

会 議 録

第 1 日

(昭和62年 3 月 5 日)

○議 事 日 程 第 1 号

昭和62年 3 月 5 日 (木) 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 1 号ないし議案第43号 説 明

議案第 1 号 昭和62年度四日市市一般会計予算

議案第 2 号 昭和62年度四日市市競輪事業特別会計予算

議案第 3 号 昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計予算

議案第 4 号 昭和62年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計
予算

議案第 5 号 昭和62年度四日市市公共下水道特別会計予算

議案第 6 号 昭和62年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

議案第 7 号 昭和62年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 8 号 昭和62年度四日市市営駐車場特別会計予算

議案第 9 号 昭和62年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第10号 昭和62年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会
計予算

議案第11号 昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計予算

議案第12号 昭和62年度四日市市立四日市病院事業会計予算

議案第13号 昭和62年度四日市市水道事業会計予算

議案第14号 昭和62年度四日市市桜財産区予算

議案第15号 四日市市事務分掌条例の一部改正について

議案第16号 四日市市都市提携委員会条例の一部改正について

議案第17号 四日市市職員定数条例の一部改正について

議案第18号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に關す
る条例の一部改正について

議案第19号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第20号 育児休業に係る給与等に関する条例の一部改正について
議案第21号 四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
議案第22号 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の一部改正について
議案第23号 四日市市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正について
議案第24号 四日市市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の全部改正について
議案第25号 四日市市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について
議案第26号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について
議案第27号 四日市市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部改正について
議案第28号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について
議案第29号 四日市市農業委員会の部会構成員の定数に関する条例の一部改正について
議案第30号 四日市市保育所入所措置条例の制定について
議案第31号 四日市市立労働福祉会館条例の一部改正について
議案第32号 四日市市公共下水道条例の一部改正について
議案第33号 四日市市水洗便所改造助成条例の一部改正について
議案第34号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について
議案第35号 四日市市少年自然の家条例の制定について

議案第36号 四日市市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第37号 市立四日市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第38号 市道路線の認定について
議案第39号 委託契約の変更について
議案第40号 工事請負契約の締結について
議案第41号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託に関する協議について
議案第42号 三重県自治会館組合の設立に関する協議について
議案第43号 町及び字の区域の設定及び変更について

○本日の会議に付した事件

- 1 日程第1及び日程第2
 - 2 日程追加 発議第1号 売上税反対に関する意見書の提出について
 - 3 日程第3
-

○出席議員 (43名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正

川口洋二
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 訓覇也男
 粉川茂
 小林清隆
 小林博次
 後藤寛次
 後藤長六
 坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎

毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 堀新兵衛

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役職務代理者	相原宏治
調整監	伊藤長爾
市長公室長	毛利道男
総務部長	栗本春樹
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一

消 防 長	山 口 博
消 防 次 長	田 中 昌 治
病 院 事 務 長	石 田 進
水 道 事 業 管 理 者	奥 村 仁 人
水 道 局 次 長	尾 中 忠 邦

教 育 委 員 長	三 輪 喜 代 司
教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	西 村 正 雄

代 表 監 査 委 員	吉 田 耕 吉
-------------	---------

○出席事務局職員

事 務 局 長	樋 口 照 一
議 事 課 長	板 崎 大 之 丞
議 事 課 長 補 佐	石 原 隆
議 事 係 長	岡 崎 雄 治
主 幹	金 森 伸 夫
主 事	井 上 紀 久 夫

午前10時2分開会

○議長（訓覇也男君） おはようございます。

ただいまから、昭和62年3月4日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は41名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ25名であります。

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（訓覇也男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員には、議長において永田正巳君及び水野幹郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（訓覇也男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から3月18日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から3月18日までの14日間と決定いたしました。

○議長（訓覇也男君） この際、報告いたします。

本日、前川辰男君外7名の諸君から、発議案「発議第1号売上税反対に関する意見書の提出について」が提出されました。

おはかりいたします。本件については、直ちに日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件を直ちに日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 発議第1号 売上税反対に関する意見書の提出について

○議長（訓覇也男君） 発議第1号売上税反対に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 ただいま私ども8名が提案をいたしました発議第1号につきまして、早速議会冒頭にお認めをいただきましたことにつきまして、深く感謝を申し上げます。

本件につきましては、既に国会においても審議が進行中でありまして、いまさら私が具体的に申し上げる必要はないと思えます。

一口で言うならば、今回の税制改革と申しますか、これは直接税と間接税の比率を変えることによって、大衆に対する負担を大きくし、私たちの生活を圧迫するとともに、日本の経済の動向に対しても非常に行く先の不安を感じさせる大きな問題でございます。

よって、市民、国民各位に非常に大きな関心と呼んでいる次第でございます。これを背景といたしまして、ただいま上程をさせていただきました内容について、皆さん方に同意を求める次第でございます。

なお、この問題につきまして、私ども代表者としてそれぞれの会派でおはかりいただき、慎重にご審議もいただいたことと存じますし、その会議での皆さん方の意見の中には、例えばマル優制度の存続についての意見も入れるべきであると、こういうご意見もございました。ところが既に私どもは昨年の12月にこの問題に触れて、政府に対してははっきりした反対の意思表示をしておるわけでございます。したがって、重複を避けることにいたしましたし、また一部におきましては、中曽根総理大臣の公約違反であると、こういう厳しいご意見もございましたが、とにかく各会派一致しての意見ということで、最大公約数として精いっぱい努力をさせていただいた提案でございますので、何とぞ皆さん方の絶大なるご同意をお願い申し

上げまして、提案理由にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第3 議案第1号 昭和62年度四日市市一般会計予算ないし議案第43号 町及び字の区域の設定及び変更について

○議長（訓覇也男君） 日程第3、議案第1号昭和62年度四日市市一般会計予算、ないし議案第43号町及び字の区域の設定及び変更についての43件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 昭和62年度予算をはじめ、諸議案をご審議いただくに当たり、所信とともにその概要をご説明申し上げます。

願いますと、本市は、昭和48年に「緑と太陽のある豊かなまちづくり」を目指す基本構想が策定され、昭和54年には「4つの都市像」を設定し、この間、四次にわたって基本計画を樹立し、総合的かつ計画的に市政運営

に取り組み、数多くの大型プロジェクトを実現するとともに各般にわたる幅広い施策を充実、推進してまいりました。

今ここに、議員各位の任期満了を間近にして思いますことは、際立って厳しい行財政環境、社会経済環境の中で、着実な市政の進展が図り得ましたことは、ひとえに議員各位が市民のニーズを的確に議会に反映され、昼夜を分かたぬご活躍によって、市政運営にご協力いただいたたまものであり、4年間のご苦勞に対し、心から感謝いたしますとともに、今後とも、市勢の発展のため格別のご尽力を賜りますようご期待申し上げる次第であります。

さて、昭和61年度の我が国経済は、個人消費、住宅投資を中心に国内需要は緩やかに増加する一方、円高の進展等により輸出が弱含みであること等から、鉱工業生産は依然として停滞ないし減少傾向で推移しており、雇用面にも悪影響が及びつつあるなど景気の先行きはなお不安定なものとなっております。

政府は、新年度予算の編成に当たって、経済運営の基本的態度として、第一に、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定、地域経済の活性化を促進すること。第二に、内外均衡の同時達成。第三に、税制の抜本的改革を含む行財政改革を強力に推進すること。第四に、引き続き物価の安定を維持すること。第五に、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の中長期的な発展基盤の整備を図ることを明らかにし、昭和62年度の国民総生産は、350兆4,000億円程度、名目成長率4.6%、実質成長率3.5%程度になるものと見込んでおります。

政府の予算案は、一般会計54兆1,010億円、対前年度比124億円、0.02%の増にとどまっており、国債費及び地方交付税交付金以外の一般歳出は、5年連続して前年度を下回る超緊縮予算であります。また、財政投融资計画の規模は、27兆813億円、対前年度比4兆9,262億円、22.2%の増とし、

民間活力の活用等を通じ内需の拡大に期待するところがうかがえるものとなっております。

地方財政計画においては、昭和61年度における国庫補助負担率の引下げ措置による地方財政への影響額1兆2,800億円に加えて、昭和62年度において2,170億円の再引下げの影響額が見込まれるほか、税制の抜本的見直しによる地方税の減収(平年度ベースで1兆5,200億円程度)等が見込まれ、その財源措置として、地方たばこ消費税の税率の引上げ措置の継続と、地方交付税総額の特例増額及び建設地方債の増発並びに売上譲与税の新設等による補てんを見込み、総額で54兆3,700億円、対前年度比2.9%増としております。

本市としては、急激に変貌する経済社会情勢の中にあつて、発展的かつ健全な市政運営を行うべく、現行の第四次基本計画を積極的に推進することとし、引き続き「魅力と活力ある都市づくり」、「こころのふれあう地域社会づくり」、「高齢化、国際化、高度技術・高度情報化への対応」並びに「行財政改革の推進」の4つの視点に立って、事務事業の選択と効率的な経費の配分に努めたのであります。

まず、第一に、「魅力と活力ある都市づくり」につきましては、本年は市制施行90周年の節目の都市であります。

今日まで培ってきた自然的、社会的、人的資産を土台として、21世紀を展望した地域中核都市としての将来構想を確立するための準備に着手いたします。

四日市大学については、昭和63年4月開学に向けて、学校施設の建設を促進するとともに、開学後の公私協力方式のあり方について協議を整え、大学発展の基礎を固めてまいります。

工業高校跡地における高次都市機能の整備については、市民公園の整備、公募方式による商業業務ゾーンの開発及びカルチャーセンター構想の樹立等を進めてまいります。

三重北勢地域地場産業振興センター（地場産みえ）の完成を機に、地場産業、既存商工業の振興に資する効果的な各種事業を拡充するとともに、昨年12月地域指定を受けました特定地域中小企業対策臨時措置法の適用事業の推進を図ってまいります。

また、東海環状都市帯構想を関係機関等との連携により積極的に推進するとともに、道路、公園、河川、上下水道等の整備及び都市の景観形成、自然環境の保全に努め、港湾機能の拡充を図ってまいります。同時に、地域への波及効果の高い成長産業の誘導に努め、あわせて農・水産業・商業の一層の振興、育成を図り、均衡ある産業構造の確立を目指してまいります。

第二に、「こころのふれあう地域社会づくり」については、地区市民センターの施設整備を完了するとともに、住民情報オンラインシステムの稼働により、業務の内容を見直し、センターを一層地域住民に密着した地域社会づくりの拠点となるよう機能強化を図り、地域活動を助長し、地域住民の福祉向上に努めてまいります。

また、教育の面においても、学校と地域が一体となって児童・青少年の健全育成に努めるとともに、社会教育の充実、地域スポーツの奨励、学校開放等の推進によって地域住民の連帯が高められるよう努力してまいります。

また、ふるさと意識の高揚と潤いのある市民生活の糧となるよう、全市民的な各種イベントを開催します。

第三の視点として、まず「高齢化への対応」については、高齢者の生きがいは、社会から取り残されることなく、社会に貢献し、人々から敬愛され続けることであります。そのためには、健康で、明るく、自らの働き場を持ち続けることのできる社会環境を整備していかなければなりません。したがって、健康に関する予防、保健、医療対策の充実並びに就労機会の提供をはじめ各種の生きがい対策を推進する一方、寝たきりや痴呆性老人

に対しては、施設の充実とともに在宅介護者の労をもやわらげる施策充実に努めてまいります。

「国際化への対応」については、国際化の急速な進展は、今や、経済、文化、スポーツ、技術革新等市民生活のあらゆる面に直接その影響を与えております。また、都市提携事業にあっても、“親善”から“交流”へと人も物も文化も相互の流れを深めてきておりますので、従来の交流事業の充実はもとより、一層民間交流を促進するために、職員の国際理解を深める方策を講じるとともに、体制の強化を図ってまいります。

「高度技術・高度情報化への対応」については、エレクトロニクス、新素材はもとより、バイオテクノロジーでの超自然的な分野にまで到達した科学技術の開発・実用化は産業界に大きな変革をもたらしております。

このような高度技術（ハイテク）時代に対応するために、産・学・官の連携、異業種間の交流によって、地域における研究開発機能の強化を促進して、民間活力の発揚に努めてまいります。

テレトピア構想については、総合行政情報を手始めに生活文化情報、総合産業情報、総合物流情報の4つのネットワークシステムを順次構築してまいります。新年度においては、生活文化情報を提供するため、10月を目途に県及び民間の協力を得て、第三セクターによる法人を設立し、構想の実現を図ってまいります。

第四の「行財政改革の推進」については、既に市議会におかれても議員定数の削減がなされ、各部局においては、第二次行財政改善整備計画に沿って推進しているところではありますが、引き続き職員定数、職員給与の適正化並びに業務の委託化等を行い、簡素で効率的な行財政運営を目指してまいります。

以上のような諸情勢並びに基本姿勢を踏まえて、新年度予算を編成するに当たっては、(1)退職者不補充を前提に職員定数を削減するとともに、特殊勤務手当の見直しを中心とした給与の適正化による人件費の抑制(2)一般

行政経費の前年度同額以下での見積り(3)使用料・手数料など受益者負担の適正化等により極力投資的経費の増額に努めるとともに、学校施設をはじめ各種公共施設の維持管理及びソフト面にも意を用いたのであります。

昭和62年度予算は、一般会計 551億 7,320万円、対前年度比 3.0%の増、各特別会計 410億 7,982万 1,000円、対前年度比11.1%の増、各企業会計 159億 5,184万 7,000円、対前年度比 5.0%の増、桜財産区会計 430万 3,000円、対前年度比12.7%の増、総計 1,122億 917万 1,000円、対前年度比 6.1%の増となりました。

歳入のうち、まず市税については、個人市民税では、61年度に比べ 4.7%増を、法人市民税では、景気の停滞傾向によって伸びが期待できず 4.2%増を見込み、固定資産税では、3.9%増を見込みましたが、電気税では、電気料金の再引下げにより12.0%減となる見込みであります。これらにより、当初予算に計上しました市税総額は、346億 1,000万円となり、前年度に比べ 2.9%増となっております。

なお、今国会に所得税、法人税及び地方住民税等の減税を実施するとともに、その財源を売上税等により補てんしようとする一連の税制改正法案が提出されておりました。本市財政への影響について、政府原案により経過措置を含めて試算してみますと、62年度税収では、個人市民税で3億3,000万円、電気税で4億円程度の減収となる一方、たばこ消費税で1億1,000万円、売上譲与税等で5億 3,000万円程度の増収となり、差引 9,000万円程度の減収が予測されますが、市税収入を当面現行税制の範囲で見込みを立て、改正に関連する部分は確定した後に補正によって対応させていただきたいと存じます。

地方交付税については、前年度同額を計上いたしました。

国庫支出金については、前年度当初対比 5.3%の減となり、このうちには、一部の事業費において、さらに補助負担率の引下げが行われる予定であり、対前年度比約 1,800万円の影響を見込んでおります。

市債については、一般公共事業に係る通常債のほか、国庫補助負担率の引下げ措置に伴う影響額に対する臨時財政特例債及び調整債並びに財源対策債の発行を見込み、前年度当初に比べ、約3億 400万円(9.4%)増の35億 5,790万円を計上いたしました。

税外収入であります使用料・手数料については、幼稚園保育料及び公共下水道使用料の改正を予定するとともに、少年自然の家の使用料を新たに設定いたします。

以上のような歳入見通しのもとで、より積極的な行政運営を行うべく財政調整基金及び競争事業特別会計から、それぞれ3億円の繰り入れを予定いたしました。

歳出については、基本計画に則って新規に計上したもの等について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、「社会福祉の充実」に関しては、合同会館の建設について、63年度着工を目途に実施設計等を行います。

また、高齢者対策の一環として、既設の特別養護老人ホームと医療機関の中間に位置する老人保健施設の整備を目標に研究調査を行います。

地域福祉の充実を図る試みの一つとして、三重団地内に現地での福祉相談活動の拠点を設けるほか、市社会福祉協議会の強化を促進いたします。

保健・衛生の面では、応急診療所を医師会の建設する医師会館・看護学院と併設して建設するとともに、医師会館の建設に対して地域医療、保健事業等での連携を考慮して応分の助成をいたしたいと存じております。

同和対策については、地域改善対策特別措置法の失効を前に、政府は、昨年12月の地域改善対策協議会の意見具申を承けて国の財政上の措置を中心に新法を制定しようとしております。本市としては、未だ残された事業もあり、人権擁護思想の普及が行き届かない面もあって、今後とも残事業の推進並びに福祉・教育及び就労対策等ソフト事業を効果的に実施するとともに、人権教育をより充実いたしたいと存じます。

「教育文化の向上」に関しては、まず、学校施設の整備事業として、小中学校校舎の増改築等、屋内運動場の改築、格技場新設等を行うほか、初期の鉄筋校舎について老朽度調査を実施するとともに、補修経費を増額し、施設の適切な維持管理に努めます。

また、少年自然の家を完成させるとともに、学校、地域、家庭が青少年の健全育成に有効な場として活用されるよう施設の管理運営はもとより、適切な事業推進に努めてまいります。

文化面では、文化振興財団が行う文化会館の5周年事業を支援するほか、博物館及び郷土出身の文芸作家等を顕彰する記念館の建設について調査を実施いたします。

また、市史の第1巻「考古編(1)」の出版と研究誌「四日市市史研究」を刊行します。

スポーツの面では、国際親善3カ国少年スポーツ交流大会の開催を予定するほか、施設整備としては、霞ヶ浦サッカー場にクラブハウスを建設いたします。

「住みよい都市の建設」に関しては、近鉄四日市駅前及び塩浜駅前広場整備の実施計画設計を行うほか、市営中央駐車場の建設着工をいたします。

土地区画整理事業による市街地の整備については、市内各地において、公共施行並びに組合施行による事業の推進を図ってまいります。なお、浜田第二土地区画整理事業は、収束段階となり、換地処分並びに精算事務を行います。

公営住宅については、橋北地区で38戸、神前地区で6戸を建設するほか、新たに老人向け住宅の設備改善を行ってまいります。

消防施設としては、(仮称)中消防署西分署を建設するとともに、消防艇及びはしご付消防車等を更新するほか、職員を増員し、消防力の強化に努めてまいります。

公害対策については、第一種地域の指定解除が、やむを得ず実施される

場合におけるその後の患者対策及び健康被害発生の未然防止並びに環境改善対策等についての意見を国に対して十分に申し伝えてありますので、その対応を厳しく監視しながら福祉対策及び環境改善等に一層の努力をいたします。

「産業の振興」に関しては、川島地区での農地開発造成事業の実施設計に着手いたしますほか、農業経営の体質強化と水田農業確立対策の推進を図ってまいります。

中小企業については、先に申しました特定地域中小企業対策臨時措置法の適用事業の一つとして、地場産業技術開発、人材育成事業等のほか、資金融資に対する利子補給の拡大を図ります。

商業、なかんずく既存の商店街振興には一層の意を用い、まちづくりあるいは再開発の気運を的確にとらえて、これを助長し、活性化を促してまいります。

工業については、南部工業団地開発を促進するとともに、先端産業の誘致を積極的に推進してまいります。

また、勤労者福祉の一環として、労働福祉会館の建設に関する調査を行うほか、勤労者の子女のための教育資金融資制度を労働金庫との協調でもって実施いたします。

これらのほか、競輪事業におきましては、59年度以降進めてまいりました事業経営の合理化対策と場内秩序の確保・健全化等により、順調な事業運営が続けられておりますが、さらにファンサービスの向上策として、施設の改善整備を実施いたしたいと存じます。

以上が予算を中心とした昭和62年度の施政の方針であります。これらを推進してまいります組織として、政策立案、調整機能、国際交流の分野並びに教育委員会の事務部門等において、機構改革等による体制の強化を図りたいと存じます。

続いて条例その他の議案のうち、主なものについてご説明申し上げます。

議案第15号事務分掌条例の一部改正及び議案第16号都市提携委員会条例の一部改正については、組織機構の見直しにより、市長公室に新たに国際交流課を設置するに伴い、事務分掌等について規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第17号職員定数条例の一部改正につきましては、本年度末で終息する失業対策事業に伴う減員のほか、昨年11月から稼働いたしております住民情報処理のOA化、その他事務事業の見直しにより、職員定数を全体で36人減員しようとするものであります。

議案第18号は、三泗農業共済事務組合の設立及び少年自然の家の設置に伴い、委員会の委員について規定の整備を図るとともに、委員等のうち、学校・保育所の医師等について人数割額等に係る委員報酬を引き上げようとするものであります。

議案第19号職員給与条例の一部改正につきましては、職員給与適正化の一環として、特殊勤務手当の見直しを行うとともに、調整手当等について規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第21号及び議案第22号は、職員給与条例の一部改正に合わせて、公営企業職員の給与及び水道事業管理者の給与について、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第23号職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正につきましては、一般職の職員の給与等に関する法律の改正に合わせて、休日・休暇等職員の勤務条件について規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第24号及び議案第25号は、職員の分限並びに懲戒の手続及び効果について、規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第27号から議案第29号までは、農業委員会の委員のうち、選挙による委員の定数について36名を30名に減員するとともに、これに伴い、委員の選挙区の区域及び部会構成員の定数について、所要の改正を行おうとす

るものであります。

議案第30号保育所入所措置条例の制定につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、保育所への入所措置について、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第31号労働福祉会館条例の一部改正につきましては、同会館の管理を公共的団体に委託するに当たり、規定の整備を図るとともに、会館の使用について見直しを図ろうとするものであります。

議案第32号公共下水道条例の一部改正につきましては、公共下水道事業の一層の推進を図るため、下水道の使用料について、負担の適正化を図ろうとするものであります。

議案第33号水洗便所改造助成条例の一部改正につきましては、処理区域内の便所について、水洗化を一層促進するため、貸付金の枠を拡大するとともにその利率について見直しを図ろうとするものであります。

議案第34号幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正につきましては、幼稚園保育料について、負担の適正化を図ろうとするものであります。

議案第35号は、昭和62年度に開館予定の少年自然の家について、実施事業、使用者の範囲、使用料等を規定するについて、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第36号水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、本年度末をもって水沢簡易水道が上水道へ統合され、本市全域が上水道の給水区域となるに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第39号委託契約の変更につきましては、四日市港管理組合に委託して施工いたしております新富洲原合同ポンプ場建設工事について、全体事業の精査、負担調整等により、4,803万2,000円を減額変更しようとするものであります。

議案第40号は、塩浜第1ポンプ場除塵設備工事について、指名競争入札

により、1億1,000万円をもって請負契約を締結しようとするものであります。

議案第41号は、昨年11月6日に設立されました三泗農業共済事務組合の事務のうち、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の一部を当該組合から受託しようとするものであります。

議案第42号は、市町村振興事業の一環として建設予定の三重県自治会館に関する事務を共同処理するため、県下全市町村により三重県自治会館組合を設立しようとするものであります。

議案第43号町及び字の区域の設定及び変更につきましては、四日市市山之神谷土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業に伴い、新たに川島新町を設定しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、主な事務事業の概要を、担当者からそれぞれ補足説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時53分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。

補足説明は、各部局の重点的な事業を中心に簡潔にされるようお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

市長公室長。

〔市長公室長（毛利道男君）登壇〕

○市長公室長（毛利道男君） それでは、市長公室が所管いたします事業

につきまして、若干補足説明をさせていただきたいと思えます。

もう既に先ほどの市長の提案説明の中でも幾つかの問題について触れられておりますので、若干重複する部分があるかと思えますけれども、ご了承いただきたいと思えます。

まず、新基本構想の策定並びに政策立案、調整機能の充実強化という点でございます。

現在の基本構想は、ご承知のように54年度を初年度といたしましてスタートしましたけれども、63年度で目標の期間が満了いたします。したがって、64年度を初年度といたします新しい基本構想を策定いたしますために、現在その作業を具体的に進めておる段階でございます。

既に前年度から、学職経験者、あるいは市議会の議員の方々並びに民間団体の代表の方々など29名からなります「市政懇話会」も結成いたしまして、いろいろご協議を申し上げますし、またさらには各課には企画主任等も配置いたしまして、62年度中に基本構想を策定すべく全庁的に総力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、現在の非常に厳しい行財政環境の中で、市の行政というものを長期的な展望に立って、さらには地域に即した政策形成というものを強く求められておる現状にかんがみまして、新年度には本市における政策課題を調査、研究する体制機能の整備も図っていきたいというふうに考えております。

2点目は、国際交流の問題でございます。

国際親善につきましては、市長からも説明いたしましたとおり、親善から交流の時代というふうに移行してきておるわけでございますけれども、こうした中で、本市の国際親善につきましても、さらに市民レベルでの各分野にわたる幅広い交流の一層の促進を図っていきたい。

したがって、新年度では、行政各部門のそれぞれの役割分担を明確にしなが、これを取りまとめ、国際交流の企画、調整というものを担当

するために国際交流課を設置いたしまして、国際化時代にふさわしい交流事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えます。

次は、高度情報化社会への対応でございますが、高度情報化社会への対応につきましては、既に昨年に指定を受けましたテレピア構想に沿いまして、総合行政、生活文化、総合産業、総合物流の4つの情報ネットワークを順次整備をしてみたい。

そこで、新年度には生活文化を中心にいたしました情報の提供、交流のために63年の4月営業開始ということを目指して、本年の10月を目途に、県並びに民間の協力を得ながら、第三セクターによりますテレピア推進法人を設立し、構想を実施段階へと推進してまいりたいと考えております。

次は、4点目に鈴鹿山麓研究学園都市構想の推進でございますけれども、東海環状都市帯構想の中で位置づけられております鈴鹿山麓研究学園都市構想につきましては、さらにその具体化のために、国・県及び関係市町村との連携を図りながら、十分な調査・研究を精力的に進めてまいりたいというふうに考えております。

それから次は、企業誘致でございますけれども、石油化学工業に由来まで大きく依存してまいりました本市の産業構造を、さらに高度化、多様化し、活力と調和のある総合産業都市を実現するために、既存産業の振興と合わせまして内陸部開発を促進し、先端企業等の誘致を積極的に推進してまいりたい。

そのために、内陸型工業団地として60年度から開発を進めております南部工業団地の早期完成に努めるとともに、工場立地説明会の開催、個別企業訪問等を実施しながら、精力的な企業誘致活動の展開を図ってまいりたいと考えております。

次は、四日市大学でございますが、四日市大学につきましては、ご承知のように昨年の末第1年次の審査をパスいたしまして、新年度は昭和63年

4月の開校を目指しながら、昨年度に引き続き造成及び建築工事を推進いたしますとともに、本年6月末の第2年次の審査資料提出に向けて諸準備を進めております。

また、この四日市大学の今後のあり方を検討し、さらには情報収集のために、「四日市市大学問題懇話会」、さらには「大学設置推進委員会」等々が現在組織されておりますけれども、こういった組織をそれぞれ発展的に改組いたしまして、今後行政と大学がどのようなかわりを持っていくかといった点を十分研究いたしますために、新しい組織づくりを考えてまいりたい。そうした上で、市民にとって望ましい大学、かつ学生にとっても魅力のある学校となるように努めてまいりたいというふうに考えております。

それから7点目は、市制施行90周年記念事業でございますけれども、本年の8月1日は、ご承知のように四日市市が市制を施行いたしましてから、ちょうど90周年に当たります。これを記念いたしまして、当日は文化会館におきまして市政功労者の表彰、記念講演などの式典を行いますけれども、このほか各部局でも、当日の前後に、3カ国スポーツ交流大会なり、あるいは天津市との写真の交流展等々、こういった協賛事業も行いたいというふうに考えております。

最後に、合同会館の建設でございますけれども、福祉会館、保健センター、それから教育センター、この3つの機能を中心にいたしまして、合同会館の建設計画を進めておりますけれども、さる12月市議会での庁舎周辺整備特別委員会の中で、この問題をいろいろご議論いただきまして、ご提言も賜っておりますので、その報告を踏まえて、現在成案を検討中でございます。62年度はその具体化を図るために実施設計を行いまして、63年度建設着工を目途に、この事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

非常に簡単でございますけれども、市長公室の所管いたします62年度の

主要事業について補足説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 総務部長

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 引き続きまして総務部が所管いたします新年度の重点事業につきまして、補足説明をさせていただきます。

主な事業といたしまして、11項目に取りまとめをさせていただいております。

まず第1点でございますが、行財政改革の推進についてでございます。

既にご承知のとおり、昭和60年度に本市の行財政改革大綱と第二次行財政改善整備計画を策定いたしておりますが、具体的な項目といたしましては、128項目を掲げております。そしてそれぞれの項目につきまして、年度の設定などの目標を定めまして、逐次その改善整備の推進に努めておるところでございます。

特に、新年度につきましては、現在名市大の牛嶋教授にも参画を願って、策定中の標準定員モデルを活用いたしまして、本市の職員数や業務内容の分析、課題の抽出などを行い、望ましい職員体制のあるべき姿を模索していきたいというふうに考えております。

また、昨年10月、第三セクター方式により設立いたしました(株)四日市市生活環境公社の活用につきましては、生活環境、公衆衛生部門においてその活用を図っておるところでございますが、新年度にはさらに公園の維持管理業務の委託拡大、し尿投入施設の運営業務の委託などを進め、効率的な行財政運営に努めてまいり所存でございます。

さらにまた、住民情報オンラインシステムが計画どおり逐次稼働してまいりますので、これに伴い執行体制につきまして見直しを行い、63年の4月を目標にこれらに関連いたします機構の整備等につきまして成案を取りまとめる考えでございます。

2点目は、職員給与の適正化についてでございます。

昨年4月より、給料表の改正、初任給調整の縮減、定期昇給の6カ月延伸等の給与是正を実施してきたわけですが、これに引き続きまして特殊勤務手当の抜本改正を行うべく職員団体との協議、交渉を重ねてまいりました。一応の協議が整いましたので、62年7月支給分から特殊勤務手当の廃止、減額、統合及び調整手当の整備等を中心とした改正を実施する考えでございます。

3点目は、職員数の管理についてでございます。

新年度の職員体制につきましては、市民の健康と安全にかかわる市立病院、保健、消防等の各部門で増員を行いますが、OA化、外部委託、事務事業の見直し等により、定数で、先ほども市長提案がございましたように、36名の削減を図ってまいります。職員定数を全体で3,210名といたしております。今後とも市民サービスの低下にならないように配慮しながら、行政執務体制の効率化、減量化に努めてまいります。

なお、国鉄職員の受け入れにつきましては、消防職員として2名、土木技術職員として2名、計4名を予定をさせていただいております。

4点目は、職員研修についてでございます。

新しい時代の要請にこたえ、より能率的、効率的な行政を執行するためには、職員一人ひとりの資質の向上と職場の活性化が何よりも必要でございますので、従来の研修内容の充実・強化を図ってまいります。さらに市長の議案説明でも触れておりますように、国際化への対応は、21世紀へ向けてますますその重要性が増してくるという認識をいたしております。

このため、特に新年度につきましては、本市の国際交流の一層の活発化にかんがみ、英会話及び中国語の語学研修を実施するとともに、熱意ある希望職員を海外に派遣して、国際感覚を身につけた職員の養成に努めてまいります。

また、職員を民間企業、N T Tを予定をさせていただいておりますが、職員派遣研修をさせまして、民間の持つ経営感覚やサービス精神を学び、

職員の意識変革、職場の活性化の起爆剤として役立ててまいりたいというふうに考えております。

さらに、労務職員に対する研修につきましては、従来より不十分であるとの反省から、新年度からチームワークや接遇などの研修を始める計画でございます。

5点目は、住民情報オンラインシステムの推進でございます。

これは、昭和60年4月から3カ年計画で開発を進めてきており、既にご存じのように昨年11月1日、第1次開発分として住民記録、印鑑等の運用を開始しました。引き続き新年度は、第2次開発分の税、国保・年金、収納のシステムにつきまして、63年4月の運用開始を目指して、予定どおりその推進を図ってまいります。

6点目は、情報公開制度の推進についてでございます。

昭和63年度に条例制定、64年度に実施を目指して、現在準備を進めておるところでございます。61年度は、庁内組織でございます情報公開準備委員会にて内部検討を行ってまいりましたが、新年度につきまして、いよいよ市民各界各層の代表者、学識経験者等による「情報公開懇話会」を設置いたしまして、本市情報公開制度導入の具体的な方向づけを行う予定でございます。

7点目は、防災対策事業の推進についてでございます。

災害に対処するためには、平常からの備えである災害予防対策と、万一災害が発生したときの確に対応する災害応急対策の両輪が必要でございます。このため、新年度には災害予防対策の基本となる地域や家庭における平常時の防災意識の高揚を図るために、防災手帳を作成いたしまして、全世帯に配付することにしてあります。また、その他の啓発事業といたしましては、従来どおり防災ポスターの作成、あるいは総合防災訓練等を実施いたしてまいります。

なお、局地的な集中豪雨や河川の急激な水位上昇等の非常事態に対処す

るため、雨量、水位観測システムの整備につきましてなお調査研究を進める必要があると考えておるところでございます。

8点目は、市史編さん事業の推進でございます。

先ほども市長公室長の方から説明がありましたように、本年8月に予定されております市制施行90周年の記念式典に備えること、そしてあわせて郷土史についての市民の関心を高めるために、特に研究誌として「四日市市史研究」を刊行することにいたしてあります。また、市史の第1巻である「考古編(1)」を、予定どおり年度末になろうと思っておりますが、出版をいたしたいというふうに考えております。

また、既に考古、自然、文化財の各部会につきましては、専門員により作業が推進されておるわけでございますが、これに加え、新たに、古代・中世、近世の両部会も発足させて、資料の調査収集、並びに編集のための研究を推進してまいります。

なお、63年度に着手予定の民俗、絵図、近代、現代の各編につきましても、専門員による研究会の開催などを行って、その準備体制を固めながら市史編さん業務の円滑な推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

9点目は、本庁舎のメンテナンスについてでございます。

この庁舎は、昭和47年2月に竣工し、既に15年を経過いたしてあります。このため建物自体に物理的な劣化が見受けられるようになってまいりました。設備機器等につきましても、保守、管理、改修にかかわらず機能や性能が徐々に低下している状況にあります。このため、今後3カ年計画で本庁舎の改修整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

新年度につきましては、急施を要する部分から逐次、建物、設備機器等の改良を行っていくことにいたしてあります。

10点目でございますが、工事等の契約事務及び工事検査についてでございます。

公共工事等の発注に当たりましては、専門知識の習得、的確な情報の伝達をもって、公正かつ厳正に行い、円滑な事務を執行することに尽きると考えておるところでございます。

また、検査事務につきましても、同様に適正に行うことが肝要でございますので、これが適正化について、さらに努力をしてみたいというふうに考えております。

最後は、選挙事務の管理執行についてでございます。

昭和62年度は、早々に統一地方選挙の県議会議員選挙及び市議会議員選挙が、それぞれ4月12日、4月26日に行われる予定となっております。

特に、市議会議員選挙につきましては、今回から新聞紙大4ページもの選挙公報を発行いたしまして、公営選挙の拡大を図ることでお願いをいたしておりますが、選挙の管理執行につきましては、選挙管理委員会の意を体して万全を期してみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、大変簡略でございますが、総務部所管の主な重点事業についての補足説明とさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 昭和62年度予算に関連いたしまして、市長の説明に若干補足をして、ご説明を申し上げたいと思います。

62年度の予算編成に当たりましては、一般会計予算が対前年度比3%の伸びということで計上をさせていただいたわけでございますが、本年度は、小中学校建設費、公営住宅建設費、消防施設設備整備費等で大幅増額となりましたが、60年度から継続で進めてきておりました北部清掃工場焼却炉増設工事が最終年を迎えまして、事業費が大きく減額となりました。また、少年自然の家建設がおおむね完了するというのもございまして、このほかに四日市港管理組合及び北勢公設地方卸売市場組合の負担金が減額とな

ってまいります。これらによりまして、対前年度比差し引き3%の伸びということで、地方財政計画が2.9%という見込みを立てておりまして、これをわずかに上回るということで計上いたしたところでございます。

また、特別会計におきましては、競輪事業収入の増加、あるいは浜田第二土地区画整理事業の精算事業及び市営駐車場建設事業の着工等に伴いまして、特別会計全体で対前年度比11.1%の増となりましたが、一方企業会計につきましては、農業共済事業が一部事務組合に移行したこと等によりまして、5%の伸びにとどまっております。これらの結果、全会計の伸びが6.1%の増になったということでございます。

予算編成に当たりましては、本市の行財政改革大綱に沿いまして、事務事業の徹底した見直しを行い、定数削減、事務事業の外部委託等の推進、受益者負担の適正化等に努めました結果、約4億7,000万円程度の経費節減が図られる見通しであります。

以下、別冊でお配りをいたしております昭和62年度予算資料の中から、若干歳入歳出についてご説明を申し上げたいと思います。

歳入面について見ますと、市税の伸びは2.9%でございますが、限られた財源の効率的な配分に努めまして、より積極的な行政運営を行うべく、財政調整基金及び競輪事業特別会計から、それぞれ3億円の繰り入れを予定いたしましたところでございます。

この結果、市税の構成比は、前年が62.8%でございますがほぼ前年並みの62.7%となりまして、負担金、使用料手数料、諸収入等を含めました自主財源比率は、先ほど述べました繰入金金の増額等によりまして、61年度の76.2%に比べまして62年度は76.5%と若干高まったものでございます。

一方、依存財源におきましては、市債が国庫補助負担率の引き下げによる影響額に対する臨時財政特例債及び調整債並びに財源対策債の発行、これらを5億5,700万円程度計上いたしておりますが、これらによりまして市債では対前年度3億400万円の増額となっております。しかし、国庫支

出金等が北部清掃工場焼却炉の増設に係る補助金等大幅に減額になっていることなどによりまして、依存財源比率は23.5%となり、前年度の23.8%に比べ若干低下をしたところでございます。

次に、歳出面でございますが、対前年度の伸び率を見ると、人件費、公債費は、それぞれ2.9%、2.4%の伸びとなりましたが、扶助費が生活保護受給率の低下等による影響によりまして0.2%のマイナスとなっております。義務的経費全体では2.0%の増となりました。

一方、投資的経費につきましては、補助事業は、冒頭に述べました大型事業等の減少によりまして6.3%のマイナスとなりましたが、単独事業につきましては12.9%の増と比較的高い伸びを示したものでございます。また、維持補修費につきましては、小中学校の校舎等の補修費をはじめ公園維持管理費はかの増額を図った結果、対前年度比21.1%と大幅な伸びとなりました。

次に、公債費でございますが、毎年のように起債の充当率が変動している状況のもとで、今後の見通しを立てることは極めて困難ではございますが、第四次基本計画に基づいて推計をいたしますと、償還額は今後も通増してまいります。67年度ごろをピークに以降減少傾向をたどるものと予想してところでございます。また、公債費比率については、61年度14.5%、62年度は15.0%程度になるものと推計しておりまして、63年度以降横ばいないし低下傾向を示すものというふうに考えております。

いずれにいたしましても、長期的な財政運営の方針といたしましては、今回の税制改正によりまして本市への影響がはっきりしない現時点で財政の将来を見通すことは極めて困難でございますが、市税をはじめとします自主財政の確保に一層の努力をいたしまして、財政基盤の強化を図るとともに、行財政運営の一層の簡素合理化により、年々複雑多様化する行政需要に弾力的に対応してまいりたいと考えております。

最後に、税制でございますが、現在国会審議中の税制改正法案に関連す

る市財政への影響につきましては、先ほど市長説明の中に述べられておりますが、仮にこれらすべての法改正が行われない場合、現行法の附則規定に設けられております特別措置の中で、法人税の暫定税率及び市たばこ消費税の特別税率の適用期間は61年度限りとされておりますので、これによりまして62年度収入への影響は、61年度収入見込みに対しまして法人税割市民税で約1億円、市たばこ消費税で約1億円、合わせて2億円の減収となる見込みでございます。これを見込んだ上で現行法上の税の見通しを立てておるところでございますが、年度中におきます税の当初計上後におきます増収見込み、いわゆる補正財源留保分でございますが、現在のところ約12億円を見込んでおるところでございます。

なお、税制の事務の中で63年度が新たな固定資産の評価の基準年度に当たっておりまして、評価替えの作業を本年度適正評価に向けて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） 市民部の所管いたします昭和62年度の主要事業8項目につきましてご説明申し上げます。

まず、初めの地域社会づくりにおける行政の役割についての調査研究でございますが、市政の重要な柱であります地域社会づくりの推進につきましては、これまでハード、ソフトの両面において各種の施策を実施してまいったところでございますが、地区市民センターを真に地域住民の拠点施設としていくためには、諸条件の整備を一層図っていかねばならないと考えております。

このため、昨年8月に地域社会づくり研究会を設置いたしまして、地域社会づくりを展開していくための行政の役割、特に地区市民センターの機能等について調査研究をしているところでございますが、新年度におきましては、これの具体的な方策を取りまとめたいというふうに考えておりま

す。

2つ目に、地区市民センターにおきます地域振興業務の充実についてでございますが、地域社会づくりを推進していくために欠かすことのできない地域の福祉問題について、地区市民センターが積極的に取り組んでいかなければならないというふうに考え、その一環として民生委員を中心として、福祉相談を地区市民センター事業として実施してまいりたいというふうに考えております。

3番目の地区市民センターの施設整備についてでございますが、施設整備につきましては、第四次基本計画に基づきまして、これまで実施してまいったところでございますが、昭和61年度から継続事業といたしまして、現在大矢知地区市民センターの整備を行っております。この継続を進めてまいりたい。

4番目の広報広聴の充実についてでございますが、「広報よっかいち」は、本市の広報活動の重要な役割を担っております。市政の円滑な推進のため、より一層の充実に努めなければならない。特に市民に親しまれ、読みやすい広報を目指し、61年度から実施いたしましたカラー印刷の回数を増やすほか、市制90周年記念として、臨時特集号を発行したいと考えております。

また、広報用ビデオの制作でございますが、新しい広報媒体であるビデオ広報にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

広聴活動については、市政モニター制度や地区懇談会の充実に努め、市政に反映させていきたい。特に地区懇談会につきましては、住民相互、また住民と行政との話し合いの場として、地域の特性に応じた懇談会を計画的に実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、あさけプラザの管理運営についてでございますが、開館して2年半が経過し、子供からお年寄りまで利用できる複合施設としてはほぼ順調な利用の推移を経てきているところでございますが、新年度は運営協議会の

充実を行うとともに、広域サービスシステムの形成に一層努め、四日市地区広域市町村圏の中核施設としての機能を充実させたいというふうに考えております。

次に、戸籍住民基本台帳事務についてでございますが、戸籍住民基本台帳事務は、行政の適正な執行を図るための最も基本的な事務でございます。関係法令に基づいて正確かつ円滑な事務処理の遂行に一層努めたいというふうに考えております。

また、窓口事務につきましては、昭和61年11月1日住民情報オンラインシステムの稼働に伴いまして、住民表の写し、印鑑証明の発行等について所管区域を撤廃し、市民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化、迅速化を図ってまいったわけでございますが、今後ともさらにその合理化に努めたいというふうに考えております。

62年度中に完成いたします第2次開発分のシステムにあわせまして、市民に係る業務の集中あるいは統合化等よりよい窓口のあり方について、組織、機構の見直し等を含め十分検討してまいりたいと考えております。

また、オンライン化に伴います個人情報の保護につきましては、61年11月1日に施行されました「四日市市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する規則・規程」に基づきまして、適正な管理運用に努めたいと考えております。

次に、交通安全対策についてでございますが、依然として増加の傾向にあります交通事故を防止するため、「スクールゾーン通学路を中心とした交通安全施設の整備」、「子供・高齢者等いわゆる交通弱者を対象とした交通安全教育の推進」、さらには「市民への交通安全啓発活動の実施」を重点といたしまして、関係機関との緊密な連携のもとに対策の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、交通事故の発生に伴って起こります諸問題に対しましては、交通事故相談の実施や交通災害共済事業の充実により被害者の救済に努めたい

というふうに考えております。特に交通災害共済事業につきましては、福祉の増進の観点から制度の見直しによる改善を図りたいというふうに考えております。

最後に、放置自転車対策についてでございますが、交通安全対策の窓口の一元化ということで市民部において所管することになりました放置自転車については、昨年12月1日から施行されました「四日市市自転車放置防止条例」に基づきまして、自転車の巡視、警告等の実施に努めるほか、自転車利用者への啓発活動を一層推進するとともに、商店街発展会、鉄道事業者等の関係者に対しましても協力を要請いたしまして、官民一体となった対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉部の所管いたします62年度の事業について補足させていただきます。

まず最初に、老人福祉についてでございますが、本市の65歳以上の老人人口は2万5,913人、昭和61年10月1日現在の数字でございますが、老人人口比率は9.8%を示しておりまして、着実な高齢化が進む中で、老人が家庭や地域社会の一員として健康で生きがいのある生活が送れるよう社会参加の促進を図るとともに、要援護老人に対する福祉サービスの充実に努めてまいりたいと思います。

そのうち、寝たきり老人等の要援護対策といたしましては、家庭奉仕員制度の充実、特殊寝台利用料の助成、痴呆性老人の介護手当を新たに実施するほか、老人短期保護デイサービス・入浴サービス等の事業の充実に努めてまいります。

ひとり暮らし老人に対する緊急時の通報連絡体制の整備が課題となっておりますので、増設する福祉電話については、「シルバーホンあんしん」

を設置して試行するなど老人福祉の増進を考えてまいりたいと思います。

また、高齢者の持つ豊かな経験や技術を生かし、生きがいとしての就業の機会を提供いたしますシルバー人材センターへの加入を促進しまして、組織体制の充実を図っていきたくております。

本年度に引き続き実施いたします高齢化対策研究につきましては、研究会におきまして、生きがいと社会参加、地域福祉の向上、福祉の充実、それから保健医療サービスの充実を基本課題として方向づけをしてまいりたいと思っております。

次に、心身障害者の福祉についてでございますが、本市の身体障害者は4,540名、精神薄弱者は622名、同じように61年10月1日現在でございますが、障害の重度・重複化に加えて高齢化などその実態は極めて多様化してまいっておりまして、きめ細かな配慮のもとに対策を進めていくことが必要でございます。

障害者の自立助長と社会参加の促進を図るため、小規模授産事業補助の増額、ミニファックスの設置拡大、これは聾啞者に対してでございますが、はり・きゅう・マッサージ給付事業の改善を図るほか、福祉モデル都市事業についても引き続き実施してまいります。

また、在宅障害者に対する訪問審査、手話通訳、点訳、録音奉仕員等ボランティアの養成に努めるほか、精神薄弱者の青年学級運営事業の助成を行いまして、福祉の増進に努めてまいりたいと思います。

次は、3番目に、児童福祉についてでございます。

年々多様化する保育需要にこたえるべく、保育園におきましては、障害児の拠点園、準拠点園の充実、一般園における軽度障害児の受け入れ、保々保育園における乳児室の整備等をはじめとしまして、地域に根差した保育を目指すとともに、知識・技術の向上を図るため職員の研修を強化し、保育の充実に努めてまいります。

また、保育料につきましては、平均2.13%の値上げをさせていただきます。

す。

さらに、あけぼの学園につきましては、通園バスの買換、専門職員としての言語療法士及び理学療法士を配置いたしまして、療育指導の充実に努めてまいります。

次に、低所得者の福祉についてでございます。

現在、本市における生活保護世帯は 1,377世帯、2,472人で、保護率は9.4%となっており、年々減少傾向にございますが、他法・他施策の改正と相まって多様化する保護行政の推進につきましては、関係機関との連携を図りながら適正な保護の実施に努めてまいり所存でございます。

また、生活保護につきまして、その実態が常に変動するために、保護決定の事務を新年度より電算化を進め事務の効率的な運用を図りまして、相談・援護機能をさらに高めてまいりたいと思っております。

なお、法外扶助といたしまして引き続き、夏期・歳末見舞金、入学祝金のほか、付添看護料の基準差額などの助成を行ってまいりたいと思っております。

国民健康保険につきましては、年々増高する医療費において、対前年度8.2%の増を見込み、保険料につきましては、昨年10月に15.85%の引き上げをお願いいたしましたことから、前期分については据え置いてございます。

国庫補助削減による影響が非常に大きく深刻な問題となっておりまして、今後も全国的なレベルで対処してまいりたいと考えております。

また、一般会計繰入金につきましては、5,000万円を増額し、保険料の負担の軽減を図った次第でございます。

最後に、同和対策事業につきましては、昭和40年8月に同和対策審議会から「同和問題の早期解決は国の責務であり、国民的課題である」との答申が出されて以来、18年にわたり同和対策事業特別措置法とこれに続く地域改善対策特別措置法によって施策が推進されており、本市においても同和問題の根本的な解決を図るため、行政各般にわたり積極的に取り組んで

まいりました。

こうした中で、地域改善対策特別措置法がこの3月末日をもって失効することから、現在国においては、新規時限立法の制定作業が進められております。従来の施策によって生活環境の改善については、一定の成果は見ているものの、人権、教育、就労問題等、なお解決すべき多くの課題が残されているのが現実であります。

したがって、今後同和対策につきましては、国の制度改正の動向を慎重に見きわめながら、残事業の効果的、効率的な推進に努めるとともに、市民の正しい理解と認識を深めるための啓発教育の一層の展開により、人権思想の普及高揚を図り、差別のない明るい地域社会の実現に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔議長（訓覇也男君）病気のため退場、副議長（山路 剛君）議長席に着席〕

○副議長（山路 剛君） 訓覇議長にかわりまして、議長の職務を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 商工部の所管につきましてご説明申し上げます。

まず、商工業の振興についてであります。産業構造の変化、為替相場の変動等によりまして、厳しい経済情勢下にあります地場産業をはじめ、石油関連、機械器具等、主要産業の生産動向と地域への影響を把握いたしますとともに、特に地域経済の重要な担い手でございます中小企業の時代に応じた活性化、体質強化を図ります。そのため各業界の的確な状況把握を行いますとともに、集団化、協業化への誘導等指導体制を強化し、また人材養成のため時代の要請や受講者のニーズに合った経営合理化講座、専門講座の充実に努めます。

近鉄四日市駅周辺をはじめといたしました商業集積地あるいは商業集積予定地の適正な発展を促しますとともに、消費性向の変化等に対応するため、商工会議所や商業団体等と連携をとりながら商店街活性化対策を講じてまいります。

また、新技術、新製品開発のための異業種交流事業につきましては、若干の結実を見つつありますが、さらに流通、物流関連業種を含めるとともに、県外グループとの交流を深めながら、活動のより一層の充実を図ってまいります。

次に、地場産業についてでございますが、消費者ニーズの変化、新興工業国の追い上げ等厳しい環境に置かれておりますことから、高付加価値商品の開発、新技術の開発、海外を含めた市場の開拓が課題でございます。陶磁器、漁網、機械器具をはじめ、各業界が実施する講習会や国の内外の見本市、あるいは物産展等に対し積極的に助成を行い、業界の活性化を促進いたします。

特に輸出比率の高い萬古陶磁器や漁網等は輸出環境が厳しいため、技術の開発、業種転換等を見据えながら、国の地域指定を受けた特定地域中小企業対策臨時措置法による助成あるいは特別融資等を適用し、構造改善を促進いたします。

北勢地域における産業振興の柱となる三重北勢地域地場産業振興センターにつきましては、今年の竣工を目指して建設中でございます。人材養成、情報収集提供、需要開拓等の諸事業の推進を図りますため、必要経費を助成いたしますとともに、業界と一体となった効率的な運営を図ってまいります。

次に、3番目に金融事業でございますが、昨年引き続き四日市市中小企業振興資金をはじめ、各種融資制度の原資の預託を行いますほか、保証料補給、利子補給を実施いたします。

特に、昨年12月に施行されました特定地域中小企業対策臨時措置法によ

る特別融資の貸付を受けた事業者に対し、一部利子の補給を実施いたします。

4番目に、観光・貿易事業についてでございますが、大日市まつりは20回を超える歴史を積み重ねておりますが、各般のご意見を取り入れながら、時代に適応した、市民が心から楽しめるようなまつりに改革してまいりたいと考えます。

なお、昨年に引き続き花火大会を開催いたします。また、近年観光のあり方の変化に伴い、産業、農業観光等本市の特性を生かした観光PRとともに、市の新しいイメージを積極的にアピールを行ってまいります。

次に、貿易振興についてでございますが、四日市港の輸出入は、昭和61年輸出額で5,111億円、輸入額は4,664億円と、集荷促進事業の効果、為替相場の変動、原油価格の値下がり等から、初めて輸出額が輸入額を上回りました。引き続き三重県貿易振興会、四日市港振興会ともども集荷促進事業の推進、輸外型産業の振興、港の宣伝・紹介に努めてまいりたいと存じます。

5番目に、雇用対策事業についてでございますが、労働力の確保と雇用安定対策につきましては、円高等内外の経済的事情の変化により環境の悪化する中で、特に中高年齢者、心身障害者の雇用機会の増大を重点事業といたし、さらに職業訓練促進の啓発事業等を、職業安定所等労働関係機関と連携を密にして実施いたします。

近年労働人口に占める婦人労働者の比率が高まりつつありますことから、男女雇用機会均等法等の趣旨啓発をさらに進めますとともに、婦人の就労相談に対する援助を通じて、婦人の社会進出を促進します。

雇用対策協議会をはじめ、関係団体、労働組合団体等と協力して教育ローンの新設助成等勤労者福祉向上に努めますとともに、若年労働者の福利・文化活動の拠点施設であります勤労青少年ホーム及びヤングプラザについて事業の充実を図ります。

労働福祉会館については、施設の新設に向けて調査研究を進めてまいります。

6番目の消費者行政についてであります。近年、消費者を取り巻く環境は、情報社会の進展の中にあつて個性化、多様化が顕著になっており、消費者は、より一層の自主的な選択能力の向上が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、消費者団体の育成支援並びに消費生活展、消費者講演会等による啓発事業の充実、さらには特殊商法による被害者救済等の増え続ける消費者相談に迅速、的確に対処するための相談員の常駐態勢を整え、充実したものにいたします。

取引に使用する計量器の定期検査はもとより、試買検査、立入調査により事業者の適切な指導を図り、消費生活の保護、安定に努めます。

毎月最終日曜日に開催しております消費者と生産者、商業者を結ぶ「なんでも四日の市」をより充実発展させ、当地域の名物となるよう育成いたしますとともに、地域の活性化に寄与いたしてまいりたいと存じます。

最後に、競輪事業についてでございますが、昭和61年の歴年の車券売上額は135億7,000万円でありましたことから、昭和62年度より一号賞金競輪場となり、選手賞金あるいは諸経費の大幅の増額が見込まれますので、より一層ファンの誘致対策を講じ、売上増を図る目的で諸施策を行ってまいります。

まず施設の整備でございますが、メインスタンドの2、3階部分の特別観覧席への改修を、これは約11億円程度かかる予定でございますが、62年度、63年度の2カ年事業として実施をいたしてまいりたい。

次に、現在の第2投票所の活用を図るという目的で、前売払い戻し専用投票所の新設、あるいは売店、休憩所の整備を行っていきます。

さらに、広告宣伝の一層の充実を図りますとともに、名古屋からのファンバスの充実を行います。

以上の諸施策を講じ、昭和62年度は入場者34万人、車券売上額130億円

を見込み、施設整備費5億858万円、繰出金3億円を計上させていただきます、単年度収益は、約4億7,000万円となります。

以上簡単でございますが、商工部の補足説明とさせていただきます。

○副議長(山路 剛君) 暫時、休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時1分再開

○副議長(山路 剛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

農林水産部長。

〔農林水産部長(竹村二郎君)登壇〕

○農林水産部長(竹村二郎君) 農林水産部の重点事業につきまして補足説明を申し上げます。

まず、農業政策についてでございますが、農業の生産基盤の整備といたしまして、新年度も継続いたしまして小山田、水沢地区を中心に17haの圃場の整備を実施いたしますとともに、フラワー道路等、農道の整備を約1km実施いたします。さらに、新年度は新たに農道舗装事業を推進するため国庫補助の導入に努めたいと考えております。

また、減少いたします農地に歯どめをかける農地造成事業といたしまして、昨年度に引き続きまして川島地区において県営農地開発事業の実施設計に着手いたします。

さらに、農村地域の環境整備とモール化を促進する事業といたしまして、農村総合整備モデル事業を引き続き実施いたしますとともに、農業集落排水事業に対する地区住民の意識調査にも着手いたしたいと思っております。

また、昭和62年度から国が新たに米の生産調整対策といたしまして、水田農業確立対策事業を実施いたしますが、本市もこの事業の趣旨を踏まえて、集落ぐるみで作物を集団生産する組織に対しまして補助育成を行って、農業生産物・食糧自給率の向上を図りたいと考えてございます。

同時に、本事業を契機に農業経営の体質をさらに強化いたしまして、中核農家の育成に努めたいと考えます。

また、農村と都市、生産農家と消費者との交流、ふれあいの事業といたしまして、新年度は三重県主催の農林水産まつりが四日市市で開催されますので、本市の市民農業まつりとあわせまして、実りあるイベントといたしたいと思います。

さらに引き続き、市民菜園また市民園芸講座を充実いたしまして、農業への理解と啓発に努めます。

2点目でございますが、農業研究指導所の充実についてでございます。

農業の高度栽培技術に対応するため、61年度に国庫補助を導入いたしまして、バイオテクノロジーの一分野でございますメリクロン培養の施設を建設いたしております。

新年度は、この施設を活用いたしまして、優良花卉種苗の育成・増殖に取り組みますとともに、土壌診断も引き続き行いまして、農家の土壌改良に役立てたいと思います。

3点目でございますが、農業共済事業の広域化についてでございます。

四日市市と三重郡4町によります三泗農業共済事務組合は、昨年11月組合設立認可の許可をいただきまして、去る2月、組合議会が開催されまして、昭和62年度予算ほか諸議案を議決いただきました。

昭和62年4月1日より事業実施の運びとなるわけでございますが、今後は1市4町が協力して事務の共同処理に取り組み、広域合併による事業効果の発現に努めます。

4点目でございますが、漁業の振興についてでございます。

昭和57年度に着手いたしました磯津漁港の北防波堤工事が新年度に完成をいたします。

この完成によりまして、漁港内の190隻の漁船の航行が安全かつ迅速となり、漁獲量の増大等漁業振興に果たす役割は大きく、事業効果を期待す

るものでございます。

また、水産資源の保全確保対策といたしまして、引き続き本市周辺沿岸の6漁業協同組合と協力いたしまして、クルマエビ、ワタリガニ、アサリの種苗放流を実施いたします。

次に森林対策についてでございますが、水沢、桜地区を中心に78haの森林に引き続き松くい虫駆除事業を実施いたしまして、森林保全を図りますとともに、被害森林に対しましては、国の補助事業でございます樹種転換造林事業を計画的に実施いたしまして、森林機能の回復を図ってまいります。

次に、畜産対策についてでございますが、食肉の安定供給を図るため、新年度も引き続き県費補助を導入いたしまして、食肉流通特別対策事業を実施いたします。

また、畜産農家におけます施設の改善を図りますことにより、環境汚染を防止いたしまして、ふん尿を有機肥料として農地へ還元し、土づくり対策の一環といたしたいと思います。

食肉市場関係につきましては、厳しい経営状態にございます株式会社三重県・四日市畜産公社の経営を見守りながら、市場施設の管理者としてまた出資者として適切な指導を行いますとともに、新年度も引き続き食肉流通特別対策事業を通じて公社ともども養豚生産者へ当市場への増頭出荷キャンペーンを行い、公社の経営安定を図ってまいりたいと思います。

最後でございますが、三重用水事業についてでございます。

新年度も引き続き県地区を中心に約170haの水田に暫定給水を受けます。水資源開発公団から受託事業といたしまして、桜地区におきまして菰野調整池築造関連工事の道路工事を1.2km実施いたします。

また、昭和64年度完成を目途に、61年度に引き続きまして計画変更作業を関係機関と行いますとともに、国及び三重県に対して事業の早期完成、負担金の軽減等の要望を続けてまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 環境部長。

[環境部長(鶴飼 滋君)登壇]

○環境部長(鶴飼 滋君) 環境部が所管いたします62年度の重点事業について補足説明を申し上げます。

まず、救急医療対策についてでございますが、市民の休日、夜間における救急医療対策をより一層充実させるため、今般消防本部東隣に四日市医師会館と併設して応急診療所を移転整備し、消防本部、医師会ともさらに緊密な連携を図り、積極的に推進をいたしたいと考えておるわけでございます。

また、四日市医師会館の建設に対しましては、地域医療確保と保健事業への協力等医師会とのかかわりを配慮し、応分の助成をいたしたいと存じております。

続きまして、健康づくりの推進についてでございますが、健康づくりの推進の根幹は、「自分の健康は自分で守る」ことにあり、昭和55年に設置した四日市市民健康づくり推進協議会を核に、市内28地区に確立した地区健康づくり組織とともに地域に即した総合的な健康づくり施策の推進に努め、特に住民の健康増進は地域社会づくりの基盤をなすことから、「年1回健診」をスローガンに地区活動と併せ健康審査の受診率向上を図り、健康づくりの推進に一層の努力をしてみたいと存じております。

続きまして、保健サービスの充実についてでございますが、本格的な高齢化社会を迎え、脳卒中による寝たきり者や、痴呆性老人の増加などに加え、成人病による死亡率が全体の6割を超え、積極的な緊急対策が急務となり、国は昭和62年度を初年度とする保健事業第二次五カ年計画を策定し、がん対策の拡充をはじめ、成人病の早期発見、早期治療をさらに推進させ、死亡率の通減と医療費の減少を最大の目標にしておるところでございます。

本市といたしましても、これら目標を達成させるべく魅力ある健診を実施し、一人でも多くの方に受診していただけるよう、地区市民センター等

巡回する集団健診に新たに乳がん検診を加え、昭和61年度40歳で実施をしていた胃がん検診と成人病一般健康審査のミニ人間ドックにはさらに50歳も対象とし、また子宮がん検診では発生率の多い40歳を対象に加えるなど、受診率の向上に努めてまいりたいと存じております。

また、各種保健サービスの主役を担う保健婦の増員を図り、寝たきり者の訪問看護など、社会的弱者に対する保健サービスの提供や、検診受診後の観察にも重点を置き、関係医療機関や福祉サービスとの有機的な連携を図り、住民の健康増進に努めてまいりたいと存じます。

これら保健事業を推進するためには、あらゆる機会を通じ健康教育を重点的に実施するとともに、昭和61年度国の特別補助により実施いたしました市民健康実態調査の調査結果を待って、来るべき高齢化社会に対応ができる基本資料として今後有効活用を図ってまいりたいと考えておるわけでございます。

続きまして、墓地、火葬場の整備についてでございますが、富田、富洲原斎場火葬炉の改修と北大谷斎場の火葬炉を全面改修するための基本設計を行い、市営斎場の環境整備を実施してまいります。

さらに、環境監視についてでございますが、現在の環境は、法律、条例、協定等に基づく厳しい規制や指導とその効果を確認するための監視によって実現をしているところでございます。

環境監視の充実のため、イオンクロマトグラフ等新鋭機器を導入し、自動車排ガス等の影響により態様に変化が見られた大気汚染、生活排水による水質汚濁など幅広い調査を実施してまいりたいと考えておるわけでございます。

続きまして、公害健康被害者対策についてでございますが、健康回復事業につきましては、患者の高齢化、15歳未満の児童患者数の減少に対応した事業への転換を行い、内容の充実にも努めたいと存じております。特に、成人患者におきましては、事業への参加ができていない患者が増加しておる

ことでございますから、家庭療養指導を一層充実強化してまいりたいと考えております。

さらに、経年的に実施をしております大気汚染と健康影響の関係につきまして、三重県公害保健医療研究協議会を通じ調査研究を進めてまいりたいと存じております。

続きまして、ごみの収集・処理についてでございますが、市内から排出されるごみは、直営収集量といたしまして年間6万1,700t、民間による事業系ごみの搬入量5万3,800t、計11万5,500tを見込んでいますのでございまして、その処理は焼却処分で5万6,100t、埋め立て処分で5万9,400tを計画しておるわけでございます。

その他に、再生可能物として資源ごみ6,600t程度の収集と処分を行う計画をいたしておるところでございます。

また、資源の有効利用とごみの減量化を目的に再資源化の促進と分別収集の徹底を図り、同時に生ごみの再利用を図るため、試行的に生ごみ堆肥化器を一部公共施設に設置し、その成果を見きわめつつ、住民啓発を積極的に推進してまいりたいと考えておるわけでございます。

また、昭和60年度に着工いたしました北部清掃工場の焼却炉増設工事でございますけれども、本年度で完成させるべく取り進めてまいりたいと存じております。

最後に、し尿収集処理についてでございますが、直営・委託を合わせたくみ取り対象約3万2,000世帯の収集量を年間7万5,600klと計画いたします。朝明衛生処理場への投入2万4,700kl、日永浄化センターへの投入1万4,500kl、残る3万6,400kl程度を海洋投棄によって処分したいと存じておるわけでございます。

さらに、浄化槽清掃による抜き取り汚泥3万3,700klにつきましても、海洋投棄処分を行うよう計画をいたしましたわけでございます。大井の川海洋投棄所の整備につきましては、本年度で完成させるべく取り進めてまいり

ます。

なお、昭和61年度から検討を重ねてまいりました大井の川海洋投棄所、日永下水投入槽の運営につきましては、62年度から株式会社四日市市生活環境公社に委託をすることといたしました。

また、個人浄化槽の実態調査を実施するとともに、適正な維持管理について届出、点検、清掃等の徹底を図るべく保健所等関係機関とも連携をしながら、設置者に対する啓発と清掃業者に対する指導を強化してまいりたいと考えておるわけでございます。以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 都市計画部長。

〔都市計画部長(東 寛君)登壇〕

○都市計画部長(東 寛君) 都市計画部の所管いたします62年度重点事業につきまして補足説明させていただきます。

まず、工業高校跡地の活用についてでございますが、都市間競争の時代に向かい、中心市街地における魅力をより高めていくことから、工業高校跡地開発は大きな役割を担っておりまして、新年度は地場産業振興センターがオープンし、また62年1月から実施しております計画公募によりまして、商業施設等の開発事業者を決定してまいりたいと思います。

今回の計画公募は、最もすぐれた案の提供者に高次商業施設、シティホテル、駐車場の開発及び管理運営をさせていこうという趣旨でありますので、所期の目的達成のため努力してまいりたいと思います。

次に、都市計画道路等の整備推進についてでございます。

国・県道の整備と整合をとりながら自動車交通の円滑化を図るため、昨年に引き続きまして千歳町小生線、堀木日永線、阿倉川西富田線、環状1号線等の街路整備を行い、また緑を増やした景観にも配慮したモール化事業として諏訪新道線の整備を行ってまいりたいと思います。

また、庁舎周辺整備の一環といたしまして、旧市民ホール跡地に62年度から63年度に収容台数約430台の駐車場の建設を行ってまいりたいと思

ます。

一方、近鉄四日市駅においては、市の玄関としてふさわしい駅前広場の整備に向けて、それから近鉄塩浜駅におきましても、東西連絡線の完成に伴い早期に駅西広場を整備するため、新年度に実施計画設計を行ってまいりたいというところでございます。

なお、北勢バイパスの計画にあわせまして、都市計画道路網の見直しを同時に行ってまいりたいと思います。

次に、都市計画基礎調査並びに都市景観形成の問題でございます。

昭和65年度に市街化区域及び用途地域等の見直しを行うため、その基礎となる土地利用等の現状を62～63年度にかけて調査してまいります。

また、61年度に発足いたしました四日市市都市景観協議会におきましても、引き続き本市中心市街地の良好な景観のあり方、施策の基本的な方向について調査、協議を行ってまいりたいと思います。

次に、公園緑地の整備並びに自然環境保全についてでございます。

潤いのあるまちづくりを進めるため、61年度に継続いたしまして公園及び緑地の整備を実施してまいります。このうち市民公園にあっては、イベントを中心としたよりグレードの高い公園づくりを目指していこうとするところでございますが、当面新年度といたしましては、用地購入に加え一部の植栽を行いまして、土地の有効利用を図ってまいります。

また、既存施設の維持、修繕等については、新年度から直営部門におきまして一部生活環境公社に外部委託いたしまして、より一層の充実を図ってまいりたいと思います。

そのほか、自然環境の保全に当たりましては、市民の快適な環境を保持し、将来に継承していけるよう四日市市自然環境保全対策協議会の意見を尊重しながらよりよい都市環境を目指してまいりたいと思います。

次に、土地区画整理事業についてでございます。

公共団体施行の浜田第二土地区画整理事業につきましては換地処分公告

を行い、換地及び精算金を確定します。それから、徴収交付事務を進めてまいります。現在啓発中の6地区につきましては、地元の協議会を通じニュース発行とか説明会、懇談会の開催などにより地域住民の意識高揚を図りながら、早期事業化に向けてさらに努力してまいりたいと思います。

組合施行につきましては、采女、伊坂、白山及び浮橋地区は早期に着工できるように努力してまいります。新規地区といたしましては、桜、南小牧、山城東山のほか推進地区24カ所等を中心に住民自身の手によるまちづくりに向け啓発指導してまいりたいと思います。

なお、再開発の関係でございますが、諏訪栄町、呉服町、本町地区は魅力ある中心市街地の形成を進める上で改善していく必要性の高い地区でございます。地元や関係部課と連携をとりながら啓発を行ってまいりたいと思います。

次に、復興土地区画整理事業についてでございます。

62年11月に精算事務の受任期間が完了いたします。県との協議の結果、事務処理につきましてはすべて県が引き継ぎ、未償還部分についても県が一括して負担することで合意を見ておりますが、残された期間なお一層徴収事務に努力してまいりたいと思います。

次に、東橋北住環境整備事業でございますが、新年度は組合の設立認可、換地設計、屋外工作物調査及び一部移転補償に入ってまいりたいと思います。

次に、公共施設の整備と保全についてでございますけれども、特に営繕工事につきまして関係部課との連携をとりながら、営繕計画書の作成というものを考えながら、公共施設の基本理念を持って計画的かつ統一的に整備し、良好な都市環境の創造を図るとともに、既存建築物につきましても関係部課との連携をとりながら良質な公共施設の有効活用とか、維持保全計画の策定を図ってまいりたいと思います。

最後に、建築基準法に基づく道路等調査業務でございますが、提出され

ます建築確認申請のうち約70%が幅員4 m未満の道路に関する申請でございます。市道認定路線以外の狹隘道路の現況図を継続して作成し、市民サービスの充実に当たってまいりたいと思ひますし、また道路の整備等に対しまして、61年度に庁内関係各課による調整委員会を設けましたけれども、新年度も作業を続けてまいりたいと思ひます。

なお、定期報告制度につきましては、61年10月に建築基準法施行細則の改正を行ひまして、調査者には市開発公社に業務登録をしていただき、また関係団体、関係機関に協力を求め、市民の方々に啓発を行ひ、建物の維持保全の重要性の認識を深めて、防災意識の高揚を図ってまいりたいと思ひます。

以上、簡単でございますけれども、説明いたしました。

○副議長(山路 剛君) 建設部長。

[建設部長(島内清治君)登壇]

○建設部長(島内清治君) 建設部にかかわります重点事業につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、道路事業でございますが、新設改良事業につきましては、国補事業として実施をいたしております松本貝家1号線ほか5路線、また新規事業では西村山城線、北小松鹿間線に着手をいたします。また、単独事業といたしましては、市民の日常生活に密着をいたしております生活道路の局部改良とネック箇所の解消に努め、さらに石油交付金事業と地方道路整備臨時交付金事業によりまして、道路の整備を実施いたしてまいります。

また、舗装事業でございますが、舗装率78%を目標に未舗装道路の解消に努めるとともに、再舗装につきましても計画的に進めてまいります。

橋梁整備につきましては、国補事業として四日市土山線バイパスに接続をいたします(仮称)伊倉橋の新設工事に着手をいたします。また、単独事業といたしましては、木造橋の架け換え、あるいは治水上ネックとなっております橋梁の改良等も行つてまいります。

道路の維持管理につきましては、利用者が安全に通行できるよう道路補修等を効果的に実施するとともに、路上における看板を撤去するなど関係諸団体の協力を得て道路の美化を図つてまいります。

なお、北勢バイパス並びに第二名四道路の計画決定と、四日市竜王線の国道昇格は引き続き国、県に対しまして強く働きかけていく所存でございます。

さらに、国道、県道の整備につきましても、関係機関に対し促進を要請してまいります。

次に、河川事業でございますが、準用河川では国補事業として米洗川をはじめ7河川の改修事業を実施するとともに、采女土地区画整理事業に関連をいたします都市小河川改修事業にも着手をいたします。

また、普通河川や建設部が所管いたしております排水路の整備につきましては、護岸の改良、ネック箇所の解消、維持しゅんせつ等を行ひます。

なお、国、県に対しまして、基幹となります河川改修を促進するよう要請してまいります。

次に、四日市港管理組合にかかる事業でございますが、第7次港湾整備計画並びに第4次海岸事業計画に基づきまして、霞ヶ浦南埠頭を中心に岸壁の築造、埠頭用地の造成、第2航路のしゅんせつなど、機能の整備と排水施設、護岸補強など高潮対策事業が計画されております。

また、港湾機能の整備に伴うしゅんせつ土砂の処分予定地である石原地先を対象とした環境影響調査も予定されております。

なお、快適で地域住民に親しまれるための環境整備等につきましては、県・市・管理組合が一体となって努力してまいる所存でございます。

次に、水防事業でございます。

水防体制の充実を図るとともに、水防意識の高揚に努め、水防倉庫の新設並びに資材の補充を行つてまいりたい。

最後に、住宅事業でございます。

住宅の建設につきましては、東橋北住環境整備事業の関連事業といたしまして、東新町地内に62年度、63年度の2カ年で38戸、この中には老人向け住宅8戸も含まれておりますが、それを新設、また寺方町地内では、6戸の新築に加えまして既設住宅3戸の改良を実施いたします。

一方、新たな課題といたしまして、高齢化社会の進展に対応すべく既設住宅の一部を老人向け住宅として施設、設備の改良を行ってまいりたいと考えております。

また、市営住宅の管理運営については、居住水準の向上を図るため、建物修繕工事などの諸事業を計画的かつ効率的に実施してまいりたいと考えております。

「勤労者持家促進資金融資貸付制度」につきましては、持家志向に積極的に対応していくために貸付限度額の増額あるいは貸付条件の整備等を図りまして、一層制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、同和地区を対象といたしました住宅新築資金貸付制度につきましては、地域改善対策協議会の意見具申を受け、制定が予定されている新法に基づきまして、効率的な運用に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 下水道部長。

〔下水道部長(前川鉦一君)登壇〕

○下水道部長(前川鉦一君) 下水道部所管の事項につきましてご説明申し上げます。

昭和62年度の重点事業といたしましては、浸水地域の早期解消と、水洗化区域の拡大を図りますために、都市下水路事業並びに公共下水道事業の推進に努めてまいりますとともに、下水道施設の適切な維持管理と下水道財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

まず、1番目の都市下水路事業についてでございますが、市街地の浸水解消を図るため基幹施設であります羽津、雨池、塩浜、羽津茂福の各都市

下水路を前年度に引き続きまして整備いたしますとともに、各支派線水路の新設改良工事を合わせ行ってまいりたいと存じます。

このうち羽津都市下水路につきましては、1号、2号、3号の各幹線水路を延長いたしますとともに、新たに4号、7号幹線水路の整備を行ってまいりたいと存じます。

また、雨池都市下水路につきましては、4号、5号幹線水路の延長を図ってまいりますとともに、大井の川改修事業との調整を図りながら、雨池ポンプ場2,800mmポンプ1台の製作と、ポンプ場放流渠の実施設計を進めてまいります。

また、塩浜都市下水路につきましては、第1排水路の整備を行うとともに、塩浜第1ポンプ場1,500mmポンプ1台の据え付けと除塵機の設置を行ってまいります。

また、羽津茂福都市下水路につきましては、1号幹線水路の延長を図るほか、白須賀ポンプ場に1,000mmポンプ1台を設置するとともに、集中管理システムの導入を図るため遠方監視制御設備工事に着手してまいりたいと存じます。

次に、2番目の公共下水道事業につきましては、市街地の浸水対策を進めるとともに、生活環境の向上を図るため、水洗化区域の拡大を進めてまいります。昭和62年度末にはおおむね雨水整備率は44%、下水道普及率は30%となる見込みでございます。

管渠工事につきましては、橋北、常磐、南部排水区の幹線、支線の整備を進めてまいりますとともに、富田、富洲原排水区につきましては、運河内の雨水1号幹線と八風街道沿いの雨水4号・汚水4号幹線を前年度に引き続き実施し、年度末には事業効果が発揮できるよう計画をいたしております。

また、来年1月には北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の一部が供用開始となる予定でございますので、それに合わせまして汚水の面整備を推進

いたしてまいります。

また、ポンプ場工事につきましては、新富洲原ポンプ場に沈砂かき揚げ機を設置いたしますとともに、大井の川ポンプ場の上屋新築工事と雨水ポンプ3台の製作を行ってまいりますほか、落合ポンプ場と南部第2中継ポンプ場の工事にも着手してまいりたいと存じます。

次に、3番目の県関係事業についてでございますが、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）につきましては、前年度に引き続きまして浄化センターと幹線管渠の整備を進めてまいります。南部処理区につきましては、早期に事業着手できるよう事業認可に向け準備作業を進めてまいりたいと存じます。

また、大井の川改修事業につきましては、前年度に引き続きまして建物等の補償業務と県道大井の川橋の架け換え工事の促進を図ってまいりますとともに、改修に伴う周辺環境の整備を進めてまいりたいと存じます。

次に、4番目の下水道施設の維持管理についてであります。浄化センター、ポンプ場等各施設のより効率的な運営を図るために、常に適正な管理に努めまして、経費の節減と業務の見直し、改善を行ってまいりますとともに、前年度から検討を進めております新富洲原ポンプ場の集中管理システム導入について具体的な検討を加え、工事に着手してまいりたいと考えております。

なお、雨水1号幹線の一部完成によりまして、新富洲原ポンプ場の運転を行う必要が生じてまいりましたため、62年度は暫定的に直営方式で、また63年度からは第三セクターに委託して運営管理を行ってまいりたいと考えております。

最後に、5番目の下水道財政についてでございますが、下水道事業はご存じのように地方財政法上地方公営企業として位置づけがなされておるわけでございます。下水道財政の健全化と負担の公平化を図るため、下水道使用料の適正化を図ってまいりたいと考えておるわけでございます。

したがって、下水道使用料の算定に当たりましては、国の下水道経営問題研究委員会、さらには第5次下水道財政研究委員会の提言及び自治省、建設省の指導基準に基づきましておおむね維持管理費相当額充当を目途に、今回やむなく料金の改定をお願いするものでございます。

また、既に整備が完了いたしました水洗化可能区域における水洗化普及率の向上を図ってまいりますため、水洗便所の改造資金貸付枠の拡大など助成制度の一部見直しを行ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 教育委員会の補足説明を5項目に分けて説明させていただきます。

臨時教育審議会での教育改革案の全貌が判明するまでにはまだしばらくございまして、近く出されます第三次答申を待たなければならないのでございますが、これらの動向に注目しながら、新年度においては次の重点施策を積極的に推進してまいります。

1番目に、より充実した学校教育活動を推進するための施策でございます。

次代を担う子供たちが充実感の持てる学習活動ができるように、61年度に引き続き特色ある学校づくりを推進いたします。また、国際化社会への対応として、英語指導員をロングビーチ市から2名採用、県から1名派遣とし、計3名を予定するとともに、国際理解教育推進校を設置いたします。情報化社会への対応として、61年度までのパソコン全校1台配置に加え、新年度は拠点校への重点配備を実施いたします。

子供たちに、自然に触れ親しみ、仲間との共同作業を通じて、「やさしさ」「おもいやり」「社会のルール」等を身につけさせるために、61年度に引き続き全小中学校を対象に野外特別活動を実施いたします。

教職員の安全教育に関する知識と実践力を養うため、学校安全教育指導

者の研修に力を入れますとともに、多様な問題を持つ児童生徒に対する教育相談等の機能を充実するため、特に中学校において教育相談室の設置に努めます。

また、義務教育における父母負担の軽減に努める一方、就学援助、就園奨励事業の充実を図るとともに、奨学制度についてはその対象を専修学校まで拡大いたします。

なお、懸案となっております就学前教育の諸問題については、61年度に引き続き幼児教育問題研究会を設置し、その中で研究・検討をすることにしており、新年度中にその方策をまとめてまいります。

学校施設については、それぞれの学校の状況に応じて必要な増改築あるいはまた余剰教室の改修による特別教室等の整備促進をするほか、昭和30年代初期に建築されました三浜小学校、富洲原中学校の校舎について、老朽度調査を実施するとともに、緊急度の高い同様の校舎についても損傷箇所の補修を含め、抜本的な対応策を検討いたします。

2番目に、文化を育て、地域に根差した社会教育を推進するための施策についてでございます。

地域社会づくりの拠点としての地区市民センター施設の整備、学習活動の充実を図るとともに、関係職員の研修の機会を拡大し、地域社会教育活動を積極的に進めてまいります。また、婦人、青年の社会参加を目指して、さらに自主性のある組織活動となるよう育成に努めてまいります。

文化財については、新たに「文化財学習講座」を開催するほか、民俗文化財の保護・保存と愛護思想の一層の普及に努めてまいります。また、文化財パトロール員の増員を図ってまいります。

次に、市民大学の運営については、従来の熟年大学との統合を図り、カリキュラムの編成などを考慮いたしまして、市民の多様な学習ニーズに対応するなど、さらに充実させてまいりたいと考えております。

文化振興につきましては、四日市市文化振興財団との提携を密にしながら、

市民の芸術文化の発表の場、あるいは鑑賞の機会を充実するとともに、文化団体の育成に努めるほか、文化振興基金の趣旨のPRにも努め、全市民的な盛り上がりを図ってまいります。

また、将来の博物館建設のための準備調査を開始するほか、郷土作家記念館の調査も実施いたします。

3番目に、学校、地域、家庭が一体となった青少年健全育成を推進するための施策についてでございます。

青少年が自然に接し、野外活動、集団宿泊訓練を通じて豊かな精神を養うことを目的として、「少年自然の家」の整備を完了するほか、隣接する青少年野外活動センターの改修を行い、小学校野外特別活動を中心とした受け入れ事業、青少年の健全育成、それから家庭教育の振興などを目的として、周辺の自然等を生かした事業を企画実施いたします。

また、地域の青少年健全育成機能の強化をするため、青少年団体等の指導者の育成、資質の向上に努めるほか、非行防止の早期発見、早期補導を強化するため、補導員活動の充実にも努めてまいります。

学校教育においては、前述の諸団体等との連携を密にしながら、学校長みずからの指導性を発揮し、各学校の実態と地域の特性に即した広範な生活指導あるいは問題行動の未然防止、解決が可能となるよう、従前の施策の効果的な統合、改廃を図り、新たに「生徒指導対策事業」としてスタートさせてまいります。

このほか、健全育成の意識高揚を図るため、市民が気軽に参加できるイベントとして、新年度は特に市制90周年事業として「市内横断ウォークラリー」を開催いたします。

4番目にスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るための施策でございます。

市民の健康と体力の向上のため、地域を基盤としたスポーツ・レクリエーション活動の日常化を図ることはとりわけ大切でございます。そこで、

普及活動として各種大会、行事等を開催するほか、地域スポーツ組織、スポーツクラブの育成、指導者の要請等にも努めてまいります。そのほか、スポーツ振興のため中央から著名人を招き、「スポーツ教室」を開催するほか、市制90周年事業としてロングビーチ市、天津市から少年スポーツ団を招き、「国際親善3カ国少年スポーツ交流大会」を開催いたします。

体育施設については、整備及び補修に努めるとともに効率的な運営を図ってまいります。なお、施設整備面では、霞ヶ浦サッカー場の改修と同クラブハウスの建設を行い、本市のサッカー振興に一層の寄与をいたしたいと存じます。

5番目に、人権意識を高め、差別のない社会を実現するための施策でございます。

国民的課題である「同和問題」、また今や大きな社会問題となっております「いじめ」等の解消、解決には、何をおいても人権擁護思想の徹底、普及が重要であると考えます。

そこで、同和問題に関する市民啓発を強化し、同和教育推進協議会、社会教育団体の育成並びに同和教育推進員の資質向上に努めたい。また、同和地区の児童生徒の学力向上を図り、生活指導及び進路保障の取り組みを強化するとともに、あわせて父母等への教育啓発にも取り組み、また教職員及び社会教育指導者の同和問題に対する認識を深め、実践力を培うため研修を強化する一方、企業における同和問題研修の推進のためにも指導、助言体制の充実を図ってまいりたい。

以上、これら広範な教育行政を積極的に推進するため、管理・社会教育部門担当次長、学校教育部門担当次長の二人次長制を導入するほか、一部機構改革を行い、教育委員会事務局の機能の充実に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 消防本部関係の補足説明を申し上げます。

まず、消防分署の新設についてであります。

本市内陸部における消防行政需要の増加に伴いまして、桜地区に消防分署を建設いたしまして、昭和63年4月に開所を予定いたしておるところでございます。

また、分署用車両として、水槽付消防ポンプ自動車、救急自動車及び広報車をそれぞれ1台配備いたしまして、配置職員は分署長以下22名を予定いたしております。

この分署の設置によりまして、火災をはじめとする警防活動及び救急活動の新しい拠点として各種災害に迅速に対処することができ、消防力の増強が図れるものと考えております。

2番目は、消防装備の充実強化についてでございます。

消防装備の充実強化を図りますために、まず消防艇を更新する予定でございます。現在の消防艇「あさかぜ」は昭和45年に配備されたものでございますが、近年老朽化が著しく、その維持管理に要する経費は逐年多くなっておるのが現状でございます。

一方、港湾防災に関しましては、現在の消防艇を配備した当時に比較いたしますと、非常に充実をいたしておりますことから、この更新に際しまして、消防艇を小型化し、機動力の向上と初期消防体制の強化を図ってまいりたいと考えておるものでございます。

次に、はしご付消防ポンプ自動車3台のうち、昭和34年に配備された最も老朽化している1台を更新いたしたいのでございます。このはしご車のはしごの高さは18mで、最近の建築物の高層化に対応できない状況にありますことから、30m級の近代装備を備えたはしご付消防ポンプ自動車を購入いたそうとするものでございます。

これらの更新によりまして、申すまでもなく消防防災の実状に適應すると考えられるものでございまして、警防活動上多大の効果が得られると考

えております。

3番目は、予防行政の推進についてでございます。

火災予防の目的につきましては、火災の発生及び人命の損傷危険を事前に排除することにあることは当然のことでございますが、そのために査察体制の強化、違反対象物の改善指導などを積極的に行いますとともに、自主防火管理体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、幼年期からの防火意識の高揚を図りますために、少年消防教室の開設、消防ひろば等の開催を予定いたしております。

4番目は、地震対策の推進及び消防団の充実についてでございます。

大規模地震対策につきましては、年次計画事業といたしまして耐震性貯水槽等の整備、自主防災組織の育成指導を進めてまいっておるところでございます。現在30基の貯水槽を市内の主要な地域に設置するとともに、237隊の自主防災組織を育成いたしております。

昭和62年度におきましても、引き続き貯水槽の増設、自主防災組織の結成を促進いたしまして、本市の地震防災対策に万全を期したいと考えておるところでございます。

また、消防団につきましては、消防団組織の活性化を重点課題といたしまして、装備類等の充実を図り、総合的な消防体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

最後に、その他の事業といたしまして、消防業務にパソコン、ファクシミリ等のOA機器を導入いたしまして、事務を一層きめ細かく、かつ迅速に処理をいたして、事務の効率化を図ってまいるとともに、各種防災機関と消防本部との災害情報の伝達收受を確実、迅速にしていまいりたいと考えております。

また、教育訓練等の職員の研修についてでございますが、さらにこれを充実いたしまして、消防職員の資質の向上に努めてまいり、消防の効率的な運用を図ってまいりたいと考えております。

簡単でございますが、以上で終わります。

○副議長(山路 剛君) 水道事業管理者。

〔水道事業管理者(奥村仁人君)登壇〕

○水道事業管理者(奥村仁人君) 水道局の新年度重点事業について申し上げます。

まず第1に、62年度水道事業の業務量といたしましては、給水戸数を9万2,700戸、年間配水量を4,303万1,000tと予定をいたしました。

次に、第3期拡張事業につきましては、本年4月より全市を上水道区域に編入をいたしますとともに、安定給水の確保、赤水対策の充実を図りますため、各種配水管布設事業、老朽管の布設替事業、北部水源管理センター設備工事のほか、新しく第4期拡張事業計画の策定に着手いたします。

次に、防災対策の充実についてであります。災害時の飲料水確保のため、耐震型貯水槽を2カ所に埋設いたしますほか、配水幹線の損壊による災害の発生を防止するため、配水池構内に緊急遮断弁を、配水本管に主管遮断弁を各々1基ずつ設置いたしますとともに、運搬給水用資材の充実に努めるほか、停電時の予備動力確保のため、水源地にディーゼルエンジン設備を設置いたします。

次に、隔月検針・集金制についてであります。昭和63年度から隔月検針・集金制を実施いたしますための啓発経費を計上いたしました。

最後に、財政状況について申し上げます。

新年度の財政状況は、収益的収支で1億8,799万円の純利益に対しまして、資本的収支で15億4,050万7,000円の不足額を生じますが、これは建設改良積立金、過年度・当年度の留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補てんいたしたいと存じます。

水道事業を取り巻く環境につきましては、水源開発をはじめといたしまして、既存水源の保持、水質の保全など厳しい状況にありますが、今後とも管理運営の適正化、経費の節減、体制の見直しなどを図りながら、より

一層の企業努力をいたしてまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 病院事務長。

〔病院事務長(石田 進君)登壇〕

○病院事務長(石田 進君) 病院の事業について補足説明申し上げます。

まず、初めに病院事業の業務量についてでございますけれども、新年度病院事業の業務量といたしましては、年間患者数、入院18万 3,000人、1日平均 500人、外来43万 3,620人、1日平均 1,460人の予定といたしましたものでございます。

次に、医療機器の整備についてであります。医学の進歩と医療需要の増加、多様化に、また医療技術の進歩高度化に対応するため、62年度にエックス線診断システム、コンピューテッドラジオグラフィーを新規に購入するほか、脳外科手術用の顕微鏡、生化学自動分析機、生化学データ処理システム等をより高度なものに更新いたしまして、より診療内容の充実に努めるとともに、地域住民の期待と信頼にこたえてまいりたいと存じているところであります。

次に、医療技術員の充実でございますけれども、放射線技術員を2名増員いたしまして、新規導入の医療機器をはじめといたしまして、諸機器の運用を円滑にし、患者サービスの向上を図ってまいりたいと思っております。

さらに、4点目のリハビリテーションの充実でございますが、作業療法士1名を増員いたしまして、重篤患者に対する機能回復の需要の増加に対応するとともに、その質的向上を図ってまいり所存でございます。

次に、5点目でございますが、救急医療の整備についてでございますが、第2次救急医療施設の告示を受けて、病院群輪番制病院による救急医療体制の充実に図り、医療サービスの提供に努力しているところでありまして、さらに市民サービス、医療水準の向上に努め、体制の強化を図ってまいりたいと存じているところであります。

最後になりましたけれども、財政状況についてでございますが、新年度の財政状況につきましては、収益的収入で対前年度比 4.7%の増額計上、支出にあっては対前年度比 4.9%の増額計上をいたしてありまして、収益的収支で 5,991万 3,000円の純損失であります。

また、資本的収支では、2億 8,192万 3,000円の不足額を生じてまいりますが、これは過年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたしたいと考えております。

何分にも病院事業経営は厳しい環境下にあることは事実でございますので、引き続きまして経営基盤の確立に努め、医療サービスの向上に努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○副議長(山路 剛君) 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○副議長(山路 剛君) この際、報告いたします。

専決処分報告及び監査結果の報告がまいっております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○副議長(山路 剛君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は3月9日午前10時より会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時5分散会

会 議 録

第 2 日

(昭和62年 3 月 9 日)

○議 事 日 程 第 2 号

昭和62年 3 月 9 日 (月) 午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (43名)

相 松	尚
青 山 峯	男
小 井 道	夫
伊 藤 信	一
伊 藤 雅	敏
小 川 四	郎
大 島 武	雄
大 谷 茂	生
金 森	正
川 口 洋	二
川 村 幸	善
喜多野	等
久 保 博	正
訓 覇 也	男
粉 川	茂
小 林 清	隆
小 林 博	次
後 藤 寛	次
後 藤 長	六

(日 0 員 8 華 1 時 計)

坂 口 正 次
 佐 野 光 信
 高 木 勲
 田 中 基 介
 谷 口 廣 陸
 豊 田 忠 正
 中 村 信 夫
 永 田 正 巳
 野 崎 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 増 蔵
 古 市 元 一
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 益 田 力
 水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉
 森 真 寿 朗
 森 安 吉
 山 口 孝
 山 路 剛
 山 本 勝
 渡 辺 一 彦

○欠席議員 (1名)

堀 新兵衛

○出席議事説明者

市 長	加 藤 寛 嗣
助 役	坂 倉 哲 男
助 役	片 岡 一 三
収入役職務代理者	相 原 宏 治
調 整 監	伊 藤 長 爾
市長公室長	毛 利 道 男
総務部長	栗 本 春 樹
財政部長	鈴 木 一 美
市民部長	宮 田 勉
福祉部長	岩 山 義 弘
商工部長	川 村 得 二
農林水産部長	竹 村 二 郎
環境部長	鵜 飼 滋
都市計画部長	東 寛
建設部長	島 内 清 治
下水道部長	前 川 鉦 一
消 防 長	山 口 博
消 防 次 長	田 中 昌 治
病院事務長	石 田 進
水道事業管理者	奥 村 仁 人
水道局次長	尾 中 忠 邦

教育委員長	三 輪 喜代司
教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	西 村 正 雄

代表監査委員 吉田 耕 吉

○出席事務局職員

事務局 長 樋 口 照 一
議 事 課 長 板 崎 大之丞
議事課長補佐 石 原 隆
議 事 係 長 岡 崎 雄 治
主 幹 金 森 伸 夫
主 事 井 上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、35名であります。

本日の議事は一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（訓覇也男君） これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 おはようございます。今期最後の一般質問のトップバッターとして質問させていただくわけでありますけれども、4年目の今、皆様には何かとご迷惑やご心配をおかけしましたが、大目に見ていただき、その上に温かい激励をちょうだいいたしましたことに対しまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

それでは、通告の順に従いまして、質問いたします。

まず、売上税についてお尋ねいたします。

円高による影響はさまざまな形で出てまいりまして、輸出関連企業は軒並みに大打撃を受けております。日本の基幹産業であった鉄鋼、石炭が次々に姿を消して、小は数百人から、大は4万人とも5万人ともいわれる人々が職を失い、家庭を抱えてこの寒空になすすべもないことを思いますときに、哀れでなりません。本市の萬古業もその例外ではなく、鉄壁を誇っていると思われていた宮尾陶器が昨年末に人員整理をし、その深刻さを改めて思い知らされました。

米国、E C諸国から、貿易不均衡を盾に、保護貿易の色彩を強く打ち出してまいりました。そして、我が国に市場開放と内需拡大を要求してきております。世界の中で数少ない経済大国になった我が国の義務であり、当面、内需拡大の方向へ向かわねばならないことはご承知のとおりでございます。

ところが、中曽根総理はとんでもない法案を提案してまいりました。内需拡大どころではない事態に立ち至っているのでございます。ご存じのように、国会は売上税で空転しております。予算委員会での法案説明を自民単独で行い、社・公・民の強い反発に遭って、一応収拾の方向に向かいつつあったのもつかの間で、今度は国会での論議に国民が注目しておりましたところ、社会党の山口書記長の質疑が中断され、理事会で数を頼んで公聴会の日程を決めてしまったのであります。相次ぐ自民党の暴挙にあきれるばかりであります。国会での論議が国民に知られるならば、この売上税がどれほど国民にとって不利益になるかはかり知れないものがあり、焦点をすりかえる以外に勝ち目がないと踏んでのことと考えずにはられません。さらに、新年度予算が成立しない場合の不利益を国民に知らしめ、大義名分を取り繕おうとしている苦惱する中曽根自民党が見えつ隠れつするわけでございます。しかし、たとえ暫定予算になろうとも、一時のために悔いを後世に残すべきではないと思うのでございます。

さて、我々公明党は、さきに市長に対しまして、62年度予算に売上譲与

税を計上しないように申し込んでいましたが、我々の申し出に沿った形で予算編成に当たられ、自治省からの指導をはねのけ、決断されたことに市長の強い意思を感じまして、心から敬意を表しますとともに、高く評価するものでございます。

ところが、三重県におきましては、田川知事は、残念なことに売上譲与税を計上して予算編成してしまったのでございます。三重県史に重大なる汚点を残したと言うべきでしょう。そして去る4日には、農林水産、厚生、商工労働企業の各常任委員会で、売上譲与税とマル優廃止に伴う県民税利子割を含んだ予算を自民党の多数で認めてしまいました。翌5日には、総務振興、教育警察、土木の常任委員会が開かれ、特に総務振興では、民主クラブ、県民クラブからの強い反対があり、35議席の自民党県議の強いバックアップに支えられていた田川知事も、ついに国会の議決まで予算の執行は行わないことになったようでございます。この法案の持つ意味を考えると当然のことであり、何を今さらというのが実感であります。

売上税が導入されるならば、物価高を招くことはもちろんであります、5%が5%に終わらない危険性をその奥に秘めていることを思うとき、断じてこれを認めるわけにはまいりません。たとえ3%、1%に修正されようとも、売上税とか付加価値税と名のつくものを認めることは、悪魔に魂を売るようなものであります。売上税は、一たん導入されたならば、防衛費拡大、財政再建を口実に、打ち出の小づちになることは間違いありません。レーガン大統領ですら、余りひどい内容のため、導入を断念したという経緯があるようでございます。

さらに、減税のためとは名ばかりの、実に産業界までも合理化してしまう性格を持っていることを見落としてはならないと思うのでございます。いわゆる中小企業、零細企業にとって、まさしく死活問題になるということであり、年間売り上げ1億円を基準にして、以上は課税業者、以下は非課税業者に分けられるようでございますが、「1億円以下の業者は全

体の86%であるがゆえに大型ではない」という中曽根総理の言葉は、余りにそらぞらしく聞こえてなりません。なぜかならば、その86%の1億円以下の企業の総売り上げは、全体のわずか10%以下にすぎないのであります。

中曽根総理は、選挙公約として、多段階的、網羅的に投網をかけるような税改正はやらないと言明して304議席を獲得したわけであり、まさに公約違反であり、国民をだまそうとしていることは明らかな事実でございます。中小・零細の下請の人々は、大企業または商社の傘下に入って5%の売上税を払わないで済む自衛策をとらざるを得なくなります。さもなければ、従来のような商取引はできなくなり、系列から外される業者が多数出てくることになり、さらには納税事務の繁雑さに押しつぶされる業者が出るのも明らかであります。日本人の英知が築き上げた日本独特の産業構造が今まさに破壊されようとしているのを座視する者は、だれもおりません。中小・零細企業の人々の悲痛な声を、大地に耳をつけて聞くべきであります。

本市にあっては、市長の重大決意のもとに、売上譲与税は計上されなかったわけであり、一般市民のため、中小・零細企業の人々のために、市長のご所見を承りたいと存じます。また、我々市議会としては、開会冒頭に異例の売上税反対の意見書を採択したところでございますが、今後、市長としては政府に働きかけていかれるご意思があるのかどうか、あわせて承りたいと存じます。

次に、公害指定地域の全面解除についてでございますが、環境庁から公害指定地域の全面解除について51自治体に意見を求められていた結果がまとまったわけであり、しかし、「同意できない」「適切でない」「納得しがたい」といった強い姿勢の反対意見を出した自治体は21、「慎重な対処が望まれる」という慎重論が24、「やむを得ない」という賛成が6という結果でございました。大半が否定的な見解を示した中で、6自治体だけが賛意を示したのでございます。そのうち3つが、三重県と桶町、そして条件

つきとはいえ、本市が名を連ねたことに強い不満を抱かざるを得ません。

我々公明党は、さきに本市の公害指定地域解除は時期尚早であり、公害の原点ともいべき本市としては、最後まで反対すべきである旨の申し入れを市長に対して行っており、今回の措置には同意しかねているところでございます。本市は、確かに行政と企業の努力によりまして、昔の空気と空を取り戻したことはだれしも認めるところであり、高く評価するところでございます。そのため、私は、59年3月の一般質問におきまして、公害撲滅宣言をしてはどうかと提案したのですが、市長は「基準内にあるとはいえ、全くなくなったわけではないので、情緒的にやるべきではない」との答弁でございました。

今になって思いますのに、あのとき環境はクリアされ、患者の方々もその努力は認めていただいたはずであります。そうであれば、状況が随分変わっていたのではないかと思うのでございます。私の意図したところは、本市から公害のイメージを払拭して、公害を撲滅した四日市と企業の努力を日本中に知らしめることがねらいでございまして、決して公害認定患者を見捨ててよいという内容ではなかったことは、ご承知のとおりであります。

3年後の今日、状況が大きく変わったとすれば、経済状態だけではないかと思うのでございます。市長としては、大気汚染の面から、確かに基準内にある上、非汚染地域と比較して遜色がない点で同意せざるを得ない心中も察せられるわけでございますが、世界中に知られた公害の町四日市の市長として、他の全部が賛成しても最後まで反対すべきではなかったのかと思わずにはいられません。それが公害認定患者の皆さんに対する義務ではなかったのかと考えます。本市には今なお800名余の人々が認定を受けておられ、病と闘いながらもたった一つ、公害健康被害補償法をよりどころとして頑張っておられるわけでありまして。その法律が、今まさに大幅に縮小、改悪され、今国会に提出されようとしているのであります。

先日、公害認定患者の会の皆様が同意撤回を申し入れておられましたが、むべなるかなの思いでいっぱいでございます。病を患って初めて健康のありがたみがわかると言われますが、市長も入院の経験者として、その点は深くご理解いただけると思いますが、ご所見と、そして今後の取り組みがあればお伺いいたしたいと思っております。

続いて、エイズ対策についてお尋ねいたします。

人類の歴史は病との闘いの歴史であるとも言われておりますが、今世紀最大の病はがんであり、世界中がその撲滅に取り組んできたところでありまして。ところが、今世紀も余すところわずかになって、降ってわいたように、エイズという未知の病と遭遇することになりました。21世紀を目前にした人類への一大警鐘と言わねばなりません。

7年前アメリカで発見されたエイズは、学者の推計によりますと、今世紀末には100万人の人が死ぬであろうと言われております。ロックハドソンという有名な俳優が亡くなって驚いたものでございますが、なお対岸の火という感じがございました。ところが、松本、神戸、高知、そして東京でも1人のキャリアが次々に発見されるに及んで、足元に火がついたような事態に立ち至っているところでございます。既に我が国では29人の患者が確認され、21人は既に死亡しているとのことでございます。政府も、今国会にエイズ対策の法案を提出するようであります。

アメリカのある都市では1カ月に100人ほどがエイズで死亡し、検体の50%がエイズであると言われております。非常に残念なことに、輸血を必要とする病人が、アメリカから輸入した血液製剤によって感染していることであり、慰めの言葉もありません。しかも、その患者が感染源であったという事実もございました。日本中どこで発生してもおかしくない状況でございます。

四日市におきましても、あちらこちらで耳にするわけでありまして、エイズ患者が出て病院に隔離されているといううわさが飛び交っております

が、事実でありましょうか。

また、近く献血センターがオープンする見通しでございますが、聞くところによりますと、エイズの検査は簡単にできるそうでございますので、これを加える方向で検討してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。潜伏期間が、長いのは10年というのもあるようですので、少なくとも10年は検査を兼ねた対策を実施すべきであると思います。注射針からの感染もあるようですので、十分な注意が必要であろうと思います。

さらにもう一つ困ったことは、家庭におきまして、今までのニュースの時間にはほとんどなかったセックス、同性愛、麻薬といった言葉が、エイズ関連のニュースでは必ず出てまいりまして、子供を持つ親にとって、まことに迷惑なことでございます。小学校の高学年、中学生にしてみれば、興味を持つなと言う方が無理でございますが、考えようによっては、教育上またとないチャンスではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、本市は東京、大阪の中間部に位置するところから、物流拠点として熱いまなざしが送られていると聞きます。大阪新国際空港が完成の暁には、何倍もの内陸輸送が増大し、中継基地として重要性が増すのは間違いなさそうでございます。また、中部新国際空港の計画も浮上しているわけで、ますます脚光を浴びてくるわけであります。道路網としては、新たに第2名四、北勢バイパス、湾岸道路等がいろいろな形で登場してまいりました。それらが完成いたしますと、相当の交通量を吸収することができることとなります。大阪新国際空港に合わせて、こちらも一日も早く計画の段階から実施の段階へ入らなければ間に合わなくなるのではないかと危惧するところでございます。

コンビナートから出る製品を貯蔵するのに住宅密集地の倉庫が利用されて、大きな問題になったわけでありますが、こうしたことを防ぐ意味におきましても、住宅地から離れたところに配置すべきであると思うのでございます。

一方、交通面から見た場合、市内に点在するトラック基地は、狭い道路を利用しているところもありまして、大型のトラックが進入してくるため、歩行者や自転車の人は大変危険な状態に置かれているわけでございます。このため、トラック基地を早急に市街地の外の画に集めることができれば、相当危険も緩和されることになると思います。黄金町の工業団地や西南部工業団地のように、行政主導の開発が望まれるところでございます。ご所見を承りたいと思います。

最後に、団地造成についてお尋ねいたします。

市内に幾つもの団地がございますが、湯の山街道沿いほど集中しているところはほかにありません。さらに、桜地区に労住が完成に近づいていますので、ますます湯の山街道のバイパスの早期完成が望まれるところでございます。

ところで、三滝台のすぐ西にかわしま園がございますが、急ピッチで住宅が建てられつつあります。東側の1期分は既に相当の戸数がありまして、現在次々に建築中の住宅は、西半分の2期分に当たるのではないかと思います。この川島地区は小高いところにございまして、すぐ下、といいましても五、六百メートル離れたところに、近鉄湯の山線の高角駅がございます。現在入居が進んでいる2期分の住居の人は、この駅がほとんど利用できない状況でございます。それは、1期分の住宅の東端に道路が取りつけてあるのでございますが、ここまで来ると高角駅は相当遠くなり、1駅四日市に近い川島駅へ行くのも、高角駅へ戻るのも同じぐらいになってしまいます。

そこで、高角駅に最も近い道路を取りつけ、住民の不便を解消する必要があるかと思うのでございます。もちろん通学路にもなるわけであります。民間による団地造成の際、通勤・通学の道路の確保については、十分過ぎる注意を払う必要があるかと思っております。

次の点は、学校区についてでございます。

常磐地区青葉町の南部に、陽光台という団地が造成されました。相当大きな団地でございますが、入居戸数はまだ微々たるものでございます。この陽光台を東西に分ける道路が走っているのでございますが、青葉町から笹川団地へ抜ける予定の、いわゆる環状1号線でありまして、これによって分けられた東側は、全体の2割程度でございますが、常磐地区に入っております。そして西側は川島地区に入るわけでございます。

ここで、学校区の点で問題があります。自治会や地区市民センターでは、相当話し合った上での結論とは思いますが、東側は、目の前の常磐西小学校と常磐中学校へ通学できるのでございますが、川島地区に入る浮橋地区は、それらの学校を目と鼻の先にしながら、随分離れた川島小学校と、さらに遠い三滝中学校へ通学しなければなりません。当然、入居する場合、子供の通学を真っ先に考えない親はいませんので、必ず管理会社に常磐地区をと申し出るのですが、会社としては、まず浮橋地区から発売する方針を立てていますので、希望通りにはいかないようでございます。今は入居戸数も少ないのですが、既にそうした声も出ておりまして、今のうちに変更できないものかと思う次第でございます。

行政面の問題もあるわけでございますが、できる限り子供を中心にした物の考え方に立って、今後のまちづくりを進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

最後になりましたが、団地造成に関連した一つに、住居表示の問題がございます。市街地は別にして、今なお地番をそのまま使っているところが多く、団地だけは大変便利な住居表示になっているのでございます。何千番という番地があちらこちらに点在しておりまして、全くわかりにくくなっております。少なくとも団地ができたならば、それと同時にその地域の住居表示もあわせて実施してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問にお答えをいたしますが、私からお答えを申し上げなかったことにつきましては、それぞれ担当の方からお答えをさせていただきます。

まず、売上税でございますけれども、大体、売上税といえますか、今度の税制改正についての私の感想的なものをまず申し上げてみたいと思いません。

今日の税制というのは、昭和25年にございましたシャープ勧告をもとにしてつくられた税制でございます。それから既に三十五、六年ぐらいたっているわけでございますし、その間の社会経済というものが大変変わってまいりまして、当時の状況と今日の社会状況というのは、随分変わっております。したがって、この変わってきた社会状況に合わせた税制にしようというのが元来のねらいではなかったかというふうに私は想像をいたしております。

その想像の原因はといえますと、いわゆる税負担の公平感の問題で、クロヨン税制であるとか、あるいはトーゴーサンピン税制であるとかいうふうに言われておりまして、サラリーマン、いわゆる源泉徴収の比重が非常に大きい。その他の業種の方々の負担のぐあいと比べると、サラリーマンの負担が大きいということが言われておりまして、この問題を改正をしなければいけません。あるいはまた、今日、日本の国民の大多数が中産階級意識があるということでありまして、それに比して、今日の所得税の税率、余りにも累進課税過ぎるというような批判があったこと。あるいは、その他金融制度等についての欠陥を補正をするというようなことがあったと思うんですが、元来、税制そのものは改正することがいいことにはならない。これはちょっと逆説的な言い方なんですけど、我々の日常生活というのは、現行の税制、あるいは経済体制、そういうものによって構成をされてきておる。したがって、それを大きく変更をされると、今までやって

きたことが狂ってくる。そういった意味から、税制改正はしない方がいいというようなことが言われております。それも一理あるということですが、今度の改正が、果たして今言いましたような欠陥を完全に補うことができるのかどうかということについては、私もいささか疑問を持ったという点がございまして、したがって、それらのことにつきましては、過日、大蔵省の政務次官以下が来られまして、四日市で税制改正についての財政懇談会が行われましたときに、私は出席をいたしまして、この問題について、自分なりの意見を申し上げたわけです。

その意見の中身というのは、余りにも改正税率変更の経過措置というのが短期間であり過ぎるということとございまして、それから、非課税品目がありますとか、あるいは非課税事業者の対象でありますとかいうことが、いろいろ制限をされてきておりますので、かえって私は公平感を増していくことにならないんじゃないだろうかというようなことを、文書で意見提出をいたしておきました。

なお、自治省の方へは、今度の改正によりまして、本市の財政にはかなりのマイナス影響が出てまいります。それは、電気税・ガス税がなくなりまして、売上譲与税に切りかわるわけとありますが、電気税・ガス税の当市の税収入の中に占める比率が、約8%ぐらいだと思っておりますが、これがならされますと、半分ぐらい減っていってしまう。こういうようなことがありますので、私は、その点について、自治省の方々に機会あるごとに申し上げてまいりました。いわゆる売上譲与税の配分の仕方、計算の仕方について随分意見を申し上げてきたんですが、私どもの意見が聞き入れられたかどうかはわかりませんが、多少の改正はしていただいたようでございます。

しかし、それであっても、過日議案説明で申し上げたとおりマイナスが出てまいります。そういった意味合いにおきまして、私は、もう少し時間をかけて、緩和措置をゆっくりやりながら税制改正をやるべきではなかつ

ただろうかというのが私の感想でございまして、今日、私は、いろんな議論が巻き起こっておりますので、そういった議論の行く末をしっかりと見詰めながら、国の方でも決定をされることだろうと、それを眺めた上で、私どもは、さらに国の方に意見を申し出ていきたいと、こういうふうに考えておるところでございまして。

いずれにいたしましても、私は、一方で納税者でありますと同時に、一方で皆さん方からの税金をお預かりして行政を運営する立場にあるということとございまして、その立場を踏まえながら意見を申すべきことは国の方に申し上げてまいりたいと、こう考えておりますので、今後ともよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

次に、第2点でございますが、公害指定地域の解除についてでございますが、当市におきましては、申し上げるまでもなく、公害裁判というものが行われまして、大気汚染の原因物質の排出をする企業が特定をされてまいりました。そういうこともありまして、私は、公害防止ということについては、3次にわたる公害防止計画を着実に実施をしまいったこと、並びに総量規制が行われておる、あるいは公害防止協定というのが正確に守られている、そういうようなことから、最近におきましては、ご承知のように、先ほど久保議員がおっしゃられましたように、汚染物質というものの環境基準値が確実にクリアされてきておる。こういうような実態、あるいはまた、大変多くの市民の方々から、何とか四日市のイメージを明るくしようと、これはもう久保議員のご指摘のあったとおりでございますが、そういうご意見は随分ちょうだいをしてまいりました。

そして、三重県の公害保健医療研究協議会で行っております慢性閉塞性肺疾患の新規発生率の調査におきましても、56年以降は、汚染地域と非汚染地域の間で統計学上の有意差が認められなくなったという結果が報告をされております。

また、多くの一般市民の方々からのイメージチェンジの要望もあるとい

うことを踏まえまして、本市の現実を見詰めながら、公害対策審議会のご意見、あるいは、時間は短かったんですが、議会の皆さん方のご意見等、あるいはその他地域の団体の方々のご意見、あるいは患者の方々のご意見等も拝聴をいたしながら、あの意見書を出したわけでございます。

なお、私は、この際一番大事なことは、現在の患者さん方がちゃんと守られるかどうかと。これ、実は、指定地域が解除になるかどうかということでありまして、賦課金の制度が変わるということであって、公害の患者さんに対する補償の問題は、患者さんご自身に対する補償内容そのものは変わるといことではございませんし、私も変えるべきではないというふうに思いますので、この点については強く国の方にも要望をしましてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

なお、これがもし解除になりましても、その後環境基準の監視というものには十分行なう必要がありますし、その監視を行いながら、状況を見ておりました、非常にまた悪いような状況が出てくるということであるならば、私は、その際にはそれなりの措置を講じて、国の方に対策を要請してまいらうと、こういうふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、これは、まず患者さんの救済ということを大前提で考えて臨まなければならぬだろうと、こういうふうに思っておるところでございますので、ご理解をちょうだいいたしたいと思います。

次に、エイズ対策でございますが、これは、感染経路は、エイズウイルスによって汚染された体液から感染をするというふうに言われております。

現在までの発生状況につきましては、先ほどお話がありましたように、我が国におきましては、今年の2月いっぱいまで大体29人。なお、エイズウイルスの感染力は非常に弱いと言われておりますし、さらに、我々自身が十分気をつける、気をつけるといえますか、健全な生活を送ることによりまして、予防できる病気であります。空気感染でありますとか、あるいは飲食物などからの感染でありますとか、入浴からの感染でありますとかい

うようなことはまずないそうでございます。健康な日常生活を送っておれば、感染の心配はないということでございますので、その点、市民の皆様方に十分ご承知おきを賜るべく、いろいろとPRの方法を講じてまいりたいというふうに思っております。

なお、三重県におきましては、2月19日現在でございますが、180名余の人々の検査を実施をされまして、そのうち四日市の方々も50名ぐらい入っているようですが、患者の方は1人もいないということでございますから、ご報告を申し上げておきます。

こういったようなことで、国の方でも種々対策を講じておるようでございますから、これらの動向を見守りながら、今後、関係機関、いわゆる医師会でありますとか、保健所でありますとか、あるいは市立病院の先生等でありまして、そういった方々の協力を得ながらその対策を立ててまいりたいというふうに思っておる次第でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、物流拠点でございますが、本市の内陸部は、東名阪自動車道が縦貫をしておりまして、既に名古屋高速道路1号線との連絡もなされましたし、近畿圏と中京圏との交通量はさらに増加をしつつあるというのは、ご指摘のとおりであります。将来的には、東海環状道路、第2名四国道並びに北勢バイパスの完成によりまして、飛躍的に当市の地理的条件は高まるものだろうというふうに思います。

さらに、本市は特定重要港湾を持っておりますので、港から発生する貨物及び内陸部開発に伴う貨物の発生等が相当量ありますので、四日市の将来を展望いたしましたとき、ご指摘のとおり、物流拠点の整備は大変重要ではないかというふうに思います。こういった状況を踏まえまして、現在本市がまとめつつあります新生四日市構想の中で、物流基地についての考え方をまとめつつあるところでございます。

その要件といたしまして、幹線道路を有してインターチェンジに近いこ

と。港湾、鉄道との連係を図る可能性のあるところ。相当規模の用地取得が可能な地域。なお、住環境に影響を余り多く与えないというような点が重要ではないかというふうに考えておりました、その構想の具体化、促進化を図るため、改めて物流企業の実態についてよく調査をしながら、関係企業と協議を進めつつ展開をしていきたいと、こういうふうに思っております。

団地造成の件については、担当の方からお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 5点目の団地造成につきましての道路関係について、お答えを申し上げます。

ご質問のかわしま園団地は、既に造成が完了されております。規模といたしましては、面積が21ha、計画戸数が570戸ということで、東西に細長い形状をいたしております。現在では既に374世帯が入居をされております。

また、団地内の計画道路につきましては、すべて整備が完了しておりますということでございますが、ご質問の団地外の道路につきましては、団地の東側寄りの方は、今ご質問にもございましたように、川島駅までございまして、これは既存の道路で一応連絡をしておるわけでございますが、この団地の西側にお住まいのお方は、かなり迂回をして高角駅の方へ向かうのが現状でございます。したがって、その短絡路の検討につきましては、開発者とよく協議をしてみたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の3番目のエイズに関連しまして、お答

えいたします。

ご指摘のように、エイズの情報が家庭にニュースなどで入り込んでおります現在、教育委員会としてどうかというご質問でございましたので、その分についてお答えいたします。

エイズ関連の情報というのは、大変たくさん最近出てまいりましたが、大人だけではなくて、子供たちの世界にもいろんな影響を与えていると思います。本市の学校現場におきましては、現在のところ目立って混乱とか問題は生じていないように存じますが、放置できない問題として受け止めております。

このような事態に対応するためには、まず学校の教師がこの問題に対する正しい理解を深めることが必要でございます。そして、このことを踏まえて、生徒指導、あるいは健康教育、正しい性教育の指導を通して、子供たちの不安や、あるいは混乱を取り除いてやる必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、今後、関係の機関並びに専門家の助言あるいは協力を得まして、教師向けの啓発パンフレットなどを配布し、指導のための研究会の開催などを計画しまして、学校現場への指導、助言をしてみたいと存じております。

それから、5番目の団地造成に関連して、通学区域の問題についてお答えいたします。

通学区域の設定に当たりましては、通学の距離、あるいは通学の安全性、あるいは学校の規模、そのほか地域コミュニティ醸成の観点から、地理的なまとまりや、地域住民組織のつながりなどを総合的に勘案して設定いたしております。

住宅団地の場合、団地の造成が完了いたしましても、入居が始まるまでに町名とか通学区域の設定が行われますが、この設定に当たりましては、地区の方々との話し合いをもとに行っております。しかし、そこに住む住

民の意向は、まだ入居されていないということから、反映することができません。そこで、ご指摘のように、入居した住民の方々が通学区域に変更を希望するというこもあろうかと存じます。

通学区域は、一度設定したら変更できないというものではなく、学校や地域の実情に照らし、望ましい形に変更することは可能でございますし、また、していくべきだと考えております。通学区域の変更が、住民のまとまった意見として出された場合は、学校規模、通学の安全性のほか、地域の連帯意識醸成の観点から、行政区域、自治会組織との整合性といった地域社会づくりの上の要素を総合的に勘案して検討いたしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 団地造成に関連いたしまして、住居表示のあり方についてのご指摘がございました。

まず、一般論としてご理解をいただきたいわけでございますけれども、住居表示の整備事業につきましては、すべての地域について実施するのではございません。住居表示に関する法律に基づきまして、人口が密集した市街地、例えば1km当たり4,000人以上となる地域でございますし、しかも、住所の番地が著しく混乱しておる地域を計画的に整備をするということが基本となっております。

それで、本市の場合におきましても、臨海部を中心に従来整備を図ってきておるところでございますし、これまでに約28km²の区域で実施してきております。

団地開発された区域につきましては、住居表示の制度の手法ではなしに、新しい町を設定いたしまして、番地を住居表示に準じた形で付定をいたしまして、わかりやすい住所となるように、開発業者に指導をしておるところでございます。

また、できるだけ町界がはっきりするように、今議会に上程しております川島新町をはじめといたしまして、昨年の12月の議会でも議決いただきました、いわゆる南坂部町におきましては、一部開発区域外の周辺につきましても、地権者あるいは地元の皆さんの同意を得た上で、新町設定の区域の中に入れておるところでございます。

しかし、ご指摘の団地周辺につきましては、従来からの町の区域の中に、特にかわしま園がそうだと思いますけれども、新しい町ができたり、あるいは土地の分筆、合筆が繰り返されることによりまして、地番が順序よく並んでいないため、住所の表示が非常にわかりにくくなっておるところでございます。

これらの問題を解消する一つの方法といたしましては、住居表示整備事業を実施することが考えられるわけでございますが、しかし、現段階では、その団地周辺は、山林とか、あるいは田畑等が非常に多くて、今後の開発がどのように進むかわからない状況でございますし、また、人家がある程度密集しておりませんと、住居表示のメリットである、いわゆる住居番号が必ずしも順序よく並ぶという効果が出せない。つまり、歯抜けの状態になってくるということで、そういうことでは番号付定がなかなかしづらいということにもなりますので、しかし、今後、市街地としてそのところが形成された段階におきましては、住居表示を実施するか、あるいはまた町界変更とか新町設定を行うことなどによって、わかりやすい住所の表示ができるように、地元の皆さんの意向、あるいは地権者の意向等も踏まえて、整備をしていきたいと考えますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 ありがとうございます。市長の方からのご答弁、そのまま認めさせていただきたいと思っております。

売上税につきましては、塗装店の社長の言うのによりますと、現在はあるAという企業の協力店ということで、相当額の仕事はしているけれども、それだけではやっていけないので、BとかCという企業の仕事もやっている。ところが、売上税が導入されたならば、Aの仕事しかやれなくなるのは目に見えていると、このような大変な危機感を覚えておるわけがあります。

また、公害指定地域の全面解除に関しましては、先ほど市長の方からご答弁いただきまして、大変よくわかるわけでありまして。またそれから、現在の患者さんの気持ちもよくわかります。現在の医療、あるいは補償はそのまま補償されると、こういうお話でございました。これがどうか守られるように、しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

さらに、潜在患者の方がおられますが、こういう人たちに対する配慮も、今後どのような形でやっていくか、ご検討願えればありがたいと思います。

そしてまた、公害を再び出さない、いわゆる公害防止協定、しっかり守っていただきたい。これを重ねてお願いをしておきたいと思います。

エイズ対策については、先ほどPRの方法を考えるということでもございました。早速そのような方向に進めていただければ大変ありがたいと思っております。

さらに、物流拠点としてということで、ある企業の幹部は、物流の拠点として、大変四日市は最適だと、しかし、その場所の確保が難しい。こういうふうに言っておりますので、その辺もあわせて、ひとつ前向きにお願いをしたいと考えております。

団地造成につきましては、一応このとおり、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

大変ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（訓覇也男君） 暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時6分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 58年の選挙で四日市の市議員にさせていただきました。早いもので、4年目を迎えさせていただきました。その間、市長はじめ理事者の方々、また先輩議員、同僚議員のご指導、激励をいただきながら今まで大過なく過ごすことができましたこと、この席をかりまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

それでは、通告の順序に従いまして、質問をさせていただきます。

まず最初は、国際化への対応についてであります。

加藤市長は、去る1月20日から訪米され、ロングビーチ並びにフィラデルフィアの両市を訪問、萬古展の開催、大学交流計画等々、多大の成果をおさめられてお帰りになりました。市長の帰国報告や訪米記も、新聞等マスコミで詳しく報じられたところでもあります。訪米の成果をともどもに喜ぶと同時に、大変にご苦労さまでしたと市長に申し上げておきます。

国際化の対応につきましては、本会議冒頭の市長の議案説明の中にもございましたが、新年度の施策の中で、国際交流課が設置されるとのことでありますが、市長もご指摘のごとく、国際親善については、親善から交流へと流れが深まってきております。その意味からも、国際交流課の設置は、まことに時宜を得たものであると評価するものであります。

市長公室長の補足説明の中にも、この点に触れられておりましたが、この新しく設置される窓口の業務内容をいまい少し具体的にお示しいただきたいと思っております。

国際交流課という新しい機構、組織が整えられるわけでありましてから、そこで、私は、親善から交流への流れをより本格的なものに、また永続性

あるものにするために、国際交流のための基金を設定してはどうかと提案するものであります。また、国際交流の中心拠点ともなる国際交流センター構想も今後必要となってくると思われますが、あわせてご所見を伺います。

次に、交流計画の一端として、小中学生の海外派遣事業は考えられないかお尋ねいたします。21世紀を担う児童生徒にとって、外国の文化や伝統等について深い理解と豊かな国際感覚を身につける機会を与えることは極めて意義のあるものと考えますが、いかがでありますでしょうか。

次に、2番目の商店街の活性化について質問いたします。

地元の商店街というのは、私ども地域住民にとって極めて身近な存在であり、いわば町の顔とでも言うことができます。当四日市の都心の商店街もカラー舗装が施され、新しいアーケードも完成し、様相が一変してまいりました。大変結構なことだと思います。

しかし、歩道がカラー舗装され、アーケードができ、街路樹が植えられただけで、果たして人が集まるでしょうか。活性化されるでしょうか。商店街を構成する個々のお店の方々が、豊富な品ぞろえ、楽しい雰囲気の出という商業機能の充実を図ることは当然でありますけれども、より人を引っ張ってくるというか、引きつけるには、商業機能以外の何かが必要であります。

商店街は単に買い物場であるばかりでなく、楽しみながら買い物ができ、あるいはさまざまな文化的欲求を持った人たちのニーズを満たしていく潤いのある場であることが求められております。また、今のヤング層の人たちにとっては、自己表現の場というか、自己主張のステージでもあると呼べるかもしれません。昔は映画が大衆娯楽の一つとされ、町に人を集めるのに大いに役立ちました。最近、大型スーパーが店舗の中にカルチャーセンター、プール、ミニ映画館等を設ける傾向が強いようでありますけれども、これもこの端的な例であります。

今や商店街は、商業機能と異なった、何か人を引きつける機能というか、仕掛けを考えなければならぬところに来ているのではないのでしょうか。当四日市の中心部の商店街の活性化のため、商店街の方々の意識革命は当然ですが、指導、助言する立場でもある商工部のご意見を伺いたいと思います。

次に、市民に親しまれる港湾整備についてであります。

情報化、国際化、高齢化の進む中で、21世紀を目指し、新しい時代にふさわしい四日市港のあり方が求められるわけですが、より市民に親しまれる港湾の整備について、今後の計画があればお尋ねをいたします。これは、港議会での質問内容かもしれませんが、港を抜きにして四日市を語ることはできません。よろしく願いいたします。

次に、コンベンションシティについてお尋ねいたします。

国際化、情報化時代を迎えて、全国の主要都市は、最近、コンベンションシティづくりを大きな目標に掲げております。国際的な人と情報の交流を活発にすることこそ、これからの都市活性化への道というのが大方の一致した見方であります。ある著名な都市問題研究家は、「コンベンションこそ現代都市の最大の産業であり、都市戦略の中心的課題である」とまで指摘しているのであります。

情報化時代、国際化時代と言われる今日、なぜコンベンションなのか。テレポートやテクノポリス、それにテレトピア構想が計画され、インテリジェントビルの建設が進み、都市は急速に高度の情報機械設備で満たされるようになります。つまり、コンピューターが人間の手と足の役割をするとなると、当然ながら、情報の多くはコンピューターのネットワークで処理されることとなります。となると、情報と人の動きというのは表裏一体の関係にあるもので、人の動き、流れがとまってしまいます。アルビン・トフラーの言う在宅勤務、ワークステーション等が一般化すれば、ますます人の流れはなくなってしまいうわけであります。そもそもおびたしい人の流

れこそが都市のダイナミズム、活力になっているわけで、人の動き、人の流れが消滅すれば、それは間違いなく都市の衰亡につながると、このように指摘しているのです。

したがって、何とかして人の流れをつくらなければならない。これまでは、通信や物、情報を運ぶことで自然に人の流れができていた。これからは、人の流れが起きる仕掛け、コンベンション、またはメッセ、ディズニーランドといったものをつくって、人の流れ、ダイナミズムをつくる、それが都市活性化の最大の課題であり、頭の働かせどころ、知恵の出どころとなる。このように結論づけているのです。

コンベンションシティづくりは、既にヨーロッパやアメリカでかなり以前から意識的に都市戦略として取り入れられており、アメリカでは、コンベンションシティとして名のる都市がすでに400を越え、コンベンションは30兆円を超える産業に成長しているそうであります。加藤市長の過日の訪米記の中にも、姉妹都市ロングビーチの変貌ぶりが報告され、コンベンションシティについても触れられておりました。

コンベンションシティとしての装置は、まず国際会議場であり、見本市会場、メッセであり、宿泊施設としてのホテルであります。しかし、単に会議の施設とかホテルの収容力だけではなく、より大事なことは、イベントを組織する人と情報の集積が何より必要となるでありましょうし、国内はもちろん、海外からの人を受け入れ、引きつける魅力がなければなりません。美術館とか博物館、劇場等々の文化施設、それに個性と魅力ある町並み、都市景観の美しさ、つまりコンベンションシティとは、とりもなおさず総合的な都市づくり、町づくり、人づくりにほかなりません。

以上、コンベンションシティづくりについて、市長のご所見、コメントがございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、人命尊重の都市づくりについて、3点ほど質問させていただきます。

まず最初に、鉄道踏切の安全対策についてであります。

当四日市は、国鉄関西線、近鉄線、三岐鉄道等の鉄道があるわけですが、市内には幾つかの、多数の踏切があるわけであり、その踏切の安全対策というものは、すべてなされているのかどうかということであり、ます。

私の住んでおります近くに、八風街道がございます。この八風街道の近鉄踏切、ここは非常に交通量の多いところであり、大型の自動車が参りますと、歩行者は踏切を渡れない。ある方は、線路をまたいで碎石のところを歩いていく。こういう状況でございます。

また、富田三丁目と松原を結ぶ国鉄関西線の踏切がございます。ここは最近自動化されましたが、この踏切も非常に幅が狭くて、対向する車は、ある程度先行する車が通った後でなければ通過できません。

こういうところが近くにあるわけですが、人命尊重のまちづくりの一環として、ぜひとも善処をしていただきたいと思っておりますし、取り組んでいただきたいと思っておりますし、また関係先に強い改善要求をしていただきたいと、このように思うわけでございます。

また考えますと、近鉄線の場合、でき得れば、市内全域を高架化できないものかどうか、こういうことも、今後の四日市のまちづくりの一環として構想していくべきものではないかと思っております。

2番目が、防災計画についてであります。

新しい施策で、防災手帳が発行されるようでございます。大変結構なことだと思います。私は、今回、この防災計画の中でも、特に避難場所と避難通路について質問をしたいと思っております。

これも卑近な例を申し上げますけれども、私どもの近くに暁小学校がありますが、この暁小学校にわずか2分ぐらいで到達できるにもかかわらず、平町とちょうど川越町との境がございます。いろいろその住民の方に聞いてみますと、避難場所はどこかと尋ねましたら、松原公園になっている

と、こういうことでございます。こういうシールが配られている。

こういうことを考えた場合に、立派な防災計画はございますが、特に大事な避難通路の問題は、住民に周知徹底させるべきである。と同時に、やはり行政区よりも、一番近い避難場所を指定すべきじゃないかと、このように思うわけでございますが、その点についてのご所見を承りたいと思います。

またあわせて、防災手帳の発行の次には、ぜひ防災マップともいうものをつくったらどうかと提案したいと思います。避難通路、また危険箇所はどこにあるかということ、常日ごろ住民が把握をしておることが、災害が起こった場合に、非常に効果をあらわすのではないのでしょうか。その点についても、合わせてお考えをお聞きしたいと思います。

3番目はヘリコプターの導入についてであります。

今回の消防予算の中でも、消防署の西分署の設置が入っておりますが、消防力の強化については大変結構なことだと、これも評価するものであります。

私がこのヘリコプターの導入について申し上げるのは、昨年度の救急車の緊急出動は4,588回、その中身は、急病が1,955件、交通事故1,491件、この急病と交通事故のための救急車の出動が、全体の約75%ほどあるわけです。その中では、病院から病院の転送とか、医師を乗せて駆けつけるとか、また血液を搬送すると、こういう点もあるわけですが、ヘリコプターは、ご承知のとおり、その特性として、巡航速度が早く、どこでも一定の条件を備えた場所さえあれば離着陸ができるわけです。また、海とか山、道路の渋滞等の障害があっても時間的に安定し、短時間で事故災害現場から離れた病院へ搬送できる機能を備えているわけです。

最近では、このヘリコプターも性能の向上で振動も少なく、機内での治療も可能である。このようにも伺っておりますし、医師が同乗して現場及び

機内での患者の応急処置を行い、搬送することができる。そういうことで、救命率を高めることができるわけですが、ヘリコプターの導入というのは、特に救急救護の面ばかりではなく、コンビナートを抱えた当四日市としては、あってはなりませんけれども、工場災害が起きた場合に、地上での現場指揮が、果たしてとれるでしょうか。そのときに威力を発揮するのは、ヘリコプターによる上空からの現場指揮であろうかと思うわけです。

また、こういう救急災害ばかりじゃなくて、たまには加藤市長や都市計画部長にも乗っていただいて、ヘリコプターの上空から都市づくりをひとつお考えいただくという、そういうメリットもあるのではないかと。そういう一石三鳥の面からも、ヘリコプターの導入というものを今後の検討課題にしてはどうかと、このように思う次第でございます。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

まず第1点でございますが、確かに国際交流ということは、本来国と国のつき合いですから、国家的なベースでやるのが一番いいわけですが、やはり地方自治体同士のつき合いということを深めることによって、むしろ国家的なつき合いというよりも、さらに一段と市民同士の交流を深めることによって相互の理解もでき、あるいは相互繁栄を助け合うということもできるというふうに思っております。この点では、日本の外務省あたりでもかなり熱心に私どもに働きかけをやってまいりますし、我々の活動について、随分関心を持って調査に当たってきておられるようでございます。

それなりに結構なことだというふうに思いますが、やはり、ただ親善、親善でやあやあというだけでは、本当の相互の理解は深められない。経済

的な交流でありますとか、相互の文化的な交流でありますとか、そういうものをもっと深めていかなければならないというふうに考えまして、今までのように、市長公室の中の一部でこれを取り扱おうと、秘書課の中の一部で取り扱うということでは不十分だということから、国際交流課を設けまして、具体的な交流事業を今後進めてまいろうと、それには、先ほどご提言がありました、実際交流を深めるといっても、お金がなければ何にもできないわけですから、当然に基金をつくる必要があると、ご指摘のとおりでございます、その方向で今後努力をいたさねばならぬかと思っております。

なお、これにつきましては、今、民間で国際親善協会というのがありますが、ほとんど活動が停止をされておまして、行政側に頼っておると、こういう実態でございますから、その改組自体も必要だということになってまいるわけでございます。特に、なかなか、今、こうした経済状況で、基金をつくるご負担をいただくということについては、なかなか難しい問題ではございますけれども、やはりそれぞれの民間の方々も、国際交流によって現在の立場が築かれているということを考えれば、やはりご協力をいただけるのではないだろうか、私はそんなことを考えております。

特にこの際、国際化の問題は、行政各部門がそれぞれその役割分担というものはっきりさせる必要がある。企画調整をする部門として、国際交流課をつくらうと、こう考えておる次第でございますので、ご理解をいただきまして、またいろいろご助言を賜りたいというふうに思っておる次第でございます。

さらに、いわば国際交流センターというご提言がございました。それも結構なことだと思いますが、これからの課題として考えておきたい。今直ちにとということではなく、まず国際交流協会をつくる。そして国際交流基金をつくるというところに国際交流課の仕事の焦点を合わせてまいりたい。

そのほか、現実には、やはり既に国際交流についての動きはあるわけで

ございます。フィラデルフィアには陶芸作家の方が、300人ぐらいお見えになります。ただいま私の方の萬古関係で、陶芸作家の人々が、既にそういう方々と今回の渡米で交流を深められたようでございまして、今、全米の陶芸作家展をフィラデルフィア市で開催をいたしておりますが、それにぜひ四日市の萬古の作家の方々も毎年参加をしてくださいという話ができつつあります。そういう民間の文化的な交流、こういった交流は、実は前川議員のご発想によってこれが今日進められてきたわけでございますが、具体的にそういう形で着実に実施の段階に入ってきておるとございまして、そういうものを我々がバックアップをしていく、バックアップをしていくための、やっぱり民間の国際交流協会みたいなものを形成をしまして、そうしてその力を集中してやっていきたいというふうに考えておまして、そういうものの取り組みを今後国際交流課の方でやってもらおうかと、私はそのように考えておるところでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

なお、ロングビーチには、毎年夏、高校生の相互派遣をやっておるわけですが、小中学生の交流も、また意義が深い。交流は、ロングビーチだけじゃなしに、天津の方ともやっております。そういった関係で、こういった問題については、今後より一層深まりますように、検討を続けてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、商店街の活性化の問題でございますが、今日の段階で四日市の商圏人口というのは、32万人ぐらいだろうと言われております。2万人という表現がちょっとおかしいんですが、まあ30万人前後ではないかということが言われております。かつて、今から約十四、五年前でございますが、当時は、四日市の商圏人口60万人と、こういうふうに言われておりました。市外から四日市へ入ってくる流入比率というものが22.4%だというふうに言われておまして、これは60年現在ですが、だんだんに低下をしてきてしまっておる。

その大きな理由は、同じような商店街が、それぞれの地域に分散をしてきてきた。あるいはモータリゼーションが発展をしてきた。それに比して、四日市の商店街は余り変わりがなかったと、こういうことに原因があるのではないかというふうに言われておりますが、やはり北勢地域の中心であるということを考えれば、もう少し商店街の整備をする必要があるし、商店街の整備だけでは、先ほどおっしゃられましたように、人を集めることはなかなか難しいということでございますから、それなりのイベントを考えていく必要があるだろう。

なお、個々の商店の方々そのものも、商品の整備ということについては、特に意を配っていただかなければならないだろうと、この点が、若干私は落ちるのではないかと、したがって、今日のような状況を現出しているのではないかと、非常に厳しい環境にあるというふうに思うんでございますが、やはりそれぞれの店が生き残っていくためには、共通でやることと、個々のお店がそれぞれやらなきゃならぬことと、役割があるわけですから、その辺の問題について、十分研究を深めていただく必要があらうかと思えます。

そこで、既存の商店街とは、実は若手経営者の方々を中心にいたしまして、当市の商工課の方で連絡を十分とりながら、お互いの意見交換を続けておるところでございまして、一番街を中心とした諏訪栄町地区では「商業活性化研究会」というものができ上がっておりまして、当方とも十分連絡をとりながらやっておる。あるいは本町の方でも、振興組合が中心になって研究会を組織してもらっておる。こんなようなことで、ぼつぼつそういうような空気もできつつあるということでございますから、今後、駅西に一つの新たな商店街が形成をされる。これを契機にいたしまして、それぞれ四日市の商店の関係者の方々が、それぞれの立場で研究をしていただく。私どもは、それをバックアップをしていくという姿勢を貫いてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

それからその次に、市民に親しまれる港湾ということでございますが、これは港管理組合の方が中心になるべきであろうと思えますけれども、やっぱりまちづくりの重要な一環でございますから、私どもは、絶えずこの四日市港の建設というものについて、非常に関心を持って今まで管理組合の方と話し合いを進めてまいりましたが、今までの段階は、やはり港の経済的機能の追求ということが中心になってしまっておる。この辺でそろそろ発想の転換をいたしまして、港と市民とが一体となれるような港づくりについて研究を深め、実施をしてまいらねばならない時代に来ているのではないかということを感じず次第でございます。

現在、霞ヶ浦地区の方では緑地整備事業が進められておりますほか、一部ですが、海釣りゾーンというものもこのために一般に開放をしてきたということでございますし、さらに四日市港北部には、高松海岸という、自然のままにのけてあるところがございます。これは四日市市内じゃございません。川越地区でございますが、これはずっとこういった形で今後も保っていかなければならないかというふうに思っておるところでございます。

なお、今度の第7次の港湾整備5カ年計画というものが国に要望をされようとしておりますが、その中には緑地事業も入っておりますし、市民が港へ出て楽しめるような空間を設定をするというようなことも盛り込まれているわけでございます。

また、これは四日市市側がやらなければならぬことでございますが、旧港付近の町の整備、これは一部59年からかかったわけでございますが、これはまだまだ、もう少しその場を広げて、あの辺の地域をもっと楽しい場所にいたしたいと、こういうふうに考えておる段階でございます。

なお、管理組合の方では「ネオシビルポートプラン」という構想を、今プロジェクトチームをつくりまして、検討をいたしまして、新しい時代に即した港町形成の方向というものを研究しておる段階でございますから、これらの研究成果をまっけて、港湾計画の中に具体的に反映をさせていきたい

い、こういうふうに考えておる段階でございます。

それから第4番目ですが、コンベンションシティということですが、私もこの間ロングビーチ市へ行ってきまして、ロングビーチ市のコンベンションシティづくりというのを見ました。非常にスケールの大きなものでございまして、圧倒されたというのが本当のところでございます。

ただ、あの町というのは、冬が非常に暖かい。したがって、自然に大勢の人が、冬になりますとあの町へ寄ってくる。そして、その中のかかりの人たちが、寄ってきた人が居ついてしまう。こういう傾向があるようでございまして、そのことについて賛否両論が沸き起こっておるような段階でございます。

しかし、いずれにしても、このコンベンションの中身、イベントをどうするんだということを聞いてみましたら、やはりお話がありましたように、今のインテリジェントビルのようなものをつつくと、そして国際会議はロングビーチで持てるようにするんだということ、あるいは大きなトレードセンターをつくらうと、もう一部できておりますが、そういうようなことを話をしておりました。

私どもも、やはり四日市がコンベンションシティへ向かって取り組むには、やはりまず駅西開発を具体化するということと、それから、その次にやらなきゃならぬことは、トレードセンターというものを今後考えていかなければならないんじゃないだろうかと、こんなことを思っております。これらについては、今後よく研究を深めてまいりたいと思う次第でございます。

以上で私からの答弁とさせていただきます。不足をしたところ、あるいは私から申し上げなかったところは、関係部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 5点目の人命尊重の都市づくりの中の鉄道路踏切の安全対策についてお答えを申し上げます。

まず、市内の踏切数でございますが、近鉄線に102カ所、国鉄関西線に72カ所、三岐鉄道に41カ所の計215カ所でございます。そのうち遮断機と警報機が設置されております踏切が171カ所、警報機のみが18カ所でございます。残りの26カ所につきましては、踏切施設がございません。

ご指摘の県道四日市多度線の近鉄の富田3号踏切でございますが、これにつきましては、遮断機、警報付の踏切でございます。踏切幅といたしましては7mでございます。また前後の道路でございますが、東側の道路の幅員は10mで、これにつきましては歩道が設置されております。また西側につきましては、7m50cmでございます。したがって、車両通行につきましては、別段支障はないと思われませんが、歩行者の通行区分がございません。そのため支障を来しているものと思われるわけでございます。

これらにつきましては、道路管理者でございます県に対しまして、踏切部に歩道標示等の設置を要請してまいりたいと存じております。

次に、市道富田2号線の関西線と三岐鉄道にございます八幡踏切でございますが、現状は遮断機警報付の踏切でございます。大型車の通行どめの規制をされた幅4mの踏切でございますが、これは前後道路幅員が6mということでございます。したがって、踏切部のところが狭くなっておるということでございます。

車両の通行に際しまして、対向時には歩行者は危険を感じるというような状況ではないかと、かように思うわけでございますが、いずれにいたしましても、これらの踏切を改良する場合には、他の踏切を廃止する、いわゆる踏切の統廃合が前提条件になるわけでございます。したがって、正直言いまして、非常に難しい問題があるわけでございますが、今後、国鉄、あるいは三岐鉄道とよく協議を行い、検討もしてまいりたいと考えております。

それから、高架についてでございますが、これにつきましては法的な制約、いろいろと問題があるわけでございます。したがって、一応計画決定をされております道路、それらについての取り組みはその道路の中で十分検討もされるわけでございますが、他につきましては、非常に至難な問題であるというふうに考える次第でございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 防災計画に関連いたしまして、避難場所等の利用等につきましてのご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

既にご存じのように、災害時におきます避難場所につきましては、各地区市民センターからの報告によってその指定をいたしておるところでございます。これをもとに、防災計画書に掲載しておるものでございます。現在、94カ所を定めておりますが、これらの避難地の利用につきましては、特定地域の住民の皆さんを特定の避難場所へ誘導するというような、そういう定め方はしておりませんで、それぞれの家庭にとりまして、最も近い、都合のよい避難地へ避難することは、当然の基本でございます。また、ご指摘のとおりでございます。

先ほども、ご質問の中で、若干ステッカーの問題に触れられており、私もそのステッカーを、今入手させていただいておるわけですが、「大地震のときのあなたの避難場所」ということで、地区内の指定されている避難場所として幾つかの避難場所が列挙されております。このステッカーにつきましては、この当該連合自治会の自発的な判断によりまして、各世帯に配布されておるものでございます。それはそれで、地区の方々にとりましては大変便利なものでございまして、参考になるものでございます。しかし、その居住する場所とか、あるいは位置によりましては、ご指摘のように、隣接地区へ避難した方が、地理的な面から見てよい場合もあろうかと

思います。

したがって、現実問題としましては、先ほども申し上げましたように、そこに居住する住民の方々が、それぞれ最も望ましい避難地へ避難をするという、そういうことを平素から頭に入れていただくことが望ましいのでございまして、あるいは場所によりましては、地区の枠を越えて、より近いところに避難できるようにしていくということが望ましいと思っております。したがって、今後は地区市民センターを通じまして、その辺を十分にPRをしてみたいというふうに思います。

さらに、新年度に作成を予定いたしておりますところの防災手帳、これは全世帯に配布をさせていただき予定をいたしておりますが、ここには全市域にわたる避難場所を掲載する予定でございます。

それから、防災地図のご指摘でございました。これにつきましても作成する予定でございますので、防災手帳を配布するときにあわせまして、各世帯に配布をしてみたいというふうに考えております。それによりまして、避難地がどこにあるのか、これによりわかるようにしていきたいというふうなことで考えております。

そして今後は、いろいろとそれぞれの地域の個々の皆さんがどこに避難するかということを頭に入れていただくためのPRをしてみたいというふうに考えております。

なお、災害は当然に非常の事態であるわけでございますから、緊急を要する、いわゆる一時避難につきましては、場合によりましては、行政区を越えて、隣接の市や町に相互に避難できるようにすることが望ましいというふうに考えられますので、本市といたしましても、そのような必要な地区がどこにあるのかどうか、各地区市民センターを通じまして、実態調査をしたいと思っております。行政区を越えて一時的に避難した方がよいというふうに判断される場合におきましては、今後、隣接市町に対しましても、相互に協力し合えるように、前向きに申し入れ、あるいは協議をして

まいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、この62年度予算の中に、このほかに全市地図パネル製作というものをご予定をさせていただいております。これも、災害時におきまして、一目でその危険箇所がわかるようにするために、そういうパネルを作成をさせていただきまして、指揮監督の上におきまして、十分に機能させるようにまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） ヘリコプターの導入と、こういうことにつきまして、ご高見を賜った次第でございますが、これにつきましてお答えをさせていただきます。

本市におきましては、ご承知のとおり、地震災害あるいは水害等、全市にわたり、大きな被害の発生を想定した防災訓練を、あるいはまた水防訓練等を毎年実施いたしておるわけでございますが、その際にヘリコプターを活用いたしまして、負傷者の搬送であるとか、あるいは幹部が上空から視察を行うと、こういった陸空合同の訓練を実施いたしております。

ヘリコプターは、本県では、ご案内のとおり、陸上自衛隊明野航空学校が保有をいたしておりますほか、昭和60年の4月には県警察本部にヘリコプターが導入されたことによりまして、ともに非常の際におきましては、三重県知事を通じて出動要請を行うことができるなど、応援を受ける体制が整えられているところでございます。

さらに、大都市におきましては、ヘリコプターを活用した消防活動がなされまして、東京消防庁をはじめ、大阪、名古屋などの8つの都市にヘリコプターが導入をされて、活動をいたしております。

昭和61年、昨年でございますが、5月に、自治省消防庁によりまして、

広域航空消防応援実施要綱と、こういったものが制定をされまして、全国的規模によって応援協力体制が整いましたので、本市におきましてもこれによって対応をまいりたいと、かように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 ご答弁ありがとうございます。

どうかひとつご答弁のように、前向きのお取り組みをお願いしたいと思います。

要望等もございましたけれども、どうかひとつ新しいまちづくり、また今後の計画等もあわせてよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（訓覇也男君） 暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時1分再開

○副議長（山路 剛君） 訓覇議長にかわりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 私にとっては2期目最後の質問となりますが、今日まで数多くの提言、要望を申し上げてまいりました。行財政の改革、文化の向上、活力ある都市づくり、スポーツの振興、高度情報化への対応等々であります。これに対し、時の財政事情も考え合わせ、着実にその意図を酌み取られて行政面に反映されてこられたこと、特に新年度は、給与の適正化とし

て特殊勤務手当の見直し、職員の意識改革、職場の活性化として民間企業への派遣研修などに意を注がれたことは、私どもの提言をご理解いただいたものと心から敬意を表するところであります。

さて、我が国経済は、構造不況、円高不況の影響から、非常に停滞感が強く、失業率もとうとう3%になったと報じております。このことは、日経研究センターの並木先生は早くから予測されており、1990年には5%までは行くだろうと言われております。ちなみに四日市管内の有効求人倍率は、1月で一般が0.66、パートを含めても0.77ということであり、2月は、集計中ですけれども、大体横ばいだろうという、雇用不安も増すばかりであります。

一方、今年の賃上げも、鉄鋼が早々とゼロを表明したほか、他の企業も多くは望めず、これは消費の伸びに影響するでしょうし、民間設備投資も、製造業では大幅ダウンという先行き不安な情勢にあります。このようなきこそ、行政が先頭に立って活性化に向けて努力いただきたいと願うものであります。その意味では、大学建設、南部工業団地、工業高校跡地、地場産業振興センターなどの大型プロジェクトには心から期待を抱くところであります。

しかし、今般の62年度予算を見ますと、一般会計の伸び率は3%と微増であり、第4次基本計画の諸事業を段階的に実現していく上で、行政水準の維持が図られるのか、ちょっと気になるところであります。昨今の諸情勢からすれば、何となくレベルダウンしていくのではないかと危惧するわけですが、この点の市長のご見解をまずお伺いしたいと存じます。

さて、活力ある都市づくりには財政基盤の確立が必須条件であり、行政とすれば、行革や効率的な財政運営に意を用いられているわけですし、何といっても産業の振興を第一に進めなければならないでしょう。

産業の振興といえば、当然、中・長期的展望のもとに、四日市港を中心とした海際の産業の再活性化と国際的な対外貿易、あるいは内陸部の先端

技術産業などがその根幹をなすものと思慮するところでありますが、目下の私にとりましては、あらゆる意味で、しよせん目先のことにしか考えが及びませんので、お許しを願って質問いたします。

冒頭に申し上げました不況感は、基幹産業から地場産業に至るまで、停滞あるいは減少傾向にあり、特に四日市における輸出関連の萬古業界、漁網、繊維など、影響が大きいわけですが、国の地域指定を受けたこれら業界に対する行政としての施策はどのようになされているのかをお聞かせ願いたいと思います。

また、やがて完成する「地場産みえ」が、地場産業界に活性化をもたらす効果的な運営とは、現時点でどのようにご検討なされているのか、具体的にお聞かせください。

次に、南部工業団地の開発も進められているところでありますが、先日の部長補足説明によれば、説明会、企業訪問などを実施するとのことですが、現状どの程度進行しているのでしょうか。

企業誘致に有利な、例えば地方税や水道料金の一定期間の軽減とか、地元多数雇用企業への奨励金支給といった、俗に言う企業誘致条例についてはどのようにお考えになっておられましようか。

さて、産業の振興に精力的に取り組む上で、これに欠かせないのが都市基盤整備であり、特に基幹道路、幹線道路の早期整備が必要不可欠と考えます。それなりに努力されていることはうかがえますものの、各所における朝夕のラッシュを目の当たりにするにつけ、立ち遅れを感じずにはられません。北勢バイパス、第2名四、四日市港へのアクセス道路はもとより、環状1号、四日市土山線バイパス、千歳町小生線などの進捗状況についてお聞かせください。

次に、老人福祉の施策についてお尋ねいたします。

今日の高齢化社会の進展は周知のとおりで、先日の福祉部長の補足説明でも、当市の老年人口比率は9.8%になっていると述べられました。第4

次基本計画の中では63年度に10%と予測しておりましたので、そのテンポは速くなっております。高齢者や障害者が若い人や健常者とともに生活するというノーマライゼーションの理念に基づくまちづくりが理想ではありません。しかし、昨今の寝たきり老人、痴呆性老人の急激な増加は、まずその対策を優先すべきと考えるところであります。

特別養護老人ホームの充実、介護手当の増額については、過去幾度となく提言してきたところであります。私のところへの老人の相談といえば、ほとんどがこの問題であります。その都度福祉課の方々に大変にお世話になっており、感謝しているところではありますが、彼らの献身的な取り組みも、その努力も、現実にはなかなか報いられていないのです。それは、特養の施設不足が原因であります。一時待機者が20名前後まで減ったということがありましたけれども、昨今はまた40名近くも待機しているとのこととあります。

62年度予算の中にも、痴呆性老人の介護手当、特殊寝台利用料への助成、ナーシングホーム調査費などが新設されておりますが、まだまだ力の入れ方が足りないのではないのでしょうか。介護手当の月額 2,000円につきましても、介護される当事者にとっては、ないよりはましでしょうが、介護者のご苦労というのは大変なものであります。特に痴呆性老人の場合、悲惨な思いで介護されている方が数多くおられます。特養の増床に対する考え方、あるいは介護者への対策をどのようにお考えになっているか。一方、ナーシングホームの調査につきましても、国、県との絡みもありますけれども、市独自でも早急に、真剣に取り組んでいただきたいと思います。福祉部長のご所見をお聞かせください。

最後に、青少年の健全育成についてお尋ねします。

青少年の健全育成は、家庭教育、学校教育、社会教育からなりますが、私は、素直なよい子を育てるには、本来、乳幼児期からの家庭教育が最も大事だと考えています。乳幼児期の発達の意義、生活への適応、正しいし

つけが後々のその子供の性格の基礎となることは間違いないと信じております。

しかし、現実には、その両親への教育が必要ではないでしょうか。私どもの時代と違いまして、今の若い親自身が、道德教育の不足、あるいは核家族化の進行、地域の連帯感の欠如などで、家庭における教育力そのものが低下していると思います。まずはこの両親への教育が必要と考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

次に、小中学校における道德教育について、どうお考えでしょう。

私は、59年12月の代表質問で、市長にこの問題についてのご意見を伺いました。当時私が調べた実態では、道德教育には全く力を入れてないという感じがいたしました。教師自身がそのような教育を受けていないのだから、無理はないだろうとのことでしたが、私は、児童生徒に教科書として道德の本を配布し、道德の授業の前日にはその教科書を両親と一緒に予習をして、その結果を授業の中で発表させるというような方法などはどうかと提言したのでありますが、教育長も、当時の館さんから岡田さんにかわられております。いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、中学校の制服通学についてお尋ねします。私は、これも道德教育の一環ではないかと考えますので、あえて取り上げました。

昨今の中学生の通学姿は、トレーニングウェアによるものがほとんどであります。授業前のクラブ練習があるからと聞きました。学校での規律を高める上には、私はきりっとした制服、それが教育の一助となり、朝の制服姿がその日一日のしゃきとした雰囲気をつくるのではないかと考えています。

先般、今度中学へ入学する生徒の父兄と話をしました。その中学校では、学生服も要らないんだそうです。ないんだそうです。「買わなくてもいいと言われました」ということですが、そんな中学があるんですか。制服通学についてのご見解をお聞かせください。

最後に、プラネタリウムつき博物館についてお尋ねします。

これは、私がたびたびプラネタリウムつき総合科学館の建設ということで提言をしてきたんですが、一向に進展しませんし、市長は科学館よりも博物館の方がご執心のようで、工業高校跡地に計画されているようですので、プラネタリウム博物館というふうにしました。

現に、文化的都市四日市構想特別委員会の先進地視察で長野市に参りました際、長野市立博物館を見てまいりました。すばらしい館内とスタッフに敬服したわけですが、ここにプラネタリウムの学習室が併設されておりましたので、科学館ということには固執しないでおこうと思っています。

また、今年1月、厚木市へ参りました。中町再開発事業の一環として、厚木シティプラザの建物ができています。地下1階地上7階で、地下1階と地上1階は飲食店、物販店、2階、3階、4階が市立の中央図書館、5階が勤労福祉会館、6階はヤングコミュニティセンター、7階は子供科学館ということで、プラネタリウムが備えてありました。

この2つの市、四日市に比較すれば、いずれもきれいな空をもっていると思います。そこで、プラネタリウムであります。夢多い子供たちへの最上のプレゼントと考えておるんですが、いかがでしょう。これは市長からご答弁願いたいと思います。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第1点でございますが、昭和62年度の一般会計当初予算の伸びと、これは3.0%というわけでございますが、大幅な税収増というのは、現時点ではちょっと見込むことができませんので、税収そのものは、61年度当初比2.9%の伸びということでとどまっております。これは、昭和55年度以降で毎年の伸びを見てみますと、61年度の当

初に対する62年度当初の2.9%というのは最低でございます。

このような財政収入の中で、総合計画に掲げられた事業というものを着実に消化をしていかなければならないという命題もございますし、さらに、最近、既に前回の議会でもご指摘のありましたように、昭和30年代に建設をした各種の施設が、もうかなり古くなってきておる。こういったことに対しまするメンテナンスの面、あるいはソフト事業の面にも配慮をして、積極的な予算編成を行うという気持ちで取り組んでまいりました。

結果的には、建設事業におきましては、小学校建設では61年度11億7,200万円に対して今年度は22億円、約倍に増額をいたしておりますし、公営住宅の建設につきましても、61年度の7,400万円に対して62年度は3億3,100万円と、また中消防署西分署建設事業を含む消防施設全体につきましても、61年度の1億1,500万円に対して62年度は4億5,000万円。そのほか一般的な道路、橋梁、河川、公園、都市下水路等でも既に1億5,000万円ぐらゐの伸びを見込みました。

ただ、このような伸びを見込んだんですが、一方で61年度で事業が終わったというような仕事もございます。例えば、清掃工場の建設が、61年度の16億8,850万円というものが62年度は6億230万円で終わっておるといようなことや、少年自然の家の事業費が、61年度の7億5,800万円に対して1億4,500万円というようにかなり減ってきておりますし、あるいは失業対策事業が終息をしたというように、投資的経費全体としては2.3%の伸びにとどまると、こういう内訳になっております。

もっとも、特別会計、企業会計では、中央駐車場の建設に着手いたしますほか、積極的に事業費の増額計上に努めまして、61年度の59億9,500万円というものに対しましては、62年度は73億1,400万円というふうになっております。

こういったような結果、総合計画につきましては、大体61年、62年、63年と、この3カ年間で第4次計画は524億円を予定をいたしておりますが、

その66%近いものを62年度中に消化できると、こういう見込みでございますので、大体予定どおり進めることができるのではないだろうか、こんなようなつもりで予算編成をしたのでございまして、どうぞこの点ご理解を賜り、さらにご協力をちょうだいをいたしたいというふうに思うわけでございます。

次に、例の特定地域中小企業対策臨時措置法の指定を受けて、これは融資だけということではなくて、実は、中小企業の方々が業種を転換する、あるいは新分野へ進出をされるというようなことの場合に、超低利の融資、いわゆる3.95%ないし5%ですが、こういう融資をしようということでございます。そのほか設備近代化資金の返済猶予、5年から8年、あるいは税制面では、試験研究用賦課金の任意償却、試験研究用資産の圧縮記帳、さらに特別土地保有税の非課税などの措置が行われるわけでございます。地域内での工場の新・増設を行う場合には、特別償却がまた22%まで認められると、こういうことがありますので、業界に対しまして、こういうような措置がありますから、できるだけこういうものを利用をしていただいて、新しい分野への転換等を図っていただきたいという誘導をしようというわけでございます。

地場産業につきましては、とくにオープンいたします「地場産みえ」の有効な活用を、もちろんやってまいらなければなりませんし、人材育成、あるいは販路拡大ということが大きな課題となっているようでございますから、業界ご自身の積極的な姿勢を引き出しながら、技術開発、研修事業、あるいは新商品開発、さらには異業種との交流、そういうようなことを助成をしまっているほか、内外見本市を通じまして、産地のイメージアップをバックアップしていきたいと、こう考えておるところでございます。

そのほか組合の方では、協業化、協同化の動きもありますので、これを支援いたしてまいりたいというふうに考えております。

なお、地場産業振興センターそのものは7月に竣工、オープンというこ

とになるわけでございますが、その運営の内容は、需要開拓事業、人材養成事業、情報提供事業、相談指導事業の4本の柱がございまして。この需要開拓事業では、地場産業総合振興事業補助を受けて、北勢地域の地場産品の物産展の開催、あるいは総合パンフレットの作成、それから人材養成では、創造性の開発をテーマとした研修の開催、それから情報提供事業では情報誌の発行、それから異業種懇談会等のほか、国から情報対策補助を受けまして、情報機器の整備、さらに相談事業では、ジェットロ、中小企業金融公庫等の関係機関との連携をとりまして、貿易金融面に対しましてのバックアップ、あるいは法律相談等に応じていく計画をいたしております。

この地場産業振興センターをうまく運営をしていくためには、どうしてもここに有能な人が必要だということに相なりますので、現役から私はこちらの方へ出向をしてもらおうと、そういうつもりで今考えておりますので、この上ともご指導のほどを賜りたい。

なお、企業誘致条例のお話が出ておりましたが、この企業誘致条例も重要でございますけれども、今、私どもがこの地域指定を受けました。したがって、この地域指定の中で、国が考えておりますいろいろな助成事業がありますので、そういった助成事業を、現実にこの四日市の中へ引き入れるような努力をまずすべきであるというふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただきたい。この間も通産省へ参りまして、中小企業対策の部長さんと十分お話し合いをしましてまいりましたので、今後、こういった面についての新たな展開を図ってまいりたいと思っておる次第でございます。

それから、一番最後の点で、プラネタリウムつきの博物館ということでご提言がございました。これはかねてからこの本議会で、このプラネタリウムの問題につきましては、随分多くの皆さんからご提言をちょうだいをいたしております。そのとき、いつでも将来の課題として考えてまいりたいというようなご返答を、私は申し上げてきたつもりでございます。

プラネタリウムだから科学館でなきゃならぬとか、プラネタリウムだからこういう館でなきゃならぬという規定はありません。そこで、子供さんたち、あるいは子供さんばかりじゃないと思うんですが、大勢の方々が、「これは」という、望まれるようなものをつくらなければならないだろう。博物館というものはなかなか難しいそうでございますが、今、教育委員会の方で検討をしてもらっておりますので、その成果を見てつくってまいります。

なお、プラネタリウムについては、私どもはその中に含めるかどうかということも、あわせてこの際検討をしてみたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 都市計画部長。

〔都市計画部長(東 寛君)登壇〕

○都市計画部長(東 寛君) 魅力と活力ある都市づくりにつきまして、産業の活性化を目指す中で都市基盤整備が重要であり、特に基幹道路の整備というものが必要であると。その中で、環状1号線、千歳町小生線、北勢バイパス、伊勢湾岸道路、四日市土山線バイパス等について、現状と促進について述べよということでございますので、ご説明申し上げます。

まず、都市計画街路の関係でございますが、環状1号線につきましては、全長約17kmのうち約3.7kmは整備済みでございますけれども、まだ13kmが未整備でございます。このうち河原田地内の約800mにつきましては、現在、市施行で56年度から着手いたしまして、65年度の完成を目指して鋭意努力しております。また四郷地内の1kmにつきましては、県事業で59年度から着手いたしまして、64年度の完成を目指しております。

一方、采女土地区画整理事業に関連してでございますが、一部360mを62年度からかかり、65年度を完成目標にしてみたいと思えます。

その後、未整備区間は相当あるわけでございますけれども、県、市協調

して、2期的な工事として継続して努力してまいります。

次に、千歳町小生線でございますが、全長6.7kmのうち、約4kmが整備済みでございます。残り2.7kmが未整備であるわけでございますが、現在、松本地内と常磐地内の一部450mは59年度から着手しております、65年度の完成を目指してやってみたいというふうに思っております。その他常磐、赤堀、新正地内2.2kmにつきましては、現在、面的手法の区画整理事業で実施するのが好ましいという形のなかで地域の皆様方と勉強会を重ねており、できるだけ早く事業着手ができるよう努力してまいります。

次に、北勢バイパス、また伊勢湾岸道路の進捗状況でございます。

北勢バイパス建設促進期成同盟会の会長事務局として、去る昨年8月4日の議員説明会以降も、引き続き建設省、三重県ともども関係市町に対し、計画ルートについて理解を得るよう、積極的に努力を重ねてまいったところでございます。

最近、関係市町にあっては、計画ルートについて議員説明会が開催されたということでございます。今後は、本同盟会が一体となって北勢バイパスと伊勢湾岸道路の早期実現に向けて努力してまいります。

次に、四日市土山線バイパス道路につきましては、県事業といたしまして、野田町から尾平町までの1.5km区間を第1期事業として、昭和55年度から着手いたしまして、昭和65年度、暫定工事線の完成目標として事業を進めていただいております。

現在の進捗といたしましては約40%であります。用地買収につきましては約80%に達しております。今後も引き続き事業促進すべく努力してまいりますので、ご理解賜りたいと思えます。

以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 市長公室長。

〔市長公室長(毛利道男君)登壇〕

○市長公室長（毛利道男君） 先ほどの伊藤雅敏議員のお尋ねの中で、南部工業団地の現在の進捗状況ということでお尋ねがございましたので、それにつけ加えさせていただきたいと思えます。

本年の2月25日現在でございますけれども、全体で権利者が169名おみえになりまして、既にこの中で契約済みの権利者の方が156名でございます。これは買取面積で置きかえますと、全体で約25万㎡でございますけれども、既に買取された面積が21万㎡強でございます。

あと残っておりますのが、権利者で13名、それから面積にいたしまして約4万㎡でございます。全体の進捗率といたしましては92.31%というところまでこぎつけております。あと若干まだ残っておりますけれども、現在、開発公社を窓口にいたしまして、鋭意最後の詰めに努力をしておりますので、もうしばらくお時間をおかりしたいと思います。よろしく願います。

○副議長（山路 剛君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 老人福祉についてお答えいたしたいと思えます。

まず最初に特別養護老人ホームの問題でございますが、人口が高齢化するとともに、寝たきり老人等の介護を要する老人が増加いたしまして、老人ホームの入所ニーズは年々増大している状況でございます。ご指摘のとおりでございます。

現在、特別養護老人ホームには、四日市から285人の方が入所されておられるわけでございます。さらに、入所希望が出されまして、入所判定を終わっておられるわけですが、待機していただいている方が36名となっております。

市といたしましては、要介護老人への対応といたしまして、在宅福祉サービスの充実、これを図るとともに、施設福祉につきましても、民間の活力を求めながら計画的な施設整備に努めてきたところでございまして、今

後ともその充実を図っていきたいと考えておるわけでございます。

ちなみに、本年4月に、近隣の孤野町に特別養護老人ホーム瑞穂寮、定員が50名でございますが、オープンいたします。さらに、新年度には小山田特別養護老人ホームの増築が計画されております。また、このたび老人保健法の一部改正によりまして、非常に似た施設でございますが、老人保健施設、一般に中間施設とも言われておりますが、それが設置できることになってきたわけでございます。本市の場合には、その本格的な設置に向けて、来年度、調査研究に入るわけでございます。一方、特養の併設型ということで、研究モデル事業といたしまして、社会福祉法人青山里会が直接厚生省の指定を受けまして、30床の老人保健施設を整備することになっております。こうした施設対応も、特別養護老人ホームへの入所待機者の緩和に資すると、我々考えておるわけでございます。

次に、寝たきり老人等介護手当についてでございますが、国の制度としましては、こうした寝たきり老人を持った家庭の経済的な負担を軽減するという考え方の中で、所得税控除の方式をとっておるわけでございます。本市といたしましては、大変ご苦勞をいただいている家庭介護者に対しましても、主としてその勞をねぎらい、激励する意味を含めまして、介護手当の制度をつくっておるわけでございますが、来年度はその対象者を、従来の寝たきり老人から痴呆性老人まで拡大するつもりでおります。

その手当額についてでございますが、この額につきましては、他の在宅福祉サービスの充実とも関連させて考えるべきことだと考えておるわけでございますが、これからのその額の設定等につきましては、これは身体障害者を中心にしてつくられております重度心身障害者手当とも関係がございまして、それらも含めてよく検討いたしたいと考えておるわけでございます。

○副議長（山路 剛君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 3番目の青少年健全育成について、お答えいたします。

青少年の健全育成には、やはり家庭教育、あるいは学校教育、社会教育一体となってやらなければ成り立たないということをご指摘のとおりでございます。学校におきまして行っていることをちょっと申し上げます。

学校では、週1時間道徳の時間というのが設けられておりますが、この時間だけの指導だけではなくて、すべての教育活動の中で指導することになっております。

道徳の時間は、文部省の資料とか、あるいは道徳副読本、あるいはテレビなどを使って、年間を通じて計画的に指導しております。最近では、身近な郷土資料を使ったり、あるいはテープレコーダーを使ったり、ビデオ教材を使うなどして、子供たちの興味とか関心が深まるように工夫して、指導の徹底に努めております。

また、学校によりましては、父母や子供たちの道徳の意識を高めたり、あるいはその調査を行ったりして、家庭の協力を得て「道徳チェックカード」によりまして、実践を評価したり、あるいは学校ぐるみ、あるいは地域ぐるみであいさつ運動に取り組んだりしている学校もたくさんございます。

またさらに、本市といたしましては、教育研究所でもその道徳教育の指導方の研究を取り上げまして、そしてその成果を市内の小中学校に配布して、各学校の道徳の指導資料として役立てております。そのほか、今後もしろいろ一層の充実を図りまして、そして各学校の指導を検討してまいりたいと思います。

それから、この「道徳チェックカード」でございますが、これは小学校の分でございますが、こういう10項目にわたりますものを、家庭と、それから子供たちで丸をつけて、そして実践例をどれくらいできているかというカードがございます。これもやっているところが多うございます。

それから、2つ目の制服に関してでございます。

市内の中学校では、すべての学校で制服についての規定を設けて着用させております。これは、中学生としての自覚を持って健全な学校生活を送らせるとともに、家庭の経済の負担軽減ということも目的として定められたものでございます。

各学校ではこうした制服の基準を含め、他の決まりなども書き入れた生徒手帳というものを、毎年4月に生徒に交付しております。そして、指導の徹底を図っておるところでございます。

しかし、実情を見ますと、ご指摘のとおり、ややもすると乱れがちになっております。こうしたことを放置しますと、学校の教育活動の乱れにもつながるおそれがございます。このため、各学校においては、この問題に留意して、正しい制服を着用するように、指導の徹底に力を注いでおります。

服装の乱れは心の乱れに通ずると申します。教育委員会といたしまして、こうした認識を深くして、今後とも各学校に対して十分な教育的配慮をしながら、服装指導の徹底を図るように指導・助言に力を入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 それぞれ懇切にご答弁いただきましてありがとうございます。それぞれの分野で、それぞれにしっかりとやっていただきたいと思っております。

特に福祉の中で、老人福祉ということを取り上げましたけれども、昨今、60歳以下での痴呆性、老人とは言えぬ、中年ですかね、高年というのがかなり出てきておまして、その人たちに対する優遇措置というのは全くないという感じで、いろんな手当を調べてみましても、何の措置もできないような状況があります。そういった面も、これからますます、低年齢化と

いうと語弊がありますが、老人とは言えない人たちにそういった痴呆性というのが増えてくるという現状も、ぼつぼつ検討課題としてお考えいただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長(山路 剛君) 暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時56分再開

○副議長(山路 剛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

古市元一君

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 通告に従いまして質問をいたします。

最初に、北勢バイパスと伊勢湾岸道路についてであります。さきに伊藤雅敏議員が、活力ある都市づくりという中の一環として取り上げられましたが、私はこの問題に絞って質問をいたしますので、克明なご答弁をお願いいたします。

まず最初に、北勢バイパスについては、昭和60年の5月31日に開催をされました議員説明会において、路線の必要性、それから規模、概略のルート並びに都市計画決定に向けてのスケジュールと申しませうか、取り組みについて方向の説明を受けたのが、私たち議員が最初に知った問題でございます。

その後、そのスケジュールなり取り組みについて何らの動きもなく、経過の説明もないまま1年余りが過ぎ、議員の間より「一体北勢バイパスはどうなっているのか」という声によりまして、昨年8月4日に2回目の議員説明会が開催されましたことは、既にご承知のとおりであります。

その席上、この道路の遅れの原因の一つといたしまして、隣接町の内部事情等が説明をされました。加藤市長なり、あるいは訓覇議長が、隣接町

に対しまして種々対策のご努力もされていることでございますし、特に加藤市長は、いましばらく時期的な余裕をいただきたいと申されたと、私は記憶をいたしております。

この道路の必要性は、いまさら申し上げますまでもなく、混雑度の非常に高い国道1号、23号の交通量の負荷を減少し、内陸部の発展を図るためにも、大変重要な路線であることは、関係市町ともよく理解をいたしておりますけれども、いざルート決定となると、関係市町が協調することの難しさを、当然とは申せ、痛感する次第でございます。

建設省、県、特に北勢バイパス建設促進期成同盟会の会長である加藤市長の立場なりご努力は十分理解はできますが、一方、ルートが予定されている地域住民の方々の心理と申しませうか、気持ちも十分考えていただきたいのであります。

特に、予定ルートになっておりますところの影響の大きい、私の住む大矢知地区民の受ける度合いは強いのであります。北勢バイパスの建設と予定ルートが新聞発表されましたから、約2カ年になろうといたしております。具体的な説明もない現状では、いろいろなうわさが流れ始めております。また、予定ルート付近には新築家屋なり、あるいは開発行為も、市なり県なりの許可を得て進めております。もしこの予定ルートが本決定となった暁には、関係住民の理解を得るのに、一層の難しさが考えられます。

また、不況にあえぐ企業対策として、国の打ち出している内需拡大の一環として、この道路建設によって工事量の増加することを心待ちにしている県内、市内業者の声もお聞きする昨今であります。そこで、この北勢バイパスに対する現状と今後の見通しについて、基本的な考え方についてはぜひ市長より、具体的なことについては、助役なり建設部長よりご説明をお願いします。

続いて、伊勢湾岸道路についてであります。この道路については、昨年来新聞紙上で盛んに取り上げられておりますが、この道路は、豊田

市の東名高速道路から本市の東名阪道路の間50kmを連絡するものであります。既に名古屋港をまたぐ2つの橋梁が、来年度には着工されると聞いておりますが、この道路の計画と、さきにお尋ねをいたしました北勢バイパス、第2名四国道とのかかわりあいはどうなるのか、現時点の状況をご説明を願いたいと思います。

次に、北部地域(富田・富洲原・大矢知地区)の治排水対策についてであります。

この問題につきましては、過去の議会、56年9月、57年9月、60年9月の各定例会で同様趣旨の質問をいたしておりますので、理事者の皆さんは、既に十分内容については把握をしているものと思っておりますので、くどくどとは申しませんが、基本的には常時浸水地区とされている富田・富洲原・大矢知地区住民の生活から、水による被害を解消することです。そのため具体的には、現在工事中の幹線と工事完了いたしております朝明都市下水道路によって解消しようとしております。

計画から現在まで、まさに10年を経過しようとしており、決して早いテンポとは申されませんが、その間常に理事者職員の皆さん方のご努力によりまして、逐次治排水量は改良され、少々の降雨では浸水による被害は最近聞かなくなりました。これまでのご努力に対しまして、心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。あわせて、ここ数年来、幸いにも大きな台風も大雨もなかったことを、念のために申し上げておきます。

「災害は忘れたころにやってくる」と昔から言われておりますので、ここで、具体的に4点ほどお尋ねをいたします。

1点目は、1号幹線は、四日市高校北側より富田ポンプ場まで工事完了いたしております。現在富洲原運河の最上部を工事中。2号幹線は、ネック箇所とされていた国鉄富田駅東の国鉄線及び国道1号線の横断も終わり、通称塩役運河と言われておりますが、この運河まで工事完了。3号幹線は、近鉄線以東下流部の富田ポンプ場まで工事完了。4号幹線は、東洋紡績富

田工場より八風街道近鉄線西側まで現在工事中。朝明都市下水道は、松寺町の国鉄関西線まで工事完了。以上5つの幹線の現状把握を私にしておりますが、この把握に間違いはないかどうか、お尋ねをいたします。

2点目は、現在工事完了及び工事中の箇所は、すべて第1期事業認可区域であります。もちろん治排水路の整備は下流部より行うのが常識とされておりますので、結構なことではあります。現在工事中の幹線を含めまして、第1期事業認可区域の何パーセントが工事完了となるのか、また100%工事完了はいつごろになるのか、お尋ねをいたします。

3点目は、それぞれの幹線の上流部の大矢知地区内の排水路をどのように接続させるかです。

例えば1号幹線については、四日市高校の北側より十志町を経てあさけプラザのある下之宮町西側の茂福用水までの排水をどのように接続しようとするのか。

2号幹線及び3号幹線については、近鉄線西側にある西富田町、礪井、下さざらい町の排水はどのように接続させようとするのか。

4号幹線については、近鉄線西側にある蒔田町、前波町及び西富田町の一部の排水をどのように接続させようとするのか。

朝明都市下水道については、国鉄関西線西側にある川北町の排水をどのように接続させようとするのか。

以上、若干詳細になりましたが、細かい点はまた別の機会にお聞きしたいと思っておりますので、その大要で結構ですので、ご答弁を願います。

4点目は、3点目と関連をいたしますが、これら幹線の上流部である大矢知地区は、第2期事業認可区域の計画に入っておりますけれども、60年9月議会の私の質問に対するご答弁では、「事業認可区域拡大の国の方針としては、現在認可区域内の整備率が、雨水、污水合わせて80%程度以上に達しないと区域拡大は難しいので、面的に区域拡大するよりも、当面雨水対策上重要な幹線が実質的に着工できるよう、線的にラインとして

事業採択されるよう、国・県と協議を続けております。その手始めとして、雨水1号幹線の上流部への延長、八風街道沿いの雨水4号幹線とあわせて61年度からスタートする国の第6次下水道整備5カ年計画の中で対応する」と申されておりますが、その経過と、62年度以降どのように実施に移していくのか、ご説明を願います。

最後に、地場産業の育成発展と用途地域規制の整合性についてであります。市長なり、あるいは商工部長は、常々地場産業の発展を図るため、後継者の育成なり、技術開発、製品の販路拡大、資金面の運用等に多大なご努力を傾注されております。この力強い熱意を背景に、生産業者も日々それぞれの道を懸命に歩んでおります。特に、円高不況のあおりを受けて、この不況脱出にはどうしてもよい品物を多量に低コストで生産しなければなりません。それには今までの生産過程の見直しをし、取り入れることのできる範囲内で設備の合理化、近代化が必要であり、生産業者も熱心に取り組んでおりますが、これを実行に移す段階で大きな壁と申しますか、規制に突き当たります。それは用途地域規制であります。

例えば私の地域の麵業も、四日市市の地場産業の代表的なものであります。が、今までの生産は家内産業であり、その生産設備も、納屋とか、あるいは物置を改造して作業場としておりました。それで今までは十分事足りたわけでございますが、しかしながら、さきに申しました不況脱出と労働条件向上を考えなければ、後継者育成につながらない現状でございます。そこで作業場の増改築が当然必要となってまいります。増改築なり、設備の近代化、合理化は、そうときどきできるものではございません。したがって、行うときには、ある程度恒久的な発想のもとに行うのは当然でございます。しかるに現在では、現有作業場の2割しか増築は認められません。また、敷地の都合で、同じ大矢知の地内に自分の土地があっても、用途地域の規制によって移転もできない状態です。また用途地域の規制にかからない大矢知地区外に作業場を求めた場合、そこで生産をされ

ます麵は、三重素麵と申しますか、大矢知素麵のレッテルを張ることは、通産省が許さない状態です。このようなもて生産業者は大変困っている状態です。このことは、単に大矢知の麵業者ばかりではなく、萬古業者なり、あるいは水沢のお茶業者にも、同様な悩みがあると聞いております。

過去の議会にも、私たちの会派の喜多野議員なり、あるいは山本議員より、同様の指摘がなされており、その都度関係部長より、「県とよく協議をして、弾力的に善処をしたい」と答弁がなされておりますが、今日に至っても何らの改善策もないのであります。このようでは、地場産業の育成発展を常に申されております加藤市長のお答えも、ただの空念仏となるのではないかと心配をいたします。用途地域との整合性について、ご所見をお尋ねする次第であります。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長(山路 剛君) 市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) 北勢バイパスについてお答えをいたします。

基本的な考え方ということですが、これはもちろん国道1号と23号が満杯状態でございますから、どこかにバイパスをとらなきゃいかんということから始まった事業でございます。結局桑名から川越、朝日、四日市、鈴鹿と、この間の国道1号、23号のためのバイパスをつくらうということでございます。

この面につきましては、関係の市町村というのは、実は、長島、木曾岬、桑名、川越、朝日、四日市、鈴鹿とこれだけあるわけでございますが、特に北勢バイパスにつきましては、大体桑名までというふうにご理解いただければ、桑名から以南というふうにご理解いただければ、よろしいかというふうに思っております。

これは、初めお話がありましたように伊勢湾岸道路といいますが、愛知

県側の第2名四国道の期成同盟会との関連がちょっと混乱をいたしまして、北勢バイパスについてどうするかということでは、桑名、木曾岬、長島と、桑名以北は第2名四の期成同盟会の方に入って、北勢バイパスの方は自分からは関係ないんだと、こういうようなことで北勢バイパスそのものの期成同盟会の構築がおくれたという事実はございますが、その後、当時いろいろあったのはクリアされまして、長島町まで含んで期成同盟会がつくられたわけでございます。そうして建設省側の北勢バイパスの予定線について、各自治体に対して説明がなされ、いろいろ自治体としての議論があったわけでございますけれども、たしか去年の暮れだったか、あるいは間違っているかもしれませんが、この北勢バイパスの期成同盟会では大体関係の市町の了解が得られたというふうに、私は理解をいたしております。

ただ問題は、伊勢湾岸道路でございますが、これは豊田から四日市までを高速でつなごうという道路でございます、それから北勢バイパスは川越町から朝日町を通り、それから四日市へ入りまして、大矢知の北を通過して東名阪へぶつかるというところで、北勢バイパスと一部かぶっておるところがございます。特に、川越町におきましては、北勢バイパスの上に伊勢湾岸道路がかぶるということは、それだけ道路幅も広くなるということで、大変問題があるというふうに聞いておりますが、大体関係の方へ国、県等が説明を続けておりまして、ほぼ了解点に達しておるというふうに聞いております。

そこで、実は、先ほどご指摘のありました伊勢湾岸道路は、名古屋におきまして既に一部できておりますのは、西大橋が既にできておるのは、ご承知のとおりでございます、これから東へ向かって、いわゆる名古屋港の一番前面を、名港中央橋と東大橋の2本、この2本を62年度から事業化をしようということで、海上5kmでございます。この予算が国の方で一部認められた。これを認める条件として、豊田までの間と四日市、東名阪までの間の都市計画決定をするということが条件であると、こういうことに

なっておるわけでございまして、この都市計画決定を急いで今年度中にはこれを実現をしなければならない。そして63年度から始まります第10次の国の道路整備5カ年計画の中にこれを組み入れないと、もうそれ以降になってしまいますので、大変先の話になる。東海環状都市帯道路でありますとか、あるいはそのほかの環状道路の問題もありますし、四日市にとりましては、この伊勢湾岸道路というものができることによって、あるいは東海環状都市帯道路とのジャンクションを適切なところへ持ってくることによって、四日市港といわゆる美濃地区、あるいは豊田方面への、岐阜を通過して美濃地区、豊田方面に至る集荷を四日市港へ持ってこようと、こういう計画が一つあるわけでございますから、この伊勢湾岸道路の計画については、ぜひ今申しました予定どおりの年度に大体終わるようにいたしてまいりたい。

もちろんこれらの道路が通過する地点におきましては、住民の方々のいろんな感情があらうかというふうに思いますので、そういった点については、これから詳細にわたって住民の方々の方においてご意見を賜りながら、改善すべきことは改善をする。できるだけ住民の方々のご意見を生かしながら、これらの道路が現実のものとなるように今後努力をしまいたいと、かように考えておる所存でございますので、ご理解をちょうだいいたしたいというふうに思う次第でございます。

○副議長(山路 剛君) 下水道部長。

〔下水道部長(前川鉦一君)登壇〕

○下水道部長(前川鉦一君) 第2点目の北部地域の排水の問題につきまして、お答えを申し上げます。

まず、ご質問の第1点目の工事の現況につきましては、ただいま古市議員から申されましたとおりでございます、当地域はご指摘のように5本の幹線管渠によりまして排水する計画をいたしておるわけでございます。

現在までの事業の実施状況は、雨水1号幹線が新富洲原ポンプ場から海

運橋までの間と、それに富田ポンプ場から四日市高校に至るまでの間が、既に工事を完了いたしております、現在引き続いて62年度末完成を目標に、海運橋、富田ポンプ場付近の工事を実施いたしているところでございます。

雨水2号幹線につきましては、国鉄富田駅東の水路が大きなネックとなっておりますが、これも既に国鉄関西線及び国道1号の横断工事を含め、下流の塩役運河まで工事がすべて完了いたしておるわけでございます。

雨水3号幹線につきましては、近鉄線以東、下流部の富田ポンプ場までの間が既に完成をいたしております。

雨水4号幹線につきましては、八風街道に沿って近鉄名古屋線の西側から東洋紡富田工場までの間が現在工事中でございまして、これが完成をいたしますと、近鉄名古屋線より上流部一体の排水対策に大きく寄与できるものと、期待をいたしておるところでございます。

また、朝明都市下水路につきましては、松寺町の国鉄関西線西側までが既に工事を完了いたしております。

また、雨水1号幹線流末の新富洲原ポンプ場につきましては、さる昭和53年以来、建設を進めてまいったわけでございますが、現在既に1,200ミリポンプ1台と2,000ミリポンプ4台が完成をいたしております、高潮時におきましてはいつでも稼働ができると、こういった状況となっております。

次に、第2点目の事業の進捗状況についてであります、第1期事業認可区域のうち現在施行中の工事を含めまして61年度末の総事業費約247億円。これに対します事業の進捗率は、約62%となる予定でございます。

なお、残事業につきましては、国鉄富田駅付近の区画整理など市街地の整備事業の計画がされておりますので、今後これらの事業との調整を十分図りながら、できるだけ早い時期に事業が完成をいたしますよう努力をいたしてまいりたいと存じます。

次に、第3点目の幹線管渠への排水路の接続の問題でございますが、まず雨水1号幹線への排水につきましては、現在四日市高校の北側でとまっております1号幹線をあさけプラザの西あたりまで延長いたしまして、当地域の浸水解消を図ってまいりたいと考えております。

また、雨水2号幹線と3号幹線への排水につきましては、ネック箇所でありました国鉄関西線の横断も既に完了いたし、その上流部の既設水路も三幸毛糸あたりまでおむね改修をされてまいっておりますので、今後引き続きまして上流部への水路整備を進めてまいりたいと存じます。

また、雨水4号幹線への排水につきましては、現在工事中の4号幹線が近鉄線西側まで延長されてまいりますので、工事完了に合わせまして周辺の既設水路を順次整備いたしてまいりたいと考えております。

また、朝明都市下水路の国鉄関西線より上流部の整備につきましては、今後地域の方々のご協力をいただきながら、年次的な計画に従いまして水路の改修を進めてまいりたい、かように考えておるところでございます。

次に、第4点目の雨水1号幹線の上流部への延長の問題についてであります、第3点目のところでも触れさせていただいたわけでございますが、現状におきましては、ご指摘のように事業認可区域の拡大は非常に難しい状況でございますので、この幹線ができるだけ早く延長できるように線的な認可を国に対しまして強く要請をいたしておったところでございますが、このほど国の方の認可も得ることができましたので、現在工事中の富洲原運河内の工事が完成をいたしました後、引き続きまして上流部に向かって工事を進めてまいる考えでございます。

なお、個々の具体的な問題につきましては、今後地区の関係者の方々とも十分ご相談申し上げまして、問題の処理解決に当たってまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 地場産業の育成発展と用途地域規制の整合性についてということで、いろいろ貴重なご意見、またご指摘を賜りました。お答えさせていただきます。

本市における代表的な地場産業であります大矢知地区の麺業、また羽津地区の萬古窯業につきましては、家内産業として地域に深く根差した貴重な存在であり、現在立地しているそれぞれの地域においてまだ保護、育成していく必要があると私も思っております。

しかし、それらが立地する特に住居地域の土地利用の制限規制は、主として住居の環境を保護する目的で定められておりまして、ご質問、ご提言にもありましたように、増築につきましては2割まで、また新たな敷地での建築につきましては、これは認められないというところで、施設の増強や近代化を図る上で非常に阻害となっております。

そこで、用途地域の見直しという考え方が一つあるわけでございまして、これは5年に一遍ということで、60年にやりまして、今度は65年を目標に、62年度から基礎調査をやりまして、具体的にそういう場所の抽出を行い、抜本的な基礎調査の上に立って用途地域の見直しをやっていくわけでございますけれども、今まで過去の経緯からいきますと、一つの住居地域という形の中で進んできた中から、例えばそれが準工業地域、工業地域への転換ということは、やはりそこに住んでみえる住居系の皆さん方からは非常に難しい問題となっております。

そういった意味合いの中で、この土地利用の用途地域というものを变えるのではなくて、住居地域の上に特別工業地区の指定をして、住居地域の特権は生かしながら、こういう余り住居に影響のない家内工業的なものの進捗がありはしないかということで、特別工業地区指定ということで、いろいろ研究しておるところでございます。

例えば大矢知地区、羽津地区のそういう住居地域の中で、家内工業、地

場産業の施設の集積状況を見てきますと、10%程度こういう集積率がございまして、全国的には一つのこういう高度化のための中には、20%以上というような一つのルールもありまして、その辺につきまして県といろいろ積極的に折衝をしておるところでございますが、もちろん国の方へも直接出掛け、また県から求められておりますいろんな基礎資料も合わせまして、もう少し頑張ってもらいたいと思いますので、時間をお貸し願いたいというふうに思うところでございます。

なお、蛇足になるわけでございますが、地場産業等の施設において増改築の緊急性を有するものについて、もちろん周辺の土地利用を勘案の上で、建築基準法の方で第48条のただし書きがありまして、このただし書きによって決して救われるというものではございませんが、こういう規定等もございまして、しかし、これには地元の公聴会等も必要ですし、それから建築審査会の中での承諾ということも必要になってくるわけで、この方法を乱発するということではなくて、市も機会ある毎に積極的にもっと説明しながら、市行政が前へ乗り出し、こういう許可制度についてももう一遍、我々としてももう少し積極的な態度でいかなければならないと、反省も一つにはございます。

そういった意味で、最終的にはやはり特別工業地区の指定ということについて頑張ってもらいたいと思いますので、本当の意味のご答弁にならなかったかもわかりませんが、よろしくご理解を賜りまして、ご指導賜りたいとお願いたします。

○副議長（山路 剛君） 古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 ご答弁いただきましたけれども、まず2点目の沿排水につきましては、大変前向きな姿勢で、新しい年度、62年度以降も積極的に取り組んでいくというようなご答弁でございましたので、ぜひ幹線工事の促進を進めていただくとともに、枝排水路と申しますか、いろんな整備も新

年度ぜひ強力にやっていただきますことを要望いたす次第でございます。

なお、1点目の北勢バイパスにつきましては、市長から、これは市長なんだからやるんだという答弁はよくわかりましたけれども、62年度中にいろんな整備を進めて、63年度以降の取り組みに入れていかなければいけないんだと、こういうような説明がございましたけれども、一番最初に、私たちが議員説明会で受けた説明よりも、ちょっと後退したような内容というふうに考えられます。

したがって、いま一度具体的に、坂倉助役なり、あるいは島内建設部長で結構ですので、一体予定ルートというものが現在あるんだと、決まっているとするならば、その予定ルートが本決定になるのかどうか、それからいつごろに、仮に63年度に建設省の中に取り入れられるとした場合、どのようなスケジュールで今後その道路の建設を消化していくんだというような点についての、ひとつ具体的な説明をお願いします。

それから3点目の用途地域の問題、これは部長、あなたの答弁、私はまことに気に入らないと思う。

というのは、過去1年とか1年半前に、先ほど申しましたように喜多野議員とか、あるいは山本議員が質問したときの答弁と、全く同じなんですよ。懸命に取り組むとそのときもおっしゃったんだけど、あなたの懸命は一体何年ぐらいかかるんですか。10年かかるのか20年かかるのか知りませんが、近く懸命にやるということは、私たちは常識的に二、三カ月、ようかかっても半年ぐらいの期間が常識として考えられます。したがって、もう一度その点を踏まえてご答弁を願います。

○副議長(山路 剛君) 建設部長。

〔建設部長(島内清治君)登壇〕

○建設部長(島内清治君) 北勢バイパスに関しますご質問につきましては、ただいま市長の方からある程度具体的なところまでご説明をされたわけでございますが、ただ事務的な問題といたしましては、現在行っており

ます内容として、この北勢バイパスに起因いたします市内全体の道路網の見直し、あるいは交差部におきます平面計画、どういうぐあいにしたらいのかというようなこと、さらには既存道路の機能回復等につきまして、関係機関と協議を重ねておるところでございます。

再度のご質問の中で、ルートは変わらないのかというようなことですが、一昨年、昨年、ご説明申し上げましたルート、これについては変わらない、変更はなしというようなことで、国の方、建設省の方は方針を立てておりますので、まずルートについては変更はございません。

それからこのルートにつきましては、先ほど市長からもご説明がありましたように、62年度には都市計画決定をやっていきたい。

それで、計画決定までのスケジュールでございますが、現在県の方でいろいろスケジュールについて作成をいたしております。この3月末でございますが、一応期成同盟会の幹事会におきまして、国あるいは県の方から計画決定に向けてのスケジュールの説明を受け、それでこの期成同盟会ともどもその内容に基づいてひとつ実施をしていく、こういうような考え方でおるわけでございます。

それから事業に入ってからスケジュールでございますが、これにつきましては、まだ定まっておりませんので、その点よろしくご理解を賜りたいと思います。

それで県の方で一応スケジュールを現在作成中でございますが、これにつきましては、4月の下旬から5月の中旬にかけて一応地元の説明に入りたいと、このような考え方でおるわけでございますが、またその節にはいろいろと議員の皆様方にはお世話になることと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長(山路 剛君) 都市計画部長。

〔都市計画部長(東 寛君)登壇〕

○都市計画部長(東 寛君) 特に用途地域の中の特別工業地区の指定

について、もう少し県との折衝をいつまでに目途をつけるかというご質問でございます。

話がちょっとそれるようで申しわけないんですが、ただいまバイパス等の問題も出てまいりました。特にバイパス等の問題の中で、やはり市街地を通るところにつきましても、そのルートの上側につきましても、いろいろ土地利用の形でバイパスの上側のルートにつきましても、用途の見直しということも同時に考えなければなりません。そういうことで計画決定が、今お話ありましたように市の内部では5月ごろを目標に、それから全体では年度の中でということで計画決定ということなんです、それとあわせて用途の上側のルートも考えなくてはいけません。そういう点もありまして、その辺の議論とあわせて、特別工業地区のことも県とは話し合っております。

ということで、何年後ということではなしに、目途といたしましては、この問題もありますので、62年度早い中で一つの目途だけはつけてまいりたい、かように思っております。

○副議長(山路 剛君) 古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 2回目の質問でようやく具体的なことを答弁いただきました。

ルートは、当初説明をされましたルートにもう変わらないということ、それからその時期は、私たちの選挙が済んだ4月から5月にかけて地元説明に入りたいと、こういうことでございますので、よくわかりました。

ただそのときに、特に影響の大きい私の住む近辺の方々、先祖代々受け継いできた土地なり、あるいは建物なり、工場というものをある程度犠牲にした協力をしなきゃならんという問題が起きてまいりますので、十分その方々のお気持ちなりその点を含んで、ひとつ取り進めていただきたいことを強く要望いたしておきます。

それから3点目の用途地域の問題は、大体は部長、この北勢バイパスの上側というものを考えた方法でいこうということがわかりましたけれども、地場産業、大矢知の麵業の業者あたりも、先ほど前の伊藤雅敏議員の質問の中にもあったように、地場産のいわゆる会館の建設に当たって、ぜひ会員になってくれと、大矢知の素麵の販路とか、あるいは製造にひとつ強力に進めていかなければならぬから、あなた方も協力してくれということで、何がしかの資金の協力もしておるわけなんです。片やそういう面で縛っておき、片や生産の拡大をしようとするという面で突き当たるという業者の気持ちも十分考えていただいて、一日も早く、大した機械も使わないですよ。1馬力半か2馬力のモーターを使うことがあって、騒音のような公害も出さないんだし、コンビナートあたりの公害というようなことを考えなくていいから、よろしくその点業者の成り立つような方向で善処をさせていただきますことを特に要望いたしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○副議長(山路 剛君) 暫時、休憩をいたします。

午後2時47分休憩

午後3時1分再開

○副議長(山路 剛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 本論に入る前に、少し一般質問のあり方について触れておきたいと思うんです。

私どもが質問通告をすると、その担当部署の職員が入れかわり立ちかわり「どういことを質問するんですか」と、こういうふうにやって来られるんです。ちょっとスターになったような気分になるんですけれども、実は非常に困るわけです。また、恐らく皆さんも同じだと思うんですけれど

も、そういう場合に質問内容というのは、十分コンクリートされてないと思うんです。

ですから要旨はもちろん言えるんですけども、余りこり根掘り葉掘り聞かれると、そのときの状況によって答えてしまう。しかし、さてそれから二、三日たって原稿もつくって質問する段になると、やや食い違いが出てくるんじゃないかと思うんです。私ども議員の質問と、それからそれに対する理事者側の答弁聞いておきますと、そういうことが客観的にうかがわれる場合が間々あるわけです。ですから要旨は聞いてもらっても、もちろん結構ですが、余り根掘り葉掘り細部にわたって聞かれるということは、これはどうかと思うんです。

それからこのことは、市政について一番長い経験を持っておるのが市長じゃなかろうかと思うんですが、加藤さんの議員のとき、あるいは助役の時代、ずっと思い起こしてみますというと、昭和40年代ぐらまでは余りそういうことがなかったように思うんです。

もう一つ言えることは、議員というのは、非常に発言の幅とといいますか、発言の内容が自由です。しかし、それを受けとめる側というのは、これは執行権者ですから、そう自由潤達に答弁はできないと思うんです。それを無理して答弁をすると、美辞麗句に終わるといいますか、内容のない空虚なものになって終わってしまいます。ですから質問が繰り返しても同じようなことがされて、これは非常に悪循環じゃなかろうかと思うんです。

執行権者というのは、やはり執行する責任がありますから、そう我々が発言するように自由にはできないと思うんです。それはどういうことかという、やはりできるものはできると、できないものはできないという答えが返ってきて、当たり前ではなかろうかと思うんです。

もちろんそれについては、質問者の方が気に要らぬという点もあると思いますけれども、むしろその方がはっきりすると思われまして、それからもう一つは、余り聞きただしてやるということは、この議場を形式化する

ことでもあると思うんです。

議場の答弁だけで満足するというのではなくして、やはりここでは、その場で満足な答えを引き出すということも必要でしょうし、また同時にそうじゃなくして、ここで問題提起をしておいて、その後そういう方向で努力をされることを期待し、さらにそれを次の議会で追求していくと、こういうふうな方法もあるのではなかろうかと思いますが、余り無理をして我々に質問内容の追求をしてもらわない方がいいんじゃないかろうかと、こう思いますので、一言申し上げておきたいと思うんです。

それから私の質問に入りますが、質問の順序が多少変わりますので、ご了解を得たいんですが、まず一番わかりやすい四日市港のあり方についてまず私の見解を申し上げておきたいと思ひますし、さらにそのことが四日市港管理組合において具体化されることを切望するわけです。

どういうことかと言いますというと、四日市港が特定重要港湾に指定を受けて、それから随分長い間輸入港としての立場をとってきたわけです。いわゆる片貿易、このことは随分長い間いろいろ論議をされましたが、今回の議会で提案理由の説明の中にありましたように、輸出入が初めてバランスをとってきたと、こういうふうな説明がありまして、その理由が数々挙げられておりますが、関係者の努力が実ってきたではなかろうかと、こう思ひまして、敬意を表する次第です。

さてそこで、そういう一つの転機を迎えたわけですが、このままではやはり四日市港が他の貿易港との競争に打ちかつことはできません。発展はできないわけです。ですからここで一遍今の実態をよく見きわめて再検討してはどうかと、こう思われる点がありますので、一言触れておきたいわけです。

どういうことかという、四日市港域というのは、まさに四日市市の海岸部そのものであるわけです。先ほど若干の問題も出ましたけれども、ほとんどがそういうことです。99%港に関係しております。この中で海岸部

分を占める部分のさらに多くが特定の企業によって独占をされておる、こういう状態であるわけです。そのことが私は今悪いと言ってるんじゃないんです。そういう必要性があったからこそ、今までそういう形が保たれてきたわけです。

しかし、今日の時点において新しい将来を展望するならば、必ずしもこれでいいかということとは言えません。この中には、もう既にそういう特定の企業の機能を果たしてないというか、独占しているだけであるという、こういう場所もあるはずで。したがって、これを一遍見直して、もっと公共的な部分を広げていく。

先ほどの午前中の質問、答弁にもありましたように、港というものをもっと市民と直結させると、こういうことでいろいろ苦慮しているわけですが、そのことももちろん大切ですし、同時に港の機能をさらに活発に増大させるという意味におきまして、公共部分をもっと広くすると、こういう必要があるのではなかろうかと思うんです。

ちょっとこれは適切な例じゃないかもしれませんが、スウェーデンに行きますというと、海岸線というのは、たとえ企業の敷地であろうとも、50mまでは、これは公共的なものがあるんだと、だれでも入れると、だれでもそこは海岸として使えと、こういう法律があるんですが、日本にこれを適用させることは大変難しいかもしれませんが、しかし、日本のような国土の狭いところで、やっぱり特定の企業に占有されておると、その使命が終わったところ、あるいはそれよりもさらにもっといい活用の方法があれば、それはやっぱり開放していくと、こういう必要があろうかと思えますので、ひとつ十分検討して、そして積極的に四日市港の再開発を目指していただきたい。これに対して市長の考え方を聞いておきたいと思います。

それから次に、人事管理の問題と、それから文化対策というテーマを出しておりますが、これは両方非常に関連性が強いので、切り離していけない部分もありますから、ひとつその点を含んでお答えをいただきたいと思

うんです。

5日の提案理由の説明の中に、大変私は注目すべき点がたくさんありましたので、まずそれに触れながら言ってみたいと思います。

これは補足説明だったと思いますが、行政改革のさらなる推進と、それからまたもう一つは教育問題について、5項目ですか、それから公園緑地に対する努力、こういうのがそれぞれのところでなさっておって、それはそれなりに私は評価できると思うんですが、今日的にこれを見るならば、役所の機構といいますか、縦割りの行政で律し切れない部分がたくさんあると思うんです。

5日の日の提案の中に出ております。これは例として挙げますが、公園を整備すると、まことに結構なことですが、どうこれを活用していくか、この問題がちっとも出されておらない。それは縦割り行政で物を考えるからです。これをもっと市民の側から見た場合には、公園であろうと、どこであろうと、それは教育の場であり、文化の場である。こういうことなんです、それがそうはなされていない。

これはたくさんのお事実があるわけです。例えば、市長も一遍公園の隅々この方を歩いてみるとよくわかるんですよ。せっかく金を使って整備をされた公園の隅々には、もう紙くずがいっぱい渦を巻いている。これはまず間違いないことなんです、残念ながら。ところが、それは清掃課では全く守備範囲が違うと。あるいは道路課でもなければ、下水道課でもない。下水道が横にあっても、それは違うと、こういうことになっているんですが、四日市の文化を高める、あるいは四日市市民生活をよりよくしていくという考え方からいけば、それが道路であろうと公園であろうと、あるいは下水道であろうと、一貫してきれいにしなきゃならん。当然のことだと思うんです。

空き缶対策というのがありますが、空き缶対策というのは、1年に1回100万円の予算を組んで、そしてみんなで収集すると。これは、私はやっ

ぱり啓蒙運動だと思っんです。ところが残念なことには、それはそれで終わって、自治会の多少の運営費にそれが繰り込まれるだけのことであって、家にある空き缶をわざわざ持って行って、数に勘定して出していく。これじゃ趣旨が全く違うわけです。

したがって、今言うことは、市の今までやっていることはもちろんですが、それ以外のやられてないところは、今私が一つの例を挙げましたようなことですね。これに努力のできる横の糸ですか、縦の糸はしっかりしておるけれども、横の糸がない。この横の糸を強化する必要があるのではなからうか。そういうことで、公園であろうと何であろうときれいにしていくことが、おのずから文化を高めていく一つの問題ではないか。

よく文化と言いますというと、文化施設をつくる、先ほども出てましたが、博物館あるいはプラネタリウム、こういう話が出ておりますが、もちろんそういう現象的なものをつくること、これも文化のためには当然必要なことですが、そうじゃなくして、もっとこころ精神文化といいますか、人間の心のゆとりといいますか、そういうものを高めるためには、やはり私たちの生活の周辺をより美しく豊かにしていくと、こういうことが必要ではなからうかと思っんです。

そこで、ひとつ提案も含めて申し上げるんですが、人事管理に移りますけれども、行政改革だとか、いろいろな問題で今までここで論議をさせていただきました。しかし、これをずっと見ておりますというと、昭和48年のオイルショック以来、非常に日本の経済情勢が変わってまいりまして、そのことが今大きくのしかかってきておるわけです。だから国の方がやかましくそういうことを唱え、それに対して地方自治体も右へ倣えと、こういうことになってきておりますが、本当に行政改革すべきところは、これは当然しなきゃならぬと思っすけれども、ただ単に国の方針に従って、予算の切り捨て、あるいは弱い者をいじめると、こういうふうな形であらわれてきているような傾向に対して、私はここで物を言いたいわけです。

人員を少なくする。なるほどそれは限られた予算を使うためにそういう形がとられてくると、こういうことだと思いますが、それは本当の行政改革ではないんじゃないですか。むだがもし仮にあるとするならば、今さきに私が申し上げたような横割りの行政に対して、もっと有効適切に職員が働けるようなやり方を考えなきゃならぬ。そういうことじゃなからうかと思っんですが、その辺のところはどうも表面的に受け取られてきております。

本来市の仕事というのは、経済ベースで処理できないものであるはずなんです。これは歴史を見ればよくわかります。例えば給食の問題、これは昭和二十何年か、今の名誉市民である吉田千九郎さんが市長のときに、欠食児童をなくして、みんなが公平な教育を受けるために始められたわけですが、日本の歴史の中でも四日市は価値あるものだと思うんです。

そのときの目的と現在とは非常に変わっております。現在ではそういうことはありませんけれども、給食というのは、立派に教育の一環であるはずなんです。それを業者委託したら安くつくじゃないかということが言われますが、これは下手すると、安かろう悪かろうと、こういうふうな形に移行されるおそれがあります。また行政そのものが責任を業者に転嫁してしまう、責任逃れになるという、こういうおそれがあるわけなんです。現在私はその点が非常に心配であるわけなんです。

どうということかという、非常に人員が、正規の職員が減らされて、そして臨時ですか、臨時の職員がそれに置きかえられておる。安くつくでしょう。しかし、このことは、同じ職場、しかも狭い職場で、全く条件の違う人が同じ労働をしなきゃならぬ。給与条件の違う人が同じ職場で同じ仕事をするということは、これは大変なことなんです。

これまた歴史的に見てもはっきりすることですが、昭和30年代から40年代にかけて、実は正規職員、それから臨時職員が大体半々ぐらいで給食というものを扱っておったわけなんです。そこには毎月の賃金差、それから

さらにもっとひどいのは、ボーナスになると、片方はちゃんともらえるが、片方は全くない。こういうところでどう指導して、子供たちの命にもかかわる給食を守るんですか。これは教育委員会の方のひとつ答えを聞いたいわけですけれども、どうして守っていくんですか。これは安かろう悪かろうと、そんなことはだれも考えておりませんが、結果的にそうなる可能性はある、そういうおそれが出てくるわけです。

だから安易に人員を削減して、そして国の優等生になるというふうなことをやるんじゃないかと、現在の職員を有効適切に、よりむだのないような配置と、それから労務体制、こういうものを確立しなきゃならないんじゃないかと考えます。

また、清掃を見ても、同じことが言えると思います。本来これ歴史的に見てわかることですが、営業行為として成り立たないからこそ自治体が扱ってたんだし、自治体が扱っているからこそ、市民も安心して生活ができたわけです。それを何も無理して別の体制に切りかえてしまうと、こういうことはよほど気をつけなきゃならぬ問題です。現にそれが事実としてあらわれているんじゃないですか。

再生ごみというのがありますね。再生ごみというのは、再資源利用ということで、これは金になるというので、業者の人たちがやりだしたわけです。ところが今日では、それが景気の変動によって全くできなくてお手上げだと、こういう状態が出ております。こういうことが、これは事実なんですよ。

景気のいいときはそれでもいいでしょうけれども、景気が悪くなったらどうするんですか。これはやっぱり自治体が責任を持たなきゃならぬ。これも今の当面の大きな問題だと思います。これは一つの例として言えることなんで、やはりこういうものは、市民のために市が直接責任を持って処理してこそ、市民の安全と生活が守れると、こういうことではなからうかと思うんです。

そういう点で、ひとつ今私が申し上げたことについて、市の考え方を出示なさいと言っても、恐らく私の言ったことと反対だから、出しにくいと思いますけれども、今のような私が上げたようなことですから、今までの方針ではいけないのであって、もっと真剣に考えて、そして職員が安心して市民のために働ける条件を確立してほしいと思いますので、その点の答弁をお願いいたします。

○副議長(山路 剛君) 市長。

[市長(加藤寛嗣君)登壇]

○市長(加藤寛嗣君) 貴重なご意見を賜ったわけでごさいます、まず第1点の四日市港でごさいますけれども、もともとが工業港として今日までできておるとい一つの歴史的なものがあるわけです。初めは工業港じゃなかったわけですが、商業港としてあったわけですが、それも輸入が大部分であったと。そのうち戦後これがちょうど港があるということ、あるいは工業用水が非常に豊富であるというようなことから、石油関係の企業が港の周辺に張りついたということから、より一層港の利用が工業的に利用をされてきた。そのために比較的専用岸壁が多いと、こういうことになるわけでごさいます、公共船の着くバースというのは、大体埠頭というのが58あります。一方工業的な棧橋、いわゆる専用棧橋というのが56もある。ほぼ公共と専用棧橋とが半分ぐらいでごさいます、だんだんにこの産業の実態というものも変化をきておまして、私はこれらの専用埠頭がどの程度の利用率になっておるのか、あるいはそれによってどの程度の収入があるのかというところは、実は今の段階では定かではありませんので、はっきり申し上げかねるわけでごさいます、ご指摘のあったように、従来のものがいつまでもそのままいいのかどうかということは、やはりこの際再検討してみる必要があるんじゃないだろうかというふうに思いますので、午前中のご答弁の中でも申し上げましたように、港というものがもうちょっと市民と一体的になった、あるいは三重県全体、県民と一体的に

なった活用ができるようにするためにどのような方策があるのか、ネオシビルポートプランなどというようなプランもあるようでございますので、その間にもうちょっとこれが一般利用の方向で活用できるような努力をしてみたいというふうに思っておる段階でございます。

それからその次の人事管理と文化対策、これは非常に難しい問題でございますが、特に文化ということになりますと、実は文化そのものが生活全体を指しているということでありまして、それには市の行政というものはすべての面でのかかわりが出てくる。一つのものをやれば、それでよくなったということではなくて、全体の文化度といえますか、度合い、美的感覚、あるいは快適な感覚、そういったものを町全体の中から作り上げていかなければならぬわけでございますから、特定な部局の問題ではないということは、私も十分わかるわけです。それにはやはり行政が余にも縦割り過ぎるじゃないかと、横の連絡調整というものがもっと文化の視点から、あるいはその他の視点からも、最近では行政の各分野がそれぞれの視点だけでやっておったんでは、すべてうまくいかない。全体的な、総合的な感覚で物を見ないと、決して満足なものが出ていかないだろうというふうに思います。

これは言うべくして、実はそう申しまして、なかなか現実には取り組みが難しいということでございますので、私はこういった点について、今後市長部局の中でもう少しこういった面を横から眺めるような部局を設けてまいりたい。それには、調整監室というものでつくったらどうだろうか、こんなようなことを若干考えてみるわけですが、それで果たしてうまくいくのかどうかは、自信があるのかと言われたら、ちょっとそれではというような気もしないでもありませんので、よく検討をしてみたいというふうに思いますが、これとの関連ではないんですけれども、行政改革というものを一生懸命やりつつある。これは正直なことを言ひまして、随分古くから四日市市の行政組織、あるいは仕事の取り組み方はこれでいい

のかどうかということ、ずっと検討してまいりました。もちろん学者先生等も入れてやってきたわけでございますし、そこに出された研究・成果というものも踏まえまして、考えてきたということも事実でございます。

ただ残念ながらずっと振り返って、私が市長になったのは51年の暮れからでございますが、10年間を振り返ってみますと、その間50年代の前半はまだ高度経済成長の時代の名残が残っておりまして、決して安易に人員を増やしてきたわけではありませんが、それぞれ必要に応じて、あるいは将来のことを考えて必要な人間を確保しなければならぬという気持ちでやってまいりましたが、51年から55年ぐらまではずっと増えてまいってきております。そして56年だったと思いますが、ちょうど四日市にとって苦しい状況があった時代があったと思うんですが、このころから少しづつ人員の適正化に意を用いてきた、こういうような経過になっております。

ただ同格都市と比較をいたしますと、四日市の場合は、人口が61年の3月31日付、ちょうど1年前ですが、26万3,454人。大体これと似合ったような人口のところを見て、同格都市をとって見ますと、これは面積の広い狭いもありますので、一概には言えないと思いますが、人口1万人当たりでどれぐらいの職員数があるかといえますと、平均で言いますと、大体102人ぐらでございます。四日市の場合は、これが122人ばかりということになって、結果的にはそうなおるんです。これだから20名減らさなきゃならぬと、そうこだわる必要もないと思いますが、四日市がこういうふうに多い理由は何なんだと、そこまでやはり分析をしてみますと、やはりよそよりも多いのは病院でありますとか、保育園でありますとか、あるいは清掃業務を直営で持っているというようなことから、多くなっておる。しかし、これらの部門は、そうめったやたらにカットするわけにはいかぬということでもありますので、やはり結果的にずっと眺めて見てみますと、病院は51年当時と比べると96人増えております。それから保育園についても98人増えております。消防についても39人増えておる。減っておる

のは、一般職の79人、こうい形になっておるわけでございます。

何も人員が少なきゃいいんだということでもありませんし、それに必要なサービスというものはきちっとしなければいけない。ただ人員を減らすために民間委託をするというようなことも、安易に考えるべきではないというふうに思います。ただ、しかし、現実問題としてまる1日仕事がないんだと、1年中まる1日仕事がないんだというようなものについては、やっぱり考えなきゃいかんのではなかろうかなというふうに思います。

それをどうい形で監督をし、どうい方向で措置をしていくかということについては、いろいろと考える方法があろうかというふうに思いますので、今後とも安易な考え方で人員削減に臨まないということだけは申し上げておきたいと思ひます。

私も慎重に取り組んで、随分内でも激論を闘わしながら今日まできておる。そのことはなかなか表には出ないわけでございますが、人事問題でございますから、そう安易な考え方で取り組むべきでないということは、私も十分承知をいたしております。せっかくのご忠言でございますから、その辺のことは念には念を入れて慎重を期して取り組んでまいりたい。かように考えておる次第でございます。

答えになっておりませんが、以上で私からの答えを終わらせていただきます。

○副議長(山路 剛君) 教育委員長。

〔教育委員長(三輪喜代司君)登壇〕

○教育委員長(三輪喜代司君) 前川議員のいろいろなご高説を拝聴いたしておりまして、私ども非常にこう感服するところがあったのでございます。

特に私どもの関係しております学校給食の問題でございますが、ご指摘のとおり当初は国民食生活の改善に寄与すると、こういうようなところから学校給食が始まってきておるのはご承知のとおりでございますが、最近に至りましては、もうこのようなことは到底考えられないことでもござい

ます。

しかしながら、最近の諸情勢、ゆうべですか、テレビ見ておりましたら、学校給食の問題をたまたま取り上げておった局がございまして、4つの「こ」というようなことを言っておりました。これは「子供だけで食べる」、それから「孤立して食べる」、「孤独で食べる」、それからもう一つは「小食の小」です。「あまり食べない」というようなことをちょっとテレビの中で言っておりまして、見ておりまして、なるほどな、こういうこともあるのか、おくれげながら感じたわけでございます。

そういうような意味で、前々から教育長がご答弁申し上げてるように、学校給食というのは、非常に教育的な課題というものが大きくウエートを示しておるといふようなことを、強く感じたわけでございます。

したがいまして、これに対して今後の対応をどうしていくかということ、これはまあ非常に難しい問題だと思ひます。先般の12月議会にも、野崎議員からのご質問にもお答えいたしておりますが、これは私どもの委員会といたしましても、今までの過去の経緯を十分踏まえて、現状をさらに一層分析いたします。事務局ではもう既に給食については相当調査も行ってきておりますので、こういうものを十分慎重に検討を加えていかなければならないと思ひますが、現状を十分踏まえまして、過去の経緯を踏まえまして、現状を十分分析し、それに基づきまして将来に対する展望を樹立していかなければならないだろう。そこにはあくまで先ほどからくどくど申し上げましたような教育的な基盤というものを、これを根底に入れていかなければならないし、さらにまた市が実施しておりますところの行革との整合性をどのように保っていくか、こういうものも十分踏まえまして、私ども委員会において委員の意見を聞きながら検討を加え慎重に対応してまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○副議長(山路 剛君) 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 港に対する認識につきましては、よく理解をされておりますので、もうこれ以上言う必要はありませんし、今後ひとつそういうことで新しい四日市港のために努力をしていただきたいと思います。

それから文化に対するとらえ方につきましても、市長の答弁は、私は理解できるわけです。決して文化というのは物をつくること、具体的な会館をつくるだけの問題じゃないと、こういう理解で大変ありがたいと思います。

ところが、さて具体的にになりますというと、大変難しいんです。幸いにして今調整監の話が出ましたが、せっかく調整監をつくられたんだから、これはやはり調整監としての機能が十分発揮されるように、これから期待をしたいわけですが、2点ばかり重ねて申し上げますが、とにかくごみというのは、家庭から出るだけがごみじゃない。道路あり、あるいは下水あり、あるいは公園あり、その他公共的なところにたくさん散らばってるのが、それぞれの、例えば道路管理について言うならば、猫の死骸でも転がっておれば、これはまあそのまま放っておくわけにいかないから取りますが、そこに空き缶があり、あるいはごみが散らかっておるといふ仮に市民からの通報があっても、とてもそこまで手が出せないと、これでおしまいだと思うんです。これじゃ四日市の文化は育たないわけです。

したがって、今の横割りということがよく市長に理解されておりますから、そういう特設班のようなものですか、つくって、あらゆるところの市内の環境をよくすると、こういうことに努力をされるべきであって、ですから先ほどの数字の問題で若干職員の数が出ておりましたけれども、とてもとても今手の足りないところだと思うんです。人を減らすどころの騒ぎじゃないと思います。もっとお互いに有効適切に努力し合う。幸いにして市職労では「ごみの文化について」というパンフレットを出して、我々ももらいましたが、やっぱり彼らも考えてくれてるわけです。だからこういう問題の解決には、少なくとも労働者がその気になってくれるんですから、積極的に組合と話し合って新しい分野に対する挑戦をしていただきました。

い。これを望んでおきます。

それからもう一つありますが、公園をよくしたと、なるほどたくさん公園ができましたが、それをさて活用するとなると、もうそれはほうりっ放しであると。このことは、私は公園の管理者の問題じゃなくして、むしろ教育の問題だと思うんです。さっきの文化に触れますが、教育委員会が有効適切にこれを使っていく。

例えば何かの展覧会をやるのに、文化会館とか、あるいは市民センターの部屋の中だけを一つの固定化して考えているという概念を外して、立体的に大いに青空を利用する。せっかく市として大きな金をかけて公園をつくってるんですから、この公園を展示会場にするとか、展覧会場にする、あるいは何かの催し物をやると、こういうふうな考え方で、今までの既成の枠を外して、物を考えていかなきゃならぬと思うんです。そういうこともひとつ提案しておきます。

私の考え方が間違ってるんなら間違ってる、あるいはそれでいいのならいいと、これはひとつ教育の担当者の方から一言だけお答えをいただきたい。

それからもう一つ、先ほどの数字の問題ですが、何か物を比較する場合には、数字を出して、そして比較するわけですが、これは非常に極めて危険な問題をはらんでると思うんです。とにかく26万都市ですと比べてみるならば、四日市市は職員が多いじゃないかと。26万都市だけじゃなくて、隣の鈴鹿市と四日市市を比較するならこうじゃないかと、こういうことがよく単純に言われますが、これはとんでもない話で、むしろ逆なんです。

職員が多いということは、それだけ市民サービスを多くしている。市が直接責任をもって多くしていると。そのことがどれだけ市民にプラスになっているかということが数字であらわれませんから、非常にここが難しいところなんです。数字にとらわれると、その辺の大きな過ちを犯すわけで

すから、それはひとつ市長が先頭に立って、職員が多いということは、それだけ市民サービスをたくさんやってるんです。このことを大いに胸を張って言うべきではなからうかと思えます。

それからもう一つ、最後に給食の問題を取り上げましたが、教育委員長が言われるように、給食そのものも教育の一部である。とするならば、同一労働、同一賃金の原則をみずから打ち破るようなやり方は、やるべきではありません。これは幾らあなた方が頑張っても、そういう職場において職場の秩序が円満に保たれて、そして安心して子供たちに給食を与えることができないんじゃないか。この点をひとつ深く反省をして、今後の扱いを十分やっていただきたいし、それから市長の先ほどの答弁にありました、つまり労働時間の問題、労働日数の問題、こういう問題が取り上げられておりますが、もしそうであるとするならば、学校の教師はどうなんですか。教師でも同じですよ。だからその時間があるなら、その時間をなぜ有効適切に使っていく、利用していくとしないのか。少ないから、じゃ切るんだと、臨時でいいんだと、それじゃ先ほど言った委員長の教育の一環であるという答弁は、うそになるわけです。その辺のところも重ねてご答弁をいただきたいと思えます。

○副議長(山路 剛君) 教育委員長。

〔教育委員長(三輪喜代司君)登壇〕

○教育委員長(三輪喜代司君) この学校給食の中で、正規職員と臨時職員との関連でございますが、この制度そのものにつきましては、学校給食業務というものが年間約 200日程度、これはご承知のとおりと思えます。それから正確に言うと、大体 190日。それから業務の特定の時間の集中というのが、時間が集中するという特殊な性格のものがございます。この辺は、教師とは多少食い違いがあるんじゃないかと思えます。

したがって、集中しておる時間にパート職員を入れて、単純な労務をやっていたらこうと、こういうふうな考え方から、これが出発しておる

のでございます。

したがって、そういうことも踏まえて、全部今の現状を踏まえてというのが、臨時職員と正規職員、これを踏まえまして、教育委員会といたしましては、私といたしましては、委員会にはかりながら、それに対して将来をどのように対応していくかというふうなことも十分検討を加えていきたいと思えますと同時に、先ほど申し上げましたような行政改革との整合性、これをどのようにして図っていくか、こういうことも十分委員会の中ではかりながら、いずれにいたしましても、経済的な面を考えるなどおっしゃいまして、やはり予算面でございますので、考えざるを得ません。だからそういう点も十分踏まえながら、私どもとしては今後とも検討を加えていきたいということでございます。

なお、重ねて申し上げますけれども、教育の一環であるということは、十分これは認識し、それを根底にしながら、ただいま申し上げましたようなことに検討を加えて、慎重に対応していきたい、こういうふうに思っておりますので、よろしくご理解を賜り、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

○副議長(山路 剛君) 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 賢明な理事者の人たちですから、私の言わんとすることも十分わかってはもらってるはずなんです、やっぱり経済性ということが出てきますと、これは引かかるわけです。

確かに経済を無視してはできませんが、今まで四日市がよその都市に比較して、非常に立派なすぐれた行政をやってきたというこの誇りを忘れずに、それからまた人事管理について、安くしていくということを前提にして物を考えていかないようお願いしたいと思えますし、これ以上私がか言っても平行線になるような気もしますが、このことは今回上程されております予算書の中でも人員として出てきておるようですが、その辺のところ

はひとつ担当委員会で十分ご検討いただくことを期待いたしまして、一応質問を終わります。

○副議長(山路 剛君) 暫時、休憩をいたします。

午後 3 時 49 分 休憩

午後 4 時 1 分 再開

○副議長(山路 剛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木 勲君。

〔高木 勲君登壇〕

○高木 勲君 最後になりましたが、しばらくおつき合いをお願いします。

通告のとおり質問いたしますが、この壇に上ることは、これが最後になります。この最後の機会を与えていただきました清風会の皆さんにお礼申し上げます。

21世紀に向けて、30万都市を育てるについてご質問申し上げます。

日本の国は、今激しい変革の波に覆われていると言われております。全く新しい大きな波でありますので、これまでの方法では、対応できないだろうと言われております。そんな途方もない波の中で、21世紀に向かってどうのこうのと叫んでみましても、どれだけ呼応できるかわかりませんが、私たちの話し合いの中で探り得たものについて、お尋ねいたしたいと思うのであります。

昨年3月議会の代表質問で、私の会派の後藤寛次議員は、北勢の中核都市四日市はどうあるべきかについて問いただきました。それ以後、今日まで私たちの会派ではこの問題についてたびたび議論を重ねてまいりました。それは、中核都市といいましても、抽象的であいまいさのある言葉でありますので、このことを論じ合っても、ここから具体的なものは何も出てまいりません。何も出てまいりませんので、もっと具体的な目標はないものだろうかと探し求め、いろいろ聞いたり、調べたりしましたが、人口

25万とか、26万ぐらいの都市は、全国のどの都市でも極めてその運営が難しい都市であるということが、若干わかってまいりました。

しかし、30万都市になりますと、事業所税も入ってまいりますし、住民税、固定資産税も多くなるから、財政基盤も若干強固になるということも、同時にわかってまいったのであります。事実、私たちが全国の方々の町を視察して感じるのであります。この施設といい、内容といい、25万都市と30万都市には格段の差のあることがよくわかるのであります。

試みに私たちは、現在のままで30万都市に四日市がなった場合、どんな数字が出るだろうか試算していただきました。約15億円の事業所税の入ってくるのがわかりました。

少し内容を申し上げますと、資産割11億 1,750万円、従業員割1億7,550万円、新增税2億 700万円という取らぬ狸の皮算用ではありますが、これは事業所関係だけありますので、ほかに人口増加分の住民税、固定資産税、その他が加わってくるわけであります。

こんな話し合いから、「30万都市を育てる」という具体的な目標を四日市は持つべきであろうということになったのであります。

もう一つの理由は、四日市は、長い間公害という余り恰好のよくない、イメージの悪い名が日本の隅々まで流れていましたので、実情を知らない人たちには極めて暗い感じのする四日市でありました。四日市高校が野球で全国優勝をなし遂げた当時は、全国どこへ行っても四日市は明るい話題でにぎわったのであります。それ以後、全く暗い汚い町に成り下がってきたのであります。市の行政に携わる人たちも、商工会議所関係の人たちも、この暗いイメージを払拭していこうと努力しているにもかかわらず、相変わらず暗いイメージが残っている四日市であります。

昨年夏、何年ぶりかに霞で花火大会が開かれました。細かい問題は若干ありましても、極めて明るい話題ばかりでありました。その上近隣の人たちまで喜んで参加して下さった朗らかな大会でありました。私たちが四

日市を改めて見直したいと強く考えたのは、このこと以後であります。四日市をもっと明るい活気のある町に育てたいと考えたのであります。

四日市市の人口は、現在26万 5,000人であります。自然増が年約 1,800人ですが、単純計算では19年たたないと30万の人口にならないのであります。21世紀にならないと30万の人口にはなりません。四日市の人口が今日のようになったのは、申し上げるまでもなく幾たびかの町村合併によって増加してまいったのであります。社会動態では、昭和40年以後は転入よりも転出の方が多いという状況であります。この事実を私たちはよく考えてみる必要があると思います。

一つは、公害から逃れる人たちがたくさんあったということであり。石原産業に働いていた人たちが、鈴鹿市へたくさん移り住んだ時代もありました。また、名四国道沿いの人達が、ここから逃げ出した時代もありました。公害は、確かに四日市を住みにくい町にしまいました。公害ばかりではありません。1坪の土地でも市内よりも市外周辺の土地の値段が安いので、移り住んだ人もたくさんあったと聞いております。私たちは、四日市の人口を増やすために、マクロ的には、工業団地を造成して企業の誘致を図るとか、住宅団地を造成して少しでも安価な土地を提供するとか、積極的な施策を考えていきたいのであります。

大学が設置されますと、1カ年 280名の入学がございますから、4年間では 1,120名に加えていろいろの関係で人が集まってまいりますので、人口も増えてくるわけであり。さらに、かつて四日市が増大してきた道のように、近隣町村との合併ということも、時の流れに従って行わなければならぬ時代がくるのかもわかりません。

12月議会で粉川議員が、菰野町と四日市市は運命共同体であると発言いたしました。確かに四日市市と菰野町の関係は、四日市市が玄関であれば、菰野町は奥座敷であります。6月の議会で伊藤信一議員は、大安町との関連について、隣町であるばかりでなく、「経済圏は四日市である」と

いう大安町長の言葉を引用しておられました。また大安町の日本電装と保々地区の工業団地の間に、さらに大きな工業団地が立地することも夢ではないということ、伊藤信一議員の言葉の中に将来四日市を考える一つの要素を暗示しているように、私は受けとめているのであります。

人口を増やしていくということについて、ミクロ的にいろいろなことが考えられます。その一つに、私たちは、近隣から人の集まってくるまちづくりをやりたいという、要約した言葉でまとめております。

先ほど大安町長の言葉を出しましたが、その町長さんが、「四日市は何でもありますし、物が安いですね。このいすは四日市のどこどこで買ったものです」と言われたように、四日市へ行けば何でもある、そして安い。四日市にとってはありがたい、うれしい言葉であります。この町長さんの言葉は、大安町は、四日市の商圏であるという言葉の裏書でもあります。

私たちが三滝通りで「なんでも市」を開くことを提案いたしましたのも、人を集めることが町の活気の始まりだと考えたからであります。しかし、この「なんでも四日の市」は、開催時間の関係などで、初めに予想していたよりも低調であります。でも回を重ねるごとに工夫が加わっておりますので、だんだん四日市らしさのあらわれた「なんでも四日の市」になるだろうと期待しているのであります。公園緑地課が春、秋、年に2回小さな動物園を開いていますが、この動物園のようにときどき場所を変えて、この「なんでも四日の市」が開かれたら、もっと盛大になるだろうと思われませんが、交通関係で難しいだろうと思われ。ます。

四日市の旧市には、適当なイベント広場がないので、町の活気を呼ぶには若干物足りなさを感じるのであります。工業高校跡地をイベント広場という声は相当高かったのであります。財政上の問題やいろいろあって実現することができなかったものであります。一番街から工業高校跡地へ入る「ふれあいモール」は狭い場所でありましたが、ここを中心にして近鉄百貨店や一番街の商店が連合して竣工祝いのバザールを開いていましたが、

こんな狭い場所でもうまく利用した盛大なバザールでありました。21世紀に備えて国鉄四日市駅周辺あるいは港管理組合周辺を再開発して、イベント広場を生み出す施策を立案すべきだという声は、市民の間にも相当高まっているのであります。人の集まってくる場所は、何といても人と人との親切の触れ合うまちであってほしいのであります。押しの強い人間がまかりとおる町であってはならないのであります。昨年暮れから近鉄四日市駅周辺から一番街にかけて市が自転車整理員等を置いて指導しておりますので、他市のように自転車で町の秩序がかき乱されるというような姿はなくなり、何となく町の秩序がきちんとしているようであります。落とし物一つあってもみんなで探し求めるとか、いろいろみんなでにこにこしながら買い物を楽しみ合うという町であってほしいとも思います。

テレトピアの町四日市、難しい内容ですが、四日市へ行けば何でもわかる町、張り紙1枚見ても賢くなる町、広告宣伝にでも文化のにおいのする町であってほしいのであります。見ただけでも、読んただけでも嫌な文句の存在する町は、不潔であります。テレトピアを誇る町、四日市らしさのあふれる町を育てていきたいのであります。人の集まってくる町は、きれいな町、美しい町、工夫された町であってほしい。その中に四日市らしさのある文化の薫りのある町であってほしいのであります。今日の四日市の町は、らしさの失われた町でもあります。萬古のある町、コンビナートのある町、海のある町をつくらしてみたいと思います。それを取り上げることによって、個性をはっきりあらわしたいのであります。市では、1月、四日市都市景観協議会を結成して、北原三重大教授が会長となって具体的な策を練ることになったことを新聞で見ましたが、まことに結構なことであります。らしさのあらわれたまちづくりをみんなが期待しているところでもあります。

11月、千葉市の文化づくりを視察に行った伊藤信一議員の報告の中に、企業の活力を生かす協定を企業と結ぶということをお話しておられました。

その中で水際線を持つ企業については、水際線を利用することについて検討するという話があったということでもあります。具体的にどんなことかと伊藤信一議員がただされましたが、何の答えもありませんでした。その発想は、ユニークなものだと伊藤信一議員は言うておられました。四日市の市民は、海岸のなくなったことを嘆いております。四日市もこの協議会の中で、この水際をどう市民に開放し、利用するかは、四日市の文化に相当の影響がありますので、大いに論議していただきたいと思うのであります。

次に、やがてやってくる高齢化社会の問題についてお伺いいたします。

1980年代には、スウェーデンでも、西ドイツでも、イギリスでも、老人福祉政策が大きな壁に突き当たったと聞いております。スウェーデンは、ご承知のように福祉の国として戦前から40年かけて準備した国でもあります。西ドイツは、日本のように豊かな国であります。こんな国でも老人年金の物価スライド制を停止いたしました。イギリスでは老人年金の大胆な修正、縮小を余儀なくされたのであります。これは単にそのときの政権による変化ではなく、逆に福祉を標榜するような政党が人気を失ったからであります。福祉というものは、申し上げるまでもなくその対象になる人の数が一定以上に増えると成り立たないのであります。少数の気の毒な人を多数の働く人が助けることによって成り立っているのであります。多数の人を少数の人が助けるのでは、福祉は成り立たないのであります。西欧諸国の老人福祉が危機に直面したのは、どの国でも大体福祉の対象になる65歳以上の老人が人口の15%を超えたときでありました。福祉のもらう人とそれを支える人のバランスが崩れ、支える側の負担がべらぼうに重くなり、加えて福祉行政の非効率化と弊害が露骨にあらわれてきたためだと言われております。

日本は、2,000年になりますと、16%を超えるということでもあります。したがって、90年代のうちに福祉の崩壊が始まるのが予想できそうです。しかも日本の場合には、21世紀の10年代には、65歳以上の老人が20%

を超えるのであります。この状態をもう少し具体的に考えてみますと、老人1人に老人でない人が4人という割合になります。では、4人の働く人が1人の老人の面倒を見るのかといいますと、そうではありません。老人でない4人のうちには子供も含まれているのであります。それでありまして、日本でも今後10年以内には福祉の見直しが重要な政治課題となってまいります。

その一つの例ではありますが、我が国では、75歳以上の老人の自殺が非常に多いことであります。75歳以上の自殺者が人口10万人当たり、日本は65.3%で、イギリス人は14.4%、スウェーデン26%、アメリカ19%でありまして、日本は比較にならないほど多いのであります。この数字で見ると日本は老人にとって極めて住みにくい、暮らしにくい国であります。ある新聞の読者欄にこんな記事がありました。「90歳の老人のつぶやき」と題して、「マル優廃止、老健法改正だと、老人に味方することは何一つないような気がする。私のわずかな年金とばあさんの障害年金でどうやら生きながらえているんだ。ばあさんの世話はこの90歳のじじいがやっているんだ。食事から洗濯、風呂まで、一日も早くあの世へ行きたい」と書いてありました。悲しい話であります。中曽根首相は、施政演説の中で、「世界の模範となる質の高い長寿社会の実現を期します。」と胸を張った言い方をしておられますが、一体何を以て世界の模範たらしめているのでしょうか。四日市市の場合でも、すぐ目の前に来ているこの高齢化社会にどう対処していこうとしておられるのか、お伺いしたいところであります。高齢者のための住宅を建てるとか、老人専用の病院を建てるとか、いろいろ施策があろうと思いますが、要は、生きがいと働く場の提供が肝要であろうと考えます。

現実的な問題を一つ取り上げてみますと、シルバー人材センターの事務所の問題であります。元福祉事務所のあった場所でありまして、車1台置けない場所でありまして。ご存じのようにシルバー人材センターは、55年に

設立されました。55年には900万円ぐらいの仕事でありましたが、5年たった60年には1億2,000万円の仕事となり、就労人員も2万5,000人と増加しております。仕事の内容も増え、就労者も増えてまいりましたので、こんな手狭なところでは21世紀に向かって大きくはばたかなくてはならぬシルバー人材センターは無理だという批判の声も聞くのであります。車の時代ですので、少々遠くてももっと広い事務所、機械置場、物置、車庫を持つ事務所を計画すべきであろうと考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、農政の問題について。

農業を取り巻く環境は厳しく、水田農業確立対策、すなわちポスト三期対策は、転作面積の拡大や構造政策と相まって食糧制度にもかかわって、水田農業の転換を迫られております。特に集団転作の助成とか、メリクロン等も結構でございますが、各地域における水田の用水、排水の分離事業などは、系統組織挙げて次代の都市近郊農業の共同化を進める上では、どうしても取り組んでいただきたいと思うのであります。

次に三重用水についてお伺いしますが、この事業も多目的で公団方式で早期完了を目指しつつ着々と進められ、昭和64年度完了の見通しと承っておりますが、この事業は当初394億円という事業費で、その後計画変更等、現在の事業の詳しいことは推定できませんが、現在の推定農業用水の事業費は578億9,200万円、償還総額833億2,300万円となって、地元負担金は195億6,600万円と承っておりますが、この試算は昭和57年度単価でございます。

ちょうどこの3月県議会において、三重用水事業は65年度から水資源公団の償還が始まり、償還総額900億円となり、87年度まで23年間で償還するが、67年度から81年までがピークとなり、県負担、年間50億円ぐらいになると新聞で見ました。県は本年度より基金を積み立てると承っておりますが、市の場合、水道割負担になっており、農業用水については、工事完了2年据え置き、15カ年賦として、年間5億円ぐらい償還負担となると

思います。また、受益者負担の工事負担金は幾らになるのか、また計画変更までの受益者の対応といえますか、それについて、早期に取り計らっていただきたいと思うのであります。

次に、二、三地域の問題についてお伺いしたいと思います

再三取り上げた問題ではあります、行政不信というか、協力者を泣かせないようにしてほしいという意味合いで質問いたしたいと思います。

道路新設時の県事業で用地が未解決になっております。残った土地は、県の職権にて他人に売却され、今後の県道拡幅工事にも関連してまいりますので、市で調整していただきたいと思いますが、理事者もご承知のことと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

もう一点、市水道事業で関連して林道へ 400mm、600mmの管を布設する際、協力金並びに立木補償金として両側 2 m幅ずつ 1 m² 800円の割で山林所有者、すなわち関係者に支払われてまいりましたが、耕地課にて登記後、49災の際、自衛隊応援のとき、土砂運搬にて道路も拡幅されたまま広がり、その後建設部にて 6 m道路として市道認定ををされておりますが、危険箇所が多く、排水施設と安全対策をしていただきたいと思います。また、水道管が道路の外にはみ出しておる現状を見て、水道管保持のためにも、早急に取り組んでいただきたいと思うのであります。

次に、県地区の土地改良区の 700haの登記について、昭和52年度より100 haずつ毎年計画的に換地登記をしてまいりました。特に下海老地区の市道 4 路線についての地区外の道路について、昭和の初め、あるいは終戦後、あるいは戦後等道路内に多くの未登記があり、その両側の拡幅分、1 m50 cmずつ両側に拡幅いたしました、創設換地として拡幅してまいりましたが、そのときも土地改良法53条により処理いたしました、代替地として相当分県地区土地改良区名義にて残してあります。登記時協議しておりますので、よろしく関係課にて処理をお願いしたいと思います。

次に、大沢地区市有林近隣の排水対策については、農林水産部において

着々と実施され、喜んでおります。ミスト温室用地と交換して、市有林も残地が荒廃地となっております。前回要望したように、管財課、農林水産部の調整の上、運動広場にさせていただきたいと思いますが、いろいろ苦言を呈して悪いと思い、理事者の善処を望んで質問をやめますが、地域問題については、要望にとどめますので、よく調査の上、善処していただきたいと思います。

ここで質問を終わります。

○副議長(山路 剛君) 市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) 最初に、将来の北勢の中核都市として30万都市を目指すべきであると、そのための方策はというご質問にお答えをしたいと思います。

おっしゃいましたように二十五、六万の市というのは、大変運営が難しい。30万になると大分都市の構造が変わってくると、こういうことが言われておりました、私自身も早く30万にできないものかということで、いろいろ考えておりますが、人口を増やすということは、町村合併、あるいは住宅団地の開発、さらには企業誘致をやりまして、人口を増やしていく。あるいはまたそういうことじゃなくて、大学でありますとか、文化的な施設をつくりまして、それに関連をして人口の増加を考える。

どういことがいいのかということでございますが、今日までの当市の傾向をちょっと詳細に見てまいりますと、自然増と社会増があるわけでございます。自然増というのは、自然に生まれる人と、それから亡くなっていく人との差が自然増でございまして、社会増というのは、よそから転入をしてくる人と転出をする人との差が社会増、あるいは社会減という形であらわれてくるわけでございます。当市の人口は、今までずっと減ってきたことはございまして、少しずつではあります、増えておりました。この増えておったのは、大体自然増の範囲内で増えておったわけでござい

ます。ところが昭和60年から社会増がありまして、非常に少のうござい
ますが、60年は 636人、61年は 1,115人ということですか、そういうことで
随分久しぶりに社会増が四日市の人口にあらわれてきておる。

どの辺で増えたのか、場所的にはやはり新しい住宅団地が造成をされた
地域で増えております。そして今まで人口が減っておった海岸部、いわゆ
る塩浜でありますとか、あるいはこの中心部でありますとか、富田、富洲
原というような海岸部の人口の減りが、大体減りどまってきたと、こうい
う傾向になっておりまして、増えたところは、先ほど言いましたように四
郷、日永、三重というようなところで増えておる。あるいは川島、県、そ
ういうところで増えておるわけですから、大体新しい住宅団地ができたと
ころで人口が増えておるんじゃないだろうか。それも増えた人口を見てお
りますと、二十代の方で増えております。そういうようなことを考えてみ
ますと、八千代工業でありますとか、あるいは大安町の日本電装ありま
すとか、そういうところがこの地域へ進出してきたことに関連をして、人
口が増えてきておるというふうに思われるのでございます。

そこで建設省の方では、新時代に対応した都市政策に関する調査という
もので、地方都市が備えるべき魅力は何であるかということ、建設省な
りに検討をしておりますが、この中で一番こういうことが必要だと言われ
ておりますのは、全国への交通の利便性ということ、それから地域内の道
路、下水道の都市基盤が整備をしているというようなこと、さらには高度
情報通信システム、そういった基盤がしっかり整備をされているかどうか、
あるいは大学などの高次教育機能が整備されているかどうか、これらの点
が地方都市を栄えさせていく上において、極めて重要な要件であるとい
うことが、建設省の調査から言われておるわけでございます。こういうよ
うな点を勘案をいたしますと、私どもはこれからやはり大学をつくり、さら
にその周辺を整備する。

そこで、もう一つ考えなければならぬことは、鈴鹿山麓研究学園都市構

想というのが、実は国土庁の方に既に登録をされております。これをどう
するのか、いつまでも放っておけないじゃないかという問題が課題として、
東京方面でも四日市のこれをどうするのかということが、まだこれは事務
レベルの話ですが、問題として取り上げられつつあるというのが今日の状
況でございまして、私も過日この問題について知事とお話し合いをさせて
いただく機会がありまして、この具体化についてひとつ県の力をぜひか
してくれというお話をしておきました。早速知事の方から県の企画室の方
に話がおりまして、今事務的に連絡が始まった段階でございます。そうい
ったようなことも、極めてこれから人口を増やしていく上において重要欠
べからざる施策ではないか。一番早いのは町村合併でございますが、これ
はまた相手のあることでございますし、その時代の動きに合わせていかな
ければ、無理をしてもできる話ではありませんので、それはまたそれで別
途考えたいと思っておりますが、現状の段階で私どもが取り組むべき施策とい
ったようなものは、そういったようなところではないだろうかというふうに
今考えておるところでございまして、それなりのアクションをとってまい
りたいと思っておるのでございます。

なお、イベント広場については、駅西の開発の中に公園がありますが、
この公園を若い人たちが寄り合えるような公園にしていきたいというふう
に今考えておるわけでございます。ちょっとしたイベントはこの広場で
できるのではないだろうか、私は今、そう思っておるところでございま
す。

なお、こんなところだけに広場があっても、それで十分だというわけ
ではありませんので、地域地域においてそれぞれ人が寄り集まれるような
ところの確保ということについては、よく考えなければいけないのではな
らうかなという反省をいたしておるところでございます。

その他いろいろと人口を増やす上における企業との関連やら、港との
関連やら、いろいろご提言をいただきました。十分参考にさせていただきます

ながら、早い機会に30万都市にしていきたいものだというふうに考えておりますので、いろいろとご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それから高齢化社会の問題でございますが、高齢化社会が急速に進んでくるといことは間違いのないことございまして、これは老人福祉の問題にとどまらず、むしろあらゆる面から高齢化社会というものを考え直してみる必要があるんじゃないだろうか。特に、今第2回目の基本構想の策定時期に当たっておるわけでございますから、今年度いっぱいかかりまして、これからの社会は高齢化社会ですから、高齢者の問題と同時に、これは高齢者の問題だけでなしに、社会全体の各層の問題としても十分取り組む必要がある問題だろうというふうに考えますので、そういった意味合いで検討をさせていただきなきゃならぬことだろうというふうに思っております。

もちろん老人福祉の問題は、年配であるだけに体の故障のある方や、あるいはまた若い年代の人からちょっと阻害されたような形で年配者が今日おると、これが一番年配者にとって不幸なことだろうと思っておりますので、そういった年配者も含んだ地域社会づくり、あるいは家庭づくりというもののあり方等を、施設福祉と在宅福祉との関連においても取り上げてみなければならないのではないだろうか、このように思っておる次第でございます。生きがいと社会参加、あるいは地域福祉の向上、保健医療サービスの充実というようなものが基本課題になろうかと思っておるところでございます。

なお、シルバー人材センターの事務所の問題については、当然に次の計画の中で駐車場も含めまして具体的に検討を進めたいと思っておりますので、ご了承賜りたいと思っております。

以上、私からご答弁申し上げて、その他の件については担当部長の方からご答弁申し上げます。

○副議長(山路 剛君) 農林水産部長。

〔農林水産部長(竹村二郎君)登壇〕

○農林水産部長(竹村二郎君) 三重用水事業についてお答えを申し上げます。

三重用水事業の完成後の地元負担についてどうかということでございますが、議会でもたびたびと申し上げておりますとおり三重用水事業の一応の完成のめどを昭和64年度と決めまして、現在水資源開発公団によって事業が進められております。ご質問にもございましたように事業が完成いたしますと、翌年、昭和65年度からそれぞれ県、市、町受益者の負担金の償還が始まりますが、現在水資源開発公団が、総事業費を昭和57年度単価で875億円と試算をいたしております。これで本市の農業用水分の償還額を計算いたしますと、償還総額は69億5,000万円となり、2年据え置き15カ年償還で年間約4億3,000万円程度の償還額となります。

しかし、完成年度までの人件費、また建設資材等の増高を考えますと、さらに事業費は増えることが予想されます。市といたしましては、また三重用水土地改良区といたしましては、こういった厳しい償還条件の緩和措置として、国、県、水資源開発公団へ、また県選出の国会議員に対して、償還期間を10年据え置き15カ年償還、すなわち25カ年の償還に延伸していただきたい、利息に対する国費の助成もしていただきたいと、強く要望いたしているところでございます。

また、受益者の負担についてのご質問でございますが、現在受益地内まで配水管が整備完了されている地区につきましては、現行補助率が、国が50%、県が25%でございまして、市及び受益者がそれぞれ12.5%となっております。現在のところこの補助率で対応いたしたいと考えております。

具体的に申し上げますと、県地区の県営支線分にかかります現在の償還総額は約3億8,800万円でございます。10a当たり年間約4,000円の負担と試算されております。いずれにいたしましても、本事業にかかります地元負担金は、市も含めまして今後大きな負担となることが予想さ

れますので、先ほども申し上げましたとおり国県はじめ関係機関へ事業の早期完成と、負担軽減と、償還期間の延伸について強く要望を続けてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 高木 勲君。

〔高木 勲君登壇〕

○高木 勲君 答弁いただきまして、三重用水についてと、それに関連して少しお願いしたいと思っております。

三重用水事業についても、公団方式、また国3省の事業でございますので、いろいろ難しい問題もございます。計画変更しなければこの額もわかりませんし、ところが40年代から始まって以来、102億円から394億円に至るまで一遍計画変更がなされただけ、再度地元の計画変更については、一応了解も、同意もとらなければなりませんので、その点よろしく早急に取り計らっていただきたいということが主眼でございます。よろしくお願いいたしますと思っております。

また、残事業等地区の問題にいたしましても、今まで取り組んでいただいた中で、前川議員も言われたように、とにかく縦割りだけではどうしてもこういうような問題がたくさん出ると、名なしの川であるとか、あるいは何々事業であったらできますよ、請願あるいは陳情であればできます、いろいろ災害も待っておりますというようなことは聞きたくございません。私どもは現場で何もかも話し合っており取り組んでおる現在でございますので、どうか地元問題等にしても、どうしても現場の市民の声、弱い者を泣かさないという意味で、今後とも市勢発展のために市民ともども手をつないでやっていただきたい。

特に、社会教育の中でも、センター方式、地区市民センターを中心として連帯感を養っていかうという中で、とにかく行政の方が縦割りでなくて、横の行政、特に調整監等のいろいろのお骨折りもあろうと思っておりますが、土

木と耕地、あるいはセンターと各現場等、いろいろ福祉の問題でも何でも、教育の問題でもそうですが、横の連絡を密にして、市民の声を聞いていただきたいということをお願いして、要望にとどめたいと思います。どうかよろしくお願いいたします申し上げます。

○副議長(山路 剛君) 本日はこの程度にとどめることといたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時50分散会

会 議 録

第 3 日

(昭和62年 3 月10日)

○議 事 日 程 第3号

昭和62年3月10日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (43名)

相	松	尚
青	山	男
小	井	道
伊	藤	信
伊	藤	雅
小	川	四
大	島	武
大	谷	茂
金	森	正
川	口	洋
川	村	幸
喜	多	野
久	保	博
訓	覇	也
粉	川	茂
小	林	清
小	林	博
後	藤	寛
後	藤	長

○出席議事説明者

坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 堀新兵衛

○欠席議員（1名）

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収入役職務代理者		相原宏治
調整監		伊藤長爾
市長公室長		毛利道男
総務部長		栗本春樹
財政部長		鈴木一美
市民部長		宮田勉
福祉部長		岩山義弘
商工部長		川村得二
農林水産部長		竹村二郎
環境部長		鵜飼滋
都市計画部長		東寛
建設部長		島内清治
下水道部長		前川鉦一
消防長		山口博
消防次長		田中昌治
病院事務長		石田進
水道事業管理者		奥村仁人
水道局次長		尾中忠邦

教育委員長	三輪喜代司
教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員 吉田 耕吉

○出席事務局職員

事務局 長	樋口 照一
議事課 長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係 長	岡崎 雄治
主 幹	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時1分開議

○副議長(山路 剛君) おはようございます。訓覇議長にかわりまして、議長の職務を行いますので、よろしく願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、37名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

○副議長(山路 剛君) これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

後藤寛次君。

〔後藤寛次君登壇〕

○後藤寛次君 光陰は矢のごとしといいますが、私が議席を持ってから16年がたとうとしております。この節目に当たりまして、一言苦言と提言を申し述べたいと思います。

その1点は、私のふるさとであります富田地先にある富双町のかつての遠洋漁業基地についてであります。現在、魚市場の屋舎が当時のままの姿で残っております。その周囲には、かなり広い広場がありまして、大遠冷

蔵の東側にも昔の船着き場と作業場であった広い土地があります。遠洋漁業基地の将来の見込みも全く立たない現在、いつまでもあのまま放置しておくのか、他の用途に利用する計画があるのか、お伺いをいたします。国・県の補助金があったとはいっても、建設費は莫大なもので、仮に市単事業として施行したとすれば、金利だけでも相当なものであろうかと思うのであります。現在、管理経費が余りかからないから、今のままでも大して苦にならないとお考えなのではないでしょうか。周辺の整備を行って水産関連施設を設置するなど、有効な土地利用を計画していただきたいと思うのであります。

私は、富双町の将来について、いかにして活気のある町にしていくかを考えるときに、先に申し上げました旧市場の屋舎を何らかの形で水産関係の施設として利用するなり、あるいは大きく発想を転換して、海と関連したレジャー施設にでも利用すれば、活性化に役立つのではないかと思うのであります。市長のご所見をお伺いいたします。

次に、2点目といたしまして、営繕課の事業について一言申し上げます。

昨年12月議会で地場産業振興センターの設計変更についてお尋ねをしたところ、1階から6階までふきぬけになっていると、上と下での温度差が出るため、それを解消させる設計変更であるとの説明がありました。このようなことはまことに初歩的なことで、当初の設計の時点で当然予想されることではないかと思うのであります。

先の特別委員会でも川口議員の発言もあったように聞いております。設計事務所の言いなりに予算措置を行い、あとは補正予算なり設計変更で対応すればよいという安易な考え方があるのではないのでしょうか。この設計事務所は、以前にも多少問題があった事務所で、北勢公設市場の付属店舗を市場外に設置したのも、この設計事務所であります。このような例は全国で2カ所しかありません。私は、施行者としての市が設計事務所の言いなりにしているのではないかという感じがいたします。

と場が改築されたときに、その会議室の冷房機がいささか時代遅れのものを取りつけられており、冷房を入れるとその騒音で会議にならないということで、委員会でも問題にしたことがあります。そのときの担当者の答弁は、「もう一度このようなものをつくらせられたら、同じものをつくるでしょう」という自信に満ちた答弁でしたが、「音が大きいのは事実なので考えます」ということでした。その後、昨年9月、と場の運営委員会に野呂議員と出席いたしましたところ、依然として改善されていなかったのがあります。どうしたことかお伺いをいたします。

最後に、営繕課の根本的な見直しについてであります。

現在営繕課の職員が何人いるか存じませんが、公共施設の設計を担当している営繕課の機能が果たしてうまく働いているか、疑問に思っているであります。そこで私は、現在の職員の10分の1とはいきませんにしても、何分の一かに減らして、設計はすべて外部委託とするなど、根本的な見直しを行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、私の16年にわたる議員生活をつつがなく終わることができましたのも、議員の皆様並びに市長はじめ理事者の皆様のご指導によるものと、心からお礼を申し上げまして、私の最後の質問いたします。ありがとうございました。

○副議長(山路 剛君) 市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) お答えを申し上げます。

まず最初に、富双町にあります旧富田港の魚市場の跡地の活用でございますが、これは57年の12月に三重県の水産振興対策審議会で答申が出されておまして、それを見ますと、商業的利用を含めた幅広い活用を考え、土地利用の見直しをして、地域発展に効果ある業種の立地を図っていく必要があるというふうに述べられておるわけでございます。現状なかなか新

たな活用の方法を見出すのは困難なこともありまして、今日までずるずるときてしまっておるということについては、私自身も大変残念に思いますし、反省をいたしておるところでございます。

最近になりまして、大遠冷蔵の北側の未利用地の方では水産関連の業界が一部新たな設備を設置をしようというような動きがあるようでございまして、これらの問題については、ここがかつての県漁連のカツオの基地でございましたので、民間所有であるというわけでございますから、有効に活用されれば、私はそれは結構なことだというふうに思っておるところでございます。

ただし、現状今でございます漁舎、あるいはそれにまつわるいろんな施設でございますが、これはあの辺の漁業に従事をしている方々が一部利用をしておるというようなことでございまして、土地は管理組合の土地でございます。形としては、富洲の漁協と富洲水産に一部貸していると、こういうことになっておるわけですが、漁舎の南の方はあいておりますし、これら全体を含めまして、もう一度きちっと整備をした形で考え直してみる時期に来ておるというふうに思っております。

したがいまして、この考え直す方向としては、余りどういう業種にというふうにこだわるのはいかがかというふうに思いますが、しかし、港でございますので、レジャー施設であるか、あるいは漁業関連の施設であるか、そういった方向にある意味では限定をされてくるのではないかというふうに思っておるところでございます。

そういった意味で県有地でもありますので、今後県並びに四日市港管理組合とよく連絡をとりまして、いずれにしても早く活用され、この地域が活気ある地域になるよう努力をいたす所存でございますので、ご理解とご支援とを賜りますようお願いを申し上げます。

次に、第2点の営繕課の問題につきまして、ご指摘をいただきましたそれぞれの具体的な問題は、私は今ここでいろいろと弁解を申し上げるつも

りはございません。しかし、設計変更、あるいはもともと設計が正しかったかどうか、指導、監督、さらにはそういった市民の方々に対します営繕課の対応の仕方等々について厳しいご指摘を賜ったものということで、厳粛に受けとめまして十分反省をして、今後そういうことは二度とないように、私自身もかねてから注意をしておったところでございますが、いまだにこういう状態が出ておるということについては、大変申しわけないというふうに思っておりまして、改めてここで、今後そういうことのないように十分監督をしてみたいということをお誓いを申す次第でございます。

具体的な問題については、それぞれの方から、もしご必要であれば答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長(山路 剛君) 都市計画部長。

〔都市計画部長(東 寛君)登壇〕

○都市計画部長(東 寛君) 営繕課のあり方につきまして、特に3点、地場産業振興センターの問題、それから北勢公設卸売市場の問題、食肉市場事務所の冷房機等の問題、具体的にいろいろご提案、またご叱責いただいたとおりでございます。この具体的な問題につきまして答弁させていただきます。

まず地場産業振興センターの問題でございますが、建物がふきぬけ構造、1、2階から6階までになっておりまして、1、2階は展示室、即売場等になっております。多数の人が来館されることが予想されておりまして、1、2階につきましては、暖冷房等につきましても考えておったわけでございますが、それから上につきましては、暖冷房等考えられる形の中でできたわけでございます。このことは、最初初歩的なチェックという段階で十分なチェックをしなかったというところに、我々いたしました大変問題があったというふうに思います。

その後、検討を重ねて、やはり上下の温度差をできるだけ少なくするた

めにはエアカーテン装置が必要だということで、申しわけなかったわけでございますが、追加して改善いたしてきたものでございます。十分この点につきましては、市長からの言葉がありましたけれども、担当部局といたしまして、今後二度とないように十分心してまいりたいと思います。

次に、北勢公設市場の件でございますけれども、これは昭和50年のことでございますが、その北勢市場の構想につきましては、その当時、その道の専門家に委託いたしまして、流通施設としてどうあるべきかの意見を求めたところ、市場機能と付属店舗とは分離した方がよいとの答申がありまして、建設の基本としては分離の形態を採用することとして、こういうことを決めた中で設計事務所3社による設計コンペを行ったということでございまして、設計事務所独自の判断で計画されたということではなかったということでございます。

それから食肉市場の件でございますけれども、当時委員会でご指摘を受けました。これにつきましては、会議室の天井に吸音性の材料を張りまして、室内に発生する騒音を和らげるよう改良を加えたところでございますが、たまたまた60年4月でございますけれども、事務の改善ということで、その部屋につきましては、事務室の方へ変わりをまして、もともと詰所のところを今度は会議室にしたという事例がございまして、この60年の模様替え後、また天井の吸音板等についてはまだ張っておりませんし、パッケージ型エアコンという形の中で、これの改良につきましてはやはり集中型のパッケージ型ではないものの必要性もあると思います。こういう点につきましては、関係部局の方とまた十分協議いたしまして対処をするように、今後考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○副議長(山路 剛君) 坂倉助役。

〔助役(坂倉哲男君)登壇〕

○助役(坂倉哲男君) 営繕課のあり方について大変厳しいご指摘をいた

できました。私ども担当者といたしましても、反省をしておるところでございます。

今後、営繕課につきましては、事業が十分に行えるよう、といたしますのは、設計を依頼する側の考え方を十分受けとめるような形で営繕の仕事をやっていきたいというふうに思っております。

そのためには、関係部局との調整がより緊密になることが重要だというふうに認識しております。事前のチェック期間を余裕を持って行えるような期間とするというふうに考えていきたいということで、所管部局から営繕課へおける時期等についても、適正な期間を確立させていきたいというふうに思っております。

翌年度に事業を行う場合に当たっては、その間十分な審査を行いまして、後になって安易な設計変更や工期の延長等ないように努めるよう指示をしまいたいと思っております。

設計委託の問題でございますけれども、建築も土木も同じことでございますが、あくまでも現状では十分だと思っております。本市のあるべき姿をよく考えながら、事務改善の基本的な考えのもとに外部委託も今後一層増やしまして、事務の効率化を図ってまいりたいというふうに考えております。

何と申しましても、計画性、あるいは合理的な事業の執行を目指すよう関係部局に指示をして対処してまいりたいと思っておりますので、どうかご理解をいただくようお願い申し上げます。

○副議長(山路 剛君) 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 54年3月に北勢公設市場がご存じのように開設をされました。そしてその当時の開設パンフレットに、市長は、管理者である市長でございますが、「新鮮、豊富、安定価格の3条件をそろえて供給すること

が緊要であります。」というふうにしてきなが挨拶文をいただいておりますが、開場後7年たってその所期の目的がどの程度達成されているかどうかを、まずお尋ねをしたいと思います。

その次は、開場時は、水産2社、青果2社ということが望ましいということであったわけでございますが、聞き及ぶところによりますと、ある片方の水産卸売会社が3億円以上の借金を抱えて大変な状態にあるということでございます。今、後藤寛次議員の質問にございました富田の魚市場等も関係はあるようではございますが、市役所に頼んでおけば、また行政へ任せておけば何とかなるだろうといった安易な考え方が、どうも根底にあるような気がいたします。この水産卸売会社の現状についてご説明をいただきたいと思っております。

続いて、問題は、市場でございますから、経営であります。ですから今の組織形態がその経営に沿っていないというような感がぬぐえません。それは、もう少し経営手腕の豊かな人を、例えば名古屋市場とか、また他市の先進地市場から人材を派遣していただく、また民間会社の経営ベテラン者を副管理者として招いてみるというような手法も、一つの方法ではなかろうかという気がいたします。今議会に民間会社に新職員を学ばすという方針が出されておりますが、民間会社の経営手腕等についてすばらしいという認識のもとに派遣されるわけでございますから、そういう民間会社から逆に経営手腕のたけた人を導入して、もう一度市場の経営を根本的に見直してみるという必要もある時期ではないかという気がいたします。

続きまして、市場関連の屋上にあります6軒の食堂についてお尋ねをいたします。

現在では、大きい店が1つ閉店をいたしております。残り大きい店が1つと、あと4軒のうち2店は閉店を強いられましたが、まだ続けて入っておられますので、現在5店が経営しているという状態でございます。

大きい食堂の人が訴えてまいりました。現在家賃が20万円ぐらいですか

ら、小さい店で7万円というふうにはお聞きしておりますが、1年以上その家賃を滞納しておる。滞納して払えと言われますので、年ごとに1,000万円以上の借金をしながら、やっと家族3人で経営をしているというところでございますが、初めピーク時には1,000人ぐらいの人が出入りする市場でございますが、現在は500人ぐらいしか平常時ですとおられないという状態ですので、これでもうけて、漫才家じゃありませんが、田園調布に家を建てるような状態でないということはわかりますが、人が少ない上に1階の仲卸棟に弁当屋さんが弁当を売っております。仕出し弁当を出しておるわけでございます。これは2社来ているようでございますから、その弁当屋さんの弁当を、当然仲卸さんとしてはその弁当屋さんに売っておりますので、買わざるを得ないということで、その分としてもお客さんは上の食堂には来ていただけない。そしてその弁当を買えば、仲卸の会社の方から、食べた人には補助金が出ておる。上の食堂で食べた場合には補助金が出ないということですから、食堂をテナントとして貸している責任上、そういうことが許されるのかどうか、もう少しきちっと管理していくべきではないかなという気もいたしますし、例えばその食堂にいたしましても、協力会会費を月1万円ぐらい払っているようでございますが、これは何かというと、ごみとかトイレの掃除という共益的な要素を持っているようでございますが、その店にはトイレもついておるのでというようなお話もされておられましたし、また今の設計ミスではございませんが、食品協からの出入りがなかなかしにくい、外にあるためにしにくいということで、今の市場内で動かれる、平常時500人をどうしても対象としていかなきゃならないということがあるわけで、もう一つ設計上の問題だとは思いますが、私どもが開設するに当たり多くの市場を見学いたしました、大半の市場は、食堂は1階の駐車場の横に建っている。ですから外からの一般客も入りやすいというようなことで、設計上、今のお話の継続にはなりますが、たびたび議会で申し上げてまいりましたが、一番上がいいんだということ

で、今の形に押し切られたということでございますが、ですからどうしても名四国道からも一般客は入れないし、ガードマンのガードがかたいということで食べにくいという点もあろうかと思えます。

ですから解決策としては、よその市場でもやっておられるようにもう一度見直して、一つには、月に1回ぐらい市民の皆さん方があの市場に買いに来れる日を、市場フェアのような形で催しをされてみるのも一つかなという気もいたしますし、市場の方にご相談にいくと、「食堂が大きいんだから半分に仕切ったらいいじゃないか」と言われるけれども、仕切ってしまうと経営が大変しにくい形態になっておりますので、例えばいすを減らすから半分ぐらいにしてやれよというようなことでも申して、先行き経営が安定できるような何とか方策を立ててやらないと、市場で食堂を出した結果が生活保護を受けるというようなことでは、大変なことだろうと思えますので、この辺をご考察いただきまして、ご答弁をいただきたいと思えます。

○副議長(山路 剛君) 市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) 北勢市場についてご質問がございました。北勢市場開設以来8年たつわけでございますが、なかなか当初もくろんでいたように、我々が考えていたようにはうまくいっていないというのが現状でございます。ただし、ここで起きている問題は、何もこの市場だけに限って起きていることではなくて、大体公設市場を持っているところでは、いろいろこういうような類似な問題はそれぞれに起きているようでございます。

元来、設計がどうであったかということは、一つの問題点ではあると思うのでございますが、当時はちょっと私も全く関連をしておりませんでしたので、どうであったかという詳細なことは想像でしかわからないわけでございますけれども、まず設計そのものを決める場合には、本来こちらが

施行主でありますから、施行主が大体の仕様を設計会社に示して、そして設計書を出してもらって、コンペをやって、その中で一番いいところをとったというのが本当のところじゃないかと思っております。

そこで付属店舗を外へ出す出さないということについては、後で私も当時の関係者と議論をしたのでございますけれども、部内的にもいろいろ議論をした結果、外がいいんだという形でああいう設計になっておるといふふうに聞いております。それが今日の段階では、どうも非難の対象になっているようでございますが、この問題に関しましては、既に市場組合の議会の皆さん方は十分ご承知でございまして、この問題をどうするかということについては、随分議論を尽くされたところでございます。そして中でもそういう品物を売ったらどうだろうかというようなことで、その方向で取りまとめをされたのでございますけれども、残念ながら関係者の話を聞いておりますと、むしろ現状でいいんだというようなことになりまして、保留になって今日まできておるといような経過がございまして、まあそれはそれといたしまして、だからこのままでいいんだというわけにはまいりませんので、今後さらに一層市場が栄えていきますような努力をまずしなければならぬと思っております。

そこで今日の市場の状況でございまして、概略を申し上げますと、これは61年度、水産関係、まだちょっと終わっておりませんが、水産関係は、取り扱い量が1万4,961tで、これが前年度の取扱量は1万5,589tということでございますから、前年度の取扱量よりも減っております。金額にいたしますと、前年度が130億円、今年度は128億円ということでございますから、2億円ぐらいダウンをしておる。青果の方は、取扱量は、前年度が6万9,194tで、今年度は7万3,812tということですから、今年度の方が増えておるわけでございますが、金額的には、逆に136億円が、126億円になって、約10億円のマイナスになっておると、こういう形でございます。これはまあ物価の変動ということに大きく影響をしておるわけ

ですが、ただ、だんだんこの青果物、水産にいたしましても同じでございますが、この売上量というものが年々伸び悩んできておりまして、当初予定の大体半分ぐらい。本来言えば、8年たったらもっと伸びてなきゃならぬということですけども、ほかに市場ができたこともありまして、そこまで伸びていかない現状でございます。

さらに大型店舗は、直引きをするというようなこともありまして、なかなかこれを伸ばしていくのは非常に難しい。要は、買参人なり、買付人なりという者をもっと増やすことによって、市場に活気を持たすということが一番いいわけですが、これもなかなか業界での議論がございまして、必ずしもそういう方向に行きたいというところでございます。

そこで、ご指摘のありました水産1社でございまして、これはお話のありましたように非常に赤字経営になっておりまして、このままでは倒産せざるを得ないということでございます。これも実はこの市場だけの傾向ではありまして、競争をやった方がいいということで、卸は2社ずつ、これは県の中央でも水産2社、青果2社の卸になっているようですけれども、これもなかなか1社がうまくいかない。

そこで、2社制を1社制にしたらどうか。かつて公取がこれを、1社制にすることを認めなかったのでございますが、最近では各公設市場の状況を見ておりまして、むしろ1社制にしてもよろしいというような方向づけがなされているようでございます。

そこで、合併問題についていろいろ仲介の労をとりながら今日までやってきたのでございますが、相互が今まで非常に厳しい競争をやっていたという関係から、根強い不信感がございまして、どうしても一緒になるということが難しいようでございます。この傾向は県の中央においても同じようなことで、これは一緒にするというので、県が予算まで計上したんですが、残念ながらそれが流れた。そして1社がよその資本に頼ったと、こういう形が出ております。

そこで、今日2社を1社にしたかどうかという話し合いを管理事務所が仲介の労をとりながら進めてきたのですが、どうしても今申し上げましたような理由から、到底1社にはなり得ない。それではどうするんだということについて、今改めてこの立直しを基本的にしなきゃならぬということで、話し合いを詰めておる段階でございますので、いましばらく結論をお待ちをいただきまして、もちろんこの話し合いの経過その他については詳しく市場組合の方にご報告を申し上げまして、市場組合の皆さんのご意見も十分承った上で対処をしてみたいと、かように思っておる次第でございますので、ご了解賜りたいというふうに思います。

それから第2番目の食堂の問題でございますが、先ほどご指摘のありましたように市場を開いておりますときの来場者が700名ぐらいでございます。仲卸あるいはその他従業員等500名を含めると1,200名が対象ということですが、これは大体当初見込みの半分ということでございますから、経営が厳しいということは我々としてもよくわかるわけです。したがって、その改善策につきまして、かねてから管理事務所の方と関係者で意見交換をいたしておりますが、結局は市場全体が活性化をするという以外にないということで、基本的な問題にかかわると思いますので、改めてこの水産卸会社の問題の解決、それから仲卸買参買受人の問題の解決等の中から、この食堂問題の活性化についても検討をしてみたい。1日開放というようなご提言もございましたので、そのことも含めまして検討をしながら改善策を出してみたいと思っておるところでございます。

次に、市場管理の問題について、管理形態が悪いんじゃないか、もともとこれは公設市場でございますから、卸売市場法というものがございまして、公正中立な指導監督ということと、施設の維持管理というものが市場組合の主な業務でございます。したがって、営業に詳しいということよりも、むしろきちっと指導監督ができるかということも、一つ問題でございますので、今日のような体制になっておるわけでございます。しか

し、要は、業界が全部相手でございますからそういった関係の知識というものを十分持っている必要があろうかというふうに思っております。

我々の方も、考え方としては、従来は指導監督というところに重点があったというふうに思いますが、今日のような時代になってきておると、やはり業界の中に通じておるということも、非常に重要な知識の一つであろうかというふうに思いますので、やがて2年を経過いたしますと、開設10年ということになるわけでございますから、市場全体を見直す中で、そういった機構形態の問題についてももう一度よく考え直してみる必要があろうかというふうに思います。

しかし、それまでの間、放置をしておるわけにはまいりませんので、経営指導を厳重にやっていくということ、あるいは公設市場を利用したいという人々に門戸を開放するような方向で努力をする。さらに公正な取引ができるように、とかく間違った方向に行きやすい業界でございますから、その辺を十分研修等をやりまして、公正取引ができるような方向に今後努力をしていきたいというふうに思っておる次第でございます。2年後の10年を迎えるに当たりましては、形態全体を含めて活性化についての努力をしてみたいと、こう思っておるところでございます。

なお、一番最初にお尋ねがございましたが、新鮮、豊富、そして安定的供給ということについて目的を達しているかと、こういうことでございますが、実は、比較的品物は豊富に出そろっておるわけでございます。ただ、余り豊富になってまいりますと、今日の春野菜のように暴落をいたしまして、各業界もマイナスになってくるし、市場の経営も取り扱い金額が減ることによりまして、非常に苦しくなるような状況ではございますけれども、大体売られておるものの価額、数量等については、世間相場並みではないだろうかというふうに思っておる次第でございます。ここだけ市場をつくられたから、四日市で買う消費者の方々が、安い品物を手に入れられると、よそより安いものを手に入れられるというところまではなかなか参ってな

いと思います。

安定的に適正な価格で供給できる。そして初めてこの市場の意義があるわけですが、かつて市場はたしか15市場が北勢地域にあったわけですが、卸が15市場もあったわけですが、その当時のことを考えてみますと、交通の問題でありますとか、安定供給の問題でありますとか、そういった面については、随分私は改善をされてきたというふうに思いますが、今日の時点では、なお今ご指摘のありましたように非常に多くの問題を抱えておりますので、今後これらの問題の打開のために、市場組合の議員の皆様方と十分ご相談を申し上げて、対処をしまっている所存でございますので、この上ともご指導のほどお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○副議長(山路 剛君) 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 大型店舗の直引きの問題に伴う四日市消費者物価の問題ということもありますし、また弁当をいろいろ持ち込んでおる弁当屋さんというような問題もございますが、こうしたことは小さなことかも知れませんが、いずれにいたしましても、市長が今答弁の中でおっしゃったように、市場全体の活性化を図っていくためには、市場内のあらゆる業者、人が一丸となって互助精神と申しますか、そういうことで頑張ってくださいという、それぞれの生活にかかわる問題でございますので、行政も前向きに検討いただくとともに、市場組合の議会で検討をいただくことをお願いいたします。

○副議長(山路 剛君) 暫時、休憩をいたします。

午前10時50分休憩

午前11時1分再開

○副議長(山路 剛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 私は、間もなく議員として辞さなければならない最終議会の壇上に立っておるわけですが、過去を顧みますときに、3期12年間、大変長かったように思われますし、また短くも感じ、極めて複雑な気持ちであります。試行錯誤を繰り返しながら、諸先輩のお導きによって今日までどうにか果たし得た長い道のりを静かに振り返ってみますときに、悔悟と言ひ知れぬ感謝でいっぱいでございます。と同時に、よくぞ今日まで務められた、そういういじらしい実感の自分の姿を見出すことができるわけでございます。そして、決して褒められたような自分でなかったことを恥ずかしく思うと同時に、理事者に対して時にはご迷惑をおかけした無礼を、この際おわび申し上げる次第でございます。

そこで、私は二度と戻れないかもしれないこの議場で、今冷静に、また率直に加藤市政に対する提言ないしは苦言を呈し、加藤市長の喚起を促したい、そう思う次第でございます。お許しをいただきたいと存じます。

それでは、質問の第1は、制度・政策の問題点についてであります。

ご承知のように、移り変わりの速い社会環境の中で、行政施策を進めていく過程において、中身が形骸化、または空洞化の現象が起こることは決して不思議なことではありません。人体に例えてみますなら、血液の循環を妨げるコレステロールのごとく、また植物で申しますならマツクイムシのように、外形は整っていても、内部の組織細胞が破壊されているような現象ではないかと存じます。しかしながら、それを放置する場合、行政は麻痺し、命取りになる可能性も考えられる。市長はその悪循環を取り除くためにも、現実の姿に即した方向で再検討され、ご処断いただきたいと願うものであります。

その事例といたしまして、その第1は風致地区の問題でございます。

四郷地区の北につながる帯状の丘陵は、当時松の緑が自然と調和し、ま

ことに見事な景観でございましたが、皮肉にも風致地区として指定を受け
てからマツクツイムシの被害が続出し、今ではそのほとんどが姿を消し、
見るも哀れな姿に変わり果てました。私は幾たびかその状況を申し上げ、
その善処を求めましたが、いまだに手が打たれず、風致地区として似もつ
かぬ現状のままに今日に至っておるわけでございます。したがって、住民
の苦情も募り、風致地区指定解除を訴えておるのが偽らざる実情でござい
ます。ぜひとも善処を賜りたい、かように思うわけでございます。

次に、現在の文化会館でございますが、この地は、たしか西浦土地区画整
理によって生み出された土地と理解いたしておりますが、その位置づけは、
小中学校用地としての目的でつくられたものと記憶をいたしております。
その後文化会館の必要が生じ、現在地に白羽の矢が立ったわけであります
が、したがって、そのことによって西浦地区の住民の皆さんから拋出
していただいた学校用地を、必然的に失ったわけであります。今もしその
必要が起きたらどうなるのか、私はその点大変心配をいたしておる1人で
ございまして、ご一考賜りたいと思う問題でございまして。

次に、リサイクルの問題でございますが、この問題につきましては昨日ご
質問ございましたので、省略をさせていただきます。

それから、最近、住民の需要の多様化、複雑化の傾向にあるため、それ
を受けて立つ市における横の連携、この問題につきましても昨日ご質問
がございましたので、省略をさせていただきます。

次に、昭和54年、地域問題調査会がつけられまして、地域コミュニティ
の進め方についてどうあるべきか諮問され、その答申として「小学校区を
単位とした地域社会づくりに、行政と学校区がお互いにかかわり合ってい
くことが適当である」と答申としてご指摘があり、さらに、議会特別委員
会としてもその方向を示唆されたように記憶いたしておりますが、しかし
ながら、その後実施面について教育委員会がその主旨に十分な理解を示さ
れず、以前の通学の自由に近い方向で進められており、せっかくの答申が

無になり、地域として大変困っているやに聞き及んでおります。その点、お
尋ねをいたしたいと思っております。

以上の諸点は私どもの目に映っている一部にすぎませんが、とりわけ諸
施策を進める上で、せっかく立案・制度化したものをみずからその都合
により、無視または骨抜きにされることがたびたび見受けられますが、大
変残念に思っております。どうかその愚は避けられたいものとする次第でござ
います。

次に、農業の振興についてであります。

まず、農業確立対策の取り組みについてお伺いをいたします。

最近の国の農業施策につきましては、米の輸入自由化問題、あるいは食
糧管理制度のあり方が大きな論議となり、また国の財政改革とも絡んで、
経済界からも農業施策に対する批判が出される中で、大変厳しい状況とな
っておるわけであります。このような状況の中で、市独自の施策が農業振
興を図っていくのは大変容易なことではないと思うわけであります。状
況が厳しいだけに、地域特性を生かした施策が望まれるところであります。

国ではこのような状況を踏まえて、昨年来、農政審議会報告において、
21世紀へ向けての農政基本方針を打ち出し、農政は大きな転換期を迎えて
おります。農政審議会報告では、産業として自立できる農業を確立するた
めに、産業政策的視点から農業施策を進める必要性を説いており、とりわ
け稲作を中心とする土地利用型農業における生産性の立遅れを改善するこ
とが急務であるとしております。農政審議会が打ち出しましたこの農政改
革を農業者みずからの問題としてとらえ、取り組むことが基本ではありま
すが、国、県、市といった行政の役割も重要かと思うのであります。

農業は他の産業と異なり、生産基盤である土地に制約があるばかりでな
く、自然的環境によって大きく左右されるということもあって、またその
実態が複雑であり、多岐にわたっており、農業者が抱えている問題も極め
て多く、その解決策は多くの困難を含んでおります。したがって、問題解

決には国の施策に負うところが非常に大きいものと思うわけであります。個々の農家に行き届きめ細かい施策となりますと、特に市の農業施策が大きな役割を果たすものと考えられるものであります。

農政の大転換期を迎え、問題はいろいろあるかと思いますが、今直接農家の現実の問題として大きくのしかかっているのは、このような状況のもとで国が新たに打ち出した水田農業確立対策であります。水田農業確立対策は、新たな米の生産調整対策として6年間にわたって実施されるというところであります。その内容は、従来の対策に比べて転作面積の大幅な増加、奨励金の削減と稲作農家にとっては極めて厳しい内容となっており、その対応に苦慮しているのが実情でございます。

このような状況のもとで、市としてはどのような姿勢で農政に臨むのか、また具体的な対策を講じられるのか、今後の農政のあり方とあわせてお伺いをいたしたいと思うところでございます。

次に、農業先端技術への対応についてお尋ねをいたします。

最近、新聞、テレビなどのマスコミに連日話題を提供しておりますバイオテクノロジーについてであります。これは農業と無縁の民間企業も積極的に取り組んでいるように聞いておりますが、農業部門では、ここ数年、実用化という段階に入ったようでございます。

バイオテックという大変難しいように思われますが、農業生産の分野ではどのような技術革新が行われているのでしょうか。またバイオテック技術の開発には、国をはじめ地方自治体の研究機関でも取り組まれております。富山県のチューリップ、奈良県のイチゴ、地元三重県においても伊勢芋の組織培養に成果が上がっているようでございます。このようにバイオテック技術を利用して地域における特産物の振興を図ろうとする動きが全国的にあります。既に実用化の段階に来ている組織培養技術に重点を置いて、この技術を活用して、地域特産物の開発なり農業の振興に結びつけていくことが大切ではないかと思っております。

そこで、本市農業研究指導所に建設中のバイオテック施設の今後の運用と、どのように農家へ普及するのかをお聞かせ願いたいのであります。

次いで、都市並びに産業の活性化対策について、若干の提言と感想を述べたいと思います。

今、国民の意識、ニーズが、物の豊かさから心を満たすものへと移行しているやに聞いております。確かに飽食時代と言われて物があふれている状態であり、物への魅力といったものは逐次なくなっていくのではないかと、私自身の生活を通じて考えることができます。したがって、今後は物を生産することよりも、物を消費するレジャー産業が発展し、地域の活性化につながるのではないかとこの説も聞かれるところであります。

私は、今、どの産業においても言えることは、転換期に来ていると申し上げても過言ではなく、流れが発想の転換を余儀なくしている方向に向かっていると申し上げた方が本当かもしれません。国際化の波は以前あった石油ショック以来のものであり、地場産業である萬古業界が致命的な打撃を受けていることはご承知のとおりでございます。

そこで、本市におきまして、産業の活性化対策を原点から見直し、レジャー産業を導入する積極的な施策を検討すべき時代に来ているのではないかと思考いたすものであります。極論かもしれませんが、工業高校跡地にレジャー産業を誘致し、魅力あふれる市民広場をつくった方がよっぽどましではないかと思うほどであります。

最近、全国的にイベントブームでございまして、そのほとんどが成功し、生活文化の向上に役立っております。ご高承のとおりでございます。今、南部工業団地がはかばかしくいってないようでございますが、ここにスポーツを含めたレジャー基地を設け、市民の健康を図った方が有意義であり、周辺の自然と緑を生かせば一石二鳥のねらいとも言えるのではないのでしょうか。昨年の花火大会は私どもの予想をはるかに越えた市民の反響があり、そのメリットも少なくはなく、景気刺激に大いに役立ったものと、その成

果をたたえるものであります。

そこで、私は、この際、個性豊かな国際的博覧会を計画し、若人の祭典として思い切った利用を図ることも、今、行政の果たす役割の中で、活性化対策の大きな目玉になるのではないかと考えるものであります。

以上申し上げたことは、本市における都市並びに産業の活性化及び景気刺激対策として、スポーツを含めたレジャー化、ハイテク化を積極的に打ち出し、産業界の転換期を容易にすることこそ、21世紀に向けてより有益な活性化対策ではないかとご提言を申し上げる次第でございます。

第1回の質問を終わらせていただきます。

○副議長(山路 剛君) 市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君)お答えをいたします。

まず第1点でございますが、総合的なお話として、機構・制度、その他政策もそうでございますが、世の中が変わるにつれ、それに合わせて生き生きとした機構・制度、あるいは政策を実行すべきであるというご提言でございますが、まさにそのとおりでございます。そういった面について、とかく前例がないとか、あるいは従来こうだったからということにこだわりのやすいのは行政の最大の欠点であろうかというふうに思いますので、私もそういった点をよく反省しながら、今後に対処をして、現実生き生きとした組織・機構であり、政策が実施できるように努力をしてまいりたいと思います。

具体的にご指摘がございましたが、四郷地区の風致地区の指定でございますが、これは本来49年の、多分災害の当時に笹川団地から水があふれまして、四郷地区が大変な被害をこうむったことがございます。そこで、これはもし裏の山が乱開発をされたら、旧四郷地区が大変なことになるんじゃないかと、むしろ樹木、山林の保水機能というのを育てていくと、さらには緑地を保全していくというような意味から、風致地区の指定というこ

とが起きてきたのではないだろうか。もちろん、この当時の住民の方々は、そういうことを心配されて、市の方にも申し出があったんじゃないだろうか、こういうふうに思っております。

その後、指定をされたわけですが、その後マツクイムシが食い荒らしたということも、これも事実でございます。何遍かこの議会でもその問題がご議論になられまして、昨年、市の圃場で生産をいたしましたシヤカシなどの苗木というものを提供いたしまして、新たに植えていただくことにいたしましたのでございます。多少は大きくなっていると思うんですが、まだまだ本当に成長するに至っておりませんので、見たところそう大きなものになってはいないという、ちょっと歯がゆい思いもするのでございますが、この地区は民有地でございますので、その所有者の人やボランティアの人に呼びかけて、雑草処理等実施しながら、魅力ある風致地区として守っていこうと、こういう姿勢を貫いているわけでございます。

ただ、ここで住民の方々からそういうご意見があるということでございます。この地域の問題については、もう少し地区の方々と行政当局とお話し合いをさせていただく必要があるんじゃないかと、かように考えております。ただ、いたずらに開発が行われると、私はこれはえらいことになるんじゃないだろうか、その点は非常に心配でございますので、そういった乱開発にならぬような形を取り得ることが必要でございますので、そういった面ではよくご相談を申し上げたいというふうに思います。

それから、第2番目の文化会館に絡んでご指摘がございました。

これは、43年当時、西浦の区画整理事業の中で公共施設をということで、中・小学校用地ということで保留地にして、市が買い取ったわけでございます。買い取ったお金は西浦の区画整理事業に使われたわけでございますが、当時考えておりましたこの地域の児童数というものの伸びが、五十四、五年当時には、もはや余りなかったということで、まだ学校を1校増設す

るまでには至らないということから、放置をしておくよりは、むしろ文化会館を建設した方がはるかに地域の発展につながっていくんじゃないだろうか、こんなようなことを考えて、当時地権者の方々にお話を申し上げ、ご了解を得た上で、西浦の区画整理審議会のご承認を賜って、議会でもご説明申し上げて、こういうような措置をとったわけでございます。

それはそれなりに私はよかったというふうに思っておりますが、さて、それじゃ、学校を建設しなきゃならぬというときにはどうするんだと。これはもちろん新しい用地を買収して学校建設にかからなければいけないというふうに思っておりますが、現在の段階でまだそこまで行っておりませんので、経緯を見守っていきたく、こういうふうに考えております。

行政区と学校区との問題は、教育委員会の方からご答弁をさせていただきます。

次に、農業問題について、私からお答えをいたしたいと思えます。

先ほどお話のありましたように、水田農業確立対策というものは、水田利用再編対策にかわりまして、転作面積を大幅に増やした。そして、助成金を削減したという内容になっておるのは先ほどお話のありましたとおりでございます、どれくらい変わったかといいますと、国全体で77万ha増えておる。これの割り当てが、当市でいいますと、809haで約200haの増加となっております。これは、今、地区の農業推進協議会を通じまして、各農家へ配分を既にいたしまして、協力をお願いしておりますところでございます。

この水田農業確立対策、これは、今、個々の対応ではなかなか十分な成果を達成することが難しいということで、できるだけ集団的な、集落ぐるみの対策を立てる必要があるということで、計画的、集団的な農地の有効利用ということをお願いしておりますところでございます。同時に地域の条件に応じまして、圃場整備、あるいは用・排水の条件の整備、その他農地が米の生産だけでなしに、もうちょっと広く活用できるように促進をする

必要があるということで、集団転作をする組織、あるいは農家組合等に対しまして、これらのことを実施をしてもらうために、国の補助とは別に、市の助成金を市内20の集団組織に対しまして、10a当たり5,000円の助成を行うべく予算計上いたしたところでございます。170haの集団転作を実施いたしまして、農地の規模拡大、そして中核農家を育成をしようと、こういうことが第1の対策でございます。

第2の対策としては、水田の汎用化、すなわち稲作以外の作物も生産できるように、先ほどこちと申しましたように、用・排水路の整備、これは約2,200m、これを本年度から増額計上をいたしまして、つくりやすい農地にかえようという努力をいたしております。

次に、農業研究指導所のバイオテクノロジーの今後の施設の活用でございますが、過日補足説明で農林水産部長が申しあげましたメリクロン施設、すなわち組織培養施設の建設を行っておりまして、今、職員が技術研修で、昨年6カ月間、三重県の農業試験技術センターへ勉強に行きまして、修得をさせてきたところでございまして、これをさらに実験をいたしまして、観葉植物の優良種苗を育成するという方向で予算もつけたわけでございます。

まだこれはスタートしたばかりでございますが、こういったようなことで、将来、四日市の風土に適しました花卉類、野菜類、果樹、植木等へと範囲を広めていきたいというふうに思っております段階でございます。

なお、バイオばかりではなしに、温室で、今、ある一定の時期にしか生産できないような野菜類で、非常に消費傾向の大きい野菜類を温室で培養することができないかどうかというようなことも、改めて研究・実験をいたしておりますところでございます。以上でございます。

さらに最後に、都市の産業の活性化についてご質問がございました。ご質問と申しますよりご提言とお受け取りさせていただきますが、今の産業が、だんだんと第2次産業から第3次産業、あるいは3.5次産業などと言

われております物流でありますとか、サービス産業でありますとか、さらにレジャー産業でありますとか、そういった方向に向いておことは時代の流れではないかと、これは当然なご指摘だろうと思ひますし、私もそれは否定するものでもございませぬ。

当市においても、そういったようなことをできるだけ考えて、産業の活性化を図っていく。そのためのイベントも考えなきゃならぬということでもございませぬけれども、イベントとしては、今、四日市の「なんでも四日の市」というものもやっておりますし、さらに今後どういふイベントがいいかということも十分研究をして取り組んでまいりたいと思っておりますのでございませぬけれども、南部の工業団地でございませぬが、これは、今、大體地主との契約率が93%近くいっておりますので、ぜひ成功をさせたいというふうにお思ひしております。

ただ、この南部の工業団地は、ご承知のように、農振地域であったのを農振地域から除外をいたしまして、その除外をするに当たっては、農林水産省の方に、この団地は、いわゆる農業だけでは今日なかなか生計が成り立たない。したがって、そういった農家の方々が、改めて余剰労働力というものを工業へ吸収をするための施設である。そして、食品関係でありますとか、都市型の産業でありますとか、そういった企業を誘致するための用地としてこれだけのものを工業化にするんですから、ご承知をいただきたいという形で私どもは農林水産省に申請をし、ご承知をいただいたと、こういういきさつがありますので、いきなりここを全部レジャー基地にするということは不可能ではないだろうかというふうにお思ひしております。

そこで、それじゃ、どういふ企業を誘致するのか、企業が来るのかというご議論が当然出てくると思ひます。この問題については、過日東京で、通産省、国土庁の方々とお話し合いをしたときに、いろいろと問題として取り上げられまして、第2次産業だけにこだわるなど、いわゆる試験研究施設はどうかというふうな話もございませぬ。それらも当然その中に入っ

てくるんではないだろうか、こんなことを考えておまして、今の段階でこの方向を大きく変更するということは、なお不可能だというふうにお思ひしておりますので、これも既定の方針どおり実施をしまひます。そうしないことには、土地を提供して、契約をした方々に対しても申しわけないと、こういうふうにお思ひしておりますので、さようご了承を賜りたいというふうにお願ひを申し上げる次第でございませぬ。

いずれにいたしましても、せつかくのご提言でございませぬから、いろいろ考えて、四日市全体の活性化のためには、製造工業にこだわる必要は、私はないというふうにお思ひしておりますので、今後大いに第3.5次産業、学術研究機関等も含めまして、四日市が活性化していきますように努力をいたしたいと思ひしておりますのでございませぬ。

私からご答弁申し上げなかつたところは、部長の方からご答弁させていただきます。

○副議長(山路 剛君) 教育長。

〔教育長(岡田久江君)登壇〕

○教育長(岡田久江君) 行政区域と通学区域の整合性についてお答えいたします。

通学区の設定、変更に当たっては、次の点を重要な要素として考えております。

まず第1点として、教育上無理のない通学距離の設定でございませぬ。小学校はおおむね4 km以内、中学校は6 km以内としております。第2点目として、教育の効果や学校運営の上で適正な学校規模を確保する必要がございませぬ。第3点としては、通学の安全が守られるように配慮することも必要でございませぬ。4点目といたしましては、地域の連帯意識を醸成する上から、住民の諸活動との関連も重視する必要がございませぬ。そのためには、できるだけ恒久的な施設や明確な事物によって区画をしたり、また1つの町区域が2つ以上の小学校区域にまたがることのないよう配慮をしたり、

特に小学校の区域におきましては、地域社会づくりの範疇としての位置づけから、行政区と小学校区域の整合性を図る必要があると考えております。

以上の4点から総合的に勘案して、地域の方々とも相談しながら、望ましい形で通学区域を設定することとしております。

行政区と通学区域の整合性につきましては、本市では昭和53年の地域問題調査会答申以来、通学区域の設定に当たっては、とりわけ配慮をしてきたところでございます。しかし、ご指摘のとおり、現在でも行政区と通学区域が一致していない区域や許可区域といった区域がございます。これにつきましては、現在の通学区域が住民の意向を反映しながら、地形、生活圈、学校規模を考慮して成り立っているためでございます。だから、このままでよいとは決して考えておりません。今まででも分離新設による学校区の設定の場合には、極力整合性を持たすように努めてまいりましたし、最近でも、地域社会づくり上の必要から、1つの町を二分する学校区の変更を、住民の方々のお話し合いを持ちながら進めたことがございます。

いずれにいたしましても、通学区域の設定変更は、住民の方々を抜きにしては考えられないことでございますので、今後ともそこに住む住民の方々が、地域の発展などにより、学校区に矛盾を感じ、変更の機運が盛り上がった機会をとらえて、先の地域問題調査会の答申を基本にしてよりよい方向に改善してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長(山路 剛君) 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 ご答弁は私の想像していたとおりでございまして、これ以上申し上げることはございません。ただ一つお願いを申し上げておきたいと思うことがございます。

それは、行政として気をつけなければならないことございまして、先ほどの活性化対策、いかにも聞こえはよいんでございますが、しかし、こ

れはひとつ間違うと、弱者に対して死ぬと言うことに等しいことであります。活性化対策、あるいは合理化対策と言われておりますけれども、裏にはいつでも弱い者が犠牲になる。その上にすべてが打ち立てられておると申し上げても過言ではないと思うわけでございます。結果的には競争を強いることになるので、今悪税と言われる売上税のごときものでございます。総論では確かにいいことでありましても、大変中身は厳しいものになるわけで、そのためには十分PRをすべきであると思ひ、またそうした裏側に当たる人の意見を十分聞きながら、きめ細かな手当てをすることが、行政の果たす役割ではないかと思うわけでございます。

工業高校跡地に大型商業施設を誘致することは、そういった問題を抱えているわけで、とりわけ火つけ役が市当局ということになりますれば、市長に対する風当たりも強いわけでございます。開発コンペに10社ほど応募されているやに聞き及んでおりますが、ここまで来た以上、どうぞひとつ裏取引は禁物であり、公正に、しかもこれによる犠牲者に対するフォローも十分やっていただきたいと考える次第でございます。売上税の二の舞にならないように、お気をつけていただきますようご注意を申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(山路 剛君) 暫時、休憩をいたします。

午前11時46分休憩

午後1時1分再開

○議長(訓覇也男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

小川四郎君。

〔小川四郎君登壇〕

○小川四郎君 昨日の高木議員、先ほどの後藤寛次議員と同様でございますが、私にとりましても最後の質問の機会でございます。多分に感想めいたもの、意見めいたもの、あるいは時には遺言めいたものを織り込んだ質

問になるかもしれませんが、あらかじめお許しをいただきまして、質問に入りたいと思っております。

本年度市長の所信表明、いずれも今次議案に具体的には盛り込まれておるところでございますが、各自治体ともその活性化とか文化化にしのぎを削っている自治体間競争、そういった時代的背景に立って、至極適切な問題意識として高く評価しながら、そのうち2つの事項と、別に塩浜地区に関連した若干の問題を、通告に従いまして取り上げていきたいと思っております。

最初のテーマは、工業高校跡地問題でございます。

土地代だけで54億円、そこに特別委員会あるいは推進協議会、これには途中から私も参加させていただきましたが、そこで構想されましたような諸施設をつくといたしますと、優に150億円以上要する大型な起業となることが予見されました。昨今の経済事情から見て、果たしてこれだけの起業意欲を持つものがあるだろうか、実はそんな一抹の不安を持っておりました。しかし、先日締め切られました公募登録申し込みには、合同企業体を含め10社に達する応募者がございました。ほっとするとともに、我々の選択が誤りがなかった、そんな自負の気持ちにたっている現在の心境でございます。

提出が予想される幾つかの事業計画案は、それぞれの企業なり団体が相当な専門家の知恵を絞って完成させ、充実した内容の計画案ばかり。そういった計画案のコンペとなることが予想されるわけでございますが、それらの計画案は、坂倉助役を委員長とし、大学の先生方4人を含めて構成されます跡地開発公募委員会、そこで審査されることになっておりますが、今も申し上げましたとおり相当な専門家を動員してつくられ、提出されてくるであろう計画案の審査には、建築工学でありますとか、都市景観論あるいは財政学とか、マーケティング論の権威者と聞く大学の先生方の審査力でありますとか、価値判断に負うところが大きなものになろうかと思

います。

しかし、諸先生にはそれぞれの分野での立場があり、価値観があるはずでございます。したがって、当然のことながらご意見なり価値判断の違いが出てくる場面も想像できるわけでございます。そういったときの調整をどうするかということが、本来的にはまず一つの問題かと思っております。

しかし、そこまで話をさかのぼらせますと、いささか難しくなり過ぎることでございますので、その辺のことは諸先生方自身のバランス感覚によることの結論にしておくことといたしますが、そのためには諸先生方に、今次コンペについての市の立場、あるいは特別委員会でありますとか、推進協における論議の経過とか考え方、さらにはその間にあったまちの論議の模様についてまで、こういった先生方、どこにお住まいか知りませんが、四日市市民と同様、あるいはそれ以上のご理解が必要かと思うのでございます。

ご如才なくその辺の機会の設定でありますとか、手続は進められてきたかと思いますが、その間に諸先生からいろんな質問なりご意見があったかと思っております。その中で我々としても意にとどめておく必要がある、そういったものがあつたとすれば、今後かかわり合いのあることかとも思いますので、この際ご披露していただきたいと思っております。

2点目は、公募委員会の機能に関連した問題でございます。

四日市大学の初代学長に就任が内定されております城島先生に「選択と自由」という論文がございます。美人コンテストを例として取り上げながら、非常にやさしい言葉遣いで構成されている論文でございます。しかし、内容的にはなかなか難しいものがございます。私のようなものがここでご紹介するわけにはいきませんので、それは省略いたしますが、要はその美人コンテストにたった1人の応募者しかなかった場合、それも大変な美人1人であったとき、あるいはすごいぶず1人であったとき、そういったときにコンテストはどうなるのか。また何人かの応募者があつたとしても、

だれが見てもぶすばかりであったと、そういったときにはどうするのか。そういったことから問題が提起されているわけですが、今次跡地開発のコンペ、目下の様子は、1社だけということはまずなさそうでございます。あえて設問するつもりはございませんが、公募登録をし、計画案を提出しないといたしましても、別にペナルティがあるわけではございませんので、場合によっては1社だけといった状況もあり得ることでございます。何かその辺のことにつきまして部内で議論があったとすれば、ご所見に接しておきたいと思えます。

現実的には、先ほど来申し上げているとおりのすぐれた専門家の知恵を集めた数多くの計画案が出そろったこのたびの動き、文字どおり美人コンテストになりそうな大変結構な気配でございますが、美人コンテストの場合は、着眼点が一応あるとはいうものの、大抵は直感的、感覚的に審査員の好みによって採点されるのが落ちでございます。

しかし、今次のコンペの審査は、分析的に、あるいは総合的な視野に立った論理的な判断が求められなければならないはずでございます。そうした場合、例えば個々の構築物の構造とか、デザインは、A案がすぐれているけれども、全体的な都市景観はB案がいい、そういった評価結果もあり得るのではないかと思います。その場合、公募委員会に、A案とB案を調整し、よりすぐれた案にまとめる機能があるのかどうかということでございます。それとも帯に短くたすきに長しといった場合は、何ら工夫を凝らすことなく、今次のコンペは御破算にするというのか。そして再公募をしたり、別の方途を探ろうというのか。その辺のお考え方はいかがなものでございますでしょうか。

この際、私なりの考え方を申し上げれば、できるだけ早く四日市にいい顔をつくりたい。少なくとも開業予定時期にはオープンすべきではないか。そういった思いから、公募委員会、適正な範囲で調整機能、確かにA案とB案とを調整するということは、単に技術的な範囲にとどまらないで、経

営主体の調整にもつながるといった難しい問題の展開につながるかもしれませんが、適正な範囲での調整機能があってもいいのではないかと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

しかし、公募委員会の機能は、あくまでも市長への答申まで、そういうことであれば、少なくとも市長段階でそれなりの指導なり工夫なり、あるいは調整があつてしかるべきかと思うのでございます。この辺のことについてどんなお考えを持っているかお尋ねしたいと思います。

次に、跡地開発に関連いたしまして、感想ないし要望めいたことをお伝えしておきます。特にご答弁を求めるつもりはございませんが、何かコメントがあれば、簡単で結構でございます。お聞かせ願いたいと思えます。

諏訪商店街の中の人に、新しいまちづくりの絵を描き始めた人、ないし動きが出てきたというお話が昨日ございました。大分以前からそういう話は私も聞いておりましたが、当時は確かな情報としてではなかったのですが、むべなるかなそんな気持ちでこの話を受け止めておりました。

いささか話が余談になりまして恐縮でございますが、先日朝早くから何百人という若い男の子が列をつくって開店を待っている光景が、テレビで放映されておりました。実は、私たまたまここに通り合わせたのでございます。時刻は朝の7時ごろ、場所は新宿でございます。たしか3軒か4軒ぐらゐの店の前に同じような光景があつたかと思えますが、大部分は高校生ぐらゐの若い男の子ばかりでございます。どういう店かと思って聞いてみましたところが、「今どきここを知らないというのは、本当にださい旧人類だ」ということを言われてからかわれてしまったのでございますが、常に若さと美貌と、このごろ美貌はありませんけれども、センスを売り物にしております私、大変この言葉を聞いてショックを受けたのでございますが、後ほど聞いてみますと、確かに今ちょっとしゃれっけのある若い男の子だったらだれも知らないものはないほど有名な店ばかり、メンズファッションの店なんだそうでございます。そのバーゲンの日だったというわ

けでございます。全く思いもよらなかったような新しい購買力でありますとか、嗜好の変化が、ファッション界をはじめとして、急速に、そして広い範囲の業種に広がりつつあるということ、これは経済雑誌の上では承知してはいましたが、この光景に接しまして、この種の記事を実感的なものとした次第でございます。

また、こういった店は、新しいお客の好みに合ったような店の模様や店構えにまで具体的に意を尽くしはじめているようでございます。やがて街並み全体の近代化、ファッションナブル化への動きになるのではないかと。そういう気配がございしますが、恐らく工業高校跡地のショッピングゾーンにはこの種の感覚が多分に盛り込まれるのではないかと思います。諏訪商店街の人が、こういった気配を見逃すはずはないわけでございます。東西両地区の人たちが互いに知恵を絞り合い、ときには協力し、ときには競争し合っこそ、名古屋へ流出する大きな購買力を食いとめることのできる新鮮な四日市の顔となる街が起き上がるのではないかと考えております。また、ぜひそうあって願いたいと思うものでございます。

先日の商工部長の補足説明は、消費性向の変化に対応し、各方面と連携をとりながら商店街の活性化対策を講ずる、大変力強く宣言されておりましたが、単に作文ではなく具体的な行動として、また跡地開発が終われば我が事なれりということではなく、諏訪商店街のことはもとよりのこと、全四日市商店街の活性化を、都市計画部であるとか、商工部であるとか、そういったことを言わないで、市の全力を挙げて、市の長い将来にわたるテーマとして取り組み、お手伝いに励むことを強く遺言として申し残しておきたいと思っております。ぜひお約束をしていただきたいと思っております。

2つ目は、かつての議会でも言ったことでございますけれども、近鉄四日市駅北口付近の整備についてでございます。

かなりのハイピッチで整備が進められてこられました努力につきましては、敬意を表するものでございますが、北口を出た東側、あそこにある近

鉄百貨店への荷物の出し入れ口は、一応植樹はされているとはいうものの、やはり派手さが全くない感じでございます。また西側は近鉄駐車場の巨大な壁が立ちはだかっておりますが、一言で言って、これは至って殺風景でございます。人が往来を楽しむ歩道の魅力は、何といたってもその華やかさにあるわけでございますが、別に私自身具体案があるわけではございませんので、大変申しわけないのでございますが、何とかここに一工夫があってしかるべきではないか、そんな感想でございます。

次に、要望といいますか、一言苦言を呈しておきたいことがございます。四日市には、各方面からのご好意で、あちらこちらになかなかいい彫像がございします。銅像ではございませんから、どうしても小ぶりでございます。よほどその配置なり、周囲への配慮がないと目立ちにくいものになってしまうものでございますが、ときに近鉄四日市駅の南口を出た東のところというんでしょうか、四日市の今の言うなら玄関口のところに「躍進」と題する立派な青年の像がございします。ところがその前にちょっと薄汚れた交通安全の看板がございします。その後ろに何本かの貧弱な木、せっかくのこの像が全く目立たないものにしてあります。まことにもったいない、そんな感じでございます。行政の文化化とは、何も大上段に構えて考えることばかりではないはずでございます。こういった小さなことへの配慮に文化的感覚がぜひあってほしいと思うのでございます。善処方を要望したいと思っております。

2つ目のテーマは、四日市大学に関する事項でございます。

昨年12月議会で大谷議員が、「魅力ある四日市大学」といった視点から極めて適切なお質問をなされております。その折の市長答弁で、元名古屋大学の経済学部長でありました城島教授の学長内定、これはかなり以前から伝えられてきておりましたが、そのほか名古屋大学の全面的な協力を得て、教授経験の豊かな立派な諸先生方の就任と、そういった先生方のほかに官界、実業界で活躍されながら、すぐれた学問的な成果を上げておら

れる方々の教授就任の交渉が、確実な成果を上げているといったお話がございました。これで教授スタッフの輪郭がほぼ明らかにされたわけでございます。大変結構な教授構成と評価したいと思っております。

その評価の根拠は、教授内容のバリエーションといったことはもちろんでございますが、もう一つの根拠は、日本の大学の教授会につきましては、しばしば大学の立法、行政、司法を一手に握る怪物的な存在であると、そういう痛烈な批判や、逆に理事会に牛耳られる私学教授会には学問の自由への主張がない、そういった反発も聞いてまいりました。そういった実態を全く知らない私でございますが、いずれにせよ、今までそういった論議のある教授会を外から見てこられた先生方がそこに加わる。それだけに在来の教授会とは違った新しい空気が流れるのではなからうか。漠たるものでございますが、そんな期待を持ったからでございます。

ところが、去る1月11日の議員説明会の席上、市長から、教授会、理事会とは別な新しい組織を持って公私協力大学の実を上げるよう努力したい旨のご意向がございました。そしてさらに先般の補足説明は、そのことにつきまして、市民にとって望ましい大学、かつ学生にとって魅力がある大学となるような新しい組織づくりを進める、そういうことございました。なかなか見事な着眼だと評価するとともに、速やかなその具体化を要望しておきたいと思えます。

この際、今のことも関連するわけでございますが、ぜひ尋ねておきたいことがございます。それは、大学づくりの基本とも言えるかと思えますが、四日市大学の個性づくりということでございます。私なりに大ざっぱではございますが、考えているものがございます。そのことへの市長のお考えでありますとか、あるいはご感想、あるいはそういったことをどうアピールしたらいいものか、その辺のことについてお尋ねしたいのでございます。

よく質実剛健であるとか、高い気品といったモード的なもの、あるいは

スローガンみたいなもの、本学の校風として訴えられるのを耳にいたしますが、それはそれなりに意味のあることでございますが、私がここに言う大学の個性とは、もっと学習と結びついたもの、学習のスタイル、そういったことを内容とする、言うなら、大学の個性、あるいは教育の個性づくりという意味でございます。

今や単に大学を出ればそれでよかった学歴社会ではなく、どこの大学を出たかが評価の基準となり、学校歴社会だと言われております。現実の世の見方、まさにそのとおりだと思うのでございます。

新生四日市大学には、もちろん歴史はありませんし、立派な先輩が社会で活躍しているといった実績もございません。いろいろな意味でいわゆる学校歴と表されるものは、全くないわけでございます。その四日市大学に学校歴社会に通用する値打ちをどうやってつくっていくか。一日も早く世間からいい大学だと評価され、印象づけるものをいかにしてつくっていくか。それが大学を出発させるに当たってまず大切なことではないかと思っております。

市民に開かれた大学でありますとか、国際性を持った大学でありますとか、いろいろと特色づくりに意を尽くされていることはわかります。そのようなことについても後ほど簡単に触れるつもりでございますが、私は学校歴社会に通用する大学づくりの基本的なことは、考える学生をつくる、そういった大学とか、教育の場をつくることではないかと思っておるのでございます。

本来であれば、2月のある日のある時間の試験にマルとバツの印を一つつけ違えただけで、入試の合否が決まってしまう。そういう入試制度にまで本当は言及しなければいけないかと思うのでございますが、それはかつてこの席で触れたことでもございますので、省略いたしますが、ひとつ留意しておいていただきたいと思っております。

かつて東大の大内力教授、たしかこれは市長と同じぐらいの年次の東大

経済学部出身の方ではないかと思っております。あるいはちょっと先輩かもしれませんが、その先生が現代の学生像をとらえまして、「読めない、書けない、考えない」、そうとらえた話は有名でございますが、今どこの大学にも払底し、嘆かわれておりますのは、考える学生がいない、育たないということでございます。低俗的な表現で申しわけございませんが、考える学生づくりの大学を売り込むには、まさに絶好のチャンス、そういうのではないかと思っております。

しかも、経済学部1学部のみで呱呱の声を上げるのでございます。経済学部にはせよ、法学部にはせよ、社会科学系の学部は、工学部のような目的学部とは違うわけでございます。言うなら教養学部でございます。市長には釈迦に説法でございますけれども、四日市大学は経済学部で出発するわけでございますが、その経済学部は、経済とは最小の費用をもって最大の価値を生むことに始まり、その価値とは需要と供給とによって決まるとか、いや価値の源泉が労働力にあるとか、およそ現実の経済社会とは無縁などいいますか、現実にはほど遠い憶測の理論の学習。しかし、そういった学習を通じ、世の中にはいろいろな考え方や立場があることを知る場の学部でございます。

そういう学部だからと言っていいのかどうか知りませんが、経済学部を出た人で、金もうけに成功したという人の名前を聞いたことがございません。市長なんかそのいい例ではないかと思っておるんですが、話したとえ一流大学と言われる大学でありまして、社会科学系の学部で習ったこと、会社の仕事にすぐ役立つというものはず全くないと言っていいかと思うのでございます。ただ、貴重とされるのは、そこで得た教養を軸とし、問題をとらえる、考える社員、常に問題意識を持ち、考えることのできる社員が育つ可能性が期待される場所にあるわけでございます。なるほど一流大学には、高校とか中学時代に成績のよかった者が集まるのは事実でございます。四日市大学には、すぐさまそういったことは望めない

とは思いますが、それもそう大きな問題ではないようでございます。

これは先日発表されたものでございますが、法政大学の尾形教授によりますと、大学卒業時に中学3年の理科と社会の問題を出したところが、ほとんど全員が見事なまでにできなかったそうでございます。これは甚だ実感的な話でございますが、恐らく私だったら全部0点じゃないかと思っておりますが、試験目当てにいやいやながら詰め込まれ、覚えさせられた知識は、時間が経過するにつれてはげ落ちてしまうのが常でございます。教育学では、これを剝落現象と呼んでるそうでございますが、質・量ともにマンツウマン教育ができる教授スタッフと学生の数、そして経済学部という教養学部の大学、常に「なぜに」から出発し考える学生、考えるしつけをつけさせる大学とするには、最も適当な条件をそろえて誕生する四日市大学でございます。考える学生をつくる四日市大学の創造、いかなものでございますか。お考えでも結構、ご感想でも結構でございます。お聞かせ願いたいと思います。

大学の建設の基本的な問題であり、いささか抽象的な、そして余談めいた話が多く入りまして恐縮でございましたが、以下ごく簡単に具体的な二、三の点について伺っておきたいと思っております。

以下につきましてのご答弁は、イエスかノーか、その程度の簡単なもので結構でございます。

先般、高崎経済大学をお訪ねいたしまして、最近の実情等を聞いてまいりました。ここも経済学部1学部のみで、定員400名。かつての学園紛争の面影は完全に払拭されており、このところ毎年100%の就職という実績でございます。しかも70%以上が大企業ないし公務員に採用されているそうでございます。こういった好調な就職状況であるだけに、毎年5,000名に近い志願者だそうでございます。タクシーの運転手さんが「もう今や高崎の観音様よりもはるかに高い高崎の誇りです」と、なかなかまいことを言っておりましたが、四日市大学の場合、もちろん就職の実績は全くご

ざいませぬ。市長は何をおいても、少なくとも1期生とか、2期生とか、3期生、そのくらいのところまではどうしてもいい就職状況が出るよう、就職担当の学長ぐらゐの気持ちになって、諸般の面倒を見ていただかなければいけないと思っております。そして、たとえ1人でも2人でも、大きな会社への就職実績が出れば、就職についての評価は随分と厚みを増すものかと思っておりますが、その気力のほどいかなものでございましょうか。

なお、高崎経済大学は完全な市立でありまして、四日市大学と本質的に違うところがございまして、ここは高崎市民の子弟の入学に当たっては、入試に手心を加えるとか、そういったことは一切しておりませんが、入学金は一般の半額、昨年一般は15万円でしたが、高崎市民のご子弟に限っては7万5,000円にしておるそうでございます。完全な市立でない四日市大学の場合、その筋から否定的な指導があるやにも聞いておりますけれども、四日市市民の子弟に対して何か便宜が考えられないものか、将来の課題として一応考えてもよいことではないかと思っております。一言つけ加えておきます。

大学設置計画の中に、県と四日市市のほか商工会議所とも協議を進めながら、企業並びに自治体からの非常勤講師の招聘等の計画を策定しているとあります。非常勤講師云々につきましては後ほどのことといたしますが、ただ今申し上げましたような機関を通じて、四日市の各社に四日市大学についてどんなことを訴え、どんな理解を求めているのでしょうか、その実情について伺っておきたいと思っております。

四日市の各社には、まだ他人事ぐらゐにしか考えていないところが多いのではないかと思います。しかし、市長にあれだけ言われたのだからとか、商工会議所からこうまで頼まれたのだからとか、露骨に言えば、そのくらいの気持ちを持たせるようなPRや協力を求める努力とか、今からあっていいのではないかと思っております。

また、非常勤講師の招聘、いいことだと思っております。しかし、今の状況で

は、これまたなかなか難しいものであろうこと、一言申し上げておきます。

次に、四日市大学は、国際化への対応を特色づくりの一つの柱としておりますが、先般の市長訪米の中で、何かその辺のことについてお土産話があるのではないかと聞いておりますが、何かあったら簡単で結構でございます、お聞かせ願いたいと思っております。

市民に開かれた大学ということに関連いたしまして、一つ小さなことでありますが、提案しておきたいことがございます。

昨年9月議会で川口議員が、四日市大学の図書館と市立図書館のオンライン化を提案されておりました。すぐれたご提案と拝聴したのでございますが、それとは別に、市立図書館に「四日市大学コーナー」といったものをつくり、教授方の著書を網羅し、市民の閲覧に供する。そういったことはよその都市に余りないように思うのでございますが、そういった考え方はいかなものでございましょうか。

なお、ここで一言苦言を呈しておきたいことがございます。

四日市の図書館の職員は、館長以下、大変蔵書のあり方等についてよく勉強されております。常々敬意を表しておりますが、城島教授の学長内定、この話がありましてからしばらくした後、図書館へ行って、城島先生の本を探したんですが、一冊もございませぬで、どうしてかと思って聞いてみましたところ、大学情報が当時図書館に全く流されていなかったのでございます。無理もない結果だったわけでございますが、今はたしか3冊ほど蔵書されているはずでございますが、市の大学担当と教育委員会とのコミュニケーションに、もっと緻密なものがあってしかるべきと考えるのでございますが、何かこの辺、お考えがあるのでございましょうか。

最後に、これは既に文化的都市四日市構想特別委員会でも言ったことでありますが、熱望の余り重ねて、緑に覆われ、緑を敷き詰めた地方大学のお手本と言われるように、ぜひいたくほどの緑を使ったキャンパスづくり、ぜひお願いしたいことと思っております。

最後に、塩浜地区関連の問題事項でございます。

去る12月議会では、小林博次議員、大島議員、そして喜多野議員によって塩浜地区関連の事項が取り上げられております。いつになく大勢の議員のご配慮をいただき、本当にありがとうございます。

塩浜の公共下水道問題、特に近鉄線東側の地域のことを大島議員が質問されております。ご答弁、まことに整然たるものがございましたが、中身は従来のそれと全く異なるところのないものでございました。ハード、ソフトの両面から大変難しい地域であること、十分に承知しております。だからこそ心配の余り、質問として何度も繰り返し取り上げられているのでございます。懸案だった中継ポンプ場の用地も事実上確保され、新しい一歩を踏み出した塩浜公共下水道問題でございます。何年何月までにといった話は聞けないにいたしましても、一応の目途ぐらいの話、意欲に満ちた姿勢、そんなことにぜひ接したいのですが、どうでございましょうか。

塩浜病院につきましては、3人の議員がそろって取り上げられております。私も度々塩浜病院をこの席で質問させてもらってきておりますが、都度「よりすぐれた機能を持つ病院を一日も早く四日市に」、これが問題の基本であるということを主張してまいりましたが、問題が紛糾した最大の原因の一つは、塩浜病院を整備する、移転させる、そういったテーマが先行し、どんな機能を持つ病院をつくるのか、そういった本質論が全くなかったこと。そしてもう一つの理由は、跡地をどうするかについて、県は一片の構想すら示さないことにあったと思うのでございます。これではとても早期解決は望めるものではございません。紛糾が長引けば市民の待望するいい病院の建設が遅れるばかりでなく、また別な問題も出てくる可能性も心配されるわけでございます。

かつて私どもの会派の山口議員も、塩浜病院問題を取り上げております。私その背景をよく存じているのでございますが、例えば解決が長引く間に、どこかの地域から誘致運動みたいなものが出てきたらどうなるのか。事実

そういった気配もあったのでございますが、一方で存続、一方で誘致運動、四日市は大変なことになりそう、そういったご配慮に立ったご質問の立場だったのでございます。

12月議会の3人の議員の方々の質問に対する市長のご答弁のニュアンスからして、何か違った空気のあることを感じておりましたが、去る4日の県議会常任委員会で、市は現地整備を依然強く望む、そういったことを前提として、しかし最終決定権者である県の整備の方針がどうしても変更できないならばということで、新聞報道どおりの3つの条件が、意見具申されたことが明らかになりました。形式はともかくといたしまして、具体的、内容的には、言うなら条件交渉と言えるかと思うのでございます。

私自身交渉の場に立ち会ったこともなく、空気もわかりませんけれども、諸般の情勢、情報からおして、うなずけないでもございませぬので、そのことにつきましては、とやかくここで言うつもりはございませんが、公にされました3条件について、若干のことを念のため要望しておきたいと思えます。

明らかにされました3条件は、跡地の活性化と、移転するにしても、塩浜駅から10分以内の場所ということを主張されております。それはそれで結構でございますが、別に細かいことはここでは申し上げませぬけれども、これらのことについては、ぜひ市の立場に立つ考え方を、市が主導権を持つくらいの強い立場に立って、主張してほしいと思っております。

なお、3条件には、あるいは第2項目に大きく包括されているのかもしれませんが、どんな病院をつくるかといった交渉ないし研究の場の設定が主張されておられません。あるいは大変に専門的なことでございますので、別なレベルでの設定が予定されているのかもしれませんが、四日市、特に塩浜地区の診療体制ともかかわり合いのあることであります。また市立病院との診療分担ということもございませぬので、緻密な専門的な検討の場を求めておきたいと思えます。

また、新聞によりますと、「条件つきで移転に同意」、そういった大見出しで報道しているところもございますので、市として早急に塩浜地区に誤解のないよう手を打っていただきたいことを申し添えておきます。

再質問はしないつもりでございます。意のあるところをお含みの上、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

最後になり恐縮でございます。また、こういった席から大変失礼でございますが、一言ごあいさつをさせていただきます。

私も今期をもって議会から身を引く決意をいたしました。先ほど後藤長六議員も言われておりましたが、私も浅学非才の身でありながら4期16年間大過なく過ごし得ましたこと、ひとえに皆様方のご指導、ご鞭撻のためのものであります。心から厚く御礼申し上げるものでございます。

やがて選挙でございます。なかなか激戦が予想されておるようでございます。先ほど後藤長六議員は、戻れないかもしれないというふうなことを言っておりましたけれども、立派な実績のある現職の皆様方、全員の当選は100%間違いないものと信じておりますが、しかし、選挙は水ものでございます。ここらあたりでもう一度本腰を入れ直して戦いに挑戦し、全員見事な成果を得られまして、加藤市長を筆頭とする理事者ともどもよりよいふるさと四日市づくりに尽くされんことを心からお祈りし、また確信申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

長い間本当にありがとうございました。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず、工業高校跡地の開発につきましては、逐次事務的な処理を進めているわけですが、公募の申し込みが、先ほどお話のありましたように7企業と3グループによる登録申し込みがありまして、すべてこの登録を認めたところでございます。

そこでご質問の第1点でございますが、まず委員の諸先生、それぞれ専門家であるだけに、いろいろ考え方があろうかというふうに思いますが、まず共通の認識を持っていただく。議会でのご議論、あるいは特別委員会でありますとか、推進協議会でありますとか、あるいは商店街の意見でありますとか、消費者の意見でありますとか、そういった議会でのご議論等をはじめといたしまして、主だった会議等の意見書、あるいは報告書等、必要な資料は既にお渡しを申し上げまして、あるいは直接お会いもいたしまして、十分な説明あるいは意見交換をした上で委員会に臨んでいただいたのでございまして、跡地開発の理念については、大体ご理解をいただいているものだというふうに思っております。

なお、審査に当たりましては、商業施設あるいはホテル等、先進地事例をご視察・調査をいただきまして、統一した考えを持っていただくように努力をいたしておるところでございます。

次に、この要綱の作成時に先生方が述べられました主な意見は、次のようなことでございます。

第1番目として、中心部を一体としてとらえるまちづくりをしていかなければならない。その考え方に立てば、跡地と駅東との機能分担という方向が明確になるというようなご意見。

2番目は、高次商業施設は、旧来の百貨店のイメージを超えた新しいものを立地させるべきであるというご意見。

3番目は、公募対象地のみを考えるのではなくて、公園の周景や、あるいはカルチャーセンターのイメージ等も提案してもらうのはどうだろうか。

4番目には、名古屋にもないユニークなまちづくりをしていくことが重要であって、四日市の地域性を十分尊重していくべきである。

このような考え方を諸先生はお持ちでございまして、本市の実情についても大変ご理解が深く、極めて適切なお意見ではなかったかというふうに考えております。

次に、1社だけしかなかったらどうかということですが、その際、その計画をよく見てみまして、公募の理念、あるいは趣旨に沿ったすぐれたものであれば採用できるわけですが、その趣旨にそぐわない、あるいは理念もちょっと違うと、そういった場合には、私は市としてはそれを採択するわけにはまいりませんから、別途の解決策を考慮してみたい、そして速やかに次の対応策を決定してまいりたいと、こういうふうに考えております。しかし、現時点では、私どもの感触としては、そのようなことにはならないのではなかろうかというふうに思っております。

第4点の複数の案について、それを委員会が調整をいたしまして、まとめたもの、よりすぐれたものにするといった、そういう機能があるのかというご質問でございましたが、これはもともと各企業がそれぞれ主体性を持って提案をしてくるものでございますから、単純にそれらを全部いいとこだけ取ってというわけにはまいらないかというふうに思っております。

しかし、当選案を決定した後、開発主体予定者と市が契約諸条件の協議をする際に、なお事業計画案について不備な点に関しましては、改善を求めていくということは、可能でございます。

したがって、やはり高次の商業施設あるいはその他の施設がうまく調和をして、あの地域にふさわしいまちづくり、あるいは顔づくりということになりますような努力は当然でございますから、私の方としてはするつもりでおります。

そこで、4人の先生方もいろいろご意見があるでしょうが、やはり出てくるもので、これがいい、これが悪いというようなことについては、今までの私どもの経験からいたしますと、そう意見がばらばらになるものではないだろう、こういうふうに私は思っております。これは今までの私のいろんな経験からそう思っておるだけでありますので、これは感想めいたことを申し上げて恐縮でございますが、私はそう全く困ったことになったという行き詰まるようなことは、まずないんじゃないかというふうに考えて

おるところでございます。

次に、諏訪商店街の中での新しいまちづくりに対する動きに関してお話しがございました。跡地開発と同様に既存の商業集積の場で、さらにそれを魅力あるものにつくり上げていくということは、極めて重要でございますし、それぞれの商店街の方々ご自身が、やはりそういったことについて非常に深い関心を持っておられるようでございます。私どももそういったことについて既存の商店街の皆さん方のご相談相手になりながら、一体となってこの地域全体の発展を考えていくべきではなかろうかということで、特に新年度はその協議について前向きに取り組んでまいりたいと、かように思っております。

さらに近鉄四日市駅の北口につきましては、全体計画に先行いたしまして、モール整備をいたしました。したがって、西側がどうも今のところ余り派手やかさがなく、魅力がないというご指摘は当然でございます、私どももそう思っております。

そこで、将来の問題として検討しております駐車場の1階部分、これは近鉄がそう言っておるんですが、1階部分、あるいはモールの両側、さらにはサービスヤード店舗計画なども十分調整をとりながら、より一層魅力あるふれあいモールづくりをしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

この工業高校跡地に関連して、ちょっとご指摘のありました駅前の青年の像でございますが、確かに今の状況では、あの青年の像が、せっかくの像が浮かび上がるということは考えられませんので、この辺については、駅東の広場整備との関連で十分検討をして、せっかくの像を生かすように持っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、四日市大学についてご質問がありました。

私は、まず大学の個性づくりということですが、今ようやく第1次審査をパスして、62年度は第2次審査をパスすべく今一生懸命努力をしておる

段階でございます。しかし、大学をつくる以上は、魅力のある大学にしなきゃならぬ。そのためにはしっかりした、四日市大学の学生はこうだというような学生づくりをしていかなきゃいけません。それには教授会、理事会、そしてそれとは別に市も公私協力方式でございますから、当然に大学の運営ということに今後もかかわっていかなければなりません。そういう組織を別途考えるわけですが、いずれにいたしましても、大学の個性ということ是非常に重要な問題でございます。もともと「考える人間たれ」と、こういう建学の精神が打ち出されております。

ここで「考える人間たれ」というのはどういうことかといいますと、私は、この大学が経済学部でありますので、まず社会の実態というものを十分認識する。そしてそれを正しく認識できる、分析手法を身につける。それだけでなしにそれを正しく表現できる、分析をして、そしてその問題意識を、問題を掘り起こし、問題の解決策を考え出して、それを正しく表現できるような学生をつくり上げていくことが、一番大事ではないだろうかと思えます。これは、今の入試がマル・パツ式でございますから、なかなか正しくそれを文章にあらわすということに今の学生はなれていない、こういう問題があるわけでございますが、私は、そういった欠点を十分補てんをしていかなければ、新しい大学の学生が魅力ある学生だとして世間から受け入れられることはできないんじゃないかと、こんなことを考えておるところでございます。

次に、高崎経済大学の問題が例として挙げられておりまして、入学金の問題も出されておりましたが、これは今からどうこう言うわけにはまいらないと思えますが、問題点として頭の中に私は入れておきたいと思えます。

それからその次に、就職の問題でございますが、今のところまだ四日市大学の卒業生、これから出てくるであろう卒業生のPRはいたしておりません。今のところでは、まだ大学が認可になっていない。余り今慌ててPRをいたしますと、文部省からお目玉を食らうようでございますから、も

うしばらく我慢をしていかなきゃならぬ。しかし、大学は出たけど、あの大学を出たんじゃ就職先はないわというようなことにならぬようにするためには、学生が実力をつけるということが第一でございます。そのためには、入学はやさしくても、卒業はむずかしいというぐらゐの大学にしていくのが、一番必要だろう。なお、それだけではいけませんで、私どもも必死になって、大学建設が許可になりましたら、その時点からダッシュをかけてまいりたいというふうに思っておる次第でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

なお、国際化の問題でございますが、既に天津の方へは議長が行かれまして、南開大学の経済学部についてほぼ大体意見の一致をいただいております。アメリカの方は、今度はカリフォルニアの州立大学、いわゆるロングビーチ校、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校というのがございます。これは2万人以上の学生がいるわけですが、ここへ参りまして、学長以下学生まで出てきて大変な議論になりまして、ぜひひとつ四日市大学と提携をしたい、向こうも強いそういう意向を持っておりますので、これは今後具体的にどういふ提携内容にするかということは、大学側に渡米してもらいまして、向こうと打ち合わせをしてもらおう予定にいたしております。

それからついでですが、フィラデルフィアでは、ドレッセル大学というのとラサール大学、ラサール大学というのは、鹿児島にラサール高校という有名な高等学校がございますが、その親元でございます。いずれも、この2つとも外国からの留学生を受け入れておりまして、四日市にそういう大学ができて、もしこっちへ来て1年でも勉強したいということであれば、当然我々は受け入れるよということを書いてもらっております。経済的な問題等がございますので、今後そういった面についても大学当局同士で十分詰めてもらわなければならぬだろうと、こんなふうに考えておるところでございます。

それからその次に、図書館の件で、大変ありがたいご指摘をちょうだい

をいたしました。貴重なご意見でございますので、私どもはそのご意見を頭に入れて、今後図書館の運営に当たりたいと思います。

緑いっぱいキャンパスづくり、当然なことでございます。

なお、塩浜病院の問題についてお答えをいたしたいと思いますが、これは地域の基幹病院でございます、大きな役割を過去長い間果たしてきた病院でございます。特に塩浜地域では、公害患者の方がたくさんお見えになりますし、公害患者の方々の安心のよりどころでも、心のよりどころでもあったんじゃないかというふうに思いますので、簡単にどこかへ持って行ってやり直すということについては、私どもとして非常に異論があるということで、県の方に現地整備ということを強くお願いをしましておるところでございますが、いろいろ聞き及んでおりますと、どうも強行突破をされるんじゃないかというような心配も出てきました。そういった場合に、市として何にも意見が出してなかったということでは申しわけないと思ひまして、あのような意見を出したのでございます。このことは、大変知事の方でも関心を持っておられたようでございまして、一体どうするのかというふうなことで、疑問を持ってみえるという話がございますので、過日、私直接知事にお目にかかって、その真意を申し上げておきました。

その真意というのは、私が塩浜地域の方々、幹部の方々でございますが、お話をしたときに、「移転するなら10分以内だぞ、市長。それは心得おけよ」という話がありましたので、あえてこういうことを上げてあるということでございます。

それから、むしろ問題は、やっぱり移転をしたその後のこの地域の医療対策はどうするか。あるいは公害患者の方々の安心をどこに求めるかということが問題だろうというふうに思いますので、そういうことについて知事に強く働きかけをいたしておきました。

それから、あれは塩浜地域にある唯一の公共施設でございます、塩浜

地区からなくなるということになりますと、やはり地域の活性化も失われるといったことから、その後の活性化ということについてのお願いをしましてまいったところでございます。

ところで病院の内容でございますが、これは大体心臓循環器系の患者に対応できる高度特殊医療及び救急医療を担当する総合病院として、診療科目を12科から14科にしたい。さらに学生から先生になられる前の先生方の研修病院としての機能も充実をさせる、こういう内容のようでございます。病床数は、大体370床、7単位というんですが、これは現在は354床ぐらいでございます。そんなようなことで、立地条件、面積、あるいは工事期間中の患者サービス問題等を考えて移転をするんだというようなことを言っておられました。

北勢地域全体を診療圏とする。そのために交通の状況、人口動態、生活圏、自然環境、地理的条件を十分勘案をして決定したい、こういうことを言っておりましたので、私どもは、いよいよになりましたら、さらに努力を重ねてご期待に沿いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） 第3点目の塩浜地区の公共下水道問題につきまして、お答えを申し上げます。

ご指摘のございました近鉄線東側の地区の面整備につきましては、62年度より着工いたしてまいります南部第2中継ポンプ場の工事に引き続きまして事業を進めてまいります。一応のめどといたしましては、昭和60年代後半のできるだけ早い時期に事業が完成をいたしますよう努力をいたしてまいりたいと考えております。

しかし、ご指摘のように人家が密集し、道幅が狭いといったことから、技術的にも下水管の布設が相当難しいところもございます。したがいまし

て、現在先進都市の事例等も研究をいたしながら、実際に実施できる工法を種々検討をいたしているところでございますので、具体的な実施工法が決まり次第、地区関係者の方々にご説明申し上げ、事業の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時17分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 通告に基づいて質問をいたします。

第1点目は、売上税導入問題への市長の対応についてでございます。

売上税が導入されることによってすべての品物について税金がかけられ、その影響は90%以上の国民に負担を強いるものであります。しかも、その内容が逆累進税となり、年収900万円までの方は大増税となり、国民生活を圧迫するものであることは明らかであります。また、導入によって物価も引き上げられる。このこと、既に外国の諸例でも明らかにされております。

地方自治体におきましても、歳入歳出の面で大きな影響を受けます。歳入の面においては、既に電気税において大きな影響を受けることを当局も明らかにしておりますが、歳出の面で一体幾ら負担増となるのか、明らかにしていただきたいと思っております。統一労働組合自治体部会が試算しましたところによりますと、歳出面において約13億7,000万円からの負担増となることが明らかにされております。市議会においては、売上税導入によって

市民生活に大きな影響を及ぼすこと、また市の財政上も大きな影響を受けることから、売上税導入やマル優制度の廃止の反対、法案の撤回を求めて、今定例議会の3月議会も含めて、5回にわたって要望書や意見書を提出をしているところでございます。

ところが、市長は、2月に私ども共産党として62年度予算要求を行ったときにも、「売上税については困る」と言いながらも、「反対の立場をとらない」と、こういうことを言っておられます。また、昨日の市長答弁でも、「経過措置が短い」とか、「売上譲与税の配分方法に問題がある」とか、「行く末を眺めた上で意見を述べてみたい」とか、明確な反対の立場をとっていません。なぜ議会が売上税導入反対の意思を明らかにしているにもかかわらず、市長は反対の立場をとれないのか明らかにしていただきたいと思うわけでございます。

第2点目は、62年度予算案についてであります。

62年度一般会計予算案を見ますと、対前年度比103%とあり、約16億円の増となっております。しかし、内訳を見ますと、市税で9億6,000万円、国・県支出金で1億4,500万円、基金からの繰入金で3億円、市債で3億円の増となり、一方、国庫支出金が約3億円も減少するなど、市財政にも大きく影響を及ぼしております。

このような中で、保育園、幼稚園の保育料、あるいは下水道使用料が受益者負担の適正化の名のもとに、大幅に値上げをされております。保育園保育料が平均で2.13%アップですが、3歳未満児では5%、2,100円もの値上げとなり、最高額が4万6,300円の保育料となっております。幼稚園の保育料は8.9%アップの400円の値上げとなっております。また下水道使用料は、維持管理費の負担という形で、今年度は60年度に引き続く39.2%もの大幅な値上げで、60年と比較すると倍近くの金額に値上げをされております。保育園の保育料で4、5歳児は100円だけの値上げに抑えたから問題なしとすることはできません。幼稚園の保育料格差是正で400円ア

アップだけだからよしとすることも認めることはできません。保育園では、もともと保育料が高いということに問題があります。今回の値上げによって入所辞退者も出ております。またアンケートによっても、「保育料が高いから保育園へ入れることができない」と言う父母が多いことも明らかにされています。保育事業をただ単なる窮貧対策だけにとどめるということならば、大きな過ちを犯します。

今回、機関委任事務から団体委任事務への改訂が行われてきたわけでございます。今後打ち切りを進めていこうという政府のねらいも明らかであります。このようなときに保育行政をよりよく充実させなければならないと思うわけでございます。今日の中学における非行、暴力、いじめの問題につきましても、種々論議をいたしますと、小学校、あるいは保育園や幼稚園、こういうところでの幼児保育や教育、こういった問題が大きくクローズアップされてきているところでございます。「三つ子の魂百まで」と言われるように、昔から幼児期の保育は大切なものでありまして、今日の複雑な社会で未来を担う子供たちの保育、教育を充実させることは大変重要な課題であり、私たち親の果たす責任でもございます。

こんなときに保育行政などへ受益者負担論や、あるいは臨調路線や企業論の論理を持ち込むことは大変危険なことだと指摘せざるを得ません。保育園や幼稚園の保育料は値上げをすべきではなく、据え置くべきであるし、高い保育料については値下げを行うべきであります。この点についてお尋ねをしたいと思います。

下水道使用料につきましても、維持管理費を受益者に負担してもらうという形で大幅な値上げをされております。下水道施設は今日の都市において都市機能に欠かせないものとなっておりますし、またそれらの点について、市街地に住んでいる人はそれなりの税負担もしているところであります。受益者が全人口の30%と少ないことについては受益者の責任ではありませんし、一日も早く短期の抜本的な対策を立てて水洗化人口を増やすべ

きでありますし、維持管理費を100%受益者負担などという考えには問題があり、到底認めることができません。あくまでも市長は維持管理費100%受益者負担論を貫くつもりなのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、円高不況対策についてお尋ねをいたします。

これまでも円高問題については幾度となく質問を行ってまいりましたが、市長は「円高はデメリットばかりだけでなく、メリットもあるんだ」と言われましたし、また「円レートが安定すれば対応ができる」とも言われておりますが、今日の状況はそうでなかったことが明らかになっております。市長は今も以前の認識のままなのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

先日もG7の会議が開かれました。円レートを最高150円台とすることが話し合われました。今日の円高は対アメリカとの関係でつくられたものであり、その影響は今日では全産業に大きくあらわれてきております。製鉄所、石炭、あるいは造船における大合理化に示されるように、地域経済にも大きな影響を及ぼし始めております。そういう点で、円高是正、円レートをあるべき姿に戻すことが強く求められております。市長は円高の問題を国際問題としてだけで済ませるのではなく、円レートの是正を求めて関係機関に強く働きかけるべきであると思います。どう取り組まれるのかお尋ねをしたいと思います。

62年度の四日市萬古関係の予算、今年度若干増えています。これで本当に十分なのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

また今回、特定地域中小企業対策臨時措置法に基づき、特別融資資金が設けられております。十分にこの機能が果たすことができるのかどうか、甚だ疑問であります。この四日市で事業転換が実際進められるのかどうか、あるいは転換してもやっていけるのかどうか、これについての見通しがどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

以前にも要求したところでありますが、第4次にわたる公定歩合の引き下げに伴い、高い金利のときに借りたものに対して金利の補てんや借りか

えができないものかお尋ねをしたいと思います。

また、今日の経済情勢の中で転業を図り、新たに事業を始めようとしても、今日の融資制度では融資を受けることができません。これらに対して融資制度を拡充すべきだと思います。どう対応されるのかお尋ねをしたいと思います。

また、円高不況のもとで、企業の海外進出に伴って国内での産業の空洞化が進み、失業者が増加しております。四日市に工場がある三菱油化や石原産業、あるいは住友電装や味の素などが海外に工場を建設していると聞きますが、四日市の工場へ影響を及ぼすことがないのでしょうか。もし影響を受けるとするならば、企業が四日市を捨て、日本を捨てていかないように、また企業栄えて民減ぶことがないように、企業に対して歯どめを行うべきであります。この問題についてどう対応されようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

第3番目は、清掃事業における諸問題についてであります。し尿収集とごみ収集についてお尋ねをします。

昨年、株式会社四日市生活環境公社を発足させたところであります。計画では、63年度よりし尿収集を一部公社へ移管する計画となっております。これについて具体的にどう進められようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

現在、清掃の職場では退職者不補充ということで進められてきておりますが、このままでは、現在ある直営の部分も62年度中に直営でやれなくなる部分も出てくると思うわけでございますが、いかがですか。一体人員が何人になったとき直営でやれなくなるのか、退職者の見通しもわかっていると思いますので、明らかにしていただきたいと思います。また直営でやれなくなったときにどう対応されるのか、民間企業へ移すのか、あるいは公社へ移すのか、明らかにしていただきたいと思います。

民間業者の問題でいいますと、富田清掃がいろいろな事情でし尿収集を

やめたいと、こういうことを言っているそうでございます。この対応についてどうされるのか、お尋ねします。また清掃についても、退職者不補充でいくことにより、いつごろ直営で行えなくなるのか、そのとき公社へ移管するのかわからないのか、この点についても明確に答弁をしていただきたいと思います。

いずれにしても、清掃現場において退職者不補充の方針そのものが、職場での労働強化、将来に対する不安が職員の間でも起こっております。そういう点で、「直営でやるんだ」と、こういう立場、方針を明確にすべきであります。

次に、四日市市再生資源協同組合の問題についてお尋ねします。

今日の円高不況のもとで、四日市再生資源協同組合の経営が成り立たなくなり、約1億8,000万円からの大幅な赤字を出しています。この点についてお尋ねをします。

再生資源協同組合からのいろいろな要望も出されているようでございます。この点について、どのような要望が出され、どう対応されようとしているのかもお尋ねしたいと思います。

昭和49年から市が分別収集を行うために、市が指導して協同組合をつくらせてきたわけでございまして、市民の協力を得て市の特色あるものとして作り上げてきたこの分別収集を中止することはできませんし、今までの努力してきた業者だけに責任を押しつけることはできないと思います。いかがでしょうか。今後公社に委託するのか、それとも収集業務については直営で行うのか、それらの方策について明らかにしていただきたいと思ひますし、対応が遅れば遅れるほど赤字を生じることになり、早急に対策を迫られているところであります。

第4番目は、博物館の問題でございます。

昨日プラネタリウムつき科学館についての答弁の中で、将来の課題で、カルチャーゾーンの中を含めたらどうか検討中とのことでありましたけれ

ども、この基本計画を作成するときの論議では、片岡助役も十分ご承知のように、博物館、科学館の建設とし、プラネタリウムについては科学館ということで含んで、調査費の計上を行ったはずであります。ところが、昨日の答弁のように、検討中ということは、全く基本計画策定ときの論議を無視するものでありますし、調査予算をつけておきながらも、調査研究する側がどんなイメージを持って臨むのか、原案なしで諮問することはありませんし、いま一度この問題についてお尋ねをしたいと思います。またカルチャーゾーンの施設内容について、一体どう考えているのか明らかにしていただきたいと思います。

第5番目は、激化する自動車交通渋滞の解決策についてであります。

過去、私どもは、市内一円で自動車交通渋滞を解消するための対策をとることを要求してまいりました。そのために、交差点改良やネック箇所の解消を行うことを指摘してまいりましたし、これに基づいて一部は実現されてきたわけでございます。しかし、最近ではますます幹線の渋滞が進み、そのあふれた自動車が生活道路まで入り込み、渋滞を招いておりますし、その抜本的改善のために、交通事情あるいは道路状況を調査して、プロジェクトチームをつくり、中期的に、あるいは短期的に、そして長期的にはどこをどう改善すれば今日の交通渋滞を解消できるのか、計画を立てて取り組むべきだと思います。いかがでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

第3点目は、公害指定地域解除についての市長の意見表明についてであります。

昨年12月に内閣総理大臣より健康被害補償法に基づく指定地域の解除の同意を求められ、2月に市長は同意を与える回答を出されたわけでございます。市民の命と健康を守る上で、全く許すことのできないものであります。

今日の公害問題、1つには、いまだに厳しい公害認定審査を受けながらも、新規の公害患者が毎年20名から30名近く認定されております。今後は

これらの人を打ち切ることになるわけでございますし、弱者切り捨ての思想にも結びつくわけでございます。2つには、亜硫酸ガスは改善されましたが、二酸化窒素、あるいは浮遊粒子状物質や一酸化炭素など、複合汚染の問題について目をつぶっていることであります。3つには、公害指定地域内と地域外で、統計学上、疫学上全く差がなくなると、このように言われております。今日の公害の実情を考えるならば、まさに地域の線引きに問題があった。道路一つ隔てて汚染を、公害を受けないと、こんな保証はあり得ないわけでございます。しかも統計にあらわれない人を切り捨てていく。こういう点で、全く指定地域解除の理由にはならないわけであります。

こういった点について解明されることもなく、指定地域解除に同意を与える。このことを許すわけにはまいりませんし、全国的にも41地域51首長のうち、地域的には四日市市、富士市、江戸川区の3地域と、三重県、桶町、四日市市、静岡県、富士市、江戸川区の6首長が賛成しただけであります。しかも、同意するに当たっていろんな条件が設定されておりますが、この条件は絶対条件なのかどうか、お尋ねをしたいと思います。この条件が認められなければ同意をしないのか、認められなくても同意をするのか、あるいは市長は、これらの条件が満たされる保証があるからこういう形で出されたのか、あるいは解除されても要望だけとしてとどめておくのか、この点について明らかにしていただきたいと思います。

いずれにしても、先ほど申しましたように、多くの地方自治体の首長が反対ないし慎重論を回答しているときに、同意を与えることは全く許せません。再度指定地域解除について反対の立場を明らかにすることを求めるものであります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 売上税について、私の考え方をもう一度申し上げ

ておきたいと思います。

ご指摘のありましたように、逆進性がある、あるいは物価が上がると、あるいはその他の負担増になるだろうと、こういうことについては、私自身、確かにそういう性格のものであるということにはよくわかっております。ただ、私が国に対して私なりの意見は率直に申し述べ、大蔵省に対しても文書で既に出してありますが、反対という表現は使っておりません。これは、私どもは、やはり一応行政の執行者であるという立場でありまして、むしろ逆に国の方からは監督される立場にあるわけでございます。したがって、意見は率直に言いますが、賛成とか反対とかいうようなことについては、私はご遠慮を申し上げてきたと、こういうことございまして、ご理解をいただいておりますというふうに思うわけでございます。

なお、歳出の面で、建設事業について、用地取得のほかは、工事費等に5%の売上税が課せられることとなります。物品購入については、飲食物品、医薬品、ガソリンをはじめ、非課税品目もかなりありますので、現在のところ詳細に試算をするに至っておりません。したがって、今回の影響等については、後ほど詳しくは、数字的には財政部長の方からご説明申し上げますので、お聞き取りをいただきたいというふうに思うところでございます。

それから、62年度予算に関連をいたしまして、値上げの問題については、それぞれ私は必要な値上げをお願いをいたしましたのでございまして、具体的な説明は担当部長の方からさせていただきますが、この中で、円高のメリット・デメリットの件で私がお答えをいたしましたのは、円高でデメリットだけが日本経済に起きてくるわけではないと、多少メリットもありますよと。だから、このメリットを十分活用して、企業の受け入れについて創意工夫を凝らしていけば、対応できるんじゃないだろうか。

もともと為替相場というものは、人為的に決めるべきものではありません。やはりそれぞれの国の国民経済の状況の比較でありますから、その経

済の実勢というものが大きく為替相場に影響を与えてくるものでありまして、今日の日本の状況というのは、対アメリカに対しましては約600億ドル近い黒字になっております。アメリカは逆に1,500億ドルぐらいの貿易赤字でありますから、国民経済的にいいますと、フローの流れでは、どうしてもアメリカの方が弱い。こういうことになれば、勢い為替相場が円高になるのはやむを得ぬことでありまして、これを人為的に決めようというところに、私は無理があるというふうに思っておりますのでございます。

ただ、円レートがどの程度であったらいいかということについては、なかなか決定をすることは難しいというふうに思います。今日非常に難しくなっておりますのは、150円というレートが余りにも急激に来たというところにデメリットが非常に強く感じていただけるわけございまして、時間的な経過をめぐってこれに対応をしていく。どっちが正しいか悪いかというのは非常に議論のあるところでございまして、実は、ゆうべも私はテレビを見ておりましたら、アメリカの商務長官、あるいは上院議員と日本人とがこの問題でやり合いをやっておりました。それぞれにやはり一理ある議論でありましたが、結論としては何も、両方とも納得のいく結論が出ていないわけでございます。

したがって、この円レートをどうしようこうしようというようなことを国に、そう私どもが叫んでいくのはなかなか難しい。むしろ150円レートのために被害をこうむっておる中小企業の方々をどうして救ったらいいか、また救うためにどういうお願いをしていくかということについて国の方に働きかけをやっておる段階でございます。その結果、特定地域中小企業対策臨時措置法の地域指定を受けたと、受けることができたということであって、この指定の範囲内でこれが十分活用されるように、業界の方々とご相談申し上げてやっていきたいと、かように思っておりますので、ご理解をいただいておりますというふうに思うところでございます。

それから、清掃事業についてでございますが、この中で、特に再生資源

の問題について私からお答えをいたしたいと思います。

再生可能物の収集ということは、49年の4月から再生資源協同組合でお願いをいたしておりますが、一昨年秋からのいろいろな経済情勢のために経営が悪化をしてきておりまして、これは無理のない点がございませぬ。その経営実態につきましては、先ほどご指摘もありましたが、60年度決算で累積欠損金が約1億2,000万円ございませぬ。61年度におきましても約5,400万円の欠損が生ずる見込みでありまして、市としましてもこれまで約3,000万円ぐらいの助成を行ってききましたが、現状のまま継続して再生資源協同組合だけでこれをやりなさいよということは、極めて私は無理があるというふうに判断をいたしております。

しかも、この資源というのは極めて有限でございまして、再利用するということは重要なことでありますので、この際、これを抜本的に見直しまして、当面の対策と長期的な対策、両面を検討をしてみたいということで、今、検討をしておる段階でございまして、その結論を待ちたいわけでございますが、このままで再生資源協同組合にそのままあんな方で全部責任持ってやりなさいということについては無理があるというふうに思われますので、再生資源の問題につきましては、今後行政的に何らかの対策が必要であろうというふうに思われますので、検討結果を待ってそれなりの対策を講じてまいるということをお約束をいたしておきます。

最後に、私から公害地域の指定の問題、これは昨日久保議員のご質問にもお答えを申し上げたのでございませぬので、多少重複すると思っておりますが、お許しをいただきたいと思っております。

2月4日付で内閣総理大臣あてに私は意見書を提出をいたしましたので、この意見書の提出に至るまでについては、いろいろな方々のご意見もお聞きをして、最後の腹を行政の長として決めて提出をさせていただいたのでございませぬ。

四日市の大気汚染公害というものは、公害発生源が、幸か不幸か裁判と

いうことがありまして、そこで明確にされました。したがって、総量規制も行い、そして3次にわたる公害防止計画というものも忠実に実施をしてみたいと思っております。その結果、大気汚染の状況が随分改善をされてきたことは、ご承知のとおりでございませぬ。

こういった対策が進んだということ、さらには公害保健医療研究協議会、これはこの四日市公害について大変貢献をされた医療研究者の集まりでございませぬが、その方々が、慢性の閉塞性肺疾患の新規発生率調査におきまして、汚染地域と非汚染地域との間に統計学上の有意な差が認められないということをおっしゃるわけでございます。したがって、この公害地域の指定ということは、大気汚染原因者に民事上の責任を負わせるということでございます。この限りにおいて、私は、四日市の場合には少し無理があるんじゃないだろうかということ、あのような答申になったというふうにご理解をいただきたいと思っております。

なお、指定解除の際に一番注意をしなければならないのは、現在の患者の方々に対する配慮を十分することでありまして、それなりの条件は設定をしたわけでございますが、それをやらなければ指定解除に反対だという意味でつけたわけではございませぬ。私どもは、やむを得ず指定をする場合には、こういうことを配慮してくださいよというふうに申し上げておるのであって、今後もその面については、私なりに活動を展開をしてみたいと思っております。

以上、私からご答弁申し上げなかつた点については、それぞれ担当部長の方からご答弁させていただきます。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 売上税が導入された場合の、特に歳出面における影響額のお尋ねがございました。

ご質問の中には13億7,000万円ほどの影響があるというふうなご指摘も

あったようでございますが、先ほど市長の答弁にもございましたように、現在、この中身が細部において不明な点が多くございます。大ざっぱに計算をしてみる以外にないわけでございますが、予算編成の中におきまして、一般会計でございますが、一般投資的経費が、現在 112億円ほど計上してございます。この中に用地取得費等、並びに事務費分も含んでおりますので、それを差し引きいたしますと、おおよそ80億円程度が工事費に当たるのではないかと、これに対しまして5%かかるということになりますと、4億円という数字が出てまいります。それから、特別会計、企業会計等におきましても、投資事業がおおよそ60億円程度計上されておりますが、この中から、やはり用地その他のものを差し引きますと、50億円程度になるのではないかと。これに対しまして、やはり2億5,000万円程度は算出されるということでございますが、ただ、62年度について申し上げますと、第4・四半期に発注されるものがこれの該当になるということでございまして、62年度におきましては、現在の予算執行の比率からまいりますと、約10%ほどが1月以降に発注を予定するものではないかと、となりますと、今申し上げました、トータルいたしまして6億5,000万円の工事経費に対する影響、これに対しまして10%掛け合わせますと、62年度においては、1月1日から実施されたとして、6,500万円程度の売上税が課されるのではないかと、いうふうに考えます。

なお、物品その他の面につきましては、取り扱い上、これが納入先の業者、あるいは品目によってそれぞれ対応がまちまちになってこようかと思っております。総額で算出をすることについてはやや大きな数字になり過ぎるという嫌いもございますので、この辺につきましては、一々当たってみないとわからないということで、大まかな数字についての算出も、現在のところいたしてございませんので、その点、よろしくご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 62年度予算案についての中での住民負担を強いる保育料等の値上げについて、さらにそのうちの保育所にかかわる分につきましてお答え申し上げます。

保育所につきましては、児童の健全育成を図る重要な過程といたしまして、その充実に極めて努力しているところでございます。子供の福祉は保護者とともに守っていかねばならないという気持ちでおりますが、多様化する保育需要の対応と保育内容の充実のためには、それに伴う経費も増加しておりまして、現在におきましても極めて多額に上っているというのが実情でございます。保育所保育料は保護者の負担能力に応じて負担していただいておりますけれども、対国の徴収基準との比較では、61年度実績見込みが75%となる見込みでございます。全国地方都市の対国の徴収基準の平均が85%でございますので、それに比較しますと、四日市の場合は相当低額に抑えてまいってきておるということでございます。

保育料はこうした状況等を踏まえまして改定を行っておるわけでございますが、62年度につきましては、入所者の最も多い階層の負担の軽減を図っております。さらに、4歳、5歳ではそのアップ率を抑えましたし、さらに7月から実施といたしました。3歳以下につきましては、適正な受益者負担の考えから改正をいたしたところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（訓覇也男君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） 下水道使用料につきましてお答えを申し上げます。

公共下水道事業につきましては、ご承知のように、地方財政法によりまして、水道事業とか、あるいはまた交通事業、これらとともに地方公営企

業としての位置づけがなされておるわけでございまして、会計処理も特別会計が義務づけられておるといった状況でございます。

自治省、建設省の指導方針、あるいはまた先般出されました第5次下水道研究委員会の提言などによりましても、下水道事業の財政の健全化と負担の公平を図ってまいりますために、最終的には受益者の方々から汚水処理に要するすべての経費、いわゆる資本費プラス維持管理費でございますが、これを使用料で賄うと、こういったことが強く指摘されているところでございます。

本市といたしましては、こうした国の指導と本市の行財政整備計画に基づきまして、将来的にはこうした方向で努力をいたしてまいりたいと考えておるわけでございますが、当面は維持管理費相当額を使用料でもって賄っていききたいと、こういうことを目途にいたしまして、これまで計画的に下水道使用料の見直し改定を行ってまいったところでございます。

本市の下水道使用料水準は、現在、総処理経費、いわゆる原価コストでございますが、これの45%、また先ほど申しました当面の目標でございます維持管理費、これに対しましても77%相当額を使用料で賄っておると、こういうような状況にございまして、全国都市の水準から見ても、非常に低い位置にあるわけでございます。したがって、今回、下水道事業の経営の健全化、あるいはまた負担の公平を期するといったことから、おおむね維持管理費相当額を使用料で賄ってまいりたい。こういった考え方のもとに、下水道の使用料を今回お願いさせていただいておるところでございます。

なお、今後とも財源確保、経費の節減に一層努力をいたしまして、市民要望の強い下水道事業の推進、水洗化普及率の向上により一層努力いたしてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ちょっとタイミングがずれまして、申しわけございません。

幼稚園の保育料についてお答えいたします。

幼稚園の保育料につきましては、現行月額 4,500円を4月より 400円引き上げて、4,900円に改定いたしたいと考えております。

幼稚園の保育料は、従来から一般財源を充当して、私立幼稚園との格差是正、あるいは他市の状況等を勘案いたしまして算定いたしておりますが、今回も保育料を除いた園児1人当たり月額一般財源充当額が、前回60年度改定いたしましたとき、実質は59年でございますが、1万 6,477円が、61年には2万 1,702円となって5,000円余り上昇いたします。かなりの市費を充当している実態があります。それで、保護者の方々に応分の負担をお願いするところでございます。

しかしながら、一方では保育料減免措置の拡充を図っており、経済的な理由で就園させることが困難なご家庭に対しましては、その配慮に努めているところでもございます。また、公私の格差が拡大傾向にあることから、私立幼稚園に就園する4、5歳児に対しては保育料の助成の増額を図り、総合的に考慮したところでもございまして、今後とも幼稚園の保育料の適正化に努力していきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

続きまして、博物館についてお答えいたします。

工業高校の跡地における高次都市機能の整備の一環としてカルチャーゾーンを位置づけ、中核都市を目指す本市にふさわしい魅力ある都心形成をすべく、住民のニーズの高い文化施設を調査研究してまいりたいと考えております。

博物館については、本市の特性や歴史を生かした幅広い分野を系統化したものが必要であると考えております。具体的には、本市の歩みの跡を今

日に伝える各種の文化遺産や、本市発展の基礎ともなった産業資料、あるいは動植物に関する自然資料の分野、また、科学に関する知識を提供する科学の分野にも調査研究の対象としてまいりたいと思います。したがって、内容的には人文系、自然系を含む総合博物館を構想し、展示、収蔵、調査研究等の十分な機能を備えた施設を目指して調査研究いたしたい。

また、次代を担う青少年はもとより、お年寄りから子供までが楽しみながら学ぶという、いわゆる知的レクリエーションの場として市民が親しめる、魅力ある施設としたいと考えて調査を進めてまいりたいと考えております。

○議長（訓覇也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 2点目の円高不況対策について補足をさせていただきます。

昨年の12月に全国43地区の一つとして特定地域に指定を受けたわけでございますが、この特定地域中小企業対策臨時措置法、これに対応が図れるかということでございますが、国におきましては、2月の末に至りましてこの臨時措置法を核とする特定地域の中小企業対策を効果的に、かつ強力に推進しようということで、中小企業庁の課長クラス12人の方を各地域の担当官ということで張りつけをいたしまして、各地域の実情に応じた、また積極的な、きめの細かい施策を展開していこうというようなことが打ち出されてまいりました。

また、この臨時措置法、これは大きく分けまして2つの対策があるわけでございますが、まず地域中小企業の新分野への進出対策、これには、ご存じのような3.95%ないしは5.0%というふうな低利な融資、あるいは特別土地保有税、事業所税の非課税措置を講じておりますし、また、いま1つの活性化対策、こういうふうな対策におきましては、企業誘致促進のための融資、あるいは特別土地保有税の非課税措置、また機械等の特別償却、

こういうふうなものが適用されることになっております。

こうした状態の中で、私ども市といたしましては、一昨年、円高緊急融資と国、県の、また私どもの融資に対しまして利子補給、あるいは保証料補給を行ったり、また経営相談、あるいは指導、また国の内外での見本市、こういうふうなことを積極的に進めてまいったわけでございます。また新しい年度では、さらに3.95%の県の新しい融資制度に対する利子補給、これを行っていきますほか、人材養成、あるいは国、県の指導で、各地域産業が行います新しい技術の開発事業への積極的な助成を行っていくということで予算措置をお願いをいたしておるところでございますし、また産業の空洞化ということでございますが、確かにご指摘のように、市内の企業の中で米国の方へ進出をしようという企業があるのは確かなことでございますが、これにつきましては、本市での稼働を落とさずに、それぞれ海外で需要に応じて新しく進出をしようということでございますので、直接的には私どもの地元の工場、会社の方へは大きな影響を与えないというふうに理解をいたしております。しかし、私どもといたしましては、基本構想にも示しておりますように、産業構造の多様化を含め、より一層の地域の活性化を図る意味合いから、均衡ある総合産業都市と、こういうものを目指してまいりたいというふうに考えております。

また、今回の円高不況の融資制度の拡充というお話をいただいておりますが、このことにつきましては、私ども金利を固定いたしておりますもののほか、長期プライムレートの変動に応じて金利等も決められておるといような状況でございますし、また固定金利制度でございます私どもの中企業近代化資金等につきましては、末端金利が中小企業振興資金と同じような金利になるよう利子補給も行っておりますし、また、今後これらの条件の緩和ということに向けましては、いろいろ関係の信用保証協会でございますとか金融機関等々へ、現在協議を行っておるといような現状でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 清掃事業における諸問題の中で、再生資源協同組合の問題につきましては先ほど市長から答弁がございましたので、あと私の方から、し尿収集の問題とごみの収集問題についてお答えを申し上げます。

ご質問は、し尿の収集につきまして、退職者不補充というが、今後どうしていくのかという、そういうご趣旨のご質問だったというふうに理解をさせていただくわけでございますが、ご承知のとおり、現在、し尿の収集につきましては、一部の委託を除きまして、すべて直営で実施をいたしておるわけでございます。62年度におきましても、退職者不補充の方針でございまして、62年度の収集につきましても、退職者不補充で業務が実施できるというふうに考えているわけでございます。

市といたしましては、今後の収集業務についてでございますけれども、より効率的なし尿の収集業務を進める上から、退職者不補充を基本といたしまして、これを実施してまいりたい。したがって、現在の体制のままで推移をいたしますと、63年度以降におきまして、直営だけでは収集ができなくなるという、そういう見通しを持っておるわけでございますので、したがって、62年度の中で委託化について具体的に検討してまいりたいと、そのように思っているわけでございます。

なお、富田清掃の問題についてお話が出ましたけれども、その問題につきましても、62年度の中で検討をさせていただきたいというふうに思っているわけでございます。

さらに、ごみの問題でございますけれども、ごみの収集につきましても退職者不補充の方針でございまして、62年度におきましても退職者不補充で収集業務が実施をできるというふうに考えているわけでございます。

市といたしましては、今後の収集業務についてでございますけれども、今申し上げましたように、退職者不補充でございますが、61年度におきまして標準作業量の調査を実施いたしました。したがって、62年度の中で作業量の調査を確定をいたしまして、その結果に基づきまして、適正な人員配置を行っていく予定をいたしておるわけでございます。

またごみ収集の委託化についてどうかというご質問がございましたけれども、私どもといたしましては、今後検討をしていかなければならない問題であるというふうに考えているわけでございます。

なお、今後の退職者の予定でございますけれども、じんかい収集処理部門における昭和61年度から昭和65年度までの退職予定者は、19名でございます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 答弁をいただいたわけですが、この売上税の問題、反対という表現は使わないし、反対できないということでございますが、それではせっかく議会が5度にもわたってこの売上税、マル優制度の廃止反対、これを決議し、意見を上げた、そういう議会の意思をも踏みにじるものであり、全く容認することができないわけでございます。

あるいは円高のメリットは活用できると、創意工夫をすればいいと、こういうことをおっしゃるけれども、最近の産業の空洞化に示されるように、実際はそうはなっていない。あるいは円レートの問題についても、実勢価格ではないと、こういう点では、220円、こういった話も業界からもたくさん出ているわけでございます。

そういった本当に市民生活を守る、こういう立場に立つならば、売上税の問題についても反対し、円レートの問題についても他人ごとのように考えず、きちっと要求すべきことは要求する、こういう立場でなければなら

ないと思います。

あるいは公害の問題についても、慢性閉塞性疾患の数が、統計学上有意差が認められない。こういうことでございますが、それは指定地域が問題であって、もっと拡大しなければならないと、このことが明らかになってきているわけでございます。1人や2人の弱者ならば切り捨てて、いわゆる殺してもいいんだと、こういう考えで行政を進められることは、全く認めることができません。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 売上税導入問題を中心とした税制改悪の問題についての市長の対応の問題です。それから円レートの問題とかを中心とした円高問題の対応、公害問題の対応、今、市長のご答弁聞いてまして、まことに残念であります。まるで評論家的な対応でしかないと感じとめたのでございます。

現実に市民の暮らしや生命や営業等に重大な影響をもたらす問題について、地方自治体首長としての責任、職務の執行の面からも、もっと責任ある、見識のある対応をしていただきたい。このことを強く求めたいと思います。

売上税の問題について、国に対して私なりに意見を出していると申されておりますが、どんな意見を出されておりますか。中曽根総理じゃないが、議会で言ったことだけが本当だと言いましたけれども、議会で、少なくとも昨日言われたことは、売上譲与税の配分問題等について意見を出されているかのような、我々の印象を受けたにすぎません。その売上税導入そのもの、あるいは減税と言われるものを、マル優廃止というものを、これが総体として四日市市民にどれだけ影響を与えるのか。一般的に言われているだけでなく、四日市市の財政にも大きな影響を与えるということははっ

きりしているにもかかわらず、これに反対意見を表明できないと。しかも、全く不思議な理由づけだと思えます。行政の執行官だとか、あるいは国から監督される立場にあるとか、こんなことでは、一体どこに根拠がありますか。こんなことで、一体自治体の首長として、市民の暮らしが守れますか。なぜ反対し得ないんですか。どんなことをこれまでに国に要求されているんですか。文書でも出されたと言われますが、改めてその文書の内容を議会で示してください。

あなたは議会での数度にわたる決議も無視していくということですか。議会の意見は尊重しないということですか、この問題については。このところをはっきりしてください。

それから、清掃事業の問題です。

定員不補充、定員不補充でし尿もごみも今後処理していくというところが一番の問題です。そして、し尿については、今初めて環境部長から、63年度には、定員不補充でやったならば直営ではやれなくなる。したがって、公社への委託を検討したいということを初めて言われた。

しかし、生活環境公社発足のときに、その点は、我々の追及にもかかわらず、あいまいにされて、しゃにむに環境公社の発足をやられた。これは初めから見えていることですね。定員不補充の方針でいったら、直営でやれなくなる。63年度から直営でやれないから、し尿については委託をすると、これは重大問題で、今後我々は、関係の皆さんにも呼びかけて、徹底的にこの問題の追及をしていきたいと思えます。

さらには、今、環境部長のお話では、ごみについても、定員不補充でいくという方針を堅持する限りは、直営でやれなくなってくることは明らかですね。だからこそ今、今後委託についても検討したいとおっしゃった。この問題についても、そういう検討の方向をやめるべしと、こういうことを私どもは強く求めたいと思いますが、再考の余地はありませんか。

富田清掃が、経営上いろいろな問題があってやめると。これ直ちに、四

日市清掃も含めて、対応を迫られますね。これをどうされるんですか、もっとはっきり出してください。

それから、再生資源協同組合の問題については、市長からお答えありましたけれども、この再生資源協同組合の事業を前提として分別収集が成り立っておるということですね。ですから、十分にそのひとつの対応をしていただきたいし、これが、いわゆる安上がりでいくという形にならないように、今までの市の指導ということがあるわけですから、その辺の十分な対応を改めて要望しておきたいと思いますが、今申し上げた幾つかについて、再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず、税金の問題でございますが、私が意見を出したのは2月9日以前でございます。そういう時間的な経過も、ひとつあわせお考えおきをいただいております。

内容については、昨日久保議員に申し上げたとおりでございます。意見を求められました。これは大蔵省から求められたので、私は率直に、今度の税制改正では、もともとサラリーマンの不公平税制感、税制に対する不公平感をなくそうということであったにもかかわらず、いわゆる今度の税制改正では、どうもそういうことにならないようである。しかも、最高税率のカットについても性急に過ぎる。だから、これは改正をしてもらわなければ困る。こういうことを中心にして意見を出していったわけです。

もちろん文書で出すと同時に、口頭では、私は、大蔵政務次官に対して、キャピタルゲインの課税の仕方等々について異論がありますよということとは十分申し上げておきました。

私が意見を出しましたら、その後、財務局の方から再三にわたっているりと詳細な質問が出されてきて、私は、意見を出したことはよかったなというふうに、自分でそう思っております。

さらに、自治省に対しては、これは口頭でございますけれども、売上譲与税の配分の計算根拠について、人口割が当初主体であるように言われておりました。これでは我々がやってきたことがむだになるじゃないかということで、そういうものを加味してやられてしかるべきであるというような意見提出をしてきたわけでございますけれども、これはある程度入れていただいて、従業員割というのをつけ加えてもらったというふうに直接聞いております。

もちろん、そういうように自分なりの意見は言いますが、そこで賛成・反対というようなことを、きっちり問題を出していったら、私は回答はもらえないと、こういうふうに私が判断をして、それなりの意見を出したと、こういうことでございますので、それは立場の相違ということがあります。やむを得ないと、私はそういうふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 立場の相違の問題じゃないんですね。議会で何度かわたって、そして先日5日の日に、法案を撤回してください、導入されたら大変なことになる、撤回してくださいという意見書を議会が出している。これを尊重されるのかどうか、しないのかどうか、あらゆる場合にそういう態度をとられますか。

それからですよ、国に出したという意見の内容を、一遍全部全議員に示してください。これは、やっぱりどんな内容でしたのか、今のご説明だけでも、売上税を前提にしたような意見だけです。議会の意思を尊重するのか。もっとその前に、市民の暮らしやなりわいを、責任持つ立場で、自治体の市民から選ばれた市長として、今売上税を導入されたら、大変だからみんなが力を合わせてこれをとめなきゃならぬ、この時期にあなたはど

ういう役、立場を果たすのか、これを問うているんです。改めてお答えください。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私は意見を出して、財務局の方からたびたび心配して問い合わせがあった。あるいは自治省の方でも、随分四日市の市長の意見というものについて、私に厳しいお話もありました。このことを見れば、かなり効果はあったんじゃないか。

したがって議会のご意見を無視するというようなつもりは、私は毛頭ございません。私は、私なりの考えで、国に対して最善の方法で税制改正に臨んでほしいということを申し出たつもりでございます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 29 分 休憩

午後 3 時 42 分 再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 61年度の最後の一般質問ですので、簡単にやらさせていただきますので、しばらくの間、おつき合いを願いたいと思います。

まず、福祉の問題についてでございます。

62年度予算案においては、一般会計に占める福祉部門の構成比は20.8%となっております。土木建設部門の21.4%に次いで高い構成比を占めております。高齢化社会を迎えて、市民の福祉に対するニーズはますます増大してくることは当然でありますし、寝たきり老人や痴呆性老人などへの施設サービスや人材サービス等の福祉サービスは、最優先的に財源を投入す

る必要があると考えております。

私は、20.8%の福祉部門の構成比が高いとか低いとかを論じる気持ちは、毛頭ありません。本格的な高齢化社会に立って、62年度においてさえ20.8%を占めている福祉予算が、高齢化の進展に伴い必然的に増大する福祉ニーズにこたえていったとき、どの程度まで福祉予算が伸びていくのかを懸念するものであります。

福祉の諸事業は、いわゆる社会的に弱い人たちへの援助や救済であります。したがって、福祉事業は、きめ細かく実施されるほど市民は助かるのであります。従来からの事業に加え新しい福祉ニーズに対応しようとするれば、福祉予算は増大する一方となりましょう。今後の市の収入は余り増加が期待できない中で、福祉に要する財源は大きな課題となってくることと思われま。

高齢化社会は、確実に、しかもほぼ計算できるスピードにて押し寄せ、福祉ニーズを呼び起こすことは間違いないと思います。したがって、早急に高齢化社会における福祉行政のあり方を確立しておかないと、途方もない財政負担を強いられるのではないのでしょうか。特に福祉は、行政ばかりでなく、民間の力やボランティアの活動に委ねる部分も多くあろうかと思えます。

そこで、本市が本格的に高齢化社会に入るのはいつごろなのか、またどのような福祉ニーズの発生が想定されるのか、それに対してどのようにこたえていこうとしているのか、市の取り組み方や考え方について、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、各種地元の同意についてでございます。

最近新築される方で公共下水道のない地区では、ほとんど個人浄化槽が設置されております。それに対して、いろいろの条件をつけたり、協力金が必要されたりしております。その額も地区によりまちまちで、設置後の管理については、全くなされておらないというのが現状のようござい

す。協力金を受け取るならば、その後の管理をするのが当然であると思いますが、いかがでしょうか。

行政として協力金を認めるのか。認めるとするならば、市内一律にすべきだと思いますし、また設置者や清掃業者任せで、法に定められた処置がなされていないため、水路が汚染されて川下の地区より苦情が出るのではないのでしょうか。行政としての指導がどのように行われているか、お尋ねいたしたいと思います。

また、環境部長の補足説明によりますと、設置者に対する啓発と清掃業者に対する指導を強化するとの説明がありましたが、違反者に対してどのような措置をするのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、開発行為については、行政側の指導のもとに行われておりますが、開発行為の基準は1,000㎡以上、1万㎡以下の場合、調整池は不要という法律になっております。下流の河川の状況により1万㎡以下でも調整池が必要な場合もあると思います。

また、地区と地区の境界に沿って上の地区が開発される場合、その上の地区の同意書があればよいということになっておりますが、実際に迷惑を受ける地区は、下の地区であります。にもかかわらず何の連絡もないのが現状であります。開発者、行政及び地区、それぞれの立場にて考え方も相違があろうかと思えます。地元の同意は、法律で定められておりますが、行政としての考え方を尋ねたいと思います。

道路位置指定については、自分の所有地に設置するものであって、隣地に迷惑をかけることはないと考えられます。にもかかわらず隣地の同意といますか、承諾書が要求されておりますが、何ゆえ必要なのか、その理由をお尋ねいたします。

以上でございますが、誠意あるご答弁をいただければ、再度質問はしないうつもりでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 福祉行政について、私からご答弁を申し上げます。

高齢化社会という定義でございますが、これは全人口に対して65歳以上の占める比率が7%以上ということになると、高齢化社会であるというふうに言われております。本市の場合は、昭和50年に7.4%となっておりまして、このときから高齢化社会を迎えたということが言えると思います。昭和61年には9.8%まで進んでおります。さらに、国の試算によりますと、将来推計では、昭和75年に16.3%、昭和96年には23.6%と、実に人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になるというふうに予測されておまして、本市におきましても大体このような経過をたどるものと、予想をいたしております。

こうした高齢化社会の進展に伴いまして、お年寄りの生活を支えております年金でありますとか、保健医療保障に要します費用は、一層増大をするというふうに考えられますので、安定した適正な国の制度が構築されることが、まずは必要であろうかというふうに思います。

ただ、市の方では、増加する老人人口に対処をして、まず生きがいを高める、そして社会参加を促進をするというような施策や、あるいは寝たきり老人でありますとか、ひとり暮らし老人でありますとかの、いわゆる介護を必要とする老人に対しましての施設の整備、さらにきめ細かく在宅福祉サービスの充実をしていくということが必要ではないだろうかと思えます。

今後は、住宅政策等でも十分な配慮が必要というふうになってまいります。こうした中で老人みずからの自立自助の意欲、あるいは家庭の協力、さらには地域社会の支援、こういうものをひっくるめまして、行政施策とともに働く地域福祉活動の推進ということが重要な課題だと考えておるわけでございます。

地域の各種の組織で結成をされております社会福祉協議会活動を中心に

しながら、民生委員さんのご活動やボランティアの方々の発掘等に努めまして、市民参加の福祉というものをもっともっと高めていく必要があるだろう。高齢化社会に対応していくということでございますけれども、ちょうど昭和64年度からスタートいたします基本構想の作成時期に当たっております。そこで、特にこの社会構造というものを取り上げまして、総合的な施策というものを具体的に取りまとめている所存でございますので、各種のお知恵をまた拝借をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 第2点目の各種地元の同意書についての中で、浄化槽の問題について幾つかご質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

特に、個人浄化槽にかかります設置の際の同意の問題でございますとか、あるいはまた同意に際しての負担金の問題、さらにまた浄化槽の維持管理の問題等についてご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

ご承知のとおり浄化槽につきましては、法的には国の定める基準に合致するものであれば、その設置が認められているわけでございます。特にこの同意の問題についてでございますが、同意の問題につきましては、県のし尿浄化槽取扱要綱というものが実は定められているわけございまして、市といたしましては、そうした県の浄化槽の取扱要綱に基づきまして行政指導を行っているところでございます。

特に、今ご指摘がございました、設置に際して同意をする条件といたしまして、応分の負担を地元がさせているではないかというご指摘でございます。この問題につきましては、特に農業用水路など常に関係者が水路の清掃、点検などの維持管理を行っているわけございまして、そういう立

場から地域ごとに同意の条件を設定いたしまして、放流者と関係者が、関係者と申しますのは自治会あるいはまた水利権者でございますけれども、そういった関係者が話し合いをいたしまして、水路維持管理に見合う応分の負担を求めているという実態が一部にあるわけでございます。

私どもいろいろとお聞きをいたしておるところによりますと、ある地区では設置に際しまして2万円、あるいはまた3万円といった、設置に際して地元側に設置者が応分の負担をしておるといふ、そういう実態が実は一部あるわけでございます。特にこの点についてでございますけれども、特段に法律上の規定はないわけございまして、先ほど申し上げましたように、あくまで設置者と関係者が話し合いをしていただいで処理をいただいでおるといふ、こういう実態になっているわけでございます。

しかしながら、いずれにいたしましても先ほどご指摘がございましたように、多額の負担を求めているのではないかという、そういったご指摘もございまして、このことにつきましては、今後県とも十分連携をしながら適切な指導ができるように対処をまいりたい、そのように思っているわけでございます。

また、さらに浄化槽の維持管理の問題についてでございますけれども、浄化槽の維持管理につきましては、これはご承知のとおり設置者みずからの責任において、保守点検でございますとか、あるいはまた定期清掃、あるいはまた法定点検、そういうことが義務づけられているわけでございます。ただ、ご承知のとおり浄化槽にかかわる問題につきましては、直接的にはその指導なり改善については都道府県知事の権限でございまして、市町村には直接の権限がないわけでございます。

しかしながら、いずれにいたしましても最近問題になっております浄化槽が設置をされた場合の維持管理について、必ずしもそれが適正に維持管理されてないという実態がございまして、私どもといたしましては、今日まで県側と十分連携をしながら、広報による啓発でございますとか、あ

るいはまたパンフレット等によりまして設置者の意識啓発に努めておるわけでございます。同時にまた、浄化槽の清掃業者に対しまして、講習会等を開催いたしまして、適正な維持管理技術の推進、そういったことについて啓発をいたしておるわけでございます。

また、無届けの浄化槽の設置者というのがかなり増えているわけございまして、この問題については、再三にわたりにまして議会側からもご指摘を賜っておる問題でございますので、したがって、私どもといたしましては、62年度においてその実態を把握いたしまして、浄化槽維持管理について適切な指導改善ができるように、県と連携をしながら積極的に進めたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 各種地元の同意書の中で、開発行為、また道路位置指定にかかわる地元同意につきましてご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

まず、開発行為についてでございますけれども、都市計画法第32条によりまして公共施設の管理者の同意ということは、これは義務づけております。公共施設の管理者という中には、河川・用排水路等に慣行的に管理の権限を有しております地元農業組合、また水利組合等も含めております。

それで、また地元の自治会の皆さんの同意につきましては、開発地付近住民の方に計画を十分周知していただくこと、また住民の皆さんともコミュニケーションを図って、トラブル等を未然に防ぐために事前に理解を得るように計画の説明を開発者にしてもらい、その経過及び結果を協議書または同意書として許可申請書に添付するように指導しておるところでございます。

それで、排水の放流に伴う同意の範囲がどこまでかということでございますけれども、一つは、利水上の影響の問題につきましては、放流口から放流水の水質が希釈されまして、一つの物差しを持っておるわけですが、利水上の影響値以下になる地点までに設置されている利水施設の管理者及び権利者に対してこういう同意をとろうということにしております。また、影響値以下になる地点の直下流までの管理者まではとろうと、こういうふうなことも原則にしております。

それから量の問題、雨水の方でございますけれども、雨水につきましては、影響のある範囲までとするというふうに決めております。今ご指摘がございましたように1万㎡以上につきましては、調整池等をつくりまして、雨水のための対策を講じておるところでございますが、それ以下の小さいものにつきましては、一応原則として要らないということにしておりますが、やはり放流河川、放流水路等の能力が非常に足りないところにつきましては、今までも指導上から、それ以下の数字につきましても、調整池をつくらせたものも幾つかございます。

特にそういうものにつきましては、調整池をもしつけない場合の刈り入れの影響のある場所につきましては、今ご指摘がありましたように十分この開発者の取り扱いをやる中で、地元への協議、地元への説明ということをや、やっぱり十分できるように今まで足りないところもあったと思いますが、そういうことは徹底していきたいというふうに考えます。

次に、道路位置指定につきましては、1,000㎡未満の土地に数軒の住宅を建設する場合に、築造する道路で道路指定がなされることになるわけでございますけれども、自分の敷地の中に道路をつくるんだから、他の人に関係ないという感じはするわけですが、その道路に隣接した土地が在来の道路以外に道路指定した道路とくつつくわけになりますので、道路の車線制限というのが、今度は隣接する土地に他の人が自分で建てる場合にそういう道路車線制限がかかってまいりますので、やはり家を建てるときにい

ろいろ問題が出ます。ということで十分この道路が、ここへ造るに当たってこういうことがあるよということを周知徹底していただくということで、同意書をいただいておりますと、こういうことでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（訓覇也男君） これをもって一般質問を終了いたしますが、最終議会でもあり、しかも難問が山積しているところで時間の制約もあり、十分意をつくせない点もあったように承ります。でき得れば委員会でお取り上げいただきますならば、有終の美を發揮することになろうかと思っておりますので、さようご了承を願いたいと思っております。

○議長（訓覇也男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時5分散会

会 議 録

第 4 日

（昭和62年3月11日）

○議 事 日 程 第 4 号

昭和62年3月11日(水) 午前10時開議

第 1 議案第 1 号ないし議案第43号 …………… 質疑・委員会付託

第 2 議案第44号ないし議案第51号 …………… 説明・質疑
委員会付託

議案第44号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第4号)

議案第45号 昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)

議案第46号 昭和61年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計
補正予算(第2号)

議案第47号 昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
(第3号)

議案第48号 昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正
予算(第3号)

議案第49号 昭和61年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会
計補正予算(第1号)

議案第50号 昭和61年度四日市市立四日市病院事業会計第1回補
正予算

議案第51号 昭和61年度四日市市水道事業会計第2回補正予算

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(43名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫

伊藤信一
 伊藤雅敏
 小川四郎
 大島武雄
 大谷茂生
 金森正
 川口洋二
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 訓覇也男
 粉川茂隆
 小林清隆
 小林博次
 後藤寛次
 後藤長六
 坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋和
 野呂平
 橋本増茂

古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 堀新兵衛

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役職務代理者	相原宏治
調整監	伊藤長爾
市長公室長	毛利道男
総務部長	栗木春樹
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	岩山義弘

商工部次長	赤地重光
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鶴飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博
消防次長	田中昌治
病院事務長	石田進
水道事業管理者	奥村仁人
水道局次長	尾中忠邦

教育委員長	三輪喜代司
教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員	吉田耕吉
--------	------

○出席事務局職員

事務局長	樋口照一
議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主幹	金森伸夫
主事	井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓覇也男君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

なお、商工部長が都合により欠席いたしますため、代わって商工部次長が出席いたしますので、ご了承願います。

○議長（訓覇也男君） 本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第4号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第1 議案第1号ないし議案第43号

○議長（訓覇也男君） 日程第1、議案第1号昭和62年度四日市市一般会計予算ないし議案第43号町及び字の区域の設定及び変更についての43件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。順次発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第8号昭和62年度四日市市営駐車場特別会計予算についてお尋ねをいたします。

今年度、旧市民ホールを解体してその跡に立体駐車場、地上5階6層、地下2階、自走式、1万1,000㎡、収容台数430台の中央駐車場建設工事請負費が1億5,000万円計上されております。全体費用については、去る12月議会で質問いたしましたときは13億5,000万円、こういう形で質問をさせていただきましたけれども、今回出されてきているこの駐車場建設の総費用について一体幾らなのか、あるいは今後この駐車場建設によって一般会計からの持ち出しが幾らになっていくのか、この点を明らかにしていただきたいと思っております。

また、12月議会におきまして、私どもは駐車場建設を含めて市庁舎周辺

整備の問題をただしましたところ、特別委員会の報告を受けて、その内容を十分精査させていただきながら、これから最終的な成案をまとめていきたいと、こういう答弁でございましたけれども、それでは特別委員会の報告を受けて例えば駐車場台数の見通し、あるいは駐車場の位置の問題、そして財政上の問題、あるいはここにこれだけの駐車場をつくることによって周辺に与える影響について、どのように検討されたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 市営駐車場特別会計予算でございますが、その財源問題また位置等の問題、いろいろご質問されたわけでございますが、まず台数等の問題からご説明申し上げます。

現在の中央駐車場は昭和47年度に建設いたしまして、48年4月から収容台数 217台の規模で供用開始いたしました。その後の社会経済情勢等の変化によりまして駐車場需要が増大し、特にここ数年におきましては市役所へ来られる市民の皆様方の利用が頻繁になりまして、土曜日、日曜日においては周辺への買物客の利用も満車状況が出るようになっておりまして、市民の皆さん方にもご迷惑をおかけしているところでございます。

このため本年度中心市街地における駐車場の将来需要を見込みまして、駐車場整備基本計画を策定してきたところでございます。当初 380台程度を考えておったところでございますが、いろいろ意見もいただき、また最終的にこの駐車場整備計画の数字も見まして、収容台数 430台、地上5階6層、地下2階の立体駐車場を建設しようとするものでございます。

駐車場の位置選定につきましては、利用者の方にとって利便性の高い位置、例えば50m道路から入れるところでございますし、また周辺地域の活性化ということから新道商店街等にも近い、こういうような利点、それから車の出入りに伴い周辺の道路交通及び地域の環境に影響を及ぼさない場

所、こういうような利点もございます。また中央駐車場を閉鎖することなく利用者の皆さんにご不便をかけないで工事をやっていくということもございまして、等々の条件を考慮いたしまして、旧市民ホール跡地に選定いたしましたところでございます。

なお、本件につきましては、昨年の庁舎周辺整備特別委員会におきまして、庁舎周辺の公共施設の整備に関して種々ご審議をいただき、この中で駐車場につきましては旧市民ホール跡地で昭和62年度、63年度、430台で建設すべきとの委員会のご報告もいただいたところでございます。

また、報告の中では、周辺地域の住民の皆さんの意見を十分に聞いて計画を進めよということもうたわれておりまして、周辺住民の皆さんとの話し合いの中で、位置につきましてはご理解も得ておりますし、また建物の高さについてもできるだけ高くしないで、旧市民ホールと同程度にしてほしいというようなご意見もいただいております。

また、出入口につきましても、三滝通りに面する現在の出入口付近というご意見もいただき、北側道路等の交通はなるべく避けてくれということで、設計にもそういうところにポイントを合わせてまいりたいと思っております。

次に、財政面についてでございますが、62年度、1億5,000万円ということでございますが、総額11億7,000万円になろうと思っております。その中で62年度につきましては約16%ほどでございますが、この建設費等を計上しておるところでございます。

なお、おおむね全額につきまして起債を充当する予定でございまして、63年度から20年間にわたる償還を考えておるところでございます。もちろん料金収入から償還を考えるわけでございますが、特に67年度ごろがピークになりまして、料金収入以外に一般会計からの繰り出し等がございまして、これが約9,000万円ちょっとになるというふうな試算でございます。しかし、76年度ごろには単年度収支が黒字に転じ、一般会計への補てんが

でき、昭和80年度には累積収支も黒字に転じると一応予測は立てております。もちろん合理的な駐車場の管理運営を図り、健全な駐車場経営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第1号62年度四日市市一般会計予算の中で幾つか質問をしたいと思います。

一つは歳入の関係、市税の関係でございます。税収の伸びが62年度の場合2.9%と大変低いのでございますが、四日市の市税収入を各年度別に見て、市長は55年度来最低と言われましたけれども、もっと前10年とりましても最低だと思えます。一体2.9%程度の伸びというのは、過去どの年度にあったか、戦後の四日市市の予算の中で、市税収入の伸びの状況、それの中で2.9%というのはどういうときにあったか、明らかにしていただきたいと思えます。

2.9%ですが、売上税導入など税制改革によりまして、これが具体的に現実に実行された場合には、62年度9,000万円の差引減収になるということでございますと、なお伸び率は下がるという形になるわけですね。ところが、私の知り得た限りで、例えば三重県の場合ですと、税収は5.3%増になっています。三重県は大きなウエートを占めます四日市市と共通の基盤を持つものがあるわけですが、三重県は5.3%前年並み見込み、四日市市は2.9%。どこに問題があるんだろう。何に起因しているんだろう。

また、岡崎とかそのほか豊橋とか岐阜とか、幾つかの都市を見ましても5.8%とか、6.7%とか、あるいは4.9%とかという伸びになっています。四日市は構造不況という問題がありまして、円高問題がありまして、コンビナートなど比較的そういう問題も他のところと比べるとある意味では影響が少ない面もあるわけですね。コンビナートなどのウエートを考え

ますと、比較的少ないという面もあると思うんですが、それにしてはこの2.9%というのは低い。しかも、収納率見込みも今までの少なくとも過去7年間を見ましても最低の95.8%をとっている。

その割には議案説明でも、あるいは補足説明でも、そんな状況ならばもっと四日市の経済情勢、産業情勢が厳しい状況が触れられて、それなりの対応というものも出てこなければいかぬと思うんですけれども、さらっと述べてるだけで、あんまり我々は理解できないですね。2.9%という低い状態になるような四日市市の経済状況であったら、それについての認識や対策、対応ももっと施政方針演説の中で、あるいは補足説明の中でも財政、商工にしたってははっきり出てこなければいかぬと思うが、どうもその辺もないのに数字的に2.9%だということを言われる。

それから留保財源が12億円税収入においてあると、こうおっしゃる。一体どこが本当なんだろうと。いつも当初の予算と決算との関係では大きな開きが出てくるし、いろんな施策の是非を問うという場合に、そこらの判断を理事者だけでしておればいいというんじゃなくて、議会にも示すものがなければならぬと思うんです。2.9%というのはほんとうに史上最低の条件じゃないですか。だからそれだけの説明がなければいかぬと思うんですね。我々も考えなきゃならぬ。選挙前だけでも、そんな深刻な状況ならみんなが真剣に議論せなきゃならぬ。

そして、それであればあるほど売上税導入問題にしたって、市長が言われるような妙くりんな行政の執行官だとか監督されてるとか、そんな理由を挙げて反対も賛成もよう言わぬなどというような姿勢をとられるべきものじゃないと思うんですね。

また、一般質問初日に市長が答弁された内容で、これを認めるというふうな発言がありましたけれども、そんな態度では、わざわざ市議会が5日の日の冒頭に売上税導入反対の意見書を上げるようにした、そのことが空文化しちゃうですね。市長が議会の意思を尊重しなくはないと言うけれど

も、この件に関しては尊重しないことになっている。ですから、私は市長がそういう姿勢になってくるのも、一方で税収を2.9%と上げながら、そこらのところの認識に非常に事務的に流れているものがある。そして、四日市の経済情勢についての認識についても甘いものがある。あるいはそれを自分たちは知っていても、議会には十分説明していない。そこらのところをきちんとしていただきたいというふうに思うわけですし、議論の行方を見て国に対して売上税問題についても意見を述べるという余地を残されたような答弁にもなっていますから、ぜひ昨日来の私どもの指摘も考慮に入れられて、この売上税導入でさらに税収の伸びが落ち込んでしまうと、こんなことのないように、これの導入を許さないような姿勢へもう一週よく考えて対応していただくようにしていただきたいと切望したいと思います。

次に、使用料の問題でございますが、大型共同作業場の使用料が2,200万円計上されていますね。これは使用料を63年7月まで減免しておるということですが、減免しなきゃもっと入らなきゃならないはず。その大型共同作業場の経営状況で引き続き減免をしていかなきゃならない状況なのか。その辺どうなのか明らかにしていただきたいと思います。

それから土木使用料におきまして、道路占用料というのがございますが、このうちのNTTの占用料の関係分は幾らになるのか明らかにしていただきたいと思います。

同和住宅の使用料関係でございますが、その決め方は一般の市営住宅の家賃の決め方、使用料の決め方と違いますね。どういう形で決めるのか。一般の場合はどういう基準で決めるのか。同和住宅の場合はどういう基準で決めて、だれと話し合って決めるのか。一般の市営住宅の場合はだれ役と話し合うなどということはありませんね。だれと話し合って決めるのか。どういう基準によって決めているのか。ここらの考え方の問題を明らかにしていただきたい。

それから県営住宅が値上げになりますが、従来ですと県営住宅の使用料を値上げすると、それに追従して市営住宅も値上げしました。しかも、四日市市は上げてきたのは年度途中ですね。県は当初に上げて、四日市市は年度途中で上げた。したがって、62年度はそれを計上してないが、検討していると市長もおっしゃっているんですが、その辺の対応はどうなさろうとしておられるのか、明らかにしていただきたいと思います。

それから国庫支出金の問題でございますが、一つは補助金、負担金のカット、これが一体どれくらいになるか。60年、61年、62年、はしご段の部分全体で一遍明らかにしていただきたいと思います。

それから補助金が3億6,900万円減っていますね。補助事業の拡大という問題は、私は決算のときなんかにも随分申し上げたと思うんですけども、どう意を払われたのか、明らかにしていただきたいと思います。

それから民生費の関係でホームヘルパーの役割というのはますます重要になっていますが、これは増やさないで、臨時ヘルパー派遣という形にしておられる。ホームヘルパーは現在嘱託でやっておみえになりますけれども、これと臨時ヘルパー制度との関連、現在の嘱託という制度について、これも整理してみんな臨時にかえて社会福祉協議会に委託していってしまう考えなのかどうか。そうあってはならないと思うんですが、その辺の考え方はどう思われるか。

それから老人入浴サービス事業ですが、これが現実には利用者が増えてきて、2台では月1回回りかねるという状態ですね。せめて1ヵ月に2回、そういう体制をとるべきだと思うんですが、今度の予算の中で老人対策が大事だと言われてる中で、寝たきりの方で身体のさわやかな問題について切望されているんですが、この辺に意を払われることはなかったんでしょうか。私どもその点の充実を望んできたんですけども、この点が余りにも考慮されていないんじゃないかと思います。この点いかがでしょう。

それから教育費の学校建設の関係ですが、とにかく30年代の学校建設が

全体では17%を占める。今度老朽度調査の対象になる三浜小学校なり富洲原中学校は、全校の中でも30年代に建設された校舎の占める比率が71%なり45%という高いところですが、それにしても小中25校にわたって30年代建設校舎があるわけですね。これについて、整備する方向へ踏み込んでいただいたことはいいですけども、しかし内容を見ても、部分的に差し迫ったものについて修理をするということと、同時に2つの小中学校で老朽度調査をする。老朽度調査は確かにしなきゃいけません、これは2校にとどまらずに、そういう調査を先行させる。老朽度調査は25校あるわけですから、これを少なくとも1年が無理と言うなら2年ぐらいで全部調査しちゃって、そして先行してやって、そしてそれに要する整備費用を出し、整備計画を立ててやる。こういうふうなところへひとつ大きく踏み出していただけないのか。

それともこの2校をやれば、あと23校についての老朽度の実態がわかる、63年度には整備計画を立てて、2年ないし3年でやってしまうんだという、こういうお考えなのかどうか。そこらのところを、要は老朽度調査を先行させて、整備計画をきちっと持つべきではないかと、部分的な手直しだけでは済まない状況に来ているんじゃないかと、ここらのことについてどう考えておられるかということですよ。

それから国民健康保険特別会計の問題ですが、61年度で恐らく3億円ほどの赤字になりそうだと。62年度については一般会計からの繰り入れを5,000万円増やしていただいたこと、敬意を表したいと思います。しかし、61年度は3億円の赤字になるだろうと、それから62年度の中身を見てくださいと、国からのいわゆる退職者医療制度等の矛盾で出た保険者負担の増というかわり分についての財政補てんを62年度は全くしないという問題もありますし、そうしますと、62年度の予算収支を合わせていますけれども、実際にはこれまでの61年度分の未補てん分やその他それまでの累積分を考慮しますと、下手をすると五、六億円の62年度国保赤字になりか

ねない。

年度途中でこの問題について国保料のアップ、当然そういうことも考えられると思うんですけども、その辺の対応をどうなさろうとするのか。その国保財政は62年度は収支バランスを一応とっておられますけれども、そういう問題を内包しているのではないかと。それへの対応はどう考えておみえになるかということですね。

それから最後に、保育所入所措置条例の問題です。この条例制定について、機関委任事務から団体委任事務に移されたこと、それ自体は地方の自主性、自立性を高める問題として保育の入所措置あるいは保育料徴収事務についての団体委任事務化という点で、我々も結構なことだと思いますけれども、この建前と本音とが違う。もともとこの問題が行革方針に基づき、それから補助金一括カット、こういう法案と抱き合わせで来ておるだけに、建前は自立、自主ということ自治体に認めながら、裏で強力に抑える指導をしている。文書には出せない、口頭で指示するとかいうような形でやってきている。ここに非常に問題があるんで、これへの対応は形式的な団体委任事務化ということだけで律せられない問題があるというふうに思います。

とりわけ入所措置条例、このままの条例でいきますと、せっかくこれまで四日市市が保育してきたことについてもカットする内容になりますね。同和保育カット、それから障害児保育カット、母子家庭になった、共稼ぎしなきゃやっていけなくなった。しかし、たった今は就職ができない。保育園に入ることを決めてから就職をする。こういうのが多いですね。こういうのもこの規定でいったらカットされるという形になります。これらをどう対応していくのかということについては、この規定ではなんにもなりません。条例以外のことをしないというんなら、なんにもなくなる。そういうものはカットされてしまうことになる。そこらをどう救うのか。私はこの条例では不備だと。最後に「市長が認める状態にあること」とあ

ればいいんですが、「前各号に類する」とある。前各号に類するという形では極めて範囲が縮小されてしまうんですね。だから、これは私はもっと四日市の実情に合わせて、現実に合わせて、そして本当に市民の保育水準を高めていく、行政のサービスを高めていくという見地から一定の手直しをすべきではないか。

また、保育料徴収事務についても、団体委任事務化されていますけれども、時間がございませんので、ここにも非常に問題があることを指摘しておきたいと思えますし、委員会等でその辺の議論を深めていただきたいと思うわけですが、今さしあたり私の申し上げた点についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 多くのご質問をいただきましてので、要点のみ簡潔に申し述べたいと思えます。

まず、第1点の市税につきまして、前年度当初予算対比が2.9%という伸びでございます。これは非常に低い伸びだということはご指摘のとおりでございます。ただいま取り寄せました資料によりますと、本年度の2.9%が一番低い数字でございます。これは昭和30年度以降を調べておりますが、その中で2番目に低いのが58年度の5.2%でございます。それから3番目に低いのが51年度の5.8%、4番目が54年度の7%、5番目に59年度の7.2%ということで、総じて見てまいりますと5年ないし6年に一度ずつ2桁を割り込むということがございました。ところが、57年度以降は既にご承知のように、すべて1桁台の伸びに終わってきております。

これはやはり全体の景気が安定化してきて、極端な景気の上昇というのがなかったことによることだろうと思えますが、ただし本年度につきまして、特に61年度の決算見込みと、62年度予算編成時におきます税収の見込みとを対比をいたしますと、実は年間収入の決算伸び率としましては、

現在1%にとどまるというふうな見込みでございます。

この中には、先のご質疑にございましたような売上税を含みます全体の税制改革、これによります影響額が実はどれだけになるかということについては、正直なところ一般質問のご答弁で申し上げましたのは、あくまで概数でございまして、これらの見込みは歳入はもとより歳出についても現在のところは大きかな数字で算定をしておるのが実情でございます。

三重県等におきます伸び率と比べて本市の方が低いではないかということでございますが、市の予算におきましては、例年のことでございますが、年度途中におきまして、あるいは年度終了時点におきましてその年間におきます県営事業負担金の計上、あるいは職員の退職手当の必要経費等補正要素として留保しております関係から、当初予算におきましては、さきに申し上げましたように、本年度においても約12億円の税収の留保をいたしておるところでございます。

それから収納率が95.8%、年々下がっておるのではないかとございまして、これは確かにご指摘のとおりでございまして、あえて数字を下げるために下げてるものではございません。まことに遺憾ではございますが、全体の景気の沈滞化と言いますか、こういった傾向によりましてそれぞれの税の収納については時間がかかるということがございます。こういったことで、年々0.2%程度ずつ減じてきておるのが、決算においてもご報告申し上げたとおりでございます。

それから、第2点目の使用料及び手数料のうち大型共同作業場の使用料につきましては、去る57年に大型共同作業場を設置しましたときに、現在の経営主体でございます信州ハムに使用許可をいたしております。あくまで使用許可でございまして、長期にわたる使用許可でございまして、この際に年々逦増する形での使用料の決定を議会のご承認も得て決めさせていただいておるところでございまして、これによる収入で計画どおり毎年逦増した形で計上し、本年度2,200万円の収入を計上したところでござい

す。

なお、この経営状況につきましては、これまでのところ累積的な赤字をもってきておったわけでございますが、経営努力によりまして、どうか将来への希望が持てるというふうな状況にまで発展をしていただいておりますので、申し添えておきたいと思っております。

次に、同和住宅の家賃の決め方でございますが、建設部長の方からご答弁させていただくのが筋でございますが、これにつきましては、建設省の指導に基づきます建設原価、その他を基準にして算定をするように定められておまして、これによる最高限度額は規制を受けております。

今お尋ねの同和住宅に対する減免のあり方でございますが、これにつきましては同和地域におきます実情、この問題の解決への条件といたしまして、政策的な家賃を徴しておるところでございますが、この家賃につきましては通常の家賃の額のおよそ4分の1を目途にして設定をさせていただいております。

なお、家賃の値上げの考え方につきましては、既にご質疑の中にもご発言ございましたように、本年度途中において値上げをご審議いただくという予定で、現在その作業を担当部の方で進めておるところでございますが、この件につきましては、成案ができ次第お諮りを申し上げたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

次に、国庫支出金の関係でございますが、補助金カットによりましてこれまでの60年、61年、62年度、これを総じて加えますと、今手元にちょっと前2年の分がございませんので、定かには数字がつかみきれないわけでございますが、おおよそ20億円になるのではないかと。3年間累積をいたしますと、そういう形になるということでございますが、特に本年度におきましては、補助金が3億6,900万円マイナスになっている。この点につきましては、既にご説明を申し上げておりますように、62年度事業といたしましては、継続事業として進めてまいりました北部清掃工場の塵芥焼却炉の

建設事業費が縮小したことによるマイナスが大きな要因でございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 直接議案に関係ないと思うんですが、税収入に対する説明といたしまして、私はあんまり心配する必要はないんじゃないかということも申し上げてきたわけでございますが、今日の経済状況から考えますと、伸びは期待はできませんが、四日市の場合にはそうへこんでいないという特色があります。この点については、よそと大分違うんじゃないだろうかと、私はこう思っておりますので、しかも留保財源12億円を残したということもございまして、売上税については大体議会の皆さんのご意向は十分あらかじめ承知ができたものですから、あえて計上しなかったと、こういういきさつがありますので、ご了解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉部にかかわる質問が幾つかございましたので、それにお答えいたしたいと思います。

最初、歳出にかかわりまして、ホームヘルパーの充実についての問題でございますが、ホームヘルパー派遣世帯については現在170世帯で、市のヘルパー26名と、社協のヘルパー12人が実施しております。現状においては、派遣希望世帯数については微増傾向にあります。今後、社協で実施しております地域におけるヘルパーの増員を図っていきたいと考えておりますが、市の嘱託ヘルパーの増員については考えておりません。ただし、国の方ではヘルパー登録制への改善策なども検討されておりますので、その動向や派遣ニーズなどを勘案して今後検討してまいりたいと思っております。

次に、入浴サービスについてでございますが、現在対象者が九十余名と

なっております。移動入浴車2台で月1回の割合で実施しておるわけですが、今年度より実施しております特養ホームの施設活用の強化あるいは障害程度の軽い人たちに対して家庭をサポートする入浴ボランティアの協力、そうした体制をさらに充実してまいりたいと考えております。

続きまして、62年度の国保特別会計についてでございますが、62年度国保特別会計につきましては、一般会計からの繰入金を5,000万円増額して3億3,000万円としました。また、老人保健法が一部改正されたことによりまして4億1,800万円の負担軽減が見込まれたわけでございます。しかしながら、退職者医療等による影響額が老人保健法の改正による負担影響額を差し引いても約3億500万円見込まれております。これにつきましては、今後全国レベルで国に補てん措置を求めるとともに、62年度予算についてもとるべき収入として財政調整交付金に見込んでおるわけでございます。したがって、保険料につきましては、前年度後期分保険料負担として据え置きいたしましたわけでございます。今後国の情勢や医療費の動向を見守りながら十分対応してまいり、国保運営協議会にも諮ってまいりたいと思っております。

最後に、保育園の入所措置の問題でございますが、我々といたしましては、障害児等の対応も考えまして、従来水準を低下させない方向で対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいまご質問いただきました歳出第10款教育費の老朽校舎の調査関係につきましてご答弁申し上げます。

調査の状況を見ながら、文部省並びに県のご指導を得まして、補助事業等の導入を検討してまいりたいと、こういうふうに考えております。以上です。

○議長（訓覇也男君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

暫時、休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時59分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第44号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第4号)

ないし議案第51号 昭和61年度四日市市水道事業会計第2回補正予算

○議長（訓覇也男君） 日程第2、議案第44号昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第4号)ないし議案第51号昭和61年度四日市市水道事業会計第2回補正予算の8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第44号は、昭和61年度一般会計補正予算第4号案であります。今回補正の主な内容は、県営事業に対する負担金をはじめ、職員等退職手当、地区市民センター等の用地取得費、その他やむを得ないものの補正でありまして、歳入歳出予算の追加額は11億4,215万円で、補正後の予算額は、571億5,618万6,000円と相なるのであります。

また、本年度事業のうち、年度内に事業の完了しない見込みの大井の川海洋投棄所改築費、寺方46号線外1路線の道路新設改良事業及び三重北勢地域地場産業振興センター建設事業費補助金を翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費を計上いたしております。

以下、歳出各款における補正の主な内容を申し上げます。

第2款総務費は、大矢知地区市民センター用地取得費、職員等退職手当及び市税過誤納返還金等を追加するとともに、財政調整基金への積立金を計上いたしました。

第3款民生費は、老人福祉施設等施設入所に係る措置費、児童手当等諸手当並びに生活保護費等について、実績に合わせて増額及び減額補正を行うとともに、民間の精神薄弱者厚生施設及び保育所建設費に対する補助金を計上いたしました。

第4款衛生費は、胃がん、子宮がん等住民健診委託費の追加と予防接種事業費の減額をそれぞれ実績見込みに合わせて補正いたしました。

第6款農林水産業費は、県支出金の決定による新農業構造改善事業費、農林業同和対策事業費並びに実績見込みによる食肉流通特別対策事業費の追加と、団体営土地改良受託事業費等において事業実績に合わせて減額を行うとともに、県営基幹農道整備事業費負担金を計上いたしました。

第7款商工費は、円高対策緊急資金保証料補給金の追加とその他の資金に係る利子等補給金について、実績見込みにより減額を行うとともに、中小企業共同施設整備費補助金を計上いたしました。

第8款土木費は、県営の道路、橋梁、河川事業等に対する負担金を計上したほか、補助事業費については公園事業費の減額を、単独事業費では道路新設改良費、街路事業費、公園費において所要見込額を追加するとともに、四日市港管理組合負担金について不用額を減額いたしました。

第9款消防費は、職員退職手当、消防団員退職報償金等を追加補正いたしました。

第10款教育費は、職員退職手当及び四日市市高校新設推進協議会に対する補助金を追加するとともに、新たに三重県私学振興会出捐金と保々中学校及び大矢知地区市民センターの用地取得費を計上いたしました。

第13款災害復旧費は、県営急傾斜地崩壊対策事業費に対する負担金を計上するとともに、現年発生災害復旧事業費について実施事業に合わせて減

額いたしました。

以上歳出について概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各科目に関連する特定財源を補正するとともに、一般財源として市税、地方交付税及び繰越金を追加計上し、収支の均衡を図ったのであります。

議案第45号から議案第51号までは、特別会計及び公営企業会計の補正予算案であります。

国民健康保険特別会計は、歳出においては、療養給付費等を所要見込額により追加するとともに、老人保険医療費拠出金の不用見込額を減額し、歳入においては、国庫支出金、療養給付費交付金、繰越金を追加いたしました。

食肉センター食肉市場特別会計の補正は、食肉センター業務運営委託費の追加で、歳入については、食肉センター使用料及び繰越金を計上いたしました。

公共下水道特別会計の補正は、国庫補助決定に基づく事業費と県営事業費負担金を追加計上いたしました。歳入については、国庫補助金及び市債の追加と一般会計繰入金金の減額を行いました。また、納屋ポンプ場用地取得費については、年度内に事業が完了しない見込みでありますので、繰越明許費を計上いたしております。

土地区画整理事業特別会計の補正は、東橋北住環境整備基金積立金の追加計上であり、歳入については、財産収入、換地精算金の計上と一般会計繰入金を減額いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正は、貸付金及び一時借入金利子の減額であり、歳入では関連する国庫補助金、市債の減額と繰越金の計上であります。

次に、公営企業会計の補正であります。

市立四日市病院事業会計の補正は、収益的支出において、職員退職給与金、薬品費、修繕費の追加補正を行い、収入においては、診療収入の増加

見込額を追加計上いたしました。資本的収入においては、医療施設等整備費国庫補助金を計上するとともに、企業債について減額補正いたしました。

水道事業会計の補正は、収益的支出において、職員退職給与金の追加計上と実績見込みに合わせて北勢水道用水受水費、受託工事費等の減額補正を行い、収入においては、給水収益等の追加と受託工事収益の減額を行いました。資本的収入では、受託者負担金の減額補正を行いました。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第44号の昭和61年度一般会計補正予算（第4号）に関してですが、市税収入補正をいたしまして、354億2,044万7,000円となっておりますが、これについての収納の関係、最終的にどういうふうに見込まれるのか。先ほどの財政部長のご答弁によりますと、61年度決算見込額と62年度当初予算計上額との関係では、伸びは1%云々とお話がありましたけど、その辺の対比は過去にも幾らでもあるわけですね。60年度から61年度を見たって、決算と当初予算比はそういう低いものになっていることは幾らでもあるわけです。

そういうことについては、今あえてその点を指摘しておきたいと思いますが、いずれにいたしましても61年度の市税はほぼ最終的な補正となると思いますけれども、収納率そして実際にどういうところに落ち着く見通しを立てておられるのか、明らかにしていただきたいと思います。

それから議案第45号ですが、収支バランスをとった形になっていますけれども、文字どおり収支バランスがとれるのかどうか。いわゆる3億円ほどの赤字が含まれるというような意味に私どもは理解しておりますが、そ

ういうものはどこに含まれて、どういう処理をし、この対応をなされるのか。もうこの61年度については最終補正になりますし、その赤字を含んでいるとすれば、どこに含んでいるのかわかりませんが、それは明らかにしていただきたいんですが、その問題への対応は62年度に持ち越してやるということなのか。今まで例がないことですから、それをやはりもう少しはっきりさせておいていただきたい。

議会はこれで終わりですし、仮に一般会計からその3億円分を補てんするとか、あるいは国からの調整交付金がにわか降って来たように余分にもらえるという見通しがあるのか。そうでないとすれば、保険料の値上げという問題を選挙後の6月議会ですか、そこで対応を具体的に考えるのか。我々はそんな保険料へ転嫁という形はすべきでないと思いますけれども、その辺の考え方をもう少し明らかにしておいていただきたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ご質疑にお答えを申し上げます。

一般会計の市税収入でございますが、現在見込んでおりますのは61年度税収の総枠といたしまして354億7,000万円程度ということで見込んでおります。

さきに1%云々と申し上げましたのは、この354億7,000万円という61年度の決算見込みに対しまして現在見込んでおる62年度の、358億円ほど見込んでおるわけでございますが、その程度の伸びにこそならないということの1%でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから第2点目の国保特別会計の問題でございますが、先ほどご指摘がございましたような財政調整交付金等につきましては、先般厚生省の方から現在の医療費の実態をつぶさに報告するようという調査がまいておりまして、これに答えております。これを見ました上で厚生省が本年度

の財政調整交付金の今後の決定をしていくということも風聞いたしておるところでございますので、その後におきまして実態に合わせて措置をしなければならぬと考えております。

なお、61年度につきましては、当面赤字になった場合には、赤字決算もやむを得ないのではないかとこのように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第44号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）についてお尋ねをいたします。

第6款農林水産業費のうち2項の畜産業費でございますが、食肉流通特別対策事業委託料、こういう形で548万円の一般財源が補てんをされております。

1つには、これが増えた理由についてお尋ねをしたいと思います。

2つ目には、61年度の当初予算におきましては、県費1,400万円、市費1,400万円、合計2,800万円。こういう形で支出をされておりますけれども、今回のこの補正予算につきましては、市費の持ち出しだけでございます。県費補助がなぜないのか、お尋ねをしたいと思います。当然この流通対策事業ということであれば、県費からも補助があつてしかるべきだと、このように考えるわけでございます。

3つ目には、第8款の土木費県営単独事業の道路、橋梁、河川事業、こういったものに対する負担金を計上しておりますが、この総合計額と今までも各地方自治体、市町村においてこの県営事業に対する負担金計上の問題が種々論議をされておると思います。その経過について、いわゆる率を減らさせていく、そういった点でどう努力され、これほどの額になったのか。その経過、いきさつについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（竹村二郎君）登壇〕

○農林水産部長（竹村二郎君） お答え申し上げます。

詳しくは産業公営企業委員会でご説明、ご審議をいただくわけでございますが、61年度当初豚の出荷上場予定頭数を年間7万頭と考えておりましたが、出荷奨励金といたしまして県費の定額補助といたしまして1,400万円と市費1,400万円合わせて2,800万円を計上させていただきました。この出荷奨励金につきましては、議会でもご説明申し上げたとおり、養豚出荷団体であります三重県養豚事業組合とか、また三重県経済連等へ60年度の4半期ずつの実績を比較いたしまして、奨励金に段階をつけて出させていただいているわけでございます。

本年度第4四半期から豚の市場への出荷頭数が増えてまいりまして、2月中旬の実績を踏まえて3月末までの頭数を推定いたしますと、昨年の実績頭数より大きく上回る事が予想されましたので、奨励金の不足額548万円を計上させていただいたわけでございます。

ただいま市単費で548万円ということでございますが、県費につきましては、61年度から63年度までの3カ年定額ということでございますので、この増頭分につきましてはの出荷奨励金を市単費で計上させていただいた次第でございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 県営事業負担金についてお答えを申し上げます。

一般会計におきます県営事業負担金の総額は2億2,148万5,000円になります。これは対象総事業費が10億7,600万円でございます。それから特別会計におきまして、公共下水道事業におきます県営事業負担金が3億4,111万7,000円でございます。これの対象事業費といたしまして38億5,100万円でございます。合計いたしまして県営事業負担金総額は5億6,260

万円でございます。以上でございます。

県営事業負担金を減らす努力と言いますのは、いわゆる負担率の問題でございますが、この点につきましては毎年県とも折衝はいたしておりますが、現在のところ変更をしてはおりません。ただ、増額をいたします関係は対象総事業費が年々増加いたしておりますので、これに対応して増加しておるといってございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 次に、本定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

陳情につきましては、1件提出がありました。お手元に文書表を配付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（訓覇也男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月18日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時22分散会

会 議 録

第 5 日

（昭和62年3月18日）

○議 事 日 程 第 5 号

昭和62年3月18日(水) 午後2時開議

- 第1 議案第1号ないし議案第51号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 議案第52号及び議案第53号 …………… 説明・質疑
討論・採決
- 議案第52号 収入役の選任について
議案第53号 人権擁護委員の推薦について
- 第3 発議第2号 四日市市議会委員会条例の一部改正に
ついて …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第4 委員会報告第1号 請願の審査結果について …………… 採否決定
- 第5 発議第3号及び発議第4号 …………… 説明・質疑
討論・採決
- 発議第3号 「国家秘密法案」の制定に反対する意見書の提出に
ついて
発議第4号 国民の食糧を守り、農業再建に関する意見書の提出
について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (42名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一

伊藤雅敏
 小川四郎
 大島武雄
 大谷茂生
 金森正
 川口洋二
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 訓霸也男
 粉川茂隆
 小林清次
 小林博次
 後藤寛次
 後藤長六
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋和
 野呂平藏
 橋本増一
 古本市元弘士

前川辰男
 益田力
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 坂口正次
 堀新兵衛

○欠席議員（2名）

○出席議事説明者

市長
 助役
 助役
 収入役職務代理者
 調整監
 市長公室長
 総務部長
 財政部長
 市民部長
 福祉部長
 商工部長

加藤寛嗣
 坂倉哲男
 片岡一三
 相原宏治
 伊藤長爾
 毛利道男
 栗本春樹
 鈴木一美
 宮田勉
 岩山義弘
 川村得二

農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博
消防次長	田中昌治
病院事務長	石田進
水道事業管理者	奥村仁人
水道局次長	尾中忠邦

教育委員長	三輪喜代司
教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員	吉田耕吉
--------	------

○出席事務局職員

事務局長	樋口照一
議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主幹	金森伸夫
主事	井上紀久夫

午後2時2分開議

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第1号ないし議案第51号

○議長（訓覇也男君） 日程第1、議案第1号昭和62年度四日市市一般会計予算、ないし議案第51号昭和61年度四日市市水道事業会計第2回補正予算の51件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

佐野光信君。

〔総務委員長（佐野光信君）登壇〕

○総務委員長（佐野光信君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、ご報告申し上げます。

議案第1号昭和62年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳入につきましては、最近の急激な円高による景気の後退傾向にあって、市税においては、個人所得分で4.7%、法人分で4.2%の微増に止まり、また、固定資産税の償却資産分ではほとんど増収が見込めず、固定資産税全体では3.9%の増収しか見込めないという状況であります。さらに、電気税、ガス税では料金の引き下げにより12%以上の減収が予想されております。このような状況下で、留保財源として12億円を予定しているものの、市税の伸び率は、昭和30年以降では最低の2.9%という伸びに止まったのであります。

理事者からは、「国庫補助金のカットなど限られた財源の中で、より積極的な行政を行うべく、財政調整基金及び競輪事業特別会計からそれぞれ3億円の繰り入れを予定している。また、今後の予算の動向については、

今国会に上程されている税制改革案に大きく左右され、特に、毎年二十数億円程度の財源となっている電気税が売上税に統合されると、経過措置があるとはいうものの、本市にとっては、大きな影響が将来にわたり生じる」との説明がなされたのであります。

当委員会は、新たな財源対策として、緑化税的なものを例として、税あるいはその他の方法を前向きに検討することを指摘いたしましたほか、最近輸出の好調が伝えられる四日市港について、特別とん譲与税の増収等、市財政への影響について調査すべきことを求めた次第であります。

なお、固定資産税のうち、地域改善対策事業に関連して新築された家屋については、現在減免措置を行っていますが、これに、所得あるいは家屋面積に上限を設けるなどの措置を講ずるよう、今後同対策委員会に諮問する考えであるとの説明がありました。

次に、歳出についてであります。

第1款議会費につきましては、別段異議はありませんでした。

第2款総務費につきましては、昭和64年度を初年度とする新基本構想の策定、中・長期的な展望に立った政策課題の調査研究、テレピア推進法人設立への出資金、合同会館の実施設計、63年度に条例制定、64年度実施予定の情報公開制度の調査研究、市史第1巻考古編の出版を含む市制90周年記念事業などの予算計上が主なものであります。

理事者からは、「地域社会づくりについては、その拠点としての施設整備が大矢知地区市民センターの整備をもって完了することになるが、地域社会づくりの推進に欠かせない地域福祉の充実を図るため、地区市民センターにおいて民生委員を中心に福祉相談を月2回以上実施いたしたい。また、住民情報オンラインシステムが昨年11月から稼働し、センターの所管区域を超えて、住民票、印鑑証明等のサービスが受けられるようになったが、3月、4月の移動時期を控え、端末機を暫定的に多く借り受けるなどにより、市民サービスに一層こたえていきたい。なお、同システムの稼働

により、窓口処理件数は、本庁での取り扱いが倍増し、すべてのセンターで減少した」との説明がありました。

あさけプラザにつきましては、「昨年の会計検査院の指摘もあり、1市4町の広域的複合コミュニティ施設として、より一層充実したものとすべく運営協議会を関係4町を交えて再編成し、圏域住民のニーズに沿った自主事業を企画立案し、魅力あるものとしていきたい」との説明がありました。

また、委員からは、総務費全般を通じて、民間企業への職員派遣のあり方、広報板の充実、災害時の避難場所の見直し、選挙開票のスピード化等について意見がありましたほか、別段異議なく承認いたしました。

次に、第4款 衛生費についてであります。

健康づくり、保健サービスの充実について、理事者からは、「保健婦の増員を図るとともに、魅力ある健診の実施により受診率の向上を図るとともに、28地区に結成されている健康づくり協議会の活動を通じ、健康づくりに積極的に取り組んでいきたい。また、本年2月に30歳以上を対象に実施した市民健康実態調査については、80%以上の回収率が見込まれ、基礎資料として今後大いに活用していきたい」との説明がありました。

応急診療所については、休日、夜間における市民の救急医療要求にこたえるため、開設されているところでありますが、今般消防本部東隣に医師会館が新築されることに伴い、これと併設して同会館内に移転整備しようとするものであります。

医師会館の建設に対し、理事者からは、「地域医療の確保と保健事業への協力、あるいは准看護婦の養成等、自治体としての責務の分野もあることから、これらを総合的に勘案し、応分の助成をしていきたい。医師会館の建設費は、約4億2,000万円程度になるが、そのうち1億4,000万円を3カ年で助成していきたい」との説明がありました。

当委員会は、医師会館と応急診療所の所有区分、管理区分を明確にし、

維持管理費用等について早急に詰めを行うよう求めるとともに、この種の助成に関する基準を確立することを指摘いたしました。

斎場の整備については、昭和43年に建設された北大谷斎場が老朽化しており、火葬炉の全面改修のための実施設計を行うとともに、富田、富洲原斎場の火葬炉をバーナー式に改修しようとするものであります。

当委員会は、北大谷斎場の建設当時から、富田、富洲原斎場は整理統合するとの方針もあることから、斎場のあり方について基本的な考え方を確立するとともに、周辺整備についてもあわせ検討するよう求めた次第であります。

清掃関係について、理事者からは、「今後の清掃業務従事職員の退職見込みによると、昭和63年度には、直営だけでは対応できなくなる見通しであることから、生活環境公社を最大限活用すべくプロジェクトチームを組み具体的に検討していきたい」との説明があり、当委員会は、清掃業務は、地方自治体の固有の事務であり、生活環境の向上に積極的に取り組むことを指摘いたしました。

再生資源共同組合への助成については、当面の対策として前年度同様2,100万円の助成を計上しているところでありますが、理事者からは、「最近の円高等による経済情勢及び産業構造の変化により、採算が合わなくなっており、ごみの分別収集という公共性が高いことから、公社への統合を含め、抜本的な見直しをしていきたい」との説明がありました。

ごみの再利用を図るための家庭用簡易堆肥器については、今回新規に一部公共施設に設置することになりますが、当委員会は、家庭用ごみ焼却炉とあわせ簡易堆肥器の活用を積極的に市民に啓発し、ごみに対する意識の高揚と協力を求めることを指摘いたしました。

し尿の処理については、海洋投棄に多くを依存しているところであり、当面の対策として、老朽化している海洋投棄所の整備を行おうとするものであります。

当委員会は、本件については閉会中の調査事項として研究したところであり、し尿処理については、衛生的な処理を第一に考え、既設処理施設での対応のほか、し尿の再利用等について積極的な取り組みを指摘いたしました。

第9款消防費につきましては、消防装備の充実強化に努め、消防艇とはしご付消防自動車の更新を行うとともに、消防行政需要にこたえるため、桜地区に消防分署を設置しようとするものであります。

この新分署には、水槽付消防ポンプ自動車、救急自動車、及び広報車をそれぞれ1台配備するとともに、職員22名を配置しようとするものであります。

理事者からは、「消防業務の効率化を図るため、情報伝達の確実性、迅速性を目指し、パーソナルコンピューター1台とファクシミリ3台を導入したい」との説明があり、当委員会は、消防業務の近代化と体制強化を図るため、長期的な観点から積極的な取り組みを指摘いたしました。

第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、議案第44号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）の関係部分について、ご報告申し上げます。

歳入のうち、地方交付税につきましては、5,000万円の追加計上がなされ、補正前の額と合わせ5億円となるものでありますが、理事者からは、「さらに上積みされる可能性がある」との説明がありました。

歳出のうち、保健衛生費につきましては、予防接種、特にインフルエンザの接種者が減少したことにより、予防費において約2,000万円の減額補正となったのであります。

これは、先にインフルエンザの集団接種等について新聞報道がなされ、その有効性、安全性について疑問が投げかけられたことなどに起因するも

のであります。

理事者からは、「小中学校でのインフルエンザ接種者は、前年度に比べそれぞれ約17%程度減少している状況であるが、厚生省においてその有効性が検討されているところであり、国の動向を見きわめながら当分は実施していきたい」との説明があり、これを了といたしましたほか、別段異議はありませんでした。

議案第7号昭和62年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算につきましては、最近交通事故が多発する傾向にあって、昭和58年度をピークに共済見舞金の支出が増加しており、現行の大人360円、子供300円の共済掛金では健全な事業運営が難しい状況になってきております。

理事者からは、「交通安全運転の啓発活動を強めるとともに、健全会計を維持していくため、また交通被害者の救済の充実を図るため制度改正を検討しており、6月に関係条例の整備を、9月に補正予算を、それぞれ予定いたしたく、10月からの事業年度に備えていきたい」との説明があり、これを了といたしました。

議案第14号昭和62年度四日市市桜財産区予算につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第15号四日市市事務分掌条例の一部改正について及び議案第16号四日市市都市提携委員会条例の一部改正につきましては、組織機構の見直しにより国際交流課を設置しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第17号四日市市職員定数条例の一部改正につきましては、事務事業の見直しにより、市全体で36名の減員を行い、職員定数を3,210名にしようとするものであります。

本件について、委員からは、行革の一環で嘱託化を推進しているが、同一職場、同一労働でありながら雇用内容に相違があることは、労務管理上から、また雇用者間の人間関係上からも好ましいことではないとの意見が

ありましたが、当委員会は、職員数の見直しにより、市民サービスの低下につながらないように十分配慮すべきことを強く指摘した次第であります。

なお、本件に関連して、本庁の電話交換業務の定数について意見があり、当委員会は、電話交換業務は市民との対話の窓口であり、市民に与える市のイメージにも影響することから、その人員配置については、最新式の交換機の導入を含め、今後慎重に検討すべきことを指摘いたしました。

議案第19号四日市市職員給与条例の一部改正につきましては、職員給与の適正化の一環として特殊勤務手当の見直しを行うとともに、調整手当等について規定の整備を行おうとするものであります。

委員からは、調整手当の支給に当たっては、地域格差を是正するというこの手当の持つ基本的な性格を十分反映させるべきであるとの意見があり、当委員会は、今回の特殊勤務手当の見直しが、職員組合との話し合いの結果に基づくものであること、及び調整手当の支給については、多くの同格都市において既に実施されていることから、これを了とした次第であります。

議案第26号四日市市地区市民センター条例の一部改正について、及び議案第43号町及び字の区域の設定及び変更についての2議案につきましては、川島地区における土地区画整理事業が本年6月に換地処分を行うことから、川島新町の設定と、これに伴う所要の改正を行おうとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第40号工事請負契約の締結につきましては、塩浜第1ポンプ場除塵設備工事であり、議案第41号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託に関する協議につきましては、三泗農業共済事務組合の事務の一部を当該組合から受託しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第42号三重県自治会館組合の設立に関する協議につきましては、市町村振興事業の一環として建設予定の三重県自治会館に関する事務を共同

して処理するため、県下全市町村の加盟により一部事務組合を設立しようとするものでありますが、委員からは、既存の市町村会館の整備とあわせ考えるべきであるとの意見がありました。

議案第18号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第20号育児休業に係る給与等に関する条例の一部改正について、議案第21号四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について、議案第22号四日市市水道事業管理者給与等支給条例の一部改正について、議案第23号四日市市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第24号四日市市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の全部改正について、議案第25号四日市市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正についての7条例案につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認すべきものと決した次第であります。

これもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に教育民生委員長をお願いいたします。

大島武雄君。

〔教育民生委員長（大島武雄君）登壇〕

○教育民生委員長（大島武雄君） 教育民生委員会に付託されました各議案の審査結果をご報告申し上げます。

まず、議案第1号昭和62年度四日市市一般会計予算の歳出第3款民生費であります。

老人福祉対策につきましては、高齢化社会において必要性が高まっている短期保護事業について、一層の充実に努めることを指摘しましたほか、西老人福祉センターについては、利用者の増加により、駐車場が狭くなっている状況から、駐車場の確保を検討するよう意見がありました。

また、在宅福祉のかなめである家庭奉仕員派遣事業については、市と社

会福祉協議会によりそれぞれ実施しておりますが、職務内容が同じであることから、家庭奉仕員の身分・待遇を検討するよう意見がありました。

生活保護につきましては、理事者から、「年金制度の改正などもあり、被保護人員が減少しており、保護率は、9.4%となっている」との説明がありました。

円高不況など今日の厳しい経済情勢にあっては、生活困窮世帯の増加が懸念されるため、民生委員などの協力を求め、情報の収集、生活保護制度の周知に意を用い、適正な保護に努力することを指摘いたしました。

次に、第10款教育費であります。

国際化社会に対応するため、外国人英語指導員として、県派遣1名のはかに、ロングビーチ市から2名の採用が予定されておりますが、さきに外国人英語指導主事助手が年度途中に帰国する事態があったところでもあり、再び同じ轍を踏むことのないよう、また、この事業が、本市の英語学習、国際理解に真に効果のあるものとすることを指摘いたしました。

青少年の非行対策につきましては、青少年団体の指導者の育成、補導員活動の充実、教育委員会事務局の機構改革による指導の一元化、全中学校への教育相談室の設置、校長が指導性を発揮し、地域との連携による生活指導を行う「生活指導対策事業」の開始など、各般にわたる取り組みを計画しております。

当委員会は、これらを評価するものでありますが、さらに、岡山市の行っている「生徒指導推進員制度」の導入、思いやりの心や社会連帯意識を培うため、福祉についての研究校指定を検討するとともに、家庭・学校・地域が連携して非行対策に取り組むことが重要であることから、とりわけ地域の教育力を高め、学校と地域の交流を深めることを指摘いたしました。

当委員会が、かねてから指摘しております昭和30年代に建てられた小中学校施設対策につきましては、「62年度においては、補修費を増額し、緊急度の高い損傷箇所の速やかな補修に努めるとともに、小中学校2校におい

て老朽度調査を行い、この調査結果を見て、国・県の指導を得て対応策を抜本的に検討してまいりたい」との表明があり、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう強く指摘し、これを了といたしました。

同和教育につきましては、就職・結婚時など依然として差別事象が見られることから、人権擁護思想の啓発、徹底など心理的差別の解消に積極的に取り組むことを指摘いたしました。

図書館につきましては、「利用者のサービス向上を図るため、64年4月稼働開始を目指し、コンピューター化の準備を進めている」との説明があり、早期実現を図ることを指摘いたしました。

博物館、郷土作家記念館の建設調査費に関連して、施設づくりにあたっては、利用者が十分満足を得る施設とするため、慎重に調査、設計を行うことを指摘いたしました。

文化振興財団につきましては、高校生、市民が参加できる企画を検討するなど自主事業の充実にも努めるよう意見がありました。

当委員会が指摘いたしました中央緑地陸上競技場施設の改修につきましては、「スポーツ振興審議会などにおいて十分検討を行い、方針を決定してまいりたい」との説明がありました。

なお、教育行政の積極的な推進を図るため、「62年度において、管理・社会教育部門担当、学校教育部門担当の次長二人制の導入など機構改革を行い、教育委員会事務局の機能を充実する」との説明があり、市政の重要な柱である地域社会づくりを進める上で、社会教育課が果たす役割について意見がありました。

教育費においては、四日市市高校新設推進協議会補助金について一部委員から反対意見がありました。

議案第3号昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計予算につきましては、退職者医療制度の国の見込み違いによる影響額を国が補てんすべきものとして予算編成を行ったものであり、一部委員から、保険料の値上げが

予想されるため反対であるとの意見がありましたが、当委員会は、負担軽減を図るために、一般会計からの繰り入れが増額されていること、前期分保険料が前年度後期分保険料と同額として据え置かれていることを評価し、今後は、国に対し国庫補助金削減の補てんを積極的に求めることを指摘し、これを了といたしました。

議案第9号昭和62年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算につきましては、一部委員から、貸し付けに当たっては所得制限を設けるべきであるとの反対意見がありました。

議案第11号昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計予算につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第30号四日市市保育所入所措置条例の制定につきましては、保育所入所措置の団体委任事務化に伴い、新たに条例を制定しようとするもので、理事者からは、「入所措置は、条例の制定によって従来の水準を低下させることはない」との表明があり、これを了といたしました。

議案第34号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正につきましては、幼稚園保育料について、62年4月1日から400円引き上げ、月額4,900円に改定しようとするものであり、一部委員から反対意見がありましたが、一般財源充当額、私立幼稚園保育料との格差、他都市の状況を勘案し、これを了といたしました。

議案第35号四日市市少年自然の家条例の制定につきましては、少年自然の家の事業内容、使用者の範囲、使用料などについて新たに条例を制定しようとするものであります。

理事者からは、「少年自然の家は、規律ある生活体験、共同生活、自然との対話など集団宿泊訓練を通じて児童生徒の全人的発達をねらいとするものであります。なお、同施設については、既設の青少年野外活動センターをも含めた直営方式により管理運営を行う」との説明がありました。

当委員会は、本事業の教育的効果に大きな期待を持つものであり、事業

の充実を強く望むとともに、少年自然の家への道路整備については、周辺の開発状況を踏まえ、総合的に対処すべきことを指摘いたしました。

議案第44号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）の関係部分については、一部委員から、歳出第10款教育費の四日市市高校新設推進協議会補助金について反対意見がありました。

議案第45号昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、教育民生委員会に付託されました各議案につきましては、原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

森 真寿朗君。

〔産業公営企業委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○産業公営企業委員長（森 真寿朗君） 産業公営企業委員会に付託されました関係議案の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第1号昭和62年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳出第5款第1項労働諸費のうち労働福祉会館移設の調査に当たっては、関係諸団体の意向を十分配慮すべきことを要望いたしました。

歳出第6款農林水産業費につきましては、三重用水事業が事業着手以来、工事が大幅に遅れていること、それに伴い事業費も膨大な数字になっていることから、当事業に対する今後の取り組みについて理事者の考えをたじたのであります。

理事者からは、「三重用水事業は、水資源開発公団において昭和64年度を第1期工事の完成目標として進めており、事業費は57年度単価で875億円を見込んでいるが、最終事業費は未確定である。工事の大幅な遅れから、市及び受益者の負担増が懸念されており、国・県に対し、国費及び県費の

導入、償還期間の据え置き等を要望している。また、61年度から計画変更に伴う地元説明を行っており、受益地の確定に努めているところである」との説明がありました。

当委員会は、三重用水事業内容については、関係農家の理解が十分得られていない状況にあることから、地元説明の実施に当たっては詳細な説明を行うとともに、早急に受益地を確定すべきであることを強く指摘いたしました。

その他、農業研究指導所のあり方について、農家の経営安定に寄与する作物の研究開発に取り組むべきであるとの意見がありました。

歳出第7款商工費につきましては、円高・構造不況により厳しい状況におかれている本市が、昨年12月特定地域中小企業対策臨時措置法の地域指定を受けたことから、漁網・萬古産業等への法の適用による助成あるいは特別融資制度を活用し構造改善を促進するとともに、人材育成・技術開発・販路拡大等について業界の積極的な取り組みを促すための指導を行いたいとの説明がありました。

また、地場産業振興対策としては、懸案となっている近鉄四日市駅前の萬古焼記念塔の改築については、駅前整備計画の一環として検討していくとの説明がありました。

当委員会は、萬古焼記念塔が産地としての名を広くPRするものとなるよう、デザイン・設置場所等について十分検討するよう要望いたしました。

次に、議案第2号昭和62年度四日市市競輪事業特別会計予算についてであります。

理事者から、「59年度以来進めてきた事業経営の合理化、場内秩序の健全化等により順調な事業運営が続けられており、一般会計へ3億円の繰り入れを見込んだ。一号賞金競輪場への昇格に伴う選手賞金など諸経費の増が見込まれるため、さらに一層の売上増を図る必要があり、新年度より2カ年で施設改善を行うほか、広告宣伝の充実等ファン誘致対策を講じたい」

との説明がありました。

一部委員より、地元対策が不十分であるとの反対意見があり、本件については賛成多数により承認いたしました次第であります。

議案第4号昭和62年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算につきましては、当委員会が指摘した会議室の空調施設の騒音問題が解消されていないことから、早急に改善するよう指摘いたしました。

議案第12号昭和62年度四日市市立四日市病院事業会計予算につきましては、移転開設以来8年が経過し、地域住民の健康を守る中核病院として地域医療サービスの向上に努めてきたが、引き続き高度医療機器の整備等を行い医療水準の向上に努めるなど、地域住民の期待と信頼にこたえたいとの説明があり、当委員会はこれを了としたところであります。

なお、当委員会が再三指摘した市立病院の駐車場整備について、調査費さえ計上されていないことから、理事者の考えをただしたのであります。

理事者からは、「61年度に都市計画部が実施した駐車場に関する調査結果に基づき検討したい」との説明がありました。

当委員会は、駐車場整備は市立病院の大きな課題であることから、既存駐車場を適正に管理することにより駐車場不足の緩和を図るとともに、有料化することなども検討し、抜本的な対策に取り組むよう強く要望いたしました次第であります。

また、職員の接遇研修の充実を図るなど、さらに一層患者サービスの向上に努めるよう指摘いたしました。

次に、議案第13号昭和62年度四日市市水道事業会計予算についてであります。

理事者より、「62年度の重点施策として、水沢簡易水道の上水道化の完了により全市を上水道区域に編入するとともに、配水管布設事業・老朽管布設替事業等の第三期拡張事業の推進に取り組む。また、昨年度に引き続き、災害時の飲料水確保のため、防災対策の充実に努める。経費節減の一

環として、63年度より検針・集金業務を隔月にするための啓発経費を計上した」との説明がありました。

当委員会は、隔月検針・集金を導入するに当たっては、水道料金収納率の低下を来さないことを前提に進めるべきであることを指摘いたしました。

議案第27号四日市市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部改正について、議案第28号四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について、議案第29号四日市市農業委員会の部会構成員の定数に関する条例の一部改正については、農業委員会の委員の定数について36名を30名に減員するとともに、これに伴い委員の選挙区の区域及び部会構成員の定数について所要の改正を行うものであり、別段異議はありませんでした。

次に、議案第44号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）の關係部分についてであります。

歳出第6款農林水産業費につきましては、主に県支出金決定に伴う追加補正と、受託土地改良事業の実績に合わせて減額を行うものであります。

食肉流通特別対策事業の追加補正につきましては、食肉センター食肉市場への豚の出荷頭数が当初計画を上回るための増額であり、県費が定額補助であることから、市費で賄うものであるとの説明がありました。

第7款商工費及び歳出第13款第1項農林水産施設災害復旧費については別段異議はありませんでした。

議案第31号四日市市立労働福祉会館条例の一部改正について、議案第36号四日市市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第37号市立四日市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第46号昭和61年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）、議案第50号昭和61年度四日市市立四日市病院事業会計第1回補正予算、議案第51号昭和61年度四日市市水道事業会計第2回補正予算、以上の6議案につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

川口洋二君。

〔建設委員長（川口洋二君）登壇〕

○建設委員長（川口洋二君） 建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第1号昭和62年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

近鉄四日市駅前広場配置計画について、実施設計委託料が計上されておりますが、理事者から、「近鉄四日市駅は本市の玄関であり、本市の顔であることから、駅周辺に3カ所の広場を配置し、来訪者に好ましい印象を与えるよう配慮するとともに、歩行者デッキで駅東西の連絡を図ることにより、一体的な市街地や歩行者空間の形成を図りたい」との説明がありました。

当委員会は、同計画については、市民の利便性・安全性に欠けているなど、今後さらに検討を重ねる必要があることを指摘し、改めて計画案を策定し、提出するよう要望いたしました。

四日市工業高校跡地利用計画については、先般10社から公募登録申し込みが提出されており、「四日市工業高校跡地開発公募委員会」において、審査に向けて準備を進めているところであります。

当委員会は、四日市工業高校跡地開発が本市の重要なプロジェクトであることから、その経過等について、議会に対し適宜適切に報告すべきことを指摘いたしました。

なお、一部委員から、公募要綱の内容が事前に議会に説明されていないことなど、開発計画の進め方に問題があるとの反対意見がありました。

中央緑地・霞ヶ浦緑地譲受費について、昨今の金融情勢から、金利の引き下げを関係機関と協議するよう指摘いたしました。

私道整備補助金交付制度の運用に当たっては、より一層市民が利用しやすいものとすべきとの意見がありました。

市営住宅の建設には、多額の経費を要するものでありますが、同和向け住宅の一部に空き家が見受けられることから、今後は、住宅の建設場所を考慮するなどにより、同和地区外の人々との交流を促進させるとともに、市営住宅の効率的な活用を図るよう要望いたしました。

なお、一部委員から、同和向け住宅の家賃等について反対意見がありました。

なお、土木費については、四日市港管理組合負担金、中央緑地・霞ヶ浦緑地譲受費、県営事業負担金について、一部委員から反対意見がありました。

議案第5号昭和62年度四日市市公共下水道特別会計予算、及び議案第44号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）の関係部分につきましては、一部委員から、県営事業負担金について反対意見がありました。

議案第6号昭和62年度四日市市土地画整理事業特別会計予算につきましては、常磐地区等において、地区住民から土地画整理事業に対する強い反対運動が起こっていることから、今後新しい手法の導入など、市の土地画整理事業の進め方を根本的に再検討することを指摘いたしました。

なお、一部委員から、事業の見通しが立っていない現状での土地画整理事業推進・調査委託料の計上等には問題があるとの反対意見がありました。

議案第8号昭和62年度四日市市営駐車場特別会計予算については、旧市民ホール跡地に建設予定の中央駐車場建設工事費が計上されております。同駐車場は、地上5階6層、地下2階、延べ床面積1万1,000㎡、収容台数430台の自走式立体駐車場であり、62、63年度に建設されるものでありま

す。当委員会は、現中央駐車場跡地に建設が予定されている合同会館が、老人や身体障害者の方々にも利用されることから、市役所本庁舎を含めた3つの施設の有機的連携を考慮するなど、利用者の利便を図るよう要望いたしました。

なお、一部委員から、駐車場の建設計画について反対意見がありました。

議案第10号昭和62年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、及び議案第49号昭和61年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）については、貸付制度そのものの改善を国に対して要求すべきこと、貸付に際しては実態の把握や債権の確保に努めるべきこと、及び貸付金の滞納者に対しては強い姿勢で臨むべきこと等を指摘いたしました。

なお、一部委員から、制度の運営について反対意見がありました。

議案第32号四日市市公共下水道条例の一部改正については、公共下水道事業の一層の推進を図るため、下水道使用料について、本年6月分から平均39.16%の引き上げを行おうとするものであります。

理事者からは、「本市の下水道使用料は、他都市に比べかなり低額に抑えており、料金改定後にはほぼ全国平均並みとなる。また、使用料の対象経費は、汚水処理に要する維持管理費及び資本費であるが、今回の改正により、おおむね汚水処理に要する維持管理費相当額を徴収することとなる」との説明がありました。

一部委員から、事業の公共性、あるいは現在の経済情勢から、下水道使用料の大幅な引き上げに反対であるとの意見がありましたが、当委員会は、公共下水道特別会計の健全化を図るとともに、公共下水道のより一層の整備を推進するため、利用者に応分の負担を求めることはやむを得ないとの観点から、今回の下水道使用料の改定を了とした次第であります。

議案第33号四日市市水洗便所改造助成条例の一部改正については、水洗化可能区域における水洗化普及率の向上に資するため、水洗便所改造資金

貸付金の枠を拡大するとともに、その利率の見直しを図ろうとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第38号市道路線の認定について、議案第39号委託契約の変更について、議案第47号昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第3号）、及び議案第48号昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）については、別段異議はありませんでした。

最後に、当委員会は、同和関係事業の推進に当たっては、単なる優遇対策ではなく、同和問題の本質を十分認識した上で、真に問題解決を図るための施策を講じるとともに、毅然とした姿勢で臨むべきことを強く指摘いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、すべて原案のとおり承認いたしました次第であります。

これもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

暫時、休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後3時16分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、ただいま議題となっております51議案中、通告どおり15議案について反対の意見などを述べたいと思います。

最初に、議案第1号昭和62年度一般会計予算をはじめ、第5号、17号、32号、34号、35号についてであります。

62年度一般会計予算をはじめ来年度の市の施策と予算をどのような性格と内容のものにすべきか、いろいろな見方、考え方があるところでございますが、しかし、加藤市長が提案されたものには、その政治姿勢とともに私ども働く市民の立場から到底認めがたいものなど、多くの問題点があります。

第1に、売上税導入法案に対する態度であります。これが中曽根首相の明確な選挙公約違反であるとともに、悪税中の悪税であり、それがゆえに全国的に猛烈な反対運動が起きているわけであります。既に自民党员や自民党議員の造反も起きております。全国知事会長の鈴木知事も、また他の市町村長も次々と反対の声を上げてきております。多くの地方議会でも反対の声を上げ、法案撤回を求めているところも出ているわけであります。我が市議会も法案撤回を求める意見書を3月5日に改めて採択をしたところでございます。

しかし、加藤市長はどういう態度をとっておられるか。62年度予算を売上税導入を前提としない予算としたということでございますが、これは当然のことです。問題は、今現に国会にかかっている売上税法案についてどういう態度をとるかということでございます。反対も賛成もしない、国に意見を述べたと言われる内容も、売上税配分の是非にすぎないような、こういう態度では、まことに情ないと思うわけでございます。

このままの市長の考え方、態度を容認するということになりますと、市議会の意見書採択の意味や重みが半減してしまいます。足元の市長の態度を変えることができないで、政府の態度を変えることができるかという市民の批判も、当然高まるのでございます。改めて市長が、この売上税導入

の影響がいかに深刻かを、進んで市財政との関連も含めて徹底的に明らかにし、この法案撤回を求めて努力されることを望みたいと思います。

第2に、円高不況問題への市長の対応についてであります。

萬古地場産業をはじめ深刻な状況にあることは、今さら申し上げるまでもありません。市長、市当局が62年度予算におきまして、市税収入の伸びを2.9%と、30年代以来最低の伸びしか見られないということでございますけれども、本当にこれが的確なものとするれば、この面からも円高不況の四日市の経済、あるいは市民生活に与えている深刻な影響がうかがわれるのでございます。認めたことにもなるわけでございます。しかし、円高不況対策は、商工部門での特定地域中小企業特別融資に対する1%利子補給策を講じたことなど、一定の対策はとられておりますけれども、現実の必要からはほど遠いものであります。特に、円高問題の根本解決の一つは、円レートの是正であり、これを国に求め実現させることが急務であります。この点についての市長の姿勢は、理解に苦しむところであります。この円レート是正のため市長としての努力をなされるとともに、地場産業、中小商工業等、円高不況対策の一層の充実を求めたいと思います。

第3に、中曽根自民党政府の軍拡と臨調行革路線に基づく福祉、教育、あるいは国民生活、市民生活直結の公共事業等に係る国庫負担金・補助金のカットや地方行革問題の市長の対応についてであります。

60年度来の国庫負担金・補助金の削減額は、62年度予算ベースで二十数億円にも上るということでございますが、このような不当な国庫補助負担金の削減に対し、市長、市当局は受益者負担の適正化の名のもとに、62年度においても、幼稚園、保育園など、あるいは公共下水道料金を引き上げ、市民に負担増を強いる道をとっておられます。保育料は、昨年12月議会の中でも申し上げましたように、今日5歳から4歳の保育料の引き下げ、あるいは3歳未満の据え置きということが最小限求められているわけでございます。また公共下水道料金は、39%余の大幅な値上げでございます。

公共下水道は、今日都市生活の基本的施設であり、固定資産税・都市計画税をはじめ市民が税金を払っており、その税で整備をなさるべきが基本であります。維持管理費、さらには資本費全部を受益者負担とする考え方というのは、大変問題があり、我々は同調しかねるのであります。幼稚園保育料も、保育園保育料も、公共下水道料金も、あれもこれも値上げということ、今日の経済状況下、市民生活を圧迫するものとして、到底認められません。

少年自然の家についてまで料金を取るとしておられるわけでございます。青少年健全育成のために努力しておられる諸団体は、ボランティア活動として努力されておられるところが多いのでありまして、財政基盤も非常に弱いのであります。また、その設置目的からも、小・中・高の料金徴収はあくまですべきではないと考えます。

62年度におきまして、市当局は、清掃、学校給食など36名の大幅な定数削減を提起されております。そして今後欠員不補充を推進すると言われております。これは市民サービスの低下につながり、反対であります。

こうした欠員不補充の態度を貫かれるならば、直ちにし尿の場合にも、63年度中で直営でできなくなる事態が起こる。そして民間あるいは公社への委託という問題になってくるわけでございます。このようなことは、市民サービスの低下、あるいは労働条件悪化などとなること必至であり、反対であります。

一方では、こうした市民に負担増を強いながら、また職員に犠牲を強いながら、港負担金のごとく特定企業あるいは大企業の利益につながる事業に対しても多くの支出を迫られております。港負担金として、四日市の財政基準額を大幅に上回るような負担金を出しております。また県政にも追従して、県営事業負担金を大幅に負担することになっております。行政の分担の見直しなどと言うならば、また適正な受益者負担と言うならば、むしろこうした県営事業の問題、港の問題等について抜本的にメスを入れ、

整理すべきであると思います。港の場合には、縣市負担割合を思い切って是正させ、受益企業にも負担を適正に行わせ、そして少なくとも基準財政需要額の範囲にとどめるべきだと思うわけでございます。

第4に、同和問題の対応であります。

62年度におきましても、大型共同作業場使用料の問題、あるいは住宅使用料の問題、あるいは同和減免の問題も未解決のままでございます。同和減免につきましては、一定62年度中に見直し、63年度より上限を定める方向で検討したいというお答えがありましたけれども、大型共同作業場使用料については、経営が改善しているといっても、そのままの減免であります。また同和住宅使用料、政策家賃を取ることはいいとしても、現状におけるようなあの決め方は、反対であります。適正にすべきだと思います。

また、同和对策費 2,900万円ほど計上されておりますけれども、運動団体補助が非常に多い。所得制限もなしにいろいろな対策事業が行われ、また大型共同作業場の保守点検委託料まで負担をする。あるいはまた同和住宅の建設に相当の予算が計上されておりますが、今建てかえるときに、地区に固定をして改めて住宅を建設する、こういう考え方は、国民的融合の見地から、真に部落解放という見地から、到底私ども賛成し得ないものであります。この考え方を抜本的に改めなければならないと思います。

いずれにいたしましても、同和問題について巷間いろいろ伝えられておりますことを含めて、市当局、市長、トップの幹部の姿勢が今本当に正されなければならない。口では部落差別解消を言いながら、事実上特別扱いをして差別の裏返しになっているということは、本当に正さなければならないと思うわけでございます。この点の思い切った転換を望みたいと思います。

さらに、62年度一般会計予算の中で、先ほども触れましたが、市税の伸びが 2.9%、30年代以来最低ということでございますけれども、果たして

適正な、的確な伸びの見込みであるか、計上であるか、この点については疑問を呈しておきたいと思えます。

なお、他都市においても、今日なお法人市民税の不均一制限税率課税を実施しているところがあるわけでございます。財政厳しい折、この点についても市長が取り組まれることを望みたいと思えます。

それから三重県地域交通体系整備基金、あるいはテレトピア推進法人出資金、四日市市高校新設推進協議会への補助金、こうした問題について、私どもは反対をいたします。

私立幼稚園の保育所補助、一定改善されておりますけれども、私立幼稚園での児童数も減となっております。経営が大変厳しい中でもっと大幅な助成を今後も考えていただきたいと思えます。

次に、議案第3号昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計予算でございます。

繰り入れを5,000万円増やしていただいたことは敬意を表しますが、しかし、極めて少ないのではないかと思われでございます。61年度赤字要因を抱え、62年度も赤字要因を抱えて、後期における保険料アップへのはね返りが必至となっておりますが、そうした国民健康保険料へのはね返りで解決をしない、繰り入れの解決、あるいは国への要求をもって解決をすると、こういう方向に明確に立ち得ない今日の時点で、反対でございます。

議案第6号昭和62年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算でございますが、この区画整理事業、なかなか前進しておりません。根本的な問題はいろいろありますけれども、最大の問題の一つは、道路、公園等、公共施設整備を減歩により行うというものでございます。この点の大幅改善をしなければならないと思えます。それなしに調査費をつけましても、むだ金になる嫌もあります。この点を改めていただきたいと思えます。

議案第8号昭和62年度四日市市営駐車場特別会計予算につきましては、61年12月、62年3月議会で佐野議員が質問した見地から反対であります。

議案第9号、10号、49号でございますが、61年度におきまして大幅な減額補正をしております。納得できません。62年度が果たして的確な予算計上であるかどうかという点についても、疑いを持たざるを得ません。この制度は市の大きな負担であります。国への改善を積極的に求める立場をとっていただきたいと思うのでございますが、これの改善についての全国協議会に四日市市はいまだに入っておりませんし、熱意がないと言わなければなりません。焦げ付きも多額に上っております。貸し付け方に問題があるわけでございます。貸し付けに当たって、私どもの批判を取り入れた形で60年度より用地分のみ抵当権を設定したということでございますけれども、これだけでは不十分であります。同和住宅を幾つか新たに建設するという中で、こうした点との整合性もございません。

議案第9号につきましても、この制度と運営の適正化とともに、同和地区住民に限らず、全市民的な適用と抜本的な改革をしていただきたいと思えます。

議案第13号昭和62年度四日市市水道事業会計予算でございますが、時間もございませんので、特に指摘しておきたいのは、県水の受水料をもっと下げることができるし、そうすれば水道財政にゆとりを持つことができる。この点が改められませんので、反対をいたします。

議案第4号昭和62年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算でございますが、牛の上場のあり方、これによって市の負担増にもつながるわけでございますが、この点の改善、あるいは県市のかかわり合い、まさに広域行政でございます。市が市場開設をしなければならないものではありません。根本的な見直しを求めたいと思えます。

最後に、議案第44号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）ですが、高校新設推進協への補助金、あるいは県営事業負担金、これについて反対をいたします。

なお、萬古陶磁器卸商業協同組合への379万6,000円の会館補助金が計

上されておりますが、公会所建設補助金並みでございます。医師会館の1億4,000万円と比較いたしましても、随分と問題があるのではないかと思います。こうした点、今後の改善を特に求めて、討論を終わりたいと思います。

○議長（訓覇也男君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第1号昭和62年度四日市市一般会計予算、議案第3号昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第4号昭和62年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算、議案第5号昭和62年度四日市市公共下水道特別会計予算、議案第6号昭和62年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第8号昭和62年度四日市市営駐車場特別会計予算、議案第9号昭和62年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算、議案第10号昭和62年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第13号昭和62年度四日市市水道事業会計予算、議案第17号四日市市職員定数条例の一部改正について、議案第32号四日市市公共下水道条例の一部改正について、議案第34号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について、議案第35号四日市市少年自然の家条例の制定について、議案第44号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、及び議案第49号昭和61年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の15件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、議案第2号昭和62年度四日市市競輪事業特別会計予算を採決いた

します。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた35件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 議案第52号 収入役の選任について及び議案第53号 人権擁護委員の推薦について

○議長（訓覇也男君） 日程第2、議案第52号収入役の選任について、及び議案第53号人権擁護委員の推薦についてを一括議題といたします。

〔市長公室長（毛利道男君）退場〕

○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第52号は、昨年11月以来欠員となっております本市の収入役として、現市長公室長毛利道男氏を選任いたしたいと存じ提案するものであります。

議案第53号は、四日市地区の人権擁護委員のうち、去る1月19日に任期満了となりました清水稔子氏、轉法輪公季氏、河村三郎氏、村山伸一氏、及び清水嘉吉氏を引き続き推薦いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、各氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第52号収入役の選任についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第53号人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

〔市長公室長（毛利道男君）入場〕

○議長（訓覇也男君） この際、市長公室長の発言を許します。

市長公室長。

〔市長公室長（毛利道男君）議場中央に進む〕

○市長公室長（毛利道男君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま収入役に不肖私が就任させていただくことにつきましてのご同意を賜りましたことにつきまして、身に余る光栄でございます。厚くお礼を申し上げたいと思います。

ご承知のようにまだまだ勉強不足の身でございますので、今後とも十分研さんいたしまして、市政のために努力をしたいというふうに考えておりますので、今後とも議員各位の従来に増してご鞭撻、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

日程第3 発議第2号 四日市市議会委員会条例の一部改正について

○議長（訓覇也男君） 日程第3、発議第2号四日市市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 発議第2号四日市市議会委員会条例の一部改正につきまして、発議者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

昨年の3月の定例議会で議員定数を44名から41名に減員する条例を制定いたしました。したがって、この4月に行われます市議会議員選挙からこの減数条例が適用されることとなりますので、それに伴いまして常任委員会の委員の定数につきましても変更する必要が生じたのであります。

本市議会の委員会条例につきまして所要の改正をしようとするのが、その主な理由でございますし、また常任委員会の委員の任期満了前の改選、そのほか特別委員の辞任などにつきましても、行政実例が変更になっておりますので、この際ともに改正しようというものでございます。

どうかよろしくご賛同のほどお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

○議長（訓覇也男君） この際、ご報告いたします。

請願第18号国家秘密法案（国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案）に反対する意見書の提出について、請願第21号「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」（スパイ防止法案）に反対する意見書の提出について、請願第3号国家秘密法案（国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案）に反対する意見書の提出についての3件につきましては、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

日程第4 委員会報告第1号 請願の審査結果について

○議長（訓覇也男君） 日程第4、委員会報告第1号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 請願第13号保育料などについて申し上げたいと思います。

私どもは、昨年12月定例市議会におきまして、この請願につきまして、

その趣旨・内容は、切実かつ正当なものであり、市長が62年度の施策と予算案を決定する前に、その直前の議会である12月議会で採択すべきことを主張しました。

ところが、採決の結果は、私どもの3人の議員と1人の紹介議員を除く多数によりまして継続審査となりました。このことが、市当局をしてこの請願に反する3歳未満児を主とした保育料値上げを前提とする62年度一般会計予算案を提案せしめたと思うのであります。

たった今、本市議会は、この3歳未満児を主とする保育料値上げを前提とした62年度一般会計予算案を、私どもの反対を押して可決されましたが、この段階でなおこの請願を継続審査とする旨はかられているのでございますが、現議員の任期終了、改選を目前にしていることとあわせ、事実上の不採択とするものであります。

市議会がこのような対応によって、1万2,677名もの多数の市民の切実かつ正当な願いを結集したこの請願にこたえずに、行革や受益者負担適正化の名のもとに市民への負担増を押しつけ、保育園からの追い出しすら図りかねない市当局に従うのかという市民の批判と議会不信の声が高まるのは必至であります。

私どもは、あくまで採択し、市当局に62年度一般会計予算の保育料値上げ分の見直し、そして請願に沿った是正を年度途中にでも行うよう求めるものであります。

以上の立場から、この継続審査に反対し、採択を求めます。

○議長（訓覇也男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。よって、本件は委員会報告

のとおり決しました。

日程第5 発議第3号「国家秘密法案」の制定に反対する意見書の提出について及び発議第4号 国民の食糧を守り、農業再建に関する意見書の提出について

○議長（訓覇也男君） 日程第5、発議第3号「国家秘密法案」の制定に反対する意見書の提出について、及び発議第4号国民の食糧を守り、農業再建に関する意見書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 発議第3号「国家秘密法案」の制定に反対する意見書の提出について、発議者を代表して、提出理由の説明を申し上げます。

「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」は一昨年国会に上程され、廃案となりましたが、しかし、その後、法案を一部修正し、再提出しようとの動きがあります。

これが成立いたしますと、国政の重点事項を国家秘密とし、国民の知る権利、言論・表現の自由を大幅に制約することになります。

よって、政府に対し、今後とも国民の知る権利、言論・表現の自由を奪うような立法化を行わないよう強く求めようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 発議第4号国民の食糧を守り、農業再建に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

農業は、申し上げるまでもなく国民に対して安定した食糧供給を行うという重要な役割を担っておりますが、今日の我が国農業を取り巻く環境は、

減反政策の推進、さらに諸外国からの市場開放要求など、極めて厳しい状況にあります。

我が国は、食糧自給率が非常に低く、国内自給を基本とした農業政策を確立し、農産物の安定生産を図ることが大きな課題であります。

そこで、意見書を政府に提出し、主要食糧の安定供給及び農業経営の安定を図ることについて強く要望するものであります。

どうかよろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を一括採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

なお、先の12月定例会から今定例会までの総務委員会及び産業公営企業委員会の閉会中の調査結果については、お手元に報告書を配付しておりますので、これによりご了承願います。

○議長（訓覇也男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることいたします。

この際、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 一言御礼を申し上げたいと思います。

去る3月5日から本日まで長期間にわたりまして、昭和62年度の当初予算をはじめ、関係条例あるいは重要人事案件等について熱心にご審議を賜りまして、全議案につきましてご議決いただきました。まことにありがとうございました。

予算の執行並びに条例の運営等につきましては、本議会中、あるいはまた平素から議員の皆様方からちょうだいをいたしております市政全般にわたりますご意見、ご提言等を十分踏まえまして、慎重に対処してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。ここに厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、皆様方の議員としての任期がこの4月でいよいよ4年間終わられることになりました。統一地方選挙に向けてこれからスタートがなされることであろうというふうにご推察を申し上げるところでございます。

この機会にご勇退なされる方も、何名かお見えになるというふうに仄聞をいたしております。ご勇退になられる皆様方につきましては、大変長い間議員として私どもを今日までご指導いただきまして、大変ありがとうございました。皆様方のご高説というものは立派に利用、あるいは施策でこれから引き継がれていくというふうに確信をいたしておる次第でございます。今日までのご指導に対しまして、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さらに、ご勇退になられましても、どうぞ何かにつけて皆様方のご指導、お知恵を、別の角度から私どもにご指示を賜りますようお願いを申し上げます。

さらに、4月の改選に向かって選挙戦にご出馬になられる皆様方につきましては、これまた長い間我々をご指導いただきまして、大変ありがとうございました。

選挙戦は、肉体的にも、精神的にも、大変厳しいものでございます。どうぞ健康には十分ご留意をいただきまして、立派に選挙戦を勝ち抜かれま

して、再びこの議場で私どもを従来と変わりなくご指導賜りますよう、ご健闘、ご当選をお祈りを申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（訓覇也男君） これをもちまして、昭和62年3月定例会を閉会いたします。

ただいま困難な諸問題が殊のほか山積しておりますとき、引き続きご出馬いただく各位には、ぜひぜひ全員必勝いただきますようお祈りいたします。

なお、今期でご勇退いただくご予定の各位には、長年にわたりまことにご苦勞さまでございました。今後は、私も含めて一市民として、市民の幸せのため尽くしたいと考えておりますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

格段のご協力、まことにありがとうございました。（拍手）

午後3時56分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 訓 覇 也 男

四日市市議会副議長 山 路 剛

署 名 議 員 永 田 正 巳

署 名 議 員 水 野 幹 郎

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 常任委員会の閉会中の調査報告について

昭和62年3月定例会会期日程

- 3月5日(木) 午前10時開会
議案上程……説明
- 6日(金) }
7日(土) } 休 会
8日(日) }
- 9日(月) 午前10時開議
一般質問
- 10日(火) 午前10時開議
一般質問
- 11日(水) 午前10時開議
議案質疑…委員会付託
追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
- 12日(木) }
13日(金) } 各常任委員会
- 14日(土) 総務委員会
- 15日(日) }
16日(月) } 休 会
17日(火) }
- 18日(水) 午後2時開議
委員長報告…質疑、討論、採決
追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(62. 2. 26)

◎ 3月定例市議会について

1 会期日程 別紙のとおり

2 発言通告等の期限

- | | | |
|------------|----------|--------|
| (1) 一般質問 | 3月5日(木) | 午後2時まで |
| (2) 議案質疑 | 3月9日(月) | 午後4時まで |
| (3) 請 願 | 3月9日(月) | 午後4時まで |
| (4) 討論・その他 | 3月16日(月) | 正午まで |

3 発言順序

(1) 一般質問

- | | | |
|--------|--------|--------|
| ①公明党 | ②新風クラブ | ③新政クラブ |
| ④清風会 | ⑤政友クラブ | ⑥自由クラブ |
| ⑦日本共産党 | ⑧市民クラブ | |

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4 発言時間

(1) 一般質問 (答弁を含む)

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 市民クラブ | 2時間20分 | 新政クラブ | 2時間20分 |
| 自由クラブ | 2時間 | 清風会 | 2時間 |
| 新風クラブ | 2時間 | 公明党 | 1時間40分 |
| 政友クラブ | 1時間20分 | 日本共産党 | 1時間 |

(2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない)

(3) 議案質疑 30分以内(答弁を含む)

*追加議案については15分以内(答弁を含む)

(4) 討 論 15分以内

※ 一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。
- ② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。
- ③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

※ 関連質問の要領

- ① 一般質問に限る。
- ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。
- ③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
- ④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕（53件）

議 案 名	議決結果
議案第1号 昭和62年度四日市市一般会計予算	原案可決
議案第2号 昭和62年度四日市市競輪事業特別会計予算	原案可決
議案第3号 昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計 予算	原案可決
議案第4号 昭和62年度四日市市食肉センター食肉市場特 別会計予算	原案可決
議案第5号 昭和62年度四日市市公共下水道特別会計予算	原案可決
議案第6号 昭和62年度四日市市土地区画整理事業特別会 計予算	原案可決
議案第7号 昭和62年度四日市市交通災害共済事業特別会 計予算	原案可決
議案第8号 昭和62年度四日市市営駐車場特別会計予算	原案可決
議案第9号 昭和62年度四日市市福祉資金貸付事業特別 会計予算	原案可決
議案第10号 昭和62年度四日市市住宅新築資金等貸付事業 特別会計予算	原案可決
議案第11号 昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計 予算	原案可決
議案第12号 昭和62年度四日市市立四日市病院事業会計 予算	原案可決
議案第13号 昭和62年度四日市市水道事業会計予算	原案可決
議案第14号 昭和62年度四日市市桜財産区予算	原案可決

議案第15号 四日市市事務分掌条例の一部改正について	原案可決
議案第16号 四日市市都市提携委員会条例の一部改正に ついて	原案可決
議案第17号 四日市市職員定数条例の一部改正について	原案可決
議案第18号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第19号 四日市市職員給与条例の一部改正について	原案可決
議案第20号 育児休業に係る給与等に関する条例の一部改 正について	原案可決
議案第21号 四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準 を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第22号 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の一 部改正について	原案可決
議案第23号 四日市市職員の勤務時間及びその他の勤務条 件に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第24号 四日市市職員の分限に関する手続及び効果に 関する条例の全部改正について	原案可決
議案第25号 四日市市職員の懲戒の手続及び効果に関する 条例の一部改正について	原案可決
議案第26号 四日市市地区市民センター条例の一部改正に ついて	原案可決
議案第27号 四日市市農業委員会の委員の定数に関する条 例の一部改正について	原案可決
議案第28号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選 挙区において選挙すべき委員の定数に関する 条例の一部改正について	原案可決
議案第29号 四日市市農業委員会の部会構成員の定数に関	

	する条例の一部改正について	原案可決
議案第30号	四日市市保育所入所措置条例の制定について	原案可決
議案第31号	四日市市立労働福祉会館条例の一部改正について	原案可決
議案第32号	四日市市公共下水道条例の一部改正について	原案可決
議案第33号	四日市市水洗便所改造助成条例の一部改正について	原案可決
議案第34号	四日市市幼稚園保育料及ぶ教育委託料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第35号	四日市市少年自然の家条例の制定について	原案可決
議案第36号	四日市市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第37号	市立四日市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第38号	市道路線の認定について	原案可決
議案第39号	委託契約の変更について	原案可決
議案第40号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第41号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託に関する協議について	原案可決
議案第42号	三重県自治会館組合の設立に関する協議について	原案可決
議案第43号	町及び字の区域に設定及び変更について	原案可決
議案第44号	昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第45号	昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決

議案第46号	昭和61年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第47号	昭和61年度四日市市公共市水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第48号	昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第49号	昭和61年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第50号	昭和61年度四日市市立四日市病院事業会計第1回補正予算	原案可決
議案第51号	昭和61年度四日市市水道事業会計第2回補正予算	原案可決
議案第52号	収入役の選任について	同意
議案第53号	人権擁護委員の推薦について	同意

〔議員提出議案〕(4件)

議案名	議決結果
発議第1号 売上税反対に関する意見書の提出について	原案可決
発議第2号 四日市市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発議第3号 「国家秘密法案」の制定に反対する意見書の提出について	原案可決
発議第4号 国民の食糧を守り、農業再建に関する意見書の提出について	原案可決

〔請 願〕（8件）

番号	件 名	請願者の住所・氏名	審査結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
1	62. 3. 5 受理 猿法師川の改修工事並び に泊地区の排水対策につ いて	四日市市泊町7番6号 泊町自治会長 堀 泰 司 ほか12名	採 択
	小川 四郎	建 設 委 員 会	
2	62. 3. 5 受理 売上税（大型間接税）の 導入、マル優制度の廃止 の法案の撤回等を求める ことについて	四日市市新正三丁目5-33 四日市民主商工会 会長 青山 幸博	採 択
	水野 和子	総 務 委 員 会	
3	62. 3. 5 受理 国民の食料を守り、農業 再建に関することにつ いて	津市栄町一丁目147-5 三重県労農会議 議長 山家 光治	採 択
	前川 辰男	産業公営企業委員会	

4	62. 3. 5 受理 売上税（大型間接税）の 新設と少額貯蓄非課税制 度の廃止反対について	四日市市昌栄町21-10 三泗地区労働者福祉 協会 会長 西城 薫 ほか 127団体	採 択
	中村 信夫 山本 勝	総 務 委 員 会	

（前回から継続のもの）

番号	件 名	請願者の住所・氏名	審査結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
18	60. 9. 17 受理 国家秘密法案（国家秘密 に係るスパイ行為等の防 止に関する法律案）に反 対する意見書の提出につ いて	四日市市本町1-10 山本ビル3階 弁護士 松葉 謙三 ほか2名	62.3.14 取り下げ
	小井 道夫	総 務 委 員 会	
	60. 12. 6 受理 「国家秘密に係るスパイ 行為等の防止に関する法	四日市市新浜町11番7号 館 秋太郎	62.3.14

21	律案」(スパイ防止法案) に反対する意見書の提出について		取り下げ
	毛利 道哉	総務委員会	
3	61. 3. 10受理 国家秘密法案(国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案)に反対する意見書の提出について	四日市市新町2-9 小林 けい子 ほか76名	62.3.14 取り下げ
	小井 道夫	総務委員会	
13	61.12.15受理 保育料などについて	四日市市三重五丁目170 公立保育園連合保護者会 会長 片岡 博一 ほか12,676名	継 続
	森 安吉 山本 勝	教育民生委員会	

一般質問通告一覧表

順序	氏 名	要 旨	ページ
3 月 9 日	1 公明党 久保博正 (発言時間50分)	1 売上税について 2 公害指定地域解除について 3 エイズ対策について 4 物流拠点として 5 団地造成について	68
	2 公明党 毛利道哉 (発言時間50分)	1 国際化への対応について 2 商店街の活性化について 3 市民に親しまれる港湾整備について 4 コンベンションシティについて 5 人命尊重の都市づくりについて (1) 鉄道踏切の安全対策 (2) 防災計画 (3) ヘリコプターの導入	87
	3 新風クラブ 伊藤雅敏 (発言時間60分)	1 魅力と活力のある都市づくりについて 2 老人福祉について 3 青少年の健全育成について	103

(3月10日)

4	新政クラブ 古市元一 (発言時間60分)	1 北勢バイパスと伊勢湾岸道路について 2 北部地域(富田・富洲原・大矢知地区)の治排水について 3 地場産業の育成発展と用途地域規制の整合性について	118
5	新政クラブ 前川辰男 (発言時間60分)	1 人事管理について 2 文化対策について 3 四日市港のあり方について	133
6	清風会 高木勲 (発言時間50分)	1 21世紀に向けて (1) 30万都市に育てる (2) 高齢化社会への対応 2 農政について (1) 三重用水事業 (2) 地域問題	150
7	清風会 後藤寛次 (発言時間40分)	1 旧富田港魚市場跡地の活性化について 2 営繕課のあり方について	170
8	清風会 川口洋二 (発言時間30分)	1 北勢公設地方卸売市場の運営について	176

9	政友クラブ 後藤長六 (発言時間60分)	1 加藤市政にのぞむ諸問題 (1) 機構及び制度上における問題点 (2) 農業の振興 (3) 都市並びに産業の活性化対策	185
10	自由クラブ 小川四郎 (発言時間60分)	1 工業高校跡地開発に関して 2 四日市大学に関して 3 塩浜地区の諸問題について (1) 公共下水道問題 (2) 塩浜病院問題	197
11	日本共産党 佐野光信 (発言時間60分)	1 売上税導入問題への対応について 2 62年度予算案について (1) 住民負担を一層強いる保育料等の値上げ (2) 円高不況対策 (3) 清掃事業における諸問題 (4) 博物館 (5) 激化する自動車交通渋滞の解決策 (6) その他(国庫補助金、負担金等) 3 公害指定地域解除について	220

		の市長の意見表明について	
12	市民クラブ 森 安 吉 (発言時間60分)	1 福祉行政に対する取り組み について 2 各種地元の同意書について	244

議案質疑通告一覧表

順序	氏 名	件 名	ページ
1	日本共産党 佐 野 光 信	1 議案第 8 号昭和62年度四日市市 営駐車場特別会計予算	257
2	日本共産党 小 井 道 夫	1 議案第 1 号昭和62年度四日市市 一般会計予算 (1) 歳入 イ 第 1 款 市税 ロ 第 8 款 使用料及び手数料 ハ 第 9 款 国庫支出金 (2) 歳出 イ 第 3 款 民生費 ロ 第 4 款 衛生費 ハ 第 7 款 商工費 ニ 第 10 款 教育費 2 議案第 3 号昭和62年度四日市市 国民健康保険特別会計予算 3 議案第 30 号四日市市保育所入所 措置条例の制定について	260

付託議案一覧表

○総務委員会

議案第1号 昭和62年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳入全般

歳出第1款 議会費

第2款 総務費

第4款 衛生費

第9款 消防費

第11款 公債費

第12款 予備費

第2条 債務負担行為

第3条 地方債

第4条 一時借入金

第5条 歳出予算の流用

議案第7号 昭和62年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算

議案第14号 昭和62年度四日市市桜財産区予算

議案第15号 四日市市事務分掌条例の一部改正について

議案第16号 四日市市都市提携委員会条例の一部改正について

議案第17号 四日市市職員定数条例の一部改正について

議案第18号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第19号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第20号 育児休業に係る給与等に関する条例の一部改正について

議案第21号 四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準に定める条例の一部改正について

議案第22号 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の一部改正について

議案第23号 四日市市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第24号 四日市市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の全部改正について

議案第25号 四日市市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について

議案第26号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について

議案第40号 工事請負契約の締結について

議案第41号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託に関する協議について

議案第42号 三重県自治会館組合の設立に関する協議について

議案第43号 町及び字の区域の設定及び変更について

議案第44号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第4号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第2款 総務費

第4款 衛生費

第9款 消防費

第2条 繰越明許費

第3条 地方債の補正

○教育民生委員会

議案第1号 昭和62年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第10款 教育費

- 議案第3号 昭和62年度四日市市国民健康保険特別会計予算
議案第9号 昭和62年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第11号 昭和62年度四日市市老人保健医療特別会計予算
議案第30号 四日市市保育所入所措置条例の制定について
議案第34号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について
議案第35号 四日市市少年自然の家条例の制定について
議案第44号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第10款 教育費

- 議案第45号 昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○産業公営企業委員会

- 議案第1号 昭和62年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第5款第1項 労働諸費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

- 議案第2号 昭和62年度四日市市競輪事業特別会計予算
議案第4号 昭和62年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
議案第12号 昭和62年度四日市市立四日市病院事業会計予算
議案第13号 昭和62年度四日市市水道事業会計予算
議案第27号 四日市市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部改正について
議案第28号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

- 議案第29号 四日市市農業委員会の部会構成員の定数に関する条例の一部改正について

- 議案第31号 四日市市立労働福祉会館条例の一部改正について

- 議案第36号 四日市市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 議案第37号 市立四日市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 議案第44号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第13款第1項 農林水産施設災害復旧費

- 議案第46号 昭和61年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）

- 議案第50号 昭和61年度四日市市立四日市病院事業会計第1回補正予算

- 議案第51号 昭和61年度四日市市水道事業会計第2回補正予算

○建設委員会

- 議案第1号 昭和62年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第8款 土木費

- 議案第5号 昭和62年度四日市市公共下水道特別会計予算
議案第6号 昭和62年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
議案第8号 昭和62年度四日市市営駐車場特別会計予算
議案第10号 昭和62年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第32号 四日市市公共下水道条例の一部改正について
議案第33号 四日市市水洗便所改造助成条例の一部改正について
議案第38号 市道路線の認定について

議案第39号 委託契約の変更について

議案第44号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第13款第2項 土木施設災害復旧費

議案第47号 昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第3号）

議案第48号 昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

議案第49号 昭和61年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

常任委員会の閉会中の調査報告について

常任委員会の閉会中の調査について、会議規則第98条の規定により別紙のとおり報告します。

昭和62年3月18日

総務委員長 佐野光信

産業公営企業委員長 森 真寿朗

四日市市議会

議長 訓 覇 也 男 殿

総務委員会

○海洋投棄について

本市のし尿処理量は、浄化槽汚泥を含め、昭和60年度の実績では102,601klである。そのうち朝明衛生処理場での処理24,977kl、下水処理施設への投入14,710kl、残り61%の62,914klは海洋投棄に依存している状況である。

当委員会は、海洋投棄への依存度が非常に高く、海洋汚染にもつながり、好ましくないことから、し尿処理のあり方、及び、海洋投棄所の改築計画について検討した。

〔海洋投棄の現状及び今後の対応〕

現在、海洋投棄所は、市内東邦町に設置されているが、施設が老朽化しており、防臭設備も完全でないことから、付近住民への悪影響もあり、改築が迫られている。

これに要する改築費は、債務負担行為を含め、約2億7千万円で既に議決している。

理事者からは、

- ・ 北勢沿岸流域下水道北部処理区が63年には一部供用開始されることになるが、処理区域の上流部への拡大がなされていない現状から、この活用について検討するとともに、し尿の再利用の方策などについても次年度中に具体的に検討していきたい。
- ・ 海洋投棄所の改築場所については、12月議会の指摘等を踏まえ、四日市港全域の中で検討したが、適当な場所が見出せず、先に予定した建築場所で整備を行いたい。
- ・ 工事着手については、これらの調査等に時間を要したため、今年度の予算執行ができなくなり、次年度に繰り越さざるを得ず、当初予定より3カ月程度遅れる見通しとなった

との説明があった。

〔委員会での主な意見等〕

- ・ し尿の処理は、海洋投棄に多くを依存するのではいけない。衛生的な処理を行うべきであり、既存施設の効率的利用を図るほか、し尿の液肥化等の再利用を検討すべきである。
- ・ 海洋投棄所の整備費は、既に議決しており、当然に、理事者は予算執行に最大限の努力を払うべきである。
- ・ 付近住民は、悪臭に悩まされており、海洋投棄所の整備を待ち望んでいる。次年度に繰り越しとなり、工事着手が遅れることについては、理事者は、深く反省すべきである。
- ・ 海洋投棄の積出しに際しては、水害時等の安全対策についても十分検討すべきである。

当委員会は、し尿処理については、安易に海洋投棄に依存するのではなく、大局的な観点から衛生的な処理を第一に考え、今後も積極的な取り組みをすべきである。当面の対策としては、海洋投棄所が老朽化しており、付近住民への影響もあることから、早急にその改善に取り組むべきであると考

える。

産業公営企業委員会

○ 地場産業振興センターについて

三重北勢地域地場産業振興センターは、60年度、61年度の2カ年事業として工業高校跡地に建設中である。

ところが、62年3月を完成予定として進めてきた建設工事が遅れ、工期を4カ月延長せざるを得なくなったこと、さらに、建設途中に工事の設計変更を行うため、追加補正を必要とする事態が生じたことから、工事の進捗状況及び追加変更工事の内容について建設現場の視察を実施するとともに、地場産業振興センターの建設について調査研究を行った。

工期変更及び設計変更の理由について、理事者から次のような説明があった。

1. 工期変更理由

- (1) 60年10月14日に地域指定を受けてから補助決定までに予想以上の日数を要したため、工事施行者決定が遅れた。
- (2) 杭打工事完了後に雨天が多く、地下工事期間中に予想を上回る出水があった。
- (3) 近隣住民から夜間・日曜日等の作業について多くの苦情があり、作業時間が制限された。

2. 設計変更理由

地場産業振興センターの建物規模・構造上の特殊性に対し設計期間が短かったため、工事着工後、使用上・技術上不都合が生じ、財団法人三重北勢地域地場産業振興センターからの要請により設計変更を行った。

地場産業振興センターの完成時期が当初の予定から遅れ、また工事着工後に設計変更をせざるを得なかったことは遺憾と言わざるを得ない。

今後、公共施設建設にあたっては、関係部局間の連携を密にするととも

に、工事計画立案については十分な事前調査を行う必要がある。

また、基本設計・実施設計のための期間を十分取り、設計に対するチェックに万全を期し、工事着工後に設計変更を行う事態が生じないよう努めるべきである。

に、工事計画立案については十分な事前調査を行う必要がある。

また、基本設計・実施設計のための期間を十分取り、設計に対するチェックに万全を期し、工事着工後に設計変更を行う事態が生じないように努めるべきである。